

熊本市男女共同参画年次報告書

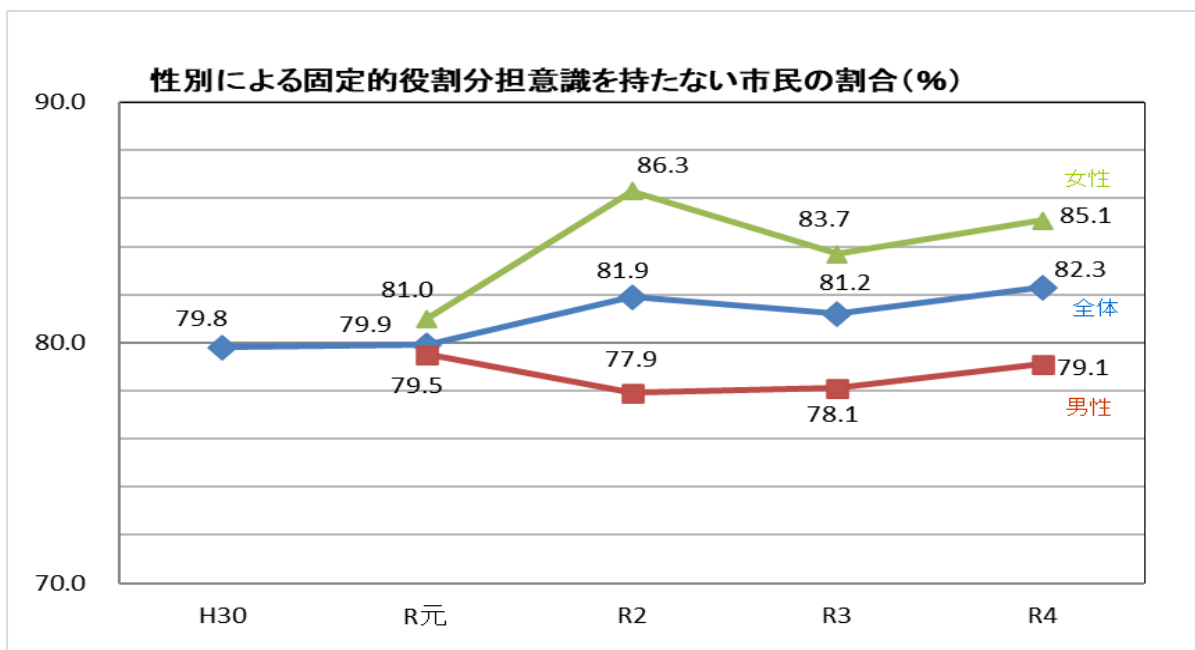
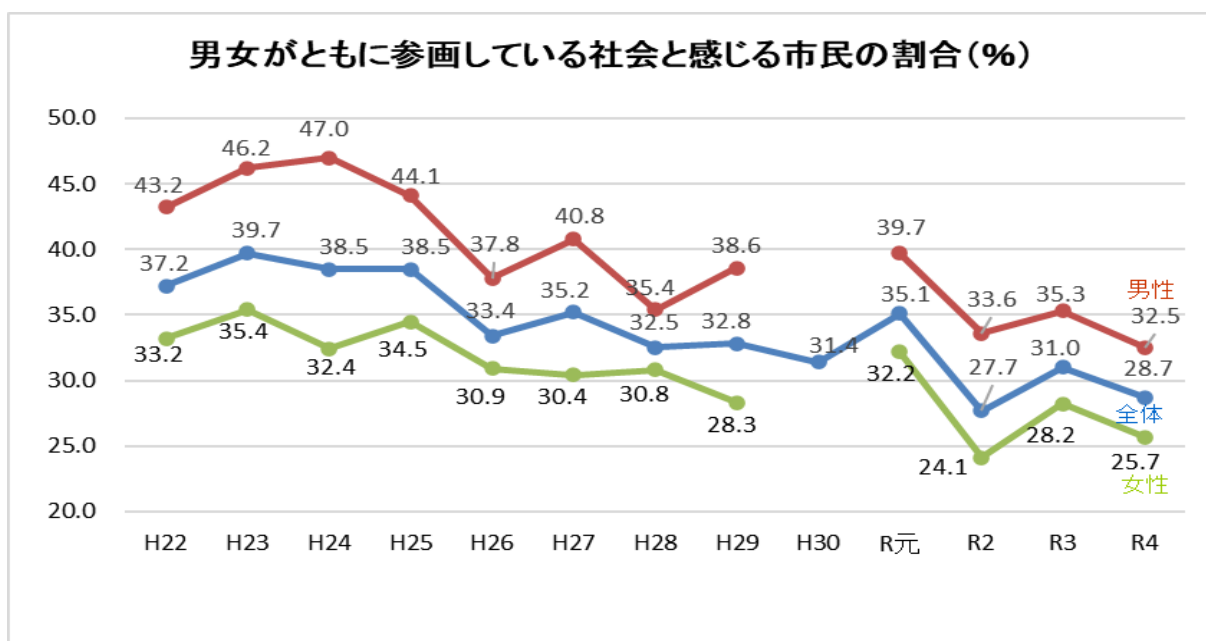
(令和 4 年度 (2022 年度) 事業実績)

熊本市男女共同参画年次報告書（令和４年度事業実績）（概要）

熊本市男女共同参画推進条例第１４条は、「市長は、毎年、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について報告書を作成し、これを公表するものとする。」と規定しています。そこで、令和４年度事業実績について報告書を作成し、これを公表します。

１ 成果指標について

成果指標	基準値 (H30 年度)	実績値 (R4 年度)	目標値 (R5 年度)	目標値 (R8 年度)
男女がともに参画している社会と感じる市民の割合	31.4%	28.7%	上昇	上昇
性別による固定的役割分担意識を持たない市民の割合	79.8%	82.3%	上昇	上昇



「男女がともに参画している社会と感じる市民の割合」は 28.7%となり、前年度（31.0%）に比べ 2.3 ポイント下降しました。性別では、男性が 32.5%、女性が 25.7%で、男性が 6.8 ポイント上回っています。

また、「性別による固定的役割分担意識を持たない市民の割合」は 82.3%となり、前年度（81.2%）に比べ 1.1 ポイント上昇しました。性別で見ると、男性が 79.1%、女性が 85.1%で、女性が 6.0 ポイント上回っています。

2 具体的な取り組みについて

施策の方向性Ⅰ 教育や啓発を通じた男女共同参画の推進

- 児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実
- 男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実
- 地域における男女共同参画の促進
- 男女共同参画の視点に基づく地域防災の推進と復興体制の確立
- 男女共同参画センターはあもにいの機能充実

- ・ 小学校では、基本的人権の一つとして男女の平等を扱い、中学校では、男女雇用機会均等法、男女共同参画基本法などの法律をもとに、男女の平等に関しての学習を行うなど、すべての小・中・高等学校において、「男女平等の推進」「女性の人権の尊重」に関する学習が実施されている。
- ・ 「性別による固定的役割分担意識」や「育児・介護休業法改正に伴う男性の育児休業」について特集をした情報誌「はあもにい」を年間2回発行（各号3,000部）。
- ・ 「私が住む地域」をテーマとした地域づくりに役立つファシリテーション講座を実施し、のべ27人の参加があった。
- ・ 男女共同参画センターはあもにいの年間利用者数は、新型コロナウイルスの影響による新規予約の停止など対策を行ったため77,309人となり、目標の135,000人を下回った。
- ・ 男女共同参画の視点に立った防災出前講座では、企業、行政、介護施設、大学の教職員、高校生と幅広い年代、対象に合計9回実施し、のべ177人の参加者があった。
- ・ 防災士養成講座を実施し、のべ175名の参加があった。
- ・ 「はあもにいフェスタ」では、男女共同参画に関わる活動をする市民団体によるセミナーの他、講演会等を実施し、3,335名の参加者があった。

施策の方向性Ⅱ 市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備

- 政策・方針決定過程への女性の参画促進
- 市役所における男女共同参画の推進
- 女性の起業・就労支援
- 女性のキャリアアップ支援
- 多様な働き方への理解を促す情報の提供
- 事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進
- 子育て・介護に関する支援
- 家庭生活等仕事以外の生活への男性の参画支援
- 貧困・高齢・障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備
- 性的マイノリティへの支援・社会参画促進
- 生涯を通じ健康であるための支援

- ・令和4年度当初の審議会等における「あて職」を除く女性委員の割合は34.1%となり、令和3年度(27.5%)と比べ6.6ポイント上昇した。
- ・市役所における全職員に占める監督職以上の女性職員の割合は28.5%となり、令和3年度(26.8%)から1.7ポイント上昇した。また、管理職以上の女性職員の割合は12.2%となり、令和2年度(10.5%)から1.7ポイント上昇した。
- ・働くことに対してさまざまな不安を抱えている子育て中の女性の支援を目的として、ママのためのおしごと準備講座を実施した。
- ・女性の活躍を効果的かつ円滑に推進していくため、経済団体や労働者団体、関係団体、行政機関等との連携強化や情報共有を目的とした「女性の活躍応援協議会くまもと」は新型コロナウイルスの影響により書面開催とした。
- ・熊本県事業「熊本型テレワーク推進ネットワーク」と共催によりテレワークに関するセミナーを開催した他、男女共同参画センターはあもにいのコワーキングスペースの運営等、テレワークをはじめとした柔軟な働き方の推進に取り組んだ。
- ・子育て世帯等が安心して子育てと仕事の両立ができる、働きやすい職場環境の整備を進める企業を「子育て支援優良企業」として、令和4年度24件を新たに認定した。
- ・保育士不足を解消するため、保育士再就職支援コーディネーターを1名配置し、再就職を希望する保育士に対する支援として保育士就職支援研修会を年2回開催した。
- ・公設公民館では、誰もが利用しやすい公民館を目指して主催講座の開催に取り組んでいるが、親子で参加できる主催講座に参加した保護者のうち、男性の参加割合については、子育てサロン等のふれあい教室で6%であり、令和3年度の5%と比較すると増加した。
- ・高齢者や障がい者への基本的な向き合い方や声かけ方法を学ぶ講座としてユニバーサルマナー検定3級資格取得講座のほか、キャリアアップのためのコミュニケーション講座等を実施した。
- ・一人ひとりの人権が尊重され、個性や能力を十分に発揮しその人らしく生きられるような社会の実現に向けて、性的マイノリティの理解促進に向けた講演会の開催や職員に対する研修動画を配信した。
- ・児童生徒等の発達段階に応じた性に関する指導の充実に向け、性に関する指導担当者を対象として、性に関する指導研修会を2回実施した。

施策の方向性Ⅲ あらゆる暴力を許さない社会の実現

- 暴力（DV・セクハラ等）を許さない基盤づくり
- DV相談体制の強化と被害者の自立支援

- ・新型コロナウイルスの影響によりDV防止セミナーをYouTubeにより配信し、347回の視聴数があった。
- ・中・高校生を対象としたデートDV講座を実施し、約200名の生徒が受講した。
- ・配偶者からの暴力（DV）に関する相談は1,376件で、令和3年度(997件)と比べて379件増加した。また、配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書発行件数は374件、関わった保護命令発令件数は1件となった。

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進							担当部署
具体的施策	1	児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実							人権教育指導室
取り組みの名称	①	学校における男女平等に関する学習の実施と教職員に対する女性の人権などに関する人権教育研修の実施							
令和4年度（2022年度）実施概要	①「男女平等の推進」「女性の人権の尊重」に関する学習の実施 ○各学校において、児童生徒の発達段階に応じ、人権の尊重や男女相互の理解・協力などについて学習する。 ○学習を通して、性別に関係なく一人の人間としてとらえる意識の形成を図り、男女共同参画社会の担い手となる資質や能力の基礎を培う。 ○令和4年度(2022年度)実施状況・・・小学校(92校中 92校実施) 中学校(42校中 42校実施) 高等学校(2校中 2校実施) ②「男女平等の推進」「女性の人権の尊重」に関する教職員を対象とした校内研修会の実施 ○各学校において、男女がその性別に関わりなく自己の能力や個性を十分に発揮できるような教育の充実のために、職員研修を実施する。 ○令和4年度(2022年度)実施状況・・・小学校11校 中学校8校								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・不適①・不適②・その他)
	教職員を対象とした校内研修会の実施校数		校	-	-	16	19	増加	A
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの(評価できないもの)									
評価の理由	小・中・高等学校では、すべての学校で、性別に基づく固定的な役割分担を是正し、人権尊重を基盤とした男女の平等を推進する学習を発達段階に応じて実施している。そのため、教育内容については、ABCの数値化による評価は適していない。 教職員を対象とした校内研修会は、前年に比べ増加したためA評価とした								
令和4年度事業の分析	①すべての小・中・高等学校において、「男女平等の推進」「女性の人権の尊重」に関する学習が実施されている。社会科、家庭科を中心に教科書に男女共同参画に関する内容が記載され、学校での学習の推進につながっていると考える。 ○社会科・・・小学校では基本的人権の一つとして男女の平等を扱い、中学校では、男女雇用機会均等法、男女共同参画社会基本法などの法律をもとに、男女の平等に関しての学習をしている。 ○家庭科・・・小学校では家族の一員としての役割、中学校では、教科書資料に「男女共同参画社会基本法」が掲載されている。 ②小学校、中学校とも、「女性の権利の尊重」に関する研修を実施している学校数が増えている。【小学校：R3(9校)→R4(11校) 中学校：R3(7校)→R4(8校)】 教職員の男女平等観の形成の促進につながっていると考える。 ○学校訪問において、「女性の権利」を含む、個別の人権課題については、偏りがないように職員研修や授業で取り扱うように促してきた効果が出てきている。								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 ①児童生徒が「男女平等の推進」「女性の人権の尊重」に関する課題をさらに自分自身に関わる問題として捉えることができるように、各学校への人権学習のあり方についての理解の周知にさらに努めていく必要がある。 ②「女性の人権」に関する校内研修の実施校数が多いとは言えない。								
令和4年度課題への取り組み状況	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 ①「人権学習」のとらえ方に学校間・職員間の差があったことから、学校訪問の事前研修として、人権学習のあり方についての資料を作成し、各校で研修を進めてもらった ②学校訪問の事後協議では、各校の人権教育推進状況調査に基づき、「男女平等の推進」「女性の人権の尊重」を含めて、できる限り偏りがないように校内研修を計画するように助言を与えた。								
	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 ①児童生徒が「男女平等の推進」「女性の人権の尊重」に関する課題をさらに自分自身に関わる問題として捉えることができるように、各学校への人権学習のあり方についての理解の周知にさらに努めていく必要がある。 ②「女性の人権」に関する校内研修の実施校数は増えてきたものの、まだ少ない状況である。								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ①学校訪問や人権教育主任研修会等を通して、人権教育・人権学習のあり方について周知を図るとともに、「男女平等の推進」「女性の人権の尊重」に関する課題についての校内研修を実施していない学校には実施を促す。 ②人権に配慮した学校や学級の環境づくりを進めるための資料を配付し、不必要な男女分けをしないようにするなどの具体的な助言をする。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進							担当部署
具体的施策	1	児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実							教育委員会指導課
取り組みの名称	②	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育の実施							
令和4年度（2022年度）実施概要	キャリア教育は、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のことである。将来、社会的自立・職業的自立を図るために、児童生徒の発達段階に応じて、職場見学や職場体験、学級での係活動や学校の児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事などに取り組んでいる。 ① キャリア教育担当者会 令和4年度は6月にキャリア教育担当者を対象にした研修会を実施している。（小学校92校、中学校43校、高等学校2校） ② ナイストライ事業 「ナイストライ事業」は、子どもの勤労観・職業観や感謝する心などの豊かな心を育み、主体的・実践的な態度を培い、子どもたちの“生きる力”を育成することをねらいとしている。令和4年度は事業所でのナイストライ（職場体験）活動、ICT等を活用した勤労観・職業観を高める活動、学校による勤労生産・奉仕的活動を、学校の実情に応じて実施した。 【令和4年度の実績】 実施生徒数： 中学校43校（分校を含む） 2年生 ＜活動の詳細＞※学校によっては重複して活動を実施 ○事業所でのナイストライ（職場体験）活動：11校 ○ICT等を活用した勤労観・職業観を高める活動：23校 ○学校による勤労生産・奉仕的活動：15校								
参考指標	指 標 名		単位	基準値（H30）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・不適①・不適②・その他）
	ナイストライ事業実施学校数		校	43	43	43	43	43	A
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由	事業所を訪問しての職場体験活動については、新型コロナウイルス感染症の影響により、全ての学校での実施はできていないが、各学校が生徒の勤労観・職業観を高める活動を工夫して行うことで、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることにつながった。								
令和4年度事業の分析	①令和4年度はキャリア教育担当者会の内容を検討するため、キャリア教育担当者を対象にキャリア・パスポートについてアンケートを実施した。その結果、約半数のキャリア教育担当者がキャリア・パスポートの記録はできているが十分に活用ができていないと回答があり、本年度はキャリア・パスポートの具体的な活用場面をプレゼンを交えて紹介した。教育センターの特別活動研究員によるキャリア・パスポートの活用実践も周知をした。 ②各学校でナイストライ事業を工夫して行うことで、勤労生産や奉仕に関して自分のできることを判断し、他者と協力して実践することができた。人と人とのつながりやコミュニケーションを大切に、相手の立場に立って行動することが必要であることを実感し、これからの自身の生き方を考えることができた生徒が多数いた。								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 ①キャリア教育についての理解は高まっているが、意図的なキャリア教育の実践にはつながっていない部分がある。キャリア・パスポートについては、まだ2年目ということもあり、まだまだその意義や具体的な活用場面や活用方法について周知する必要がある。 ②新型コロナウイルス感染症の影響で、職場体験に代わる活動の選択肢が学校内での勤労生産・奉仕的活動に限定されていた。 【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 ①キャリア教育担当者会では、キャリア教育を意図的に実践する手がかりとなるような内容を伝えた。また、キャリア・パスポートの効果的な活用場面について具体的に提示した。さらに、教育センターの研究員によるキャリア・パスポートの効果的な活用実践を周知した。 ②経済政策課（現雇用対策課）と連携して、「しごと学びWebライブ」を学校に広く周知した。オンライン方式で、生徒と複数の事業者が実際につながり、インタビューをすることで、職業観・勤労観を高める機会となった。								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 ①各小中学校におけるキャリア・パスポートの記録や活用について、昨年末に実態が掴めていない。 ②職業観・勤労観を高める活動は実施ができているが、職業について実際に体験をする活動が全ての学校では実施ができていない。 【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ①キャリア教育担当者会の中で、各小中学校におけるキャリア・パスポートの記録や活用の実態を把握するアンケートを実施し、今後の取組の参考とする。 ②新型コロナウイルス感染症に対する国の方針を受け、各学校が工夫しながら、できるだけ職場体験活動を実施するように、学校に対して周知を行う。								

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進	担当部署					
具体的施策	1	児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実	教育センター					
取り組みの名称	③	男女の協力、家族・家庭の意義、生活設計などの学習を通して男女共同参画を推進する家庭科教育の充実						
令和4年度（2022年度）実施概要	①小学校家庭科、中学校の技術・家庭科(家庭分野)、高等学校の家庭基礎等において、学習指導要領に則り、自立と共生の視点で家庭科教育を実施している。 ・小学校の家庭科教育においては、5・6年生が2年間で家族としての役割、家族・家庭の重要性や男女の協力、金銭の大切さや買物の仕方(生活設計につながる学習)等について学習している。全小学校(92校で実施) ・中学校の技術・家庭科の家庭分野においては、3年間を通して家族・家庭の重要性や男女の協力、金銭管理(生活設計)等における関連した内容の授業を実施している。全中学校(43校、分校を含む)で実施した。 ・熊本市教育課程協議会において、文科省調査官より指導のあった生活設計等に関連のある内容をプレゼン資料及び動画に各学校へ配信した。 ・授業づくり支援訪問(小中高で実施)において、小中高を見通した学習内容を意識した授業づくりについて周知した。 ・熊本市研究員活動(令和3～4年度活動)の一環として、学習したことを生活につなげる授業づくりの工夫を熊本市小中学校全体に発信し、家庭科教育の充実を図った。 ・高校家庭科では、「家庭基礎」科目の目標として、「少子高齢化への対応や持続可能な社会の構築、食育の推進、男女共同参画社会の推進等を踏まえて、自立して生活する能力と、異なる世代とのかかわり、共に生きる力を育てる。」とうたっている(高等学校学習指導要領解説 家庭編より)。このことから、「人の一生と家族・家庭」では、男女で担う家庭生活や見直される性別役割分業意識、ワーク・ライフ・バランスの実現など、男女が協力して家庭を築くことの重要性について考えさせている。(必由館高校) ・消費者センターの出前講座を活用し、成人年齢に達する前に身に付けるべき消費者リテラシーについて学習した。また、DVの防止やヤングケアラーの実態についての学習、子育てに課題を抱える家庭を題材とした映画の視聴、乳幼児用オムツの吸水実験や離乳食の試食実習など、視覚的教材やICTを活用した体験的な学習を行った。(千原台高校)							
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・不適①・不適②・その他)
	-	-	-	-	-	-	-	不適①
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの(評価できないもの)								
評価の理由	家庭科教育については、学習指導要領に則り、男女共通で授業を実施しており、指標・評価の設定は困難である。							
令和4年度事業の分析	・小学校においては、家族や家庭生活が、子どもの生活の基盤となるという考えから、多くの題材で家族や家庭生活と関連付けた学習内容が実施されている。また、学習したことを生活の中で生かす視点から、家族のための製作や家庭の仕事の実践に取り組まれている。 ・中学校においては、家族・家庭の重要性や男女の協力などに関連した内容の授業を実施している。とくに、応用的な学習として、「課題と実践」という内容を通して、技術・家庭科の学習で学んだことをもとに、課題設定し、家庭や地域で実践、改善し、新たな課題を設定していくという学習をする取組を実施しながら、男女共同参画の視点での生活における実践化を図ることができた。 ・小中ともに、「生活を創っていく主体者である」との意識をより強くもつためにも、発達段階に応じた消費者教育(生活設計に関係する内容を含む)にも力を入れている。また、協力・協同という意識は、新学習指導要領の実施によってさらに進んでいると思われる。 ・生徒は近い将来、主体的に生活を創っていく立場にあることから、授業では主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、生徒自らが問いを立て、課題を設定し、解決していくよう手だての工夫を行った。(必由館高校) ・社会への男女共同参画の視点はもちろん、生徒一人一人の「生きる力」の伸張に繋がる学習を行うよう配慮した。(千原台高校)							
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 ・新学習指導要領の周知は進んだが、「着実な実施」と「よりよい実施」がまだ完全とは言えない状況。また、学校により、男女共同参画を推進する家庭科教育の充実に差が見られる。より充実した授業展開を通して、学習を生活につなげていく取り組みが必要である。(小中学校) ・オンライン講座等を活用した授業の展開は実施できている。しかし乳幼児との触れ合い体験や地域との交流の場はまだまだ少ないため、感染防止に努めつつ、それらの活動も積極的に取り入れる必要がある。(千原台高校) ・「男女共同参画の推進」について、生徒が課題を自分事として捉えるための「学習の動機付け」を工夫する必要がある。(必由館高校)							
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 ・新学習指導要領の内容周知に関して、文科省より通達があった内容をオンデマンド配信にし、いつでも視聴可能にして周知を図った。 ・授業づくり支援訪問(小中高実施)においても同様に周知した。また、工夫された授業例を支援訪問において紹介し、男女共同参画の視点での生活における実践化を図った。 ・男女共同参画高校生用学習資料「もっと、自分らしく」を活用し、学習の動機付けを図った。(必由館高校) ・オンライン講座だけでなく、実際に講師に來校いただく出前講座を消費生活分野の授業で実施したほか、食生活分野では地域の人々と共に防災意識を高める調理講習会も開くことができた。(千原台高校)							
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 ・新学習指導要領の周知は進み、「着実な実施」は進んだ。しかし、授業者によって「よりよい実施」がまだ完全とは言えない状況。また、学校により、男女共同参画を推進する家庭科教育の充実に差が見られる。より充実した授業展開を通して、学習を生活につなげていく取り組みが必要である。(小中学校) ・外部と連携した講座や体験型講習を実施することはできたが、乳幼児との触れ合い体験や地域との交流の場はまだまだ少ないため、感染防止に努めつつ、それらの活動も積極的に取り入れる必要がある。(千原台高校) ・「男女共同参画の推進」について、主体的な学びを促す様々な手だてをさらに追究していく必要がある。(必由館高校)							
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ・学習を生活につなげるためのより充実した授業展開のために、授業において、自分の生活を見つめる場面、学んだことと家庭を関連付けて考える場面、家庭実践に向けた計画を立てる場面を授業や題材構想に組み込む。このことを授業づくり支援訪問や研究員活動に位置づけ、周知する。(小中学校) ・中学校、高等学校においては、男女共同参画社会についても触れており、男女の協力、家族・家庭の重要性、生活設計等の学習をより充実させ、学校間の指導の差が少なくなるよう、教科研究会等の場で周知していく。							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進					担当部署	
具体的施策		2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実					男女共同参画課	
取り組みの名称		①	社会の各分野への男女共同参画に関する出前講座の実施						
令和4年度（2022年度）実施概要		出前講座の実施 ・市民（グループ）及び事業者等が主催する研修等に講師を派遣し、専門知識や経験を生かした講座を行うことにより、男女共同参画に関する理解を深めることを目的としている。 対象者：市内に居住し、通勤し、又は通学する者で構成され、かつ、当該出前講座への参加人数がおおむね10人以上見込まれる集会、研修等を主催する市民及び事業者 開催講座数： 6回 受講者数： 490人 開催テーマ： ・セクハラ・パワハラ防止（3回） ・DV、デートDV（2回） ・LGBTの基礎知識（1回）							
参考指標	指 標 名		単位	基準値（H30）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・不適①・不適②・その他）
	出前講座の実施受講者数		人	2,390	1,359	597	490	2,400	B
	出前講座の実施回数		回	27	10	6	6	25	B
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由		当該事業は10名以上による集合講座の形式をとっており、新型コロナウイルスの影響による中止や講座実施の申込が減少したことにより受講者数及び回数が減少したため。							
令和4年度事業の分析		新型コロナウイルス感染症の影響もあり、昨年度実績と同様な状況だった。							
令和3年度課題への取り組み状況		【令和3年度（2021年度）に残った課題】 新型コロナウイルスの感染対策の取組を継続しているため、現段階での申し込み状況の大きな改善は見込めないが、受講者増加に向けて対策を取る。 【令和4年度（2022年度）における上記課題への取り組み状況】 出前講座のリモート実施については、出前講座を実施する企業や学校でリモート実施の環境が整っていないこともあり実施までには至らなかった。							
令和4年度課題への取り組み方針		【令和4年度（2022年度）に残った課題】 新型コロナウイルスの感染対策の取組を継続しているため、現段階での申し込み状況の大きな改善は見込めないが、受講者増加に向けて対策を取る 【令和5年度（2023年度）における上記課題への取り組み方針】 企業や学校への広報など、出前講座の周知を行い拡大を図る。また、リモートによる講座受講を検討していたが、新型コロナウイルスが5類へ移行したことに伴い、集合形式の会議・講座を引き続き実施していくこととする。							

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進						担当部署	
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実						男女共同参画課	
取り組みの名称	②	啓発紙やDVDなどによる男女共同参画に関する情報の提供							
令和4年度（2022年度）実施概要	①情報誌「はあもにい」の発行・配布（各号3,000部） 配布先：各区役所、総合出張所、市関連施設（指定管理施設）、学校、保育園、幼稚園、総合子育て支援センター、銀行等。また、出前講座やセミナーなどの機会を捉えて配布を行った。 ・92号（9月） 【特集】「男だから？女だから？その言動にモヤモヤしませんか」 「女性ならではの気配り」「男なら泣くな」などの言葉には、「女性はあるべき」「男だからこう」といった、性別に関する固定的な意識が潜んでいるのではないか、その裏に潜む意識について紹介した。 ・93号（3月） 【特集】「仕事や育児の姿勢、変わった!? パパたちの育休リアル」 育児・介護休業法改正で改めて注目を集めている男性の育児休業取得。今回はアンケート調査や育休を取得したパパたちのエピソードから男性育休の実態を紹介した。 ②啓発DVDの貸し出し：R4年度貸出実績 0件								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 （H30）	実績値 （R2）	実績値 （R3）	実績値 （R4）	目標値 （R8）	自己評価（A・B・C・Z・不適①・不適②・その他）
	情報誌 はあもにいの発行回数		回	2	1	2	2	2	A
	啓発DVDの貸出回数		回	0	0	0	0	5	C
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由	① 目標である年2回の発行が達成できたため。 ② 目標値を設定しているものの、実績がないため。								
令和4年度事業の分析	① 「情報誌 はあもにい」については、関心が高いであろう題材について取り上げることが出来ており、目標どおり2回発行できた。 ② 男女共同参画に関する研修用DVDの貸出については、熊本地震以降の利用が低迷し、令和2年度からは新型コロナウイルスの感染拡大によって集合形式で行われることが想定されるDVD鑑賞による研修は利用されにくくなっているのか要望がなかった。								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度（2021年度）に残った課題】 性的マイノリティに関するセミナーやDV防止セミナーの動画配信を行っているが、男女共同参画に関する分野は幅広く、幅広い分野に応じた配信のラインナップができていない状況である。								
	【令和4年度（2022年度）における上記課題への取り組み状況】 幅広い分野に応じた配信のラインナップには対応できなかった。								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度（2022年度）に残った課題】 啓発DVDの貸出については、実績が上がらずニーズがないため、動画の配信に加えて新たな啓発方法を検討する必要がある。								
	【令和5年度（2023年度）における上記課題への取り組み方針】 ②啓発DVDの貸出 保有しているDVDの中には、時代の変化に対応していない内容も含まれているため、内容の精査とともに貸出のあり方について、ラインナップを揃えた上で貸出を再開するなど検討する必要がある。								

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進	担当部署
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実	男女共同参画センター
取り組みの名称	③	「はあもにいウィメンズカレッジ」「男女共同参画基礎講座」等の男女共同参画啓発セミナー	はあもにい
令和4年度（2022年度）実施概要	①第9期ウィメンズカレッジ [内容] 政策方針決定の場に参画し、職場や地域のリーダーとして活躍する女性人材を育成する講座。男女共同参画の現状や課題について学び、グループワークでの合意形成や文章作成など、役立つスキルの習得に取り組んだ。 [講師] 澤田 道夫氏(熊本県立大学総合管理学部教授)、熊野 たまみ氏(SDGs de 地方創生ゲーム公認ファシリテーター) 鈴木 桂樹氏(熊本大学名誉教授)、野田 恭子氏(Career Wave代表)、森 あい氏(弁護士／くまにじメンバー) 谷口 絹枝氏(日本近代文学研究者)、越地 真一郎氏(NIEファシリテーター) 平野 みどり氏(元県議会議員)、オノ ユリ氏(第7期ウィメンズカレッジ修了生、子育てネットワーク縁側moyai代表) [参加者] 21人(女性) のべ145人 ②無料防災出前講座「熊本地震を経験した私たちが提案する男女共同参画の視点に立った防災」 [内容] 過去の災害の教訓をもとに、男女共同参画の視点に立った防災を学ぶ講座を実施。2018年度に作成した「男女共同参画の視点に立った防災ポイントBOOK」を基本テキストとし、立場によって困難や支援の形が異なってくることを知り、それぞれができる防災、支援について一緒に考えていく方法で講座を実施。 [講師] 田中美帆(はあもにい職員) [参加者] のべ177人(9団体) ③男女共同参画基礎講座「絵本とジェンダー ～心をはぐくむ表現とメディアの世界～」 [内容] 絵本を始め、新聞、テレビ、アニメ、映画など、メディアが映し出すさまざまな「ジェンダー」に注目し、「ジェンダーとは何か？」を学び、また絵本を通して、子どもたちの「その子らしさ」や「多様性」を大切に育む視点を考えるオンライン講座を実施。 [講師] 東條知美氏(絵本コーディネーター) [参加者] 21人(女性19人、男性2人) ④はあもにいフェスタ2022記念トークショー「わたしらしく、あなたらしく生きるために」 [内容] 誰もが社会の一員として尊重され、意欲をもって活躍できる社会の実現のため、各分野で活躍する講師を招き講演会を実施。令和4年度は性的マイノリティへの理解を深め、互いを理解し尊重することの必要性を考えることをテーマとした。 [講師] KABA.ちゃん(タレント、振付師) ※ナビゲーター 江上浩子氏(熊本放送ラジオ制作部長)、渡辺大輔氏(タレント) [参加者] 308人 ⑤女性のキャリアとワーク・ライフ・バランス [内容] 就職を意識し始める学生を対象に、これからの人生を考える上で大切にしたい視点(ワーク・ライフ・バランス、ジェンダー、キャリアの捉え方)を学ぶ講座を実施した。 [講師] 熊野たまみ氏(株式会社adapt next.代表、協働アドバイザー、コミュニティ・カウンセラー) [参加者] 27人(女性) ⑥はあもにいメンズカレッジ 企業を成長へ導く～男女共同参画とダイバーシティ～ [内容] 男女共同参画社会の実現のためには、男性の意識や企業・組織の環境・制度を変えることと女性へのエンパワメントは両輪。男女共同参画の基礎について学び、女性活躍推進やダイバーシティの実現に向け自社や業界で生かせる有益な情報を提供することで、多様な人材が活躍する職場を目指すことを学ぶ講座とした。 第1回: 男女共同参画の基礎知識～いま、なぜ、どんな男女共同参画なのか 第2回: 多様性を認め合う社会～LGBTの基礎知識 第3回: 経営戦略としての女性活躍 ダイバーシティ推進 [講師] 第1回: 鈴木桂樹氏(熊本大学法学部名誉教授) 第2回: 森あい氏(弁護士・くまにじメンバー) 第3回: 藤原千晶氏(株式会社ワークライフシナジー研究所代表取締役) [参加者] 19人(男性) のべ27人 ⑦組織のワーク・ライフ・バランス向上を目指す テレワーク実践と男性育休取得促進セミナー [内容] 企業がワーク・ライフ・バランスを推進する意義やメリットを知り、働き方や生き方が多様化する現代に対応できる組織へと進化するためのヒントを得るセミナー。テレワーク、男性育休について県内の実践企業の事例を聞いた。県事業「熊本型テレワーク推進ネットワーク」と共催。ネットワークの事務局でも同時配信を行った。 [講師] 【進行およびワーク・ライフ・バランスに関する講義講師】伊藤美佳氏(株式会社セレンディピティ代表取締役社長、ワーク・ライフバランスコンサルタント)【テレワーク事例発表】鏡照美氏(株式会社せいじつ会計代表取締役社長)【男性育休事例発表】穴井憲義氏(九州電設株式会社取締役会長) [参加者] 29人(オンライン参加:20、びぶれす会場参加:9) ⑧男女共同参画週間 パネル展示＆本の中に見つけた「あなたらしさ」を応援する、心に響いた“ことば”展示 [内容] 6月23日～29日の男女共同参画週間の期間中、男女共同参画週間キャッチフレーズ『「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ』を意識したパネル展示を行い、一般の方に男女共同参画社会について理解を深める機会を提供する。身近にある題材を4コマ漫画にした「男と女の△劇場」のパネルなどを展示するほか、館内情報資料室と連携し、ギャラリーおよび情報資料室内にさまざまなジャンルの書籍の中の男女共同参画につながる「心にひびくことば」をピックアップした展示を行った。 ⑨はあもにいフェスタ [内容] 男女共同参画のわかりやすい啓発、また、熊本市男女共同参画センターはあもにいの機能周知、市民ニーズを捉えたイベントとするため、参加市民団体と協働で2日間実施。 (1)市民団体によるセミナー、バザー、ワークショップ (2)男女共同参画に関するフェスタクイズ (3)トークショー(別報告あり) (4)映画上映会「SINGネクストステージ」 (5)ポッチャ体験会 [参加団体] 市民団体26団体(ほか協力団体3) [参加者] 2日間のべ3335名 ⑩はあもにい提供ラジオ番組「なんだ～？ジェンダー！そ～なんだ！」 [内容] 毎月第3・第4土曜日10:40ごろからRKKラジオ「糸永・大輔ラジオやってます」内で放送中(約5分間)。はあもにい職員とパーソナリティーがさまざまな視点から「ジェンダーってどんなこと？」をわかりやすく語り合う。また第1週と第2週は講座やイベント案内などのインフォメーションを放送。過去の放送は、YouTubeで視聴可能。 ⑪ミモザウイーク [内容] 3月8日の「国際女性デー」を記念し、全ての女性がいきいきと、自分の個性や能力を発揮できる社会実現をコンセプトに開催。国際女性デーやはあもにいの役割、活動の周知のための展示やクイズのほか、啓発カードおよび啓発YouTube動画を制作した。啓発カードには動画へのアクセスコードを貼付し、市施設を中心に配布した。 (1)国際女性デー、男女共同参画に関するパネル展示(1階ギャラリー) (2)国際女性デーおよび男女共同参画クイズの実施(1階ギャラリー、オンライン) (3)国際女性デー啓発カードおよび啓発YouTube動画の制作・配布、周知 [参加者] (2)クイズ参加者56人(館内28、ネット28) (3)カード1800枚配布、Youtube総再生回数321回(3/1～31)		

参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他)
	男女共同参画基礎講座等セミナー・講座・イベント数	回	11	11	11	11	11	A
	男女共同参画基礎講座等セミナー・講座受講生数	人	1,355	1,162	2,687	4,125	1,000	A
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの(評価できないもの)								
評価の理由	セミナー・講座・イベント数： 数値目標を達成しているため。ただしはあもにいで実施する講座は、すべて「男女共同参画啓発」に基づいており、中でも特に直接的なアプローチがある講座をここでは記載している。 セミナー・講座受講生数： 数値目標を達成しているため							
令和4年度事業の分析	①第9期ウィメンズカレッジ…女性リーダーの必要性や男女共同参画の基礎、人権、政治などさまざまな観点から男女共同参画社会について考える10回連続講座を実施。令和4年度では審議会についての周知が市民に薄い点に注目し、さらに詳細な資料を配布。修了式の発表では「審議会に挑戦したいと思う」という言葉が数名からあがり、講座の大切な主旨でもある「熊本市の女性審議員登用率アップ」につながる講座になっていることを実感した。これまで書類提出でのみ行っていた修了生へのアンケート調査にネットフォームを追加(回答は任意)。 ②無料防災出前講座…「男女共同参画を学ぶ」を冠につけた講座は女性の参加率が高く、なかなか男性の参加につながらない傾向にあるが、「防災」の切り口ではどの世代、性別も耳を傾けやすい。また今回は、以前別の職場(介護施設)で受講した方が、転職した先(障害支援センター)でも「職場内で共有したい内容」として申し込みを行ってくれるなど、多様な立場の人たちの防災についてのメッセージが届いている証明になった。 ③男女共同参画基礎講座「絵本とジェンダー ～心をはぐくむ表現とメディアの世界～」…絵本というテーマでジェンダーを扱ったのは初めてだったが、アンケートでは非常に満足度の高い講座となった。感想には、ジェンダーと絵本の関係性について学べることができた満足感と、また、「子どもたちに絵本を通じてジェンダーについて、押し付けではなく自由に感じてもらい、楽しく、そして素直な心で受け止めてもらいたい」という意見がいくつもあげられていた。当初の目的通り、ハードルを下げた男女共同参画の学びの場という点では効果があったと感じている。 ④はあもにフェスタ2022記念トークショー「わたしらしく、あなたらしく生きるために」…「性的マイノリティ」という言葉は、以前より身近になったが、そうしたくくりがあることで「自分とは違う世界の人」「自分には理解しがたい悩みを抱えている人」として認知されがちである。また、性や自身のあり方に悩みを持つ当事者本人やそのまわりの家族の中には、誰かに心情を打ち明けられず悩みを抱えている人も多い。トークショーではその場での質問対応を行ったが、講演者の真摯な気持ちが込められた返答は、質問者以外の参加者の心にも深く染み入ったように思われる。多様な人生を認め合うことの大切さ、「自分らしくていいのだ」というメッセージなど、トークショー開催の意義が伝わる場の創出となった。 ⑤女性のキャリアとワーク・ライフ・バランス…ジェンダーに起因する男女格差や社会課題については、まだ社会に出る前の受講者にとっては課題意識として実感を伴わない様子が見られたが、講座やワークを通じて、これからの人生で自身で選択をすべき場面において、「当たり前とされている価値観」に疑問を持って考えてみるのが大切、ということはある程度伝わったように思う。受講前と受講後の理解度の変化は2.53から4.23に変化していた。 ⑥はあもにメンズカレッジ 企業を成長へ導く～男女共同参画とダイバーシティ～…第3回講座の中で、講師は「ダイバーシティ・女性活躍を推進するポイントは、環境や制度を整えることも大事だが、一番大事なことは組織の意識が変わることである」と話された。受講生からは「無意識の思い込みなどが邪魔してなかなか組織の意識を変えることができない」という声も上がったが、講座最後には「自身の会社や団体のありたい姿を具体的にイメージして実践してみたい」という感想もあり、講座の意図は伝わっているように感じた。ただ、企業向けに平日講座にしてみたが、講座日に急遽仕事や用事が入る方が多く、セミナー参加の優先度が低かった。またオンライン講座としたが、カメラがOFFのままで、呼びかけに答えない、形だけの受講生も少なくなかった。 ⑦組織のワーク・ライフ・バランス向上を目指す テレワーク実践と男性育休取得促進セミナー…各30分と短時間だったため、事前に参加者の知りたいことなどをヒアリング。発表内容に反映してもらうほか、質疑応答で対応いただいた。ワーク・ライフ・バランスの向上を目指す意義やメリットの説明の後、企業の事例発表という流れにしたことで、講座主旨および内容への理解が深まり、受講満足度として反映されたように思う。 ⑧男女共同参画週間 パネル展示＆本の中に見つけた「あなたらしさ」を応援する、心に響いた“ことば”展示…漫画で考える男女共同参画「男と女の△劇場」に加え、「ワークライフバランス」「DV」「デートDV」などをテーマにしたパネルも展示。また、情報資料室から週間のキャッチフレーズ「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。」をふまえた推薦図書を紹介。貸館などではあもにいを訪れた人が、パネルを読むことで啓発につながる場を作ることができた。またマンガについてはさまざまな地域から「わかりやすいので自分たちも紹介したい」などの問い合わせがあっている。 ⑨はあもにフェスタ…コロナ禍で規模を縮小して開催。フェスタクイズに会館施設や機能などを知ってもらう内容や男女共同参画を考えるきっかけとなる問題を盛り込むなど工夫。参加団体からもクイズ問題を募集し、男女共同参画を考えるきっかけづくりを行った。参加者からは「こういうイベントに参加することで、普段はなかなか考えなかったことを考える機会になり、参加してみたいと興味がでた」「イベントがなければ家族でこういう場所に来ることもなく、わざわざ学ぶ機会というものないので、家族でイベントに参加するという軽いキモチで、夫にも将来の夫になる息子たちにも女性と仲良く暮らす考え方を身につけてもらえればと思った」などの声が寄せられ、ただ楽しむだけでなく、学習のきっかけとなっていることも伺えた。 ⑩はあもに提供ラジオ番組…ラジオでの啓発は、はあもにいの活動周知や認知度の向上と、男女共同参画の視点を、誰もがイメージしやすいトピックで伝えるという効果を狙って行っている。フェスタ参加団体の出演や、はあもにいの実施講座に紐づくエピソードを取り入れるなどして、はあもにいの活動・取り組みの周知をすることができた。「糸永・大輔ラジオやってます」番組のファンだと思われる方が、はあもにいのコーナーで提供した話題に「そういえば、こんなときこうだった」といった感想をTwitterであげている例もある。このことから、番組を通じて男女共同参画を少なからず身近に感じてもらえているのではないかと思う。 ⑪ミモザウィーク…国際女性デーの啓発事業ではあるものの、あえて「女性」は強調せず、「男女共同参画」という単語を「ジェンダー平等」に置き換えて動画制作の投稿写真を募集したり、クイズ問題を考えたりした。YouTube動画のテーマは、熊本に住む人々が望む未来像。ジェンダー平等の視点で考えてもらった(別紙参照)。これらは裏を返せば熊本に住む人が日頃から感じているジェンダーに関する課題であるといえ、特に「女性のキャリア」「ジェンダーバイアス」など個人の生き方・生活に密着した投稿が多かった。これらは動画を見た人からも共感の声が複数寄せられている。							

令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 ①ウィメンズカレッジ…コロナ禍で進まなかった、受講生・修了生との交流や意見交換の場の創出。 ②防災出前講座…情報のアップデート、テキストリニューアルの検討。 ③男女共同参画基礎講座…参加層の40%が、60～70代。若年層の参加率アップ。 ④はあもにいフェスタ講演会…男性参加者が15%と少なく、男性への訴求が課題。 ⑤ワーク・ライフ・バランス講座(女性のキャリア)…女性も定年まで働くことが当たり前という感覚が浸透し、また、ジェンダーという単語を耳にする機会も増えたものの、ジェンダーそのものに対する理解は今後も啓発が必要。 ⑥メンズカレッジ…ウィメンズカレッジと合同で行ったところ、意見交換する場は確かに増えたが、男性の自主的な参加が少なく、参加者が伸び悩んだ。男性の目にとまるような魅力ある講座となるように、内容、時間帯、開催方法などについて検討。 ⑦市民グループ企画…意見交換でもう少し深掘りできるよう、事前の打ち合わせを詳細にすべきだった。 ⑧男女共同参画週間パネル展示…週間中、パレアでは鶴屋百貨店地下通路の壁面にパネル掲示していた。今後は掲示する場所についても検討していきたい。 ⑨はあもにいフェスタ…コロナ禍の大規模なイベント行事によるさまざまな配慮。 ⑩はあもにい提供ラジオ番組…テーマを厳選し、分かりやすく、親しみやすいアレンジで伝えることに努めていきたい。 ⑪ミモザウィーク…PR活動やイベント実施がコロナ禍により縮小せざるを得なかった。
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 ①受講生・修了生を中心としたファシリテーションを学ぶフォローアップ講座を行い、また、講座内グループワークもできる限り復活させた。最終の修了式では自発的なグループLINEができていた。 ②外部防災講座などの出席による講師の情報のアップデート、情報の共有。 ③テーマを「絵本×ジェンダー」とし、子育て層への周知を図った。 ④男性の参加は伸びなかったが、テーマをLGBTとしたことで、トランスジェンダー(MTF)の方、うつと闘っている方など、多様な立場の方の参加があった。 ⑤若年層に啓発できる機会のための学校連携の継続を図った。 ⑥時間帯を平日午後とし、企業研修としての周知を行った。 ⑦市民グループ企画のため、例年内容変更。 ⑧パレアとの連携を考えたが、鶴屋での展示は不可だったため、情報資料室と連携した事業を並行で実施した。 ⑨感染防止対策はしっかりと行いながら、講演会・映画上映・ポッチャなど誰でも楽しめる行事を再開した。 ⑩メールや聴衆層を踏まえたわかりやすいシナリオ作成に努めた。 ⑪感染症への対策など、あらゆる環境においても男女共同参画の推進につなげられるよう、近隣の大学の協力のもと動画を作成し、広く啓発した。
令和4年度課題への取り組み状況	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 ①ウィメンズカレッジ…「審議会」の認知度の低さ。立場や目的別の内容の提供。 ②無料防災出前講座…若年層から高齢者、そしてさまざまな分野、さまざまな立場の方たちに、防災を通して男女共同参画とは何か、ダイバーシティとは、など、わかりやすく、できる限り敷居の低い講座の提供。 ③男女共同参画基礎講座…男女共同参画やジェンダー平等というワードは、まだまだ敬遠されがち、あるいは「自分には関係ない」「難しそう」とわがちな部分があること。 ④はあもにいフェスタ記念講演会…引き続き、時代に合ったテーマと多様な立場の方の参加の誘致。 ⑤ワーク・ライフ・バランス講座(女性のキャリア)…社会に出ていく若年層がキャリアや人生を考える際に役立つ視点を伝えていく場の継続。 ⑥メンズカレッジ…紹介や案内を受けての参加者が多く、主体的・自主的な参加者が少なかったこと。 ⑦ワーク・ライフ・バランス講座(テレワーク)…テレワークなど柔軟な働き方を導入することに対する困難・変化への抵抗感と効果のバランスが伝わりにくいこと。 ⑧男女共同参画週間 パネル展示&イベント…講座参加者だけでなく、会館を利用する方が自然に男女共同参画に触れられるような仕掛け。 ⑨はあもにいフェスタ…参加団体がその場限りの参加にならず、男女共同参画社会実現のための活動を継続・広めていけるような学習機会を作る。 ⑩はあもにい提供ラジオ番組…よりわかりやすく、関心の低い人にとってもなじみやすい、スタッフのそれぞれの経験や個性を生かした多様な話題提供。 ⑪ミモザウィーク…市民のリアルな声を発信できる場の創出。

取 組 み 方 針	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ①ウィメンズカレッジ…審議会についての説明をより丁寧に行えるよう、講師に依頼。また、「職場リーダー」「地域リーダー」と立場別の講座を準備。 ②無料防災出前講座…学校や企業などSDGsに取り組む場所への誘致、座談会やワーク、ゲームなどを取り入れた講座の提案。 ③男女共同参画基礎講座…親しみある話を聞いてみたいと思わせる工夫として講師(伊藤比呂美氏)に、一般の方が興味ある内容(詩人の人生観と人生相談)を語ってもらうことで「男女共同参画」「ジェンダー平等」というキーワードに触れ、考えてもらう機会を創出。 ④はあもにいフェスタ記念講演会…昨年参加団体のニーズや職員からのヒアリングで講師について打診中。 ⑤ワーク・ライフ・バランス講座(女性のキャリア)…大学へ内容提案等、打診中。 ⑥メンズカレッジ…男性自身が参加したい、知りたいと思う内容・話を聞きたいと思う講師を選定し、敷居を低くした講座の実施。 ⑦ワーク・ライフ・バランス講座…ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むことに企業価値を見出し、各所で環境整備をすすめるきっかけとなるテーマを、今後も検討・啓発。今年度はワーク・ライフ・バランスと介護をテーマに企画を検討中。 ⑧男女共同参画週間 パネル展示&イベント…会館利用者や一般からジェンダー川柳の募集を行い、男女共同参画に触れる機会の創出。 ⑨はあもにいフェスタ…参加団体が集まる全体会でお互いの活動を知り、自身の活動のヒントや学び、協働できる場や機会を提供。 ⑩はあもにい提供ラジオ番組…熊本市立の高等学校等へのラジオ出演の依頼。 ⑪ミモザウィーク…昨年度企画を参考にしつつ検討中。
参 画 会 議 の 意 見	

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進						担当部署	
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実						生涯学習課	
取り組みの名称	④	家庭が果たすべき役割等家庭教育に関する学習会の開催							
令和4年度（2022年度）実施概要	①家庭教育学級の開催 子どもの健全育成に役立てることを目的とし、年間を通して家庭教育に関する学習の機会を設定。保護者が気軽に集い、自主的な交流と仲間づくりが図れるよう、学校及び幼稚園・保育園を単位として開設するもの。（学級開設者：熊本市教育委員会 実施機関：公設公民館 学級開設校代表者：校長・園長）【開設学級数：53学級 在籍者数：803人】 学習領域（テーマ）は、家庭のあり方、子どもの心身の発達、健康的な生活、親子のふれあい、人権、環境問題、性教育、郷土など多岐にわたる。学級生のニーズや子育てに関するテーマを取り上げ、講話、実習、親子体験活動をはじめ、グループワークを取り入れた参加体験型講座など計195件の学習会を実施した。								
参考指標	指 標 名	単位	基準値（H30）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・不適①・不適②・その他）	
	家庭教育学級数	学級	80	25	45	53	80	Z	
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由	新型コロナウイルス感染症の影響により集合での実施について一部制限がある状態であったため、従来の形態での開催が一部困難であったため。								
令和4年度事業の分析	令和3年度と比較し改善はしたが、依然として新型コロナウイルス感染症の影響で事業規模が縮小している。のべ参加者数に占める男性の割合は約23%となっている。（延べ参加者数3208人中、男性のべ参加者数751人）体を動かす講座や、製作を行う講座については男性の参加者数が多い傾向にある。								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 令和2年度に減少した学級数から回復傾向にあるが、コロナ禍前の水準には達していない。								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 新型コロナウイルスの感染予防による講座の開催制限等を段階的に緩和していき、可能な限り開催しやすい環境を整備した。								
	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 令和3年度に比較し学級数等は回復傾向にあるが、コロナ禍前の水準には達していない。								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 オンライン等を活用し、開催数を増加させていく。								

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進						担当部署
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実						地域教育推進課
取り組みの名称	④	家庭が果たすべき役割等家庭教育に関する学習会の開催						
令和4年度（2022年度）実施概要	①家庭教育セミナー 家庭教育力の向上のため、学校や保護者会等の求めに応じ、主に小中学生の保護者を対象に子どもたちの持つ悩みや子どもへの接し方、社会的ルールやしつけ等を学ぶ講座を実施している。専門講師による講演会形式と保護者間の交流を中心としたワークショップ形式がある。 近年、コロナ禍で申し込みが激減しているため、家庭教育の講話を熊本市教育センターのYouTubeチャンネルを通じ動画配信した。 ②家庭教育地域リーダーフォローアップ研修 地域の核となって家庭教育を推進する「家庭教育地域 リーダー」の フォローアップ研修用の動画を収録し、熊本市教育センターのYouTubeチャンネルを通じ動画配信を行った。							
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他)
	家庭教育セミナー	回	72	5	7	12	増加	Z
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの(評価できないもの)								
評価の理由	新型コロナウイルスの影響で、申し込み数が激減。 コロナ禍前の状況(年70回程度)から回復していない。							
令和4年度事業の分析	各講師からは子育ての楽しさや各家庭の実情に応じた役割分担の重要性等について家庭教育セミナーで触れられており、男女共同参画の推進に資する内容であるものの、新型コロナウイルスの影響で、利用回数は依然として少ない状況。							
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 集合形式での講座開催が難しいため、保護者が家庭教育について学ぶ機会が減少している(家庭教育セミナーの実施回数の減)。							
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 「家庭教育セミナー」で依頼実績の多い講師による講話を熊本市教育センターのYouTubeチャンネルを通じ配信した。 【講師/演題】 ①水野 直樹 氏/「こころのものさし～固定観念は知らないうちに～」 ②野田 幸孝 氏/「家庭・学校・地域の役割と連携」、「家庭・学校は生きる練習場」 ③古閑 智子 氏/「成長期の子どもたちの心理・子育てって楽しいな」 ④松川 由美 氏/「SNSやゲームとの上手なつきあい方・大人も学ぼうネットモラル」 など							
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 新型コロナウイルスの影響で、申し込み数が激減したままで、コロナ禍前の状況(年70回程度)まで回復していない。							
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 家庭教育セミナーのチラシにQRコード等を掲載するなど、家庭教育セミナーの詳細や動画の閲覧機会を増やす。学校や社会教育団体に積極的に広報し、家庭教育セミナーの実施回数増に努める。							

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進					担当部署	
具体的施策		2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実					男女共同参画課	
取り組みの名称		⑤	男女共同参画の視点に留意した情報発信						
令和4年度（2022年度）実施概要	「男女共同参画の視点による市政広報物表現ガイドライン」の掲示 ・男女共同参画の推進に向けた情報の提供者である行政の認識が重要であるため、平成26年7月に作成した「男女共同参画の視点による市政広報物表現ガイドライン」を改訂し、情報発信する際の参考として活用できるようにしている。								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・不適①・不適②・その他)
	ガイドラインの掲示回数		回	1	1	1	1	1	A
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由	目標を達成しているため「A」とした。								
令和4年度事業の分析	「男女共同参画の視点による市政広報物表現ガイドライン」については、市役所庁内電子掲示板等を活用した各課への周知ができていない。今後は、内容を改訂しつつ、掲示板等を活用した各課への周知が必要。								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 新型コロナウイルス感染拡大の影響から会議等での周知ができず、「男女共同参画の視点による市政広報物表現ガイドライン」の周知ができていない状況である。今後新型コロナウイルス感染拡大が収束を見せる中で、電子掲示板等でのさらなる周知方法の検討が必要。								
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 ガイドラインの改訂を行った上で、各課への周知ができた。								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 男女共同参画の視点による市政広報物については、継続して定期的に周知啓発する必要がある。								
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 「男女共同参画の視点による市政広報物表現ガイドライン」の関係部署への周知について、電子掲示板を活用するなど定期的に周知を図る。								

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進							担当部署
具体的施策	3	地域における男女共同参画の推進							男女共同参画課
取り組みの名称	①	男女共同参画地域推進員、まちづくりサポーター等の人材の育成と活用							
令和4年度（2022年度）実施概要	男女共同参画意識を広く浸透させるため、各地域の核として、意識啓発活動などを行い、市がそれを支援する「男女共同参画地域推進員制度」がある。 ・令和4年度地域推進員数 14名 ・令和4年度取り組み実績 なし								
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他)	
	男女共同参画地域推進員登録者数	人	136	14	14	14	100	C	
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由	令和2年度に地域推進員の意向調査を行った結果、登録者数が大幅に減少した。 意向調査以降は登録者数が増えていないため「C」評価とした。								
令和4年度事業の分析	令和2年度に実施した男女共同参画地域推進員への継続意向調査により登録者が136名から14名へ減少することとなった。 新型コロナウイルス感染拡大の影響から、男女共同参画地域推進員の活動を広めることは難しく、男女共同参画地域推進員を募集するにあたり、地域推進員の活動内容を見直す必要がある。								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 新型コロナウイルス感染拡大が収束を見せない中、地域推進員の数も少なく、全市的な啓発が見込めない状況である。 今後は、地域推進員の在り方を含めて活動内容の検討が必要である。								
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 課内で地域推進員制度について議論したものの、地域で推進する必要性はあるが、推進する方法までは見いだせなかった。								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 今後の地域推進員の在り方を含めて活動内容の検討が必要である。								
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 地域推進員制度のあり方について、既存の制度の活用を含めて検討する。								

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進	担当部署
具体的施策	3	地域における男女共同参画の推進	男女共同参画センター
取り組みの名称	①	男女共同参画地域推進員、まちづくりサポーターなどの人材の育成と活用	はあもにい

令和4年度（2022年度）実施概要	①第9期ウィメンズカレッジ 〔内容〕 政策方針決定の場に参画し、職場や地域のリーダーとして活躍する女性人材を育成する講座。男女共同参画の現状や課題について学び、グループワークでの合意形成や文章作成など、役立つスキルの習得に取り組んだ。 〔講師〕 澤田 道夫氏（熊本県立大学総合管理学部教授）、熊野 たまみ氏（SDGs de 地方創生ゲーム公認ファシリテーター） 鈴木 桂樹氏（熊本大学名誉教授）、野田 恭子氏（Career Wave代表）、森 あい氏（弁護士／くまにじメンバー） 谷口 絹枝氏（日本近代文学研究者）、越地 真一郎氏（NIEファシリテーター） 平野 みどり氏（元県議会議員）、オノ ユリ氏（第7期ウィメンズカレッジ修了生、子育てネットワーク縁側moyai代表） 〔参加者〕 21人（女性） のべ145人 ②無料防災出前講座「熊本地震を経験した私たちが提案する男女共同参画の視点に立った防災」 〔内容〕 過去の災害の教訓をもとに、男女共同参画の視点に立った防災を学ぶ講座を実施。2018年度に作成した「男女共同参画の視点に立った防災ポイントBOOK」を基本テキストとし、立場によって困難や支援の形が異なってくることを知り、それぞれができる防災、支援について一緒に考えていく方法で講座を実施。 〔講師〕 田中美帆（はあもにい職員） 〔参加者〕 のべ177人（9団体） ③地域づくりや団体運営に役立つ！多様な意見を引き出すファシリテーション講座 〔内容〕 話し合いに参加する一人ひとりの発言や力を引き出しながら進行を担うファシリテーションのスキルアップを目指す講座。講座内で「私が住む地域」をテーマに取り入れることで、参加者自身が地域に対する興味・関心を高め、課題解決のヒントを得ることもねらいの一つとした。 〔講師〕 平田隆之氏（NPO法人市民プロデュース理事長） 〔参加者〕 27人（女性23人、男性4人）						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

参考指標	指 標 名	単位	基準値 （H30）	実績値 （R2）	実績値 （R3）	実績値 （R4）	目標値 （R8）	自己評価（A・B・C・Z・不適①・不適②・その他）
	無料防災出前講座等セミナー・講座・事業数	回	4	3	3	3	3	A
	無料防災出前講座等セミナー・講座・事業参加者数	人	396	754	672	349	200	A

自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）								
--	--	--	--	--	--	--	--	--

評価の理由	セミナー・講座・イベント数： 数値目標を達成しているため セミナー・講座受講生数： 数値目標を達成しているため
-------	--

令和4年度事業の分析	①第9期ウィメンズカレッジ…2022年6月に行ったアンケート調査では、その時点で行政機関の審議会委員等務めている修了生の報告は3件。また、ジェンダー課題に関心のある次世代（15歳～29歳）が、ジェンダー平等な社会を目指し、一歩踏み出すサードプレイス「ジェンカレ」に参加した修了生も1名おり、終了後、学びをしっかりと次に活かしている報告を多く受けている。 ②無料防災出前講座…歯科医師会や障がい者相談支援センターのように、支援者となりうる職能団体など、さまざまな団体から申し込みがあった。災害時に支援活動を行う人たちが一人でも多く男女共同参画の視点を持つことは、減災・防災につながる大きな要素だと考える。 ③地域づくりや団体運営に役立つ！多様な意見を引き出すファシリテーション講座…テーマに取り上げた「地域」への関心を高めたり、課題解決のヒントを学ぶことも開催のねらいの1つであったが、講座内容の構成上、住民が地域へ関わることの大切さを伝えられるにとどまった。しかし、話題に取り上げたことで参加者個人が地域について改めて考えるいいきっかけにはなっていた。
------------	---

令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度（2021年度）に残った課題】 ①ウィメンズカレッジ…審議会情報や、審議会についての情報共有資料の見直し。 ②無料防災出前講座…コロナ禍による地域活動停滞。中学や小学校など若年層への啓発。 ③キャリアアップ講座（ファシリテーション）…広報不足による定員割れ。
-----------------	--

令和4年度課題への取り組み状況	【令和4年度（2022年度）における上記課題への取り組み状況】 ①共有資料の新規作成。修了後の活動アンケートのWEBフォーム作成。 ②地域活動団体や学校関係への出前講座の案内、過去受講生への学び直しの推奨。 ③講座のテーマは、「地域」における話し合いの場を想定したものでもあったので、地域で活動する人の情報収集の場でもある熊本市市民活動支援センター・あいぼーとに広報の協力を仰いだ。そのほか、熊本市校区社協連絡協議会事務局の方に相談、中央区内の役員の方へのチラシを配布につながった。
-----------------	--

令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度（2022年度）に残った課題】 ①ウィメンズカレッジ…審議会委員の「就任」についての問いは行っていたが、結果に関わらない「挑戦」についての問いを行っておらず、把握できていない。 ②無料防災出前講座…若年層から高齢者、そしてさまざまな分野、さまざまな立場の方たちに、防災を通して男女共同参画とは何か、ダイバーシティとは、など、わかりやすく、できる限り敷居の低い講座の提供。 ③キャリアアップ講座（ファシリテーション）…学びや実践のヒントになったなど、講座内容評価は高かったが、実践の場の提案や挑戦につながる情報提供が少なかった。
-----------------	--

令和5年度課題への取り組み方針	【令和5年度（2023年度）における上記課題への取り組み方針】 ①ウィメンズカレッジ…修了者アンケート内容の見直し・追加。 ②無料防災出前講座…座談会やワーク、ゲームなどを取り入れた講座の提案 ③キャリアアップ講座（文章講座）…複数回講座とし、学びの時間と実践の時間を提供予定。
-----------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進	担当部署
具体的施策	3	地域における男女共同参画の推進	地域活動推進課 各区総務企画課
取り組みの名称	①	男女共同参画地域推進員、まちづくりサポーターなどの人材の育成と活用	

令和4年度（2022年度）実施概要	①令和4年度(2022年度) 女性町内自治会長65人(市全体の6.6%) 【中央区】35人(区全体の15.5%) 【東区】11人(区全体の7.9%) 【西区】8人(区全体の5.8%) 【南区】自治会長:3人(区全体の1.9%) 【北区】8人(区全体の3.5%) ②令和4年度(2022年度) 女性校区自治協議会長3人(市全体の3.1%) 【中央区】2人(区全体の15.5%) 【東区】0人 【西区】0人 【南区】1人(区全体の4.8%) 【北区】0人 ③若い世代のまちづくり担い手育成 ・大学生等のまちづくりワークショップへの呼び込み ・有識者インタビューにおいて、大学生と意見交換を実施 ・まちづくり懇話会に熊本県立大学の学生に参加いただき、若い世代がまちづくりに関心を持つ機会を設けた。 ・東区の魅力を掲載したマップを作成し、まちづくりを活性化させる取組に大学生に協力してもらった。 ・将来のまちづくりの担い手となる地域の高校生を対象に『西区高校生サポーター』を募集し、地域の高校生延122名の参加があり、西区フェスタの運営に関わってもらった。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他)
	女性町内自治会長	人	-	-	60	65	増加	A

自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの(評価できないもの)								
--	--	--	--	--	--	--	--	--

評価の理由	数値目標を達成しているため「A」評価とした。
-------	------------------------

令和4年度事業の分析	・ワークショップへの参加やインタビューを通して、これからの熊本市について想像する機会を設けたことが、主体性を持ったまちづくりへの関心を高めることに繋がった。 ・まちづくり懇話会に参加した熊本県立大学の学生が全員女性であったため、男性にも参加してもらえる呼びかけを行う必要がある。 ・これまでまちづくり活動にあまり参加していない若い世代がまちづくりに参加することで、きっかけにもなり、まちづくりへの関心を高めることができた。
------------	---

令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 ・多様な人材・幅広い世代をまちづくり活動で活用するためには、普段、まちづくり活動や地域活動に関わりの少ない区民のまちづくりへの関心を高めることが必要。 ・まちづくりに関する若い世代の意見をもっと取り入れる仕組みが必要 ・新型コロナウイルス感染症の影響により西区フェスタは中止となったため、十分な検証ができていない。
-----------------	--

令和4年度課題への取り組み状況	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 ・まちづくりワークショップに大学生等を呼び込み多様な世代との交流と地域活動への参画を図った。(参加人数 約130人のうち、学生の参加は約30人) - また、有識者インタビューにおいて、大学生と意見交換を実施。これからの地域を担う学生の視点から、目指す理想の姿、期待することなどを聴取することで、主体的にまちづくりに対する関心を引き出すことができた。 ・東区まちづくり懇話会でまちづくりに関するワークショップを開催した際、まちづくりに関心のある熊本県立大学の学生に参加いただき、若い世代の意見を取り入れた。 ・R5. 3月西区フェスタ2023を開催。これまでまちづくり活動にあまり参加していない若い世代がまちづくりに参加することで、きっかけにもなり、まちづくりへの関心を高めることができた。
-----------------	---

令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 ・まちづくり活動や地域活動に関わりの少ない区民のまちづくりへの関心を高めるためには、自分の住む地域でどのようなまちづくり活動や地域活動が行われているかを知ってもらい、多様な人材・幅広い世代をまちづくり活動で活用することが必要。 ・若い世代にまちづくりにもっと館員を持ってもらうため、行政からの積極的な情報発信が必要。 ・若い世代が関わるまちづくり活動等をSNS等で情報発信していきたい。
-----------------	--

令和5年度課題への取り組み方針	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ・生活に身近な公園を掲載した冊子等に地域活動を合わせて紹介することで、まちづくり活動や地域活動を知る機会を生み出し、若年層が町内自治会などとつながるようなきっかけ作りを行う。 ・区の情報発信体制の強化を図る。 ・今後も西区フェスタや大学連携事業を通して若い世代が関わるまちづくり活動等をSNS等で発信する。
-----------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進							担当部署
具体的施策	3	地域における男女共同参画の推進							地域活動推進課
取り組みの名称	②	公民館、児童館、地域コミュニティセンターなどの地域の拠点施設における男女共同参画に関する事業の展開							
令和4年度（2022年度）実施概要	※令和4年度は次年度に地域コミュニティセンターの建設予定がなかったため、建設設計にかかるワークショップを実施しなかった。								
参考指標	指 標 名	単位	基準値（H30）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・不適①・不適②・その他）	
	地域コミュニティセンター利用者数	人	1,261,648	484,312	239,232	824,493	－	Z	
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由	新型コロナウイルスの影響により規模等縮小のため。								
令和4年度事業の分析	※令和4年度は次年度に地域コミュニティセンターの建設予定がなかったため、建設設計にかかるワークショップを実施しなかった。								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 気軽に参加できるような環境づくり、時間帯等を考慮し検討していく。								
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 ※令和4年度は次年度に地域コミュニティセンターの建設予定がなかったため、建設設計にかかるワークショップを実施しなかった。								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 子育て世代である20～30歳代の参加者増加を目指す。								
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 気軽に参加できるような環境づくり、時間帯等を考慮し検討していく。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進							担当部署
具体的施策	3	地域における男女共同参画の推進							こども支援課
取り組みの名称	②	公民館、児童館、地域コミュニティセンター等の地域の拠点施設における男女共同参画に関する事業の展開							
令和4年度（2022年度）実施概要	児童館 児童館において、季節に応じた行事や地域の特色を活かした催し、幼児と保護者を対象とした朝の活動、小学生を対象とした児童クラブ活動、子育て支援に関する情報の提供などを行った。また、母親クラブの活動を支援し、地域組織活動を推進した。 ・熊本市の児童館数 12（直営10、指定管理1、民間1） 【地域子育て支援拠点】 ・地域子育て支援センター事業 公立10 私立8 利用者数26,441人 ・街なか子育てひろば事業 1カ所 6,980人								
参考指標	指 標 名	単位	基準値（H30）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・不適①・不適②・その他）	
	地域子育て支援センター事業利用者数	人	-	-	-	26,441	-	不適②	
	児童館利用者数	人	-	-	-	81,520	-	不適②	
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由	数値の増減が目標ではないため「不適②」とした								
令和4年度事業の分析	児童館 新型コロナウイルスの影響により休館したが、開館中は感染防止対策を講じながら、児童館行事や朝の活動、児童クラブ活動、子育て支援事業を企画運営する事により、健全育成と子育て支援に取り組む事が出来た。								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 継続して子育て支援に関するサービスの充実に努める必要がある。								
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 子育て支援に関する情報提供、季節感のある行事や地域の特色を活かした催しをするなど、利用者のニーズに応じた活動を行った。								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 継続して子育て支援に関するサービスの充実に努める必要がある。								
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 引き続き、子育て支援に関する情報提供、季節感のある行事や地域の特色を活かした催しを実施するなど、利用者のニーズに応じた活動を行っていく。								

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進						担当部署
具体的施策	3	地域における男女共同参画の推進						男女共同参画課
取り組みの名称	③	地域における女性の参画にかかる好事例の情報提供						
令和4年度（2022年度）実施概要	内閣府が定める「男女共同参画週間」に合わせて、講演会を開催。 令和4年度の男女共同参画週間のテーマは「「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ」 男女共同参画週間記念講演会 テーマ：「男性学の視点から誰もが生きやすい社会を考える」 形式：熊本市公式YouTubeチャンネルにて動画配信 公開期間：令和4年6月23日（木）～令和4年6月29日（水） 講師：田中 俊之さん（大妻女子大学人間関係学部 准教授） 参加者：視聴者数127名							
参考指標	指 標 名	単位	基準値（H30）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・不適①・不適②・その他）
	男女共同参画週間記念講演会参加者（視聴者）数	人	107	183	549	127	100	A
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）								
評価の理由	参加者数が目標値を超えているため「A」評価とした。							
令和4年度事業の分析	「男だから」「女だから」といった性別による役割分担意識にとらわれず、個性と多様性を尊重していくためには、女性だけでなく男性の考え方も変えていく必要がある。 しかしながら、男性の生き方に対する考え方は未だ仕事中心である傾向が強いことから、「男性学の視点」を通じて講演を行った。 また、YouTubeを活用したことから、対面での講演会に比べ多くの方が講演を視聴できた。							
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 女性の社会進出が進む中、男性の生き方に対する考え方は未だ仕事中心である傾向が強いため、男性目線での男女共同参画の啓発が必要である。							
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 男性学に精通している田中俊之さん(大妻女子大学人間関係学部 准教授)を講師に選定し、講演を行った。							
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 女性の活躍や男性の育児等を推進していくためには、男性女性の働き方の意識を変えていくことも重要であるが、男女が共に暮らしやすい社会づくりのためには、仕事と生活の調和が重要であるため、ワークライフバランス等をテーマとした講演を検討していく必要がある。							
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ワークライフバランスをテーマとした講演会を開催し、テーマに則した講師を選定する。							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進	担当部署					
具体的施策	3	地域における男女共同参画の推進	地域活動推進課 各区総務企画課					
取り組みの名称	④	P T A 活動等地域活動への男性の参加の促進						
令和4年度（2022年度）実施概要	①自治会長研修交流会 【中央区】新型コロナウイルスの影響で実施できなかった。 【東区】開催実績なし 【西区】校区自治協議会、町内自治会、小学校、PTA、校区青少協等を対象に「自分の自由と同じくらい 他社の自由も大切に思えるまちづくり」と題し、こども目線で他団体が行っているイベントやこども食堂等の活動事例の講演会を実施。 【南区】開催実績なし 【北区】新型コロナウイルスの影響により実施できなかった。自治会長へ町内自治会の手引き・まちづくり活動の手引き・会計処理の手引きを郵送した。							
	②新任自治会長研修会 【中央区】新型コロナウイルスの影響で実施できなかった。 【東区】 ・令和4年度に新たに自治会長に就任された方に研修を実施し、地域活動参加を支援した。 ・令和4年6月6日、7日の2日間開催し、27名の新任自治会長が参加 【西区】新型コロナウイルスの影響で開催できなかった。 【南区】南区管内の全町内自治会長と全校区自治協議会長を対象に、令和4年度南区主要事業の報告、自治会ハンドブック、熊本市避難所開設・運営マニュアルの概要説明による研修等を実施し、地域活動への支援を行った。令和4年5月25日に開催し、117名が参加した。 【北区】新型コロナウイルスの影響により実施できなかった。							
参考指標	③校区連絡会議・校区自治協議会連絡会議 【中央区】新型コロナウイルスの影響で実施できなかった。 【東区】 ・東区内の各校区自治協議会の会長等を対象に連絡会を開催し、情報交換等を実施した。 ・全18校区22名が出席した。 【西区】身近な存在であるまちづくりセンターが、これまで参加していなかった各校区自治協議会定例会に参加して区役所からの情報を提供するとともに、意見交換や情報交換を密に行っていることから、平成30年度から必要な場合に参集することとし、定例的な連絡会については廃止している。 【南区】南区管内の全町内自治会長と全校区自治協議会長を対象に、令和4年度南区主要事業の報告、自治会ハンドブック、熊本市避難所開設・運営マニュアルの概要説明による研修等を実施し、地域活動への支援を行った。令和4年5月25日に開催し、117名が参加した（うち、校区自治協議会会長は15名）。 【北区】新型コロナウイルスの影響により実施できなかった。							
	④その他 【東区】 ・地域団体の取組に関して東区公式SNS等で情報発信を行った。							
	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・不適①・不適②・その他)
	女性町内自治会長	人	-	-	60	65	増加	A
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）								
評価の理由	数値目標を達成しているため「A」評価とした。							
令和4年度事業の分析	【中央区】新型コロナウイルスの影響で実施できなかった。 【東区】 ・地域団体の活動を支援することで男女関係なく活動しやすい環境を整えることができた。 ・東区公式SNSで地域活動について情報発信し、周知することで関心を高めることにつながり、男女関係なく地域活動への参加促進につながると思われる。今後も継続して情報発信を実施していく。 【西区】新型コロナウイルスの影響で実施できなかった。 【南区】自治会・校区自治協議会の役員を兼ねている方が多いため、研修会を合同で行うことで、自治会長等の集会等に参加する負担を軽減することができた。 【北区】新型コロナウイルスの影響により実施できなかった。							
令和3年度課題	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 【中央区】新たな生活様式に対応した地域活動を支援するため、若年層から高齢者層までICTに不安を感じる幅広い年代の不安解消を図る必要がある。 【東区】 ・若年層の男性が地域活動に参加しない、できない理由等を把握する必要がある。 【西区】新型コロナウイルスの影響で各種研修会が開催できなかった。 【南区】新型コロナウイルスの影響により予定していた研修会等が開催できなかった。今後は、コロナ禍等を含めそれぞれの状況に応じた取り組みを検討していく必要がある。 【北区】自治会役員人材不足等に関する各町内自治会が抱える課題等の解消、他自治会との情報交換。自治会役員の高齢化問題。さらにコロナ禍での新たな生活様式に対応した地域活動への支援が必要である。							

題への取り組み状況	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 【中央区】市政だよりに地域で活躍されている方や地域活動を紹介する「中央区まちづくり活動記」を掲載し、情報発信を行っている。また、くまデジでのICT活用支援を引き続き行っている。 【東区】 ・東区のまちづくりに関するアンケートを実施した際に地域活動に参加できない理由について調査を実施した。 ・その結果「忙しくて参加する時間がない」「どのような活動があるのか情報がない」ことを理由とする方が合わせて半数以上おられた。 【西区】新型コロナウイルスの影響で各種研修会が開催できなかった。 【南区】R4年度も新型コロナウイルスの影響で各まちセンで予定していた地域住民や企業と連携したワークショップ等が実施できなかった。R5年度は地域活動が再開していくことが見込まれるため、ポストコロナの地域ニーズを把握し、地域が抱える課題の解消等に向けた取り組みを各まちづくりセンターと協力し支援していく。 【北区】新型コロナウイルスの影響により研修会等の開催ができなかったが、町内自治会の手引き・まちづくり活動の手引き・会計処理の手引きの配布やまちづくりセンターでのICTを活用した地域支援事業(オンライン会議(Zoom)、LINE利活用講座、防災に役立つスマホの使い方講座)を行い、自治会運営等の軽減を行った。
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 【中央区】 年齢層に合わせた情報提供・共有方法の見直し。若年層から高齢層までICTに不安を感じる幅広い年代の不安解消。 【東区】 ・忙しい方でも地域活動に参加しやすいよう地域活動にICTを取り入れられるよう支援するとともに、地域団体活動の情報発信をサポートする必要がある。 【西区】新型コロナウイルスの影響で各種研修会が開催できなかった。 【南区】高齢者の課題であるデジタルデバインド解消に向け、初心者向けスマホ講座の実施や、地域団体でLINEグループを作る等の支援を行ったが、男女問わず、もっと参加しやすい講座になるよう更なる支援が必要である。 【北区】自治会の担い手不足等の課題等の解消。さらにコロナ後の地域活動への支援が必要である。
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 【中央区】今後様々な世代・人材がまちづくり活動に参加することを目的として、現在地域でこういった活動がおこなわれているかについて、市政だよりやフェイスブック等を活用しての情報発信を行っていく。また、くまデジでのICT活用支援を引き続き行っていく。 【東区】 ・ICTに関する講座開催を希望する地域団体に講師を派遣しICT活性化を支援する。 ・地域団体の活動をSNSで発信するほか、地域団体が発行する広報誌等を区のホームページで公開し、情報発信を支援する。 【西区】自治会長研修会、まちづくり講演会等を開催することで、自治会の負担軽減やまちづくり活動への参加を醸成したい。 【南区】スマホ講座を公民館、高齢者支援団体等と連携し、幅広く参加者を募り、地域公民館等の身近な場所で開催することで、誰でも気軽に参加できる講座とする。 【北区】自治会の課題や後継者の育成とDXの推進に向けた支援を各まちづくりセンターとより一層協力し対応していく。
参画会議の意見	

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進						担当部署	
具体的施策	3	地域における男女共同参画の推進						生涯学習課	
取り組みの名称	④	P T A 活動等地域活動への男性の参加の促進							
令和4年度（2022年度）実施概要	①プレイパーク活動に対する材料費支援及びプレイリーダー派遣 ・申請回数:8回 ・参加者数:80名(うち、子ども50名 大人30名) ※男女別の統計はなし ・材料費代:199,560円 ・プレイリーダー派遣回数:0回 ②プレイリーダー養成講座(全4回) プレイパークにおいて、子どもたちの協調性・自主性・創造性を導き出す役割としてのプレイリーダーを養成する。修了者は、熊本市プレイリーダーとして登録し、各地域で開催されるプレイパークに派遣する。								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他)
	プレイパーク申請回数		回	-	-	3	8	-	不適②
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの(評価できないもの)									
評価の理由	プレイパークの目的である「子どもたちの協調性、自主性、創造性などの「生きる力」を養うこと」の主旨に直結しないため。								
令和4年度事業の分析	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、8回しか申請がなかったが、いずれも主催者は男性だった。また、感染対策を取り、プレイリーダー養成講座を3年振りに開催した。								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、申請回数が激減した。								
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 プレイパーク活動促進のため、プレイリーダー養成講座を行った。								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、実施回数は増加した。								
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 プレイパーク活動促進のため、材料費の支援やプレイリーダーの派遣を引き続き行うとともに、プレイリーダーの養成を行う。								

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがとみにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進							担当部署
具体的施策	3	地域における男女共同参画の推進							男女共同参画課 男女共同参画センター
取り組みの名称	⑤	男女共同参画センターはあもにいと連携した各区での啓発事業の実施							はあもにい
令和4年度（2022年度）実施概要	男女共同参画センターはあもにいで実施している防災出前講座は、男女共同参画の視点に立った防災をテーマとしており、主に災害時の避難所運営に男女共同参画の視点とともに、障がい者や妊婦、LGBT等の災害弱者に対する対応について学べる講座であり、災害時に開設する各区の指定避難所の運営に生かす機会となるため、各区や危機管理防災総室と連携し、合同開催をできればと企画していた。								
参考指標	指 標 名	単 位	基準値（H30）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・不適①・不適②・その他）	
	男女共同参画の視点に立った防災出前講座の参加者数	人	-	-	7	0	50	C	
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由	リモートでの開催や分散での開催等も機材や人員の問題等もあり開催できていない。								
令和4年度事業の分析	避難所の運営に際し、男女共同参画の視点や災害弱者等への対応を学ぶことは、災害という非常時においても「だれもがいきいきと」生活するうえで、重要であると考えており、今後も男女共同参画センターはあもにい、各区役所、危機管路防災総室と連携しながら事業の実施に向けて取り組む必要があると考えている。								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 今後の新型コロナウイルスの感染状況により、事業の実施計画は異なるものの、機材や人員の問題を解決できれば実施したいと考えている。								
令和4年度課題への取り組み状況	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 これまで、第2次熊本市男女共同参画基本計画の具体的施策として掲げられているが、新型コロナウイルスの感染拡大により開催できていない。								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 出前講座の件数が少なく、新型コロナウイルス感染拡大も留意しつつ周知を行う必要がある。								
令和5年度課題への取り組み方針	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 はあもにいと連携しながら、庁内の研修や市民グループ等の出前講座を取り組んでいく。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進					担当部署	
具体的施策		4	男女共同参画の視点に基づく地域防災の推進と復興体制の確立					防災対策課 各区総務企画課	
取り組みの名称		①	男女共同参画の視点に基づく防災体制の推進と地域防災計画・避難所運営マニュアル等への位置づけ						
令和4年度（2022年度）実施概要	熊本市地域防災計画では男女共同参画の視点に基づく防災意識の向上を図ることとしている。また、同計画に基づく熊本市避難所開設・運営マニュアルにおいて避難所開設・運営に係る3つの方針を定める中で、男女共同参画の視点に配慮することとしており、避難所担当職員向け研修などにおいて、校区防災連絡会・避難所運営委員会への女性の参加に関する周知などを図った。								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他)
	-		-	-	-	-	-	-	不適②
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由	数値の増減が目標ではないため「不適②」とした								
令和4年度事業の分析	避難所担当職員向け研修を実施することにより、避難所開設・運営における基本的な手順を理解することに加え、男女共同参画の視点について、一定の理解が得られたものと判断する。 また、危機管理防災部と各区総務企画課において、避難所運営における性の多様性への対応にかかる職員研修を受講し、理解の促進を図った。								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 避難所担当職員研修で欠席者がいるため、全員に周知できない。								
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 各区での研修や震災対処訓練前の研修においてフォローしている。								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 業務等の都合により、避難所担当職員研修を受講できない職員がいた。								
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 引き続き各区と連携し、動画研修の受講徹底等を進め、非常時の対応においても、混乱しないよう努める。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進							担当部署
具体的施策	4	男女共同参画の視点に基づく地域防災の推進と復興体制の確立							防災対策課
取り組みの名称	②	女性地域防災リーダーの育成とネットワーク形成への支援							
令和4年度（2022年度）実施概要	令和3年度は新型コロナウイルスの影響により、事業実施できなかったため、募集枠を増やし、実施した。 【事業名】 令和4年度防災士養成講座 【概要】 市内の各地域に防災士を養成するため、広く受講者を募り、防災士資格取得のための研修及び試験等一連の業務を行うもの（業務委託） 令和4年度は、定員を200名とし、令和3年度に受講予定だった方の枠を確保した。								
参考指標	指 標 名	単位	基準値 （H30）	実績値 （R2）	実績値 （R3）	実績値 （R4）	目標値 （R8）	自己評価（A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他）	
	防災士養成講座への参加人数	人	100	-	-	175	100	A	
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由	募集枠を拡充し、新型コロナウイルスの影響により実施できなかった分を補填することができた。								
令和4年度事業の分析	地域で活躍する防災リーダーの育成のため、これまで地域からの推薦をもとに受講者を募っていたが、令和4年度から広く公募としたところ、女性の申込者数の割合は上昇傾向を示した。（約8％）								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 実績なし								
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 公募による募集は初年度であったため、女性の申込者数の上昇傾向と関連しているか検討が必要。								
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 今年度も公募による募集を実施し、女性の申込者数との関連性を検証する。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進					担当部署	
具体的施策		4	男女共同参画の視点に基づく地域防災の推進と復興体制の確立					男女共同参画センター はあもにい	
取り組みの名称		②	女性地域防災リーダーの育成とネットワーク形成への支援						
令和4年度（2022年度）実施概要	①無料防災出前講座「熊本地震を経験した私たちが提案する男女共同参画の視点に立った防災」 〔内容〕過去の災害の教訓をもとに、男女共同参画の視点に立った防災を学ぶ講座を実施。2018年度に作成した「男女共同参画の視点に立った防災ポイントBOOK」を基本テキストとし、立場によって困難や支援の形が異なってくることを知り、それぞれができる防災、支援について一緒に考えていく方法で講座を実施。 〔講師〕田中美帆（はあもにい職員）〔参加者〕のべ177人（9団体）								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 （H30）	実績値 （R2）	実績値 （R3）	実績値 （R4）	目標値 （R8）	自己評価（A・B・C・Z・不適①・不適②・その他）
	無料防災出前講座回数		回	-	10	8	9	8	A
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由	出前講座回数：数値目標を達成しているため								
令和4年度事業の分析	・「でくるしこbiyama」は、はあもにいの起業家支援講座に参加された方が、帯山で子育て支援や地域防災に取り組む女性を集め、今回の防災講座を地元で実施することをきっかけにサークルを結成。活動を盛り上げるためにはあもにいが企画するキャリア・スキルアップ講座なども受講するなど、自身の能力向上のためにセンター機能をうまく活用している姿を見ることができた。								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 ・前年同様なかなか防災関係団体とは連携ができていない。								
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 ・危機管理防災総室で実施する防災事業をはあもにいからも受講者に発信するなどの協力体制								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 ・自治大学校からのヒアリングに危機管理防災総室と一緒に対応する、イベントや企画に人を誘致するなどの協力関係にはあったが、講座に関しては連携ができていない。また、ここで求められる「育成」「ネットワーク形成」について明確な想定ができていない。								
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ・「育成」や「ネットワーク形成」についての想定を明確化し、準備を行う。								

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進						担当部署	
具体的施策	4	男女共同参画の視点に基づく地域防災の推進と復興体制の確立						熊本市男女共同参画センターはあもにい	
取り組みの名称	③	防災出前講座の開催等を通じた男女共同参画に基づく防災意識の啓発							
令和4年度（2022年度）実施概要	①無料防災出前講座「熊本地震を経験した私たちが提案する男女共同参画の視点に立った防災」 【内容】過去の災害の教訓をもとに、男女共同参画の視点に立った防災を学ぶ講座を実施。2018年度に作成した「男女共同参画の視点に立った防災ポイントBOOK」を基本テキストとし、立場によって困難や支援の形が異なってくることを知り、それぞれができる防災、支援について一緒に考えていく方法で講座を実施。 【講師】田中美帆（はあもにい職員） 【参加者】 のべ177人（9団体）								
参考指標	指 標 名		単位	基準値（H30）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・不適①・不適②・その他）
	無料防災出前講座回数		回	-	10	8	9	8	A
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由	出前講座回数：数値目標を達成しているため								
令和4年度事業の分析	・「男女共同参画を学ぶ」を冠につけた講座は女性の参加率が高く、なかなか男性の参加につながらない傾向にあるが、「防災」の切り口ではどの世代、性別も耳を傾けやすい。また今回は、以前別の職場（介護施設）で受講した方が、転職した先（障害支援センター）でも「職場内で共有したい内容」として申し込みを行ってくれるなど、多様な立場の人たちの防災についてのメッセージが届いている証明になった。								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度（2021年度）に残った課題】 ・コロナ禍による地域活動停滞。中学や小学校など若年層への啓発。								
令和4年度課題への取り組み状況	【令和4年度（2022年度）における上記課題への取り組み状況】 ・感染症が流行すると、どうしても集合研修が難しくなるため、今後もオンライン実施を積極的に取り入れ、学びを止めない環境を提供し続ける。								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度（2022年度）に残った課題】 ・若年層から高齢者、そしてさまざまな分野、さまざまな立場の方たちに、防災を通して男女共同参画とは何か、ダイバーシティとは、など、わかりやすく、できる限り敷居の低い講座の提供								
	【令和5年度（2023年度）における上記課題への取り組み方針】 無料防災出前講座…学校や企業などSDGsに取り組む場所への誘致、座談会やワーク、ゲームなどを取り入れた講座の提案								

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進					担当部署	
具体的施策		4	男女共同参画の視点に基づく地域防災の推進と復興体制の確立					男女共同参画課 男女共同参画センター はあもにい	
取り組みの名称		④	子育て中の女性等への熊本地震の影響に関する調査・研究等に基づく防災・復興体制の確立						
令和4年度（2022年度）実施概要		大規模災害発生時などに開設する各避難所においても、性の多様性を十分理解したうえで避難所運営を行う必要があり、関係部署職員が性的マイノリティ当事者に対する正しい知識を持つとともに、災害時に抱える困難等についても十分に理解し、各避難所へ適切な対応を促すことができるよう研修を実施した。 テーマ:「男性学の視点から誰もが生きやすい社会を考える」 日 時:令和4年8月8日(月) 場 所:オンライン(Teams)での実施 講 師:くまにじ 吉村 千恵さん 参加者:視聴者数127名							
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他)
	性的マイノリティに関する職員向け研修受講者数		人	-	-	-	127	100	A
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの(評価できないもの)									
評価の理由	目標値を超える参加者があったため、「A」評価とした。								
令和4年度事業の分析	大規模災害発生時などに開設する各避難所においても、性の多様性を十分理解したうえで避難所運営を行う必要があり、関係部署職員が性的マイノリティ当事者に対する正しい知識を持つとともに、災害時に抱える困難等についても十分に理解し、各避難所へ適切な対応を促すことができるよう研修を実施できた。								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 全ての避難所において母子や単身女性、性的少数者の避難の受け入れは当然必要なことであるが、避難所運営を担当する職員への研修が必要である。								
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 令和4年度に避難所運営における性の多様性の職員研修を実施。								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 避難所管理担当部局だけでなく、実際に運営する避難所担当職員に対する研修も必要。								
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 避難所担当職員向けに、避難所運営における性の多様性に関する研修の実施を検討する。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進					担当部署		
具体的施策	5	男女共同参画センターはあもにいの機能充実					熊本市男女共同参画センターはあもにいの機能充実		
取り組みの名称	①	「はあもにいフェスタ」「ミモザフェスティバル」「市民グループ企画」の開催等、市民ニーズを捉えた意識啓発や社会参画支援のための事業の実施							
令和4年度（2022年度）実施概要	①はあもにいフェスタ 【内容】 男女共同参画のわかりやすい啓発、また、熊本市男女共同参画センターはあもにいの機能周知、市民ニーズを捉えたイベントとするため、参加市民団体と協働で2日間実施。 (1)市民団体によるセミナー、バザー、ワークショップ (2)男女共同参画に関するフェスタクイズ (3)トークショー(別報告あり) (4)映画上映会「SINGネクストステージ」 (5)ボッチャ体験会 【参加団体】 市民団体26団体(ほか協力団体3) 【参加者】 2日間のべ3335名								
	②ミモザウィーク 【内容】 3月8日の「国際女性デー」を記念し、全ての女性がいきいきと、自分の個性や能力を発揮できる社会実現をコンセプトに開催。国際女性デーやはあもにいの役割、活動の周知のための展示やクイズのほか、啓発カードおよび啓発YouTube動画を制作した。啓発カードには動画へのアクセスコードを貼付し、市施設を中心に配布した。 (1)国際女性デー、男女共同参画に関するパネル展示(1階ギャラリー) (2)国際女性デーおよび男女共同参画クイズの実施(1階ギャラリー、オンライン) (3)国際女性デー啓発カードおよび啓発YouTube動画の制作・配布、周知 【参加者】 (2)クイズ参加者56人(館内28、ネット28) (3)カード1800枚配布、YouTube総再生回数321回(3/1～31)								
	③デートDV防止講座(出張講座) 【内容】 デートDV(交際中の男女間で起こるDV)の意味や内容を正しく理解し学ぶ無料の出張講座を実施。 【講師】 とみながとも子氏(リ・スタートくまもと代表) 【参加者】 出水南中学3年生約200人								
	④市民グループ企画① 家族みんなで健康力UP！～味噌玉作り～ 【内容】 大人も子ども誰でも簡単に作ることができる味噌玉(お湯を注ぐとお椀1杯分の味噌汁になるよう、味噌や材料を丸めたもの)づくりを通して、「父親も母親も子どもも家族みんなが食事をつくる」「食の健康を家族みんなで考える」日常へ意識の変化を促す講座を実施。 【実施団体】 市民グループ「くまもと健やか家庭サポートチーム」 【参加者】 10組30人(女性18人、男性12人)								
	⑤市民グループ企画② HSCのお子さんを持つ保護者のためのおはなし会 【内容】 絵本セラピストによる大人向けの絵本の読み聞かせと、HSC(Highly Sensitive Child)についてのお話し会。※台風接近により閉館となり、その後団体側理由で再設定できなかったため、中止 【実施団体】 市民グループ「私時間プロジェクトあおす」 【参加者】 －								
	⑥市民グループ企画③ 50歳からのわたし ～自分らしい生き方・働き方を見つける～ 【内容】 終身雇用等、これまでの就労形態にとらわれない、自分らしい生き方を模索している人を対象に、新しい人生モデルを提案し、実現するために必要な考え方をレクチャーする講座。 【実施団体】 市民グループ「キャリア人材プラットフォーム」 【参加者】 16人(女性)								
	⑦はあもにい みんなのギャラリー 【内容】 ギャラリー(はあもにい1階エレベーター前)を市民団体の作品発表の場として無償提供。展示期間:2週間程度 【参加者】 10団体								
	⑧よんでよんでのかい 【内容】 毎月第一火曜日(年末年始除く)11時から約30分、1階エントランスで絵本や大型絵本、紙芝居の読みきかせや、手遊び、ふれあい遊びなどを未就学児とその保護者対象に実施。絵本は館内情報資料室などからおすすめの本や季節の本などを紹介し、情報資料室の利用促進も同時に行った。コロナ禍になってから、オンラインでの開催も行っている(不定期)。 【講師】 はあもにい幼児室職員 【参加者】 【対面】のべ32組67人 【オンライン】のべ11組29人								
	⑨働き方相談所 【内容】 熊本市と労働局が「熊本市雇用対策連携協定」を締結。それに基づいた事業計画において、女性の活躍推進、また、出産・育児等で離職した女性の再就職支援や、仕事と子育ての両立支援による働きやすい職場環境の整備推進を掲げている。平成28年10月、女性のライフステージに対応した就労支援の一つとして開設。月に1回、当センター応接室で、ハローワーク職員が就業や転職に関する相談に対応(ただし、紹介状の発行は不可)。10時～16時の間で一人1時間程度(1日最大5人)。予約優先。 【参加者】 21名(女性19名、男性2名)								
	⑩はあもにい提供ラジオ番組「なんだ～？ジェンダー！そ～なんだ！」 【内容】 毎月第3・第4土曜日10:40ごろからRKKラジオ「糸永・大輔ラジオやってます」内で放送中(約5分間)。はあもにい職員とパーソナリティーがさまざまな視点から「ジェンダーってどんなこと？」をわかりやすく語り合う。また第1週と第2週は講座やイベント案内などのインフォメーションを放送。過去の放送は、YouTubeで視聴可能。								
⑪地域づくりや団体運営に役立つ！多様な意見を引き出すファシリテーション講座 【内容】 話し合いに参加する一人ひとりの発言や力を引き出しながら進行を担うファシリテーションのスキルアップを目指す講座。講座内で「私が住む地域」をテーマに取り入れることで、参加者自身が地域に対する興味・関心を高め、課題解決のヒントを得ることもねらいの一つとした。 【講師】 平田隆之氏(NPO法人市民プロデュース理事長) 【参加者】 27人(女性23人、男性4人)									
⑫ママのためのおしごと準備講座 【内容】 働くことに対してさまざまな不安を抱えている子育て中の女性に向け、自分自身のキャリアプランを立てる手法を学び、将来像を明確にすることで、復職・再就職に向けて前向きな一歩を踏み出す機会とした。 【講師】 広瀬美貴子氏(国家資格キャリアコンサルタント2級技能士) 【参加者】 14人(女性)									
参考指標	指標名	単位	基準値(H30)	実績値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z・不適①・不適②・その他)	
	はあもにいフェスタや講座等開催回数	回	－	13	12	12	12	A	
	はあもにいフェスタ来場者数	人	－	947	1,093	3,335	2,400	A	
	年間利用者数	人	－	57,636	72,833	77,309	135,000	Z	

自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）	
評価の理由	セミナー・講座数： 数値目標を達成しているため はあもにいフェスタ来場者数： 数値目標を達成しているため 年間利用者数： 前年度より増加したが依然利用者の動向に新型コロナウイルスの影響があるため
令和4年度事業の分析	①はあもにいフェスタ…トークショーは講師のKABA.ちゃん自身の生い立ち、性的マイノリティとして生きた半生を語り、自分らしく生きることの大切さを伝える内容であった。ポッチャ体験は、障がいのあるなしに関わらず誰でも参加できる気軽さで、幅広い年代の方々に大変楽しまれ、参加賞もあり大変喜ばれた。映画上映会は、親子連れを対象に多様性を扱うものを上映。参加者からは「感動した。大人も楽しめる前向きな気持ちになれた」「久しぶりの親子の時間だった」と好評だった。フェスタクイズは毎年人気だが、フェスタ部会が出た「密にならない回遊策」としてミーモちゃんスタンプラリーを採用したところ、特に子どもたちに大変好評で、回遊性も高めることができた。特設サイトからオンラインで参加した方からアンケートで「サイトでDVやSDGsについて知ることができた」という意見もあり、参加したことで男女共同参画に関する気づきがあったことが伺えた。 ②ミモザウィーク…国際女性デーの啓発事業ではあるものの、あえて「女性」は強調せず、「男女共同参画」という単語を「ジェンダー平等」に置き換えて動画制作の投稿写真を募集したり、クイズ問題を考えたりした。これは、ここ数年で急速に認知度を上げたSDGsが教育の場面で丁寧に上げられ、若年層を中心に「ジェンダー平等」のほうが「男女共同参画」という言葉よりなじみやすい印象があること、多様な性の存在、女性に限らずみんなで社会に存在する男女共同参画の課題を考える機会にしたいという思いがあったためである。 ③デートDV防止講座（出張講座）…講座前の学校との打ち合わせで、学年主任の先生からは「当校にはDVに該当したり男女交際が問題になっている生徒はいない」との意見があった。DV防止啓発は大切なことと認知されながらも、中学生にはまだ早いのではないかと感じているようだった。しかし、アンケート結果からは、中学生でも男女交際において、また人間関係構築するにあたり悩みを抱えている様子が見受けられた。 ④市民グループ企画① 家族みんなで健康力UP！～味噌玉作り～…例年、男女共同参画の推進に関する企画を市民グループから募集。くまもと健康やか家庭サポートチームさんの企画は、「家庭の中で「健康」を考える役割を女性が担いがち、健康は自分のためにあるものであり、一人ひとりが自分の健康を考えるきっかけづくりに」という点で採択した。 ⑤市民グループ企画② HSCのお子さんを持つ保護者のためのおはなし会…私時間プロジェクトあおすさんの企画は、「敏感すぎて何倍も何十倍も音や匂い、ちょっとしたことが気になってしまう気質を持つHSC。HSCのお子さんやご家族が普段どのようなことで生きづらさを抱えているのかを共有することで、本人や家族が少しでも楽になり、日々の子育てや暮らしが楽しく、生きやすくなることを目指す」という点で採択。申し込みは定員に達したが、台風接近に伴い会館が閉館となり中止。別日程で再実施を促したが、団体側理由により実施が不可となった。 ⑥市民グループ企画③ 50歳からのわたし ～自分らしい生き方・働き方を見つける～…キャリア人材プラットフォームさんの企画は「終身雇用等、これまでの就労形態にとらわれない、自分らしい生き方を模索している方を対象に、新しい人生モデルを提案し、実現するために必要な考え方をレクチャー」という点で採択。 ⑦はあもにい みんなのギャラリー…2022年度の参加数は10件であり、2021年度の参加数4件に対し、6件の増加となっている。新型コロナの影響が有りながらもなんとか少しでもグループの活動を進めていこうと努力されている様子が見られた。 ⑧よんでよんでのかい…8月～10月は猛暑の影響か、参加者が少なかったが、気候の良い、コロナ感染状況が落ち着いている時期は「やっと来ることができました」と開催を楽しみにしていた親子が参加した。また、年明けから子育て応援サイトや熊本市のLINEで周知を行ったところ、「ここであることを知らなかった」という親子の参加もあった。 ⑨働き方相談所…利用者は21名（女性19名、男性2名）年齢は20代2名、30代6名、40代7名、50代5名、60代1名。ひとり親で働き方を見直したい、子育てしながらの働き方を考えたい、育休中で復職した後の働き方、など子育てしながらの働き方の相談が多かった。また、転職希望で自分にあった仕事を探したいという方も多くいた。その他、職業訓練に通いたい、教育支援を受けたい、介護をしながらの仕事を探したい、Wワーク、在宅ワークをしたい、履歴書の書き方、就職活動に関することを聞きたいなど、多岐に渡った相談内容だった。 ⑩はあもにい提供ラジオ番組「なんだ～？ジェンダー！そ～なんだ！」…毎月、ジェンダーや男女共同参画に関するテーマを取り上げ、パーソナリティとはあもにいスタッフが会話形式で発信（毎回の放送テーマは別紙のとおり）。ラジオは、リスナーのジェンダーの関心の有無にかかわらず、番組の流れの中で自然に聞いてもらえる利点があることから、誰が聞いても「難しくなり過ぎない」「身近でイメージしやすい」話になるよう気を付けた。ラジオ聴取者数は前年度比131%と増えている。 ⑪地域づくりや団体運営に役立つ！多様な意見を引き出すファシリテーション講座…講座では、グループで「（自分が）明日からできる地域をよくするための行動」をふせんで書き出すワークを実施。初めは「難しい」という声がちらほら聞こえたが、各グループで話し合いながらワークを進めるうちに多様な意見が書き出されていた。参加した大学生は、講座後「ミーティングでみんなの意見を引き出しまとめることに難しさを感じていたがファシリテーションのコツや心得を学び、悩みが解消された。これから実践したい」というInstagram投稿（ストーリーズ）を、はあもにいのアカウントのリンクを付けてアップしてくれた。 ⑫ママのためのおしごと準備講座…申し込みは定員を超えてキャンセル待ちとなった。また、託児希望は7割。講師から仕事と家庭は両立ではなく、バランス（ワークライフバランス・役割のバランス）であるとの言葉があった。受講生から「気持ちが楽になった」とコメントがあったことから、多くの女性が家事や育児は女性が担うものという固定概念にとらわれていて、それが女性の社会進出を阻んでいると考えられ、そうしたことは未だ課題である。
令和3年度課題	【令和3年度（2021年度）に残った課題】 ①フェスタ…参加団体からの課題・改善案は、振り返り会にて共有し、次年度に引き継いでいる。 ②ミモザウィーク…全世代満遍なく参加者があったが、当催事が特にターゲットとする若年層の多くがオンライン参加だったため、来場にもつながる仕掛けを講じる必要性を感じた。 ③デートDV出前講座…市民ニーズの吸い上げやこの講座を啓発したい団体の誘致。 ④⑤⑥企画持込団体の増加。 ⑦キャリアアップ講座（ファシリテーション）…広報不足による定員割れ。 ⑧キャリアアップ講座（コミュニケーション）…コロナ禍における参加者同士の交流への不安。 ⑨両立支援講座（親子遊び）…男女共同参画についての分かりやすい啓発方法。 ⑩よんでよんでのかい…コロナ禍など感染症流行期の中止措置への代替え案。 ⑪みんなのギャラリー…コロナ禍など感染症流行期の中止措置への代替え案。 ⑫働き方相談所…コロナ禍など感染症流行期の広報方法。

への 取 組 み 状 況	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 ①2022年度は「感染防止しつつ元の規模に戻す」という方向性で実施。会議形式はオンライン希望にも対応。「コロナ禍の中でのハイブリット開催や臨時全体会など柔軟に対応いただけてとても助かった」「議事録があったので見返すことに利用できた」と好評であった。テーマ案を協議する際、「事務局からの提案で決めるのではなく、事前に出た意見をもとに協議しながら決定したい」という意見があり、急きょテーマ案検討会議を設けた。 ②コロナ禍により来場イベントは実施できず。その代わり、近隣大学等と連携し、若年層の等身大の声は、視聴者にとってより身近なものとして受け止めることができたようだ。 ③過年度保護者向けに実施した中学校から、生徒向けの講座依頼があった。実施効果が見られたので、今後中学校にも働きかけていく。 ④⑤⑥フェスタなどを通した市民グループへの内容周知。 ⑦熊本市のLINEおよびメール、また、熊本市市民活動支援センター・あいぽーとに協力を仰ぐなど広報のチャンネルを増やし、広報効果が見られた。 ⑧内容の変更と、コロナ禍における感染症対策の徹底。 ⑨はあもにい通信掲載の4コママンガなどを使用した、視覚的にわかりやすい啓発。 ⑩オンライン実施の日数増加。 ⑪感染症対策と並行した柔軟な対応。 ⑫LINE等SNSを活用した広報ツールの拡大。
	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 ①フェスタ…「もっと団体同士の交流の機会がほしい」という団体ニーズ対応と連携・協働方法の検討。 ②ミモザウィーク…オンラインコンテンツであったため、デジタルツール操作が苦手な方のリーチが弱かった(特に高齢者)。 ③デートDV防止講座(出張講座)…DV防止啓発事業の重要性を教育現場に周知するとともに、当センターが周知啓発のための役割(出前講座など)をになっていることを知ってもらうための発信の必要性。 ④⑤⑥市民グループ企画…募集時期、保険加入の説明、任意団体・法人の概要、印刷室の利用上限、変更・中止条件の加筆など企画募集要項の見直し。 ⑦はあもにい みんなのギャラリー…利用団体の定番化。 ⑧よんでよんでのかい…オンラインは徐々に参加人数が減ってきたことから、昨年度と状況は変化してきていると考えられる。来年度は対面に力を入れ、状況を見ながら参加者同士が交流できるような時間を作り、育児中の不安を払拭したり、仲間づくりの場となるよう促していきたい。 ⑨働き方相談所…両立支援やサポート制度などの情報が十分に行き届かなかった。 ⑩はあもにい提供ラジオ番組…認知度アップと、よりわかりやすく、関心の低い人にとってもなじみやすい、スタッフのそれぞれの経験や個性を生かした多様な話題提供。 ⑪キャリアアップ講座(ファシリテーション)…講座内で伝えたい情報量が多く、実践の時間がやや少なくなってしまった。受講者の満足度は高かったものの「もっと知りたかった、内容を深めたかった」という声も少なくなかった。 ⑫再就職準備講座…公共の就業相談所やはあもにい働き方相談所の周知。
令和4年度課題への 取 組 み 方 針	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ①フェスタ…交流の場を増やし、また、以前のようにフェスタ全体に協働いただけるような取り組みの検討。 ②ミモザウィーク…詳細検討中。動画を館内で流す、集まったメッセージを既存メディアを活用するなど、より充実した啓発ができるような工夫。引き続き、近隣学校施設などと連携した若年層の考えや声が届けられる企画の実施。 ③デートDV出前講座…昨年同様、中学校への啓発として計画中。 ④⑤⑥市民グループ企画…企画募集要項の改定。 ⑦はあもにい みんなのギャラリー…インスタグラム等のSNS等を利用し、はあもにいの機能の周知・宣伝。 ⑧よんでよんでのかい…絵本を見る、聞くだけではなく触れあったり、歌ったり、お子様の心が豊かになる親子のコミュニケーションがとれる時間「ふれあいのじかん」を追加実施。 ⑨働き方相談所…相談担当者との情報交換・共有、はあもにい事業の案内。 ⑩はあもにい提供ラジオ番組…はあもにいの活動周知や認知度の向上と、男女共同参画の視点を、だれもがイメージしやすいトピックで伝える。 ⑪⑫キャリアアップ講座…内容の見直し、ニーズに沿った企画の提案・実施
参画 会 議 の 意 見	

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進	担当部署					
具体的施策	5	男女共同参画センターはあもにいの機能充実	男女共同参画センターはあもにい					
取り組みの名称	②	男女共同参画社会を目指す団体などの活動支援及び情報提供						
令和4年度（2022年度）実施概要	①男女共同参画推進のためのグループ支援制度 〔内容〕 実施要綱に基づき、原則として発足3年未満のグループを対象に、活動場所の提供、印刷機の利用、託児サービスやメールボックスの提供、広報協力を実施。支援期間は原則2年だが、希望により3年間延長可。 ※2016(平成28)年度は熊本地震発生により会館が避難所になり、学習室等の使用が不可となったため、また2021(令和3)年度は新型コロナウイルス感染拡大により学習室等の貸出が長期間できなかったため、上記期間は支援期間にカウントしない。 〔対象〕 グループ支援団体6団体							
	②はあもにいフェスタ参加団体募集・活動支援 〔内容〕 はあもにいフェスタ参加団体に、活動の場として学習室の提供を行う。 〔対象〕 はあもにいフェスタ参加団体26団体(グループ支援団体含む)							
	③「はあもに通信」の発行 〔内容〕 毎月発行。実施講座や館内ホールのスケジュール、男女共同参画についての情報など掲載。 〔配布先〕 館内、黒髪町内(自治会を通して400戸)、市内公共施設、公民館、コミュニティセンター、地場企業など							
	④はあもにいホームページ、Facebook、Instagram 〔内容〕 講座情報、男女共同参画に関するニュース、センターの施設情報(ホールの催事)などを随時更新。2021年からInstagramも開始。センターの講座告知などを発信するほか、会館混雑状況などの情報発信も場ともなっている。							
	⑤はあもにい提供ラジオ番組「なんだ～？ジェンダー！そ～なんだ！」 〔内容〕 毎月第3・第4土曜日10:40ごろからRKKラジオ「糸永・大輔ラジオやってます」内で放送中(約5分間)。はあもにい職員とパーソナリティーがさまざまな視点から「ジェンダーってどんなこと？」をわかりやすく語り合う。また第1週と第2週は講座やイベント案内などのインフォメーションを放送。過去の放送は、YouTubeで視聴可能。							
参考指標	指 標 名	単位	基準値(H30)	実績値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z・不適①・不適②・その他)
	男女共同参画推進支援グループ数	団体	—	12	11	6	10	B
	はあもにいフェスタ参加市民団体数	団体	—	14	25	26	30	B
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの(評価できないもの)								
評価の理由	支援グループ数： 数値目標を達成していないため 参加市民団体数： 数値目標を達成していないため							
令和4年度事業の分析	①男女共同参画推進のためのグループ支援制度…支援できるグループの条件を発足3年未満としているが、コロナ禍で新たなコミュニティや積極的な市民活動も停滞しており、登録団体の増加は難しく、逆に活動を縮小させている実態があった。 ②はあもにいフェスタ参加団体募集・活動支援…少しずつ実施規模を以前に近づけたが、参加団体数は横ばい。参加団体が大きなイベントにおける実施内容についてもコロナ禍で試行錯誤している様子があった。 ③「はあもに通信」の発行…毎月20日前後に、はあもにいの講座案内、館内ホール利用状況のほか、講座レポート、おススメ図書、漫画を使った男女共同参画啓発コラムの掲載などで情報提供を行っている。郵送・DMは約200カ所、メールは約40カ所に送付。 ④はあもにいホームページ、Facebook、Instagram…定期的な更新を心がけ、フェスタの時期には、参加団体の紹介、ミモザの時期には目を引くミモザの開花状況をメインにInstagramをアップ。 ⑤はあもにい提供ラジオ番組「なんだ～？ジェンダー！そ～なんだ！」…コロナの関係で1回の放送で出演できる人数に制限はあったものの、フェスタ参加団体の出演や、はあもにいの実施講座に紐づくエピソードを取り入れるなどして、はあもにいの活動・取り組みの周知をすることができた。							
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 ①グループ支援…新型コロナウイルス拡大の影響による団体の活動停止あるいは縮小。 ②フェスタ参加団体…新型コロナウイルス拡大の影響による団体の活動停止あるいは縮小。フェスタ実施規模の縮小。 ③はあもに通信…フォントサイズやレイアウトの見やすさ。 ④はあもにいホームページ、Facebook、Instagram…更新内容、トップページの整理。 【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 ①感染症流行期間の支援期間の延長検討。新規団体の発掘。 ②感染対策と並行して、フェスタ実施内容をコロナ以前に近づけた。 ③紙面をリニューアルし、中面に「ジェンダートピック」のコーナーを追加。また、紙による配布に関して見直しを行い、希望者には順次メールでの送付に切り替えている。 ④定期的な更新を心がけ、フェスタの時期には、参加団体の紹介、ミモザの時期には目を引くミモザの開花状況をメインにInstagramをアップ。							
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 ①男女共同参画推進のためのグループ支援制度…新規団体を増やすための方策。 ②はあもにいフェスタ参加団体募集・活動支援…新規団体の増え方が鈍い。市民団体への声かけや市民活動支援センターとの連携の強化が不足。 ③「はあもに通信」の発行…再度の紙面見直し。 ④はあもにいホームページ、Facebook、Instagram…定期的な更新、スタッフのスキルアップ。 ⑤はあもにい提供ラジオ番組…「はあもにい支援グループ」の出演機会がなかった。 【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ①男女共同参画推進のためのグループ支援制度…発足3年未満の条件にコロナ禍の期間を含まない、春までの募集ではなく年間を通しての募集に切り替え。 ②はあもにいフェスタ参加団体募集・活動支援……フェスタ参加を市民団体への男女共同参画啓発のきっかけととらえ、情報提供・活動支援につなげる。 ③「はあもに通信」の発行…誌面の見やすさについての意見が数件あったため、常に読んでもらう工夫・改善を続ける。 ④はあもにいホームページ、Facebook、Instagram…講座や企画案内にとどまらない関連情報の提供。市民団体等との相互フォロー。 ⑤はあもにい提供ラジオ番組…はあもにい支援グループ、フェスタ参加団体の出演機会を設ける。							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進							担当部署
具体的施策	5	男女共同参画センターはあもにいの機能充実							男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	③	夫婦や家族・生き方などに関する相談の実施及び男女共同参画に関する情報の収集・提供							
令和4年度（2022年度）実施概要	①情報資料室 [内容] 男女共同参画や生活文化に関する図書、ビデオ、資料等の情報の収集と提供を通じて、女性の社会参画や地域のネットワークづくりを支援し、男女共同参画問題解決の糸口を提供する。 [図書貸出数] 16,994冊 [視聴覚資料(ビデオ・DV)貸出数] 46本 [2021(令和3)年度利用者数] 7,927人 ②「はあもに通信」の発行 [内容] 毎月発行。実施講座や館内ホールのスケジュール、男女共同参画についての情報など掲載。 [配布先] 館内、黒髪町内(自治会を通して400戸)、市内公共施設、公民館、コミュニティセンター、地場企業など ③はあもにいホームページ、Facebook、Instagram [内容] 講座情報、男女共同参画に関するニュース、センターの施設情報(ホールの催事)などを随時更新。2021年からInstagramも開始。センターの講座告知などを発信するほか、会館混雑状況などの情報発信も場ともなっている。 ④男女共同参画情報誌「はあもにい」の発行 [内容] 熊本市における男女共同参画の推進啓発および情報を発信する媒体として年2回発行している。(A4版カラー12P／5000部) 当センターが推進する男女共同参画の情報、実施講座について掲載。令和4年度特集は「”男だから”？”女だから”？ その言動にモヤモヤしませんか」「仕事や育児への姿勢、変わった！？ パパたちの育休のリアル」 ⑤はあもにい提供ラジオ番組「なんだ～？ジェンダー！そ～なんだ！」 [内容] 毎月第3・第4土曜日10:40ごろからRKKラジオ「糸永・大輔ラジオやってます」内で放送中(約5分間)。はあもにい職員とパーソナリティーがさまざまな視点から「ジェンダーってどんなこと？」をわかりやすく語り合う。また第1週と第2週は講座やイベント案内などのインフォメーションを放送。過去の放送は、YouTubeで視聴可能。								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・不適①・不適②・その他)
	情報資料室利用者数		人	—	5,317	7,377	7,927	5,500	A
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの(評価できないもの)									
評価の理由	情報資料室利用者数 ： 数値目標を達成しているため								
令和4年度事業の分析	①情報資料室…市立図書館ネットワークの中では小規模の図書室だが、市立図書館ネットワークを介して市内図書館所蔵の図書の貸し借りも可能。男女共同参画だけでなく、ジェンダー課題につながる蔵書を取りそろえている。上記目的であれば「出産・健康と医学」や「結婚・離婚・非婚・親と子」「多様性」「女性と自立・女性と仕事」などのジャンルがある。利用者数は2022年度より107%アップ。 ②「はあもに通信」の発行…コーナーとして、情報資料室おすすめ本やジェンダートピック、男女共同参画啓発マンガを掲載。テーマとして家族や夫婦関係について取り上げたり、さまざまな情報を掲載している。 ③はあもにいホームページ、Facebook、Instagram…講座や会館情報のほか、支援グループの情報掲示などを発信。ホームページからははあもにい提供ラジオ番組「なんだ～？ジェンダー！そ～なんだ！」の過去放送がいつでも聞けるYouTubeバナーあり。 ④男女共同参画情報誌「はあもにい」の発行…2022年度は前半は普段の言動におけるジェンダーバイアスについて、後半は男性育休をテーマに作成。座談会や企業インタビューなどを取り入れ、市民編集員が自分事として考える場を創出した。 ⑤はあもにい提供ラジオ番組「なんだ～？ジェンダー！そ～なんだ！」… 1月のパラレルキャリア、ワーク・ライフ・バランスをテーマにした放送回では、「キャリアは仕事以外のさまざまな場所でも構築される」といったことを紹介した。パーソナリティの一人が、それを大きな気づきとして受け止めてくれ、前述のミモザウィークのYouTube動画内で発信している。また、50代のリスナーからは「自分のこれからの生き方を学べたようだ」と感想を得た。これらからは「キャリア＝仕事、職場で形成されるもの」と固定的に捉えられていることや、自身の生活に対して漠然と不安を抱いている個人の存在が見えてくる。								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 ①情報資料室…情報資料室の活性化、利用促進。 ②「はあもに通信」の発行…フォントサイズやレイアウトの見やすさ。 ③はあもにいホームページ、Facebook、Instagram…更新、トップページの整理。 ④男女共同参画情報誌「はあもにい」の発行…男女共同参画に対する市民の方の意識。								
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 ①男女共同参画週間における、本にまつわるイベント企画の実施と、公益社団法人認知症のひとと家族の会熊本県支部事務局との連携による世界アルツハイマー月間啓発展示。 ②ジェンダートピックコーナーでの現在の男女共同参画の現状の解説や、マンガでわかりやすく家族や夫婦間のジェンダー平等の課題について啓発。 ③HPリニューアルの検討。 ④市民ニーズや分かりやすさを考えた誌面作成。								

令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 ①情報資料室…年2回の利用者アンケートは、情報資料室に対する意見が少ない。意見要望を反映させる材料が僅少。 ②「はあもに通信」の発行…文字情報量の多さ(講座募集情報等)。 ③はあもにホームページ、Facebook、Instagram…更新の頻度。媒体の長所に応じたメッセージ発信ができておらず、発信の効果につながっていない。 ④男女共同参画情報誌「はあもに」の発行…誌面校正や表現方法。 ⑤はあもに提供ラジオ番組「なんだ～？ジェンダー！そ～なんだ！」…認知度アップと、よりわかりやすく、関心の低い人にとってもなじみやすい、スタッフのそれぞれの経験や個性を生かした多様な話題提供。
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ①情報資料室…意見要望 ②「はあもに通信」の発行…ページ構成の見直し。表紙にアイキャッチの高いコンテンツ(マンガなど)を持ってくるなど、毎月柔軟なページ構成になるよう気をかけ、市民が手に取りやすい媒体を目指す。 ③はあもにホームページ、Facebook、Instagram…更新回数増を目指す。また、わかりやすい表現に努めたりやツールに応じた文字量、見せ方の工夫を模索していく。 ④男女共同参画情報誌「はあもに」の発行…市民編集員の意見の聞き取りを密に行い、「市民協働」の誌面づくりに努める。 ⑤はあもに提供ラジオ番組「なんだ～？ジェンダー！そ～なんだ！」…はあもにの活動周知や認知度の向上と、男女共同参画の視点を、だれもがイメージしやすいトピックで伝える。

参画会議の意見

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画の推進	担当部署						
具体的施策	5	男女共同参画センターはあもにいの機能充実	男女共同参画センターはあもにい						
取り組みの名称	④	地域団体、NPO、学校、事業者等様々な主体とのネットワークの構築を図る事業の実施							
令和4年度（2022年度）実施概要	①市民グループ企画① 家族みんなで健康力UP！～味噌玉作り～ 〔内容〕 大人も子どもも誰でも簡単に作ることができる味噌玉(お湯を注ぐとお椀1杯分の味噌汁になるよう、味噌や材料を丸めたもの)づくりを通して、「父親も母親も子どもも家族みんなが食事をつくる」「食の健康を家族みんなで考える」日常へ意識の変化を促す講座を実施。 〔実施団体〕 市民グループ「くまもと健やか家庭サポートチーム」 〔参加者〕 10組30人(女性18人、男性12人)								
	②市民グループ企画② HSCのお子さんを持つ保護者のためのおはなし会 〔内容〕 絵本セラピストによる大人向けの絵本の読み聞かせと、HSC(Highly Sensitive Child)についてのお話し会。※台風接近により閉館となり、その後団体側理由で再設定できなかったため、中止 〔実施団体〕 市民グループ「私時間プロジェクトあおす」 〔参加者〕 －								
	③市民グループ企画③ 50歳からのわたし ～自分らしい生き方・働き方を見つける～ 〔内容〕 終身雇用等、これまでの就労形態にとらわれない、自分らしい生き方を模索している人を対象に、新しい人生モデルを提案し、実現するために必要な考え方をレクチャーする講座。 〔実施団体〕 市民グループ「キャリア人材プラットフォーム」 〔参加者〕 16人(女性)								
	④女性のキャリアとワーク・ライフ・バランス 〔内容〕 就職を意識し始める学生を対象に、これからの人生を考える上で大切にしたい視点(ワーク・ライフ・バランス、ジェンダー、キャリアの捉え方)を学ぶ講座を実施した。 〔講師〕 熊野たまみ氏(株式会社adapt next.代表、協働アドバイザー、コミュニティ・カウンセラー) 〔参加者〕 27人(女性)								
	⑤組織のワーク・ライフ・バランス向上を目指す テレワーク実践と男性育休取得促進セミナー 〔内容〕 企業がワーク・ライフ・バランスを推進する意義やメリットを知り、働き方や生き方が多様化する現代に対応できる組織へと進化するためのヒントを得るセミナー。テレワーク、男性育休について県内の実践企業の事例を聞いた。県事業「熊本型テレワーク推進ネットワーク」と共催。ネットワークの事務局でも同時配信を行った。 〔講師〕 【進行およびワーク・ライフ・バランスに関する講義講師】伊藤美佳氏(株式会社セレンディピティ代表取締役社長、ワーク・ライフ・バランスコンサルタント)【テレワーク事例発表】鏡照美氏(株式会社せいじつ会計代表取締役社長)【男性育休事例発表】穴井憲義氏(九州電設株式会社取締役会長) 〔参加者〕 29人(オンライン参加:20、びぶれす会場参加:9)								
	⑥デートDV防止講座(出張講座) 〔内容〕 デートDV(交際中の男女間で起こるDV)の意味や内容を正しく理解し学ぶ無料の出張講座を実施。 〔講師〕 とみながとも子氏(リ・スタートくまもと代表) 〔参加者〕 出水南中学3年生約200人								
	⑦ミモザウイーク 〔内容〕 3月8日の「国際女性デー」を記念し、全ての女性がいきいきと、自分の個性や能力を発揮できる社会実現をコンセプトに開催。国際女性デーやはあもにいの役割、活動の周知のための展示やクイズのほか、啓発カードおよび啓発YouTube動画を制作した。啓発カードには動画へのアクセスコードを貼付し、市施設を中心に配布した。 (1)国際女性デー、男女共同参画に関するパネル展示(1階ギャラリー) (2)国際女性デーおよび男女共同参画クイズの実施(1階ギャラリー、オンライン) (3)国際女性デー啓発カードおよび啓発YouTube動画の制作・配布、周知 〔参加者〕 (2)クイズ参加者56人(館内28、ネット28) (3)カード1800枚配布、YouTube総再生回数321回(3/1～31)								
	⑧インターンシップの受け入れ 〔受け入れ校〕 湧心館高校・児童養護施設(高校生対象)※児童側の希望なし・県立大学・尚綱大学・熊本学園大経済学部・熊本学園大学商学部								
	参考指標	指 標 名	単位	基準値(H30)	実績値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z・不適①・不適②・その他)
		市民グループ企画数	件	－	3	3	3	3	A
インターンシップ等受入校・機関数		件	－	－	－	6	5	A	
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの(評価できないもの)									
評価の理由	市民グループ企画数：数値目標を達成しているため インターンシップ等受入校・機関数：数値目標を達成しているため								

令和4年度事業の分析	①市民グループ企画① 家族みんなで健康力UP！～味噌玉作り～…申込者のうち半分は、主催グループからの案内による参加で集まった。主催グループメンバーは日ごろから多方面で活動しており、そうしたつながりが集客にもつながっていると感じた。 ②市民グループ企画② HSCのお子さんを持つ保護者のためのおはなし会…申し込み段階で「子どもが繊細で、もしかするとHSCかもしれない」「子育てに悩んでいる」「引っ越したばかりで相談する先がわからない」等、子育ての悩みが複数寄せられた。そうした方を主催団体につなぎ、悩みを受け止めてもらったり、サークルや相談窓口を紹介したり、その後も相談が続いているケースもあるとのこと。 ③市民グループ企画③ 50歳からのわたし ～自分らしい生き方・働き方を見つける～…フェスタ参加団体からの申し込み。同じような悩みや経験を持つ同世代の女性が集まったため、講座参加をきっかけに参加者同士の交流が活発に行われていた。 ④女性のキャリアとワーク・ライフ・バランス…同じ黒髪地域であるルーテル学院大学の学生を対象に実施。大学側で講座をコーディネートしていただいた香崎准教授によると、今回受講した学生は、将来は保育現場で働くことを考えており、またいくつかの実習を通して、現場の状況や就職について意識し始めている段階だと聞いており、社会に出て直面する課題を解決するにあたって望ましい姿勢やキャリアの捉え方を学ぶいいタイミングだと考えている。 ⑤組織のワーク・ライフ・バランス向上を目指す テレワーク実践と男性育休取得促進セミナー…昨年度よりテレワーク推進の一環で参加している「熊本型テレワーク推進ネットワーク(熊本県労働雇用創生課事業)」と連携。事務局であるびぷれすイノベーションスタジオ(運営:熊本日日新聞社)には広報面で協力いただき、熊日朝刊に2回掲載のほか、同ネットワーク関係者にも声掛けをし参加者数確保につながった。また、当日のサテライト会場の提供もあった。同ネットワークの事業部分としては、セミナー同日に特定社会保険労務士による無料個別相談会を開催された。 ⑥デートDV防止講座(出張講座)…昨年は同校保護者、今年度は生徒向けに開催したことで、当館の働きをしっかりと周知できたのではないかなと思う。これから社会に出ていく中学校3年生に対して、男女共同参画、ジェンダー、DV問題を通して、当館の存在を知ってもらうことができた。 ⑦ミモザウィーク…動画コンテンツの投稿写真の募集にあたり、近隣のルーテル学院大学に相談したところ、幼稚園～大学まで学院全体に写真投稿の呼びかけをしていただけた。また熊本大学や熊本学園大学、熊本県立大学の学生による団体、情報資料室の利用者からも参加があった。はあもにいのラジオ番組MCをはじめとする熊本で活躍するアナウンサーやタレントには短い動画で出演いただいた。 カードは、国際ソロプチミストオンライン熊本が国際女性デーに向けて実施したイベントで配布協力を依頼。その他にも、はあもにい支援グループ、はあもにいの運営審議委員の方が主体となって実施されたホワイトリボンラン、熊本型テレワーク推進ネットワーク(はあもにいも参加)の事務局などにも設置や配布の協力をいただいた。 ⑧インターンシップの受け入れ…コロナ禍で減っていたインターンシップの受け入れが徐々に戻ってきている。インターンシップ生には、はあもにいの仕事を知ってもらうほか、また、当館で行う事業にも参加してもらい、いろいろな角度から男女共同参画を学んでもらっている。
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 ①女性のキャリアとワーク・ライフ・バランス…特になし。 ②デートDV防止講座(出張講座)…市民ニーズの吸い上げやこの講座を啓発したい団体の誘致。 ③④⑤市民グループ企画のため特になし 【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 ①ー ②PTAや学校側への定期的な声かけの実施。 ③④⑤市民グループ企画のため特になし
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 ①②③市民グループ企画…連携した団体とのその後のつながりの持ち方の検討。 ④ワーク・ライフ・バランス講座(女性のキャリア)…特になし ⑤ワーク・ライフ・バランス講座(テレワーク)…はあもにいと連携先がそれぞれの強みや特色を活かす事業の実施。 ⑥デートDV防止出前講座…学校側への積極的な声かけ。 ⑦ミモザウィーク…オンラインコンテンツであったため、デジタルツール操作が苦手な方のリーチが弱かった(特に高齢者)。 ⑧インターンシップの受け入れ…インターンシップ生への働きかけで終始しており、受け入れ校とのつながりや連携の不足。 【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ①②③市民グループ企画…連携して取り組む団体へ、センターの情報も提供。支援グループ、フェスタ参加などの誘致。 ④ワーク・ライフ・バランス講座(女性のキャリア)…特になし ⑤ワーク・ライフ・バランス講座…今年度はワーク・ライフ・バランスと介護をテーマに企画・連携先を検討中。また、センターが啓発・推進したいことと、連携先が取り組みたいことの丁寧なすり合わせ。 ⑥デートDV防止出前講座…昨年同様、中学校への啓発として計画。 ⑦ミモザウィーク…詳細検討中。動画を館内で流す、集まったメッセージを既存メディアを活用するなど、より充実した啓発ができるような工夫。引き続き、近隣学校施設などと連携した若年層の考えや声が届けられる企画の実施。 ⑧インターンシップの受け入れ…受け入れ校(担当講師)へのセンターアプローチ、情報提供を行う。
参画会議の意見	

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備					担当部署	
具体的施策		6	政策・方針決定過程への女性の参画促進					男女共同参画課	
取り組みの名称		①	市の審議会等や行政委員会における女性の登用促進						
令和4年度（2022年度）実施概要	市の審議会等や行政委員会における女性の登用促進に向けて、選定前の事前協議を実施している。 目標値 40％ 市の各課からの相談対応 ・審議会等の新規設置や委員改選の相談があった際に、以下の内容について助言した。 ①審議会の委員の男女の数を概ね同数とすること ②関係団体へ委員推薦を依頼する際は、必要に応じて女性委員の推薦を依頼すること ③委員選任時に男女共同参画課の意見を聞くこと ・特に、推薦依頼時は、団体の長など役職にこだわらず、柔軟に女性委員の推薦を依頼するよう助言した。								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・不適①・不適②・その他)
	市の審議会等における女性委員の割合(あて職を除く)		%	28.3	27.7	27.5	34.1	40.0	B
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの(評価できないもの)									
評価の理由	目標値である女性委員の登用率40%を達成できていないものの、女性の登用率は昨年から上昇している。								
令和4年度事業の分析	審議会委員の選任前に各課と事前協議を実施しているが、目標である女性委員の登用率40%を達成するために努力されている姿勢は伺える。一方で、専門分野によっては女性の適任者が少ないこと、関係団体からの推薦において女性の推薦が少ない現状はあまり変わっていない。								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 依然として、関係団体からの推薦においては団体の長等が推薦されるケースが多く、女性が委員に選任されづらい状況がある。								
令和4年度課題への取り組み状況	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 ・関係団体から推薦を受けるケースが多いため、推薦依頼時の依頼のしかた(団体の代表者などの役職にこだわらず、女性構成員で適任の方を推薦してもらうよう協力を求める)について、引き続き助言を続けていく。 ・新設審議会については、当初の構想段階から、女性登用を見据えた委員構成を検討するよう助言する。								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 目標値である女性委員の登用率40%を達成できていない。 【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 引き続き、関係団体から推薦を受けるケースが多いため、推薦依頼時の依頼のしかた(団体の代表者などの役職にこだわらず、女性構成員で適任の方を推薦してもらうよう協力を求める)について、引き続き助言を続けていく。 ・新設審議会については、当初の構想段階から、女性登用を見据えた委員構成を検討するよう助言する。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備							担当部署
具体的施策	6	政策・方針決定過程への女性の参画促進							人事課
取り組みの名称	①	市の審議会等や行政委員会における女性の登用促進							
令和4年度（2022年度）実施概要	1 各課からの相談対応 ・審議会等の新規設置や委員改選の相談があった際に、以下の内容について助言した。 （1）審議会の委員の男女の数を概ね同数とすること （2）関係団体へ委員推薦を依頼する際は、必要に応じて女性委員の推薦を依頼すること （3）委員選任時に男女共同参画課の意見を聞くこと ・特に、推薦依頼時は、団体の長など役職にこだわらず、柔軟に女性委員の推薦を依頼するよう助言した。 2 庁内への周知 ・年4回、審議会等の新設に関する庁内案内時に、「審議会等の設置等に関する指針（逐条解説）」を送付し、以下の内容について庁内へ周知した。 （1）審議会の委員の男女の数を概ね同数とすること （2）委員選任時に男女共同参画課の意見を聞くこと ・前述の指針のほか、庁内キャビネットにおいて委員選任時の事務フローを新たに示し、手順を明確にするとともに、男女共同参画課作成の「審議会等委員への女性の登用促進ガイドライン」の周知・情報提供を行った。								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 （H30）	実績値 （R2）	実績値 （R3）	実績値 （R4）	目標値 （R8）	自己評価（A・B・C・Z・不適①・不適②・その他）
	市の審議会等における女性委員の割合（あて職を除く）		%	28.3	27.7	27.5	34.1	40.0	B
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由	前年度よりも改善傾向にあるものの、依然として目標値を下回っているため。								
令和4年度事業の分析	（現状）令和4年（2022年）4月1日時点 審議会等設置数 ……216（対前年比8増） ただし、調査時点で未委嘱の審議会を除くと135（対前年比11増） 女性を含む審議会等設置数 ……112（対前年比15増） あて職を除く女性登用率 ……34.1%（対前年比6.6ポイント増） （考察） 指針の送付や各課からの相談時に、女性委員の選任及び男女同数にすることを助言しているものの、専門分野によっては女性の適任者が少ないこと、関係団体からの推薦において女性の推薦が少ない現状は変わらず、女性が選任されづらい状況にある。								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度（2021年度）に残った課題】 ・女性の登用率は3割を下回っている。 ・依然として、関係団体からの推薦においては団体の長等が推薦されるケースが多く、女性が委員に選任されづらい状況がある。								
	【令和4年度（2022年度）における上記課題への取り組み状況】 ・各課から相談時、特に団体推薦の依頼においては、市のスタンスとして「代表者などの役職にこだわらない」「女性の登用促進の観点から、女性の適任者を推薦いただきたい」という点について、理解及び協力を依頼するよう働きかけた。 ・事前に男女共同参画課への相談や、人材リストの活用を助言した。 ・より女性登用を意識した選任を行うよう、二役報告の様式を変更した。								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度（2022年度）に残った課題】 ・女性登用を促す取組を行った結果令和3年度（2021年度）に比べ6.6ポイント増加したが、女性の登用率は目標値である4割を下回っている。 ・依然として、関係団体からの推薦においては団体の長等が推薦されるケースが多く、女性が委員に選任されづらい状況がある。								
	【令和5年度（2023年度）における上記課題への取り組み方針】 ・関係団体から推薦を受けるケースが多いため、推薦依頼時の依頼の仕方（団体の代表者などの役職にこだわらず、女性構成員で適任の方を推薦してもらうよう協力を求める）について、引き続き助言を続けていく。 ・新設審議会については、当初の構想段階から、女性登用を見据えた委員構成を検討するよう助言する。								
参画会議の意見									

各行政委員会における女性の登用状況

令和5年(2023年)3月31日現在

	委員会、委員名	委員総数(人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	24	1	4.2	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	農業委員会	24	1	4.2	
6	固定資産評価審査委員会	3	1	33.3	
	計	64	6	9.4	

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署
具体的施策	6	政策・方針決定過程への女性の参画促進						男女共同参画課
取り組みの名称	②	「男女共同参画社会実現に向けた企業実態調査」等の機会を捉えた、事業所における女性の登用促進						
令和4年度（2022年度）実施概要	令和5年度に実施予定の「男女共同参画社会実現に向けた企業意識・実態調査」について、回答率の向上及び施策に沿った内容の調査とするため、調査内容の精査を行った。（3年に1回実施） 【参考】 男女共同参画社会実現に向けた企業意識・実態調査とは・・・ 本市域内の事業所における女性の登用状況、活用状況、育児・介護休業制度の整備とその利用状況等の実態を調査し、男女共同参画社会実現に向けた取り組みの基礎資料とし、また当該調査の結果を情報提供することにより、各事業所における女性の活躍を推進するため、本市域内の企業・事業所1,200社を対象にアンケート調査を実施するもの。 【前回の実施概要】 調査実施期間：令和2年11月5日～令和2年12月1日 対象事業所数：市内に事業所を置く従業者規模5人以上の事業所1,200社（無作為抽出） 調査基準日：令和2年11月1日現在（ただし、一部項目については平成31年4月1日～令和元年12月31日まで）の状況 調査方法：調査票を対象事業所に郵送し、事業所にて回答事項記入後、男女共同参画課へ返送する方法。 または、調査票別紙に記載されたURLまたはQRコードからWeb上で回答。 回答結果：郵送での有効回答数 239票 インターネットでの有効回答数 110票 回答事業所数 369事業所 回収率 33.2%							
参考指標	指 標 名	単位	基準値（H30）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・不適①・不適②・その他）
	「男女共同参画社会実現に向けた企業意識・実態調査」調査回答数	事業所	-	369	-	-	480	その他
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）								
評価の理由	R4実績がなく評価できないため、「その他」とした。							
令和4年度事業の分析	取り組み実績なし							
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 男女共同参画社会実現に向けた企業意識・実態調査については、3年毎に実施してるため令和3年度の取り組みはないが、次回令和5年度の実施の際には、より回答を得やすい方法について他課のアンケート調査方法などを参考に検討が必要。							
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 令和5年度の実施に向けて、より回答を得やすい方法について他課のアンケート調査方法などを参考に検討を行った。							
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 今後は結果についての更なる有効な活用方法を検討する必要がある。							
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 男女共同参画社会実現に向けた企業意識・実態調査の結果を踏まえ、第2次熊本市男女共同参画基本計画の中間見直しを行い施策の検討を行う。							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備							担当部署
具体的施策	6	政策・方針決定過程への女性の参画促進							教職員課
取り組みの名称	③	学校における女性校長・教頭などの登用促進のための環境整備							
令和4年度（2022年度）実施概要	①管理職への登用率 ●現場の負担軽減等を図ることにより、受考者数の増加に継続的に取り組む。 ●女性教員を教務主任等へ積極的に登用し、リーダーとしての能力の養成を図る。 【参考①】管理職選考試験の実施状況（令和4年度） ○校長選考試験 ※（ ）内は女性 受験者数 85人（14人） 合格者数 36人（5人） ○教頭選考試験 受験者数 139人（27人） 合格者数 41人（9人） 【参考②】女性教員の教務主任・研究主任への登用状況（令和4年度） 小学校：29.9% 中学校：20.2%								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他)
	管理職への女性登用率		%	小学校長 19.6	小学校長 18.4	小学校長 21.7	小学校長 22.8	小学校長 増	A
				小学校教頭 16.3	小学校教頭 19.0	小学校教頭 19.0	小学校教頭 24.0	小学校教頭 増	
				中学校長 4.8	中学校長 7.0	中学校長 9.5	中学校長 11.9	中学校長 増	
				中学校教頭 12.5	中学校教頭 14.5	中学校教頭 12.5	中学校教頭 14.6	中学校教頭 増	
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由	女性管理職の登用が進み、令和4年度は昨年度実績をすべての指標で上回っているため。								
令和4年度事業の分析	小学校、中学校ともに女性管理職の登用が進んできている。 一方で、令和3年度よりも教務主任・研究主任へ登用されている女性職員の割合が小学校、中学校ともに減少（小学校：31.5%→29.9%、中学校：23.8%→20.2%）しており、今後の女性管理職のなり手を増やすためにも、教務主任・研究主任を担う女性職員の割合も増やしていく必要がある。								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 ・管理職採用選考試験の女性受験者数が増加するよう周知しているにもかかわらず、前年度より女性の受験者は僅かだが減少している。								
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 ・管理職採用選考試験の女性受験者数が増加するよう継続して周知を図っている。 ・女性教員を教務主任等へさらに積極的に登用し、リーダーとしての自覚と能力の養成に継続して取り組むよう、校長会等において呼びかけを行っている。 ・女性教職員に全体にアンケートを実施し、昇任試験の受験をためらう理由等の把握に努めた。								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 上記の取り組みにもかかわらず、管理職採用選考試験の受験者は減少している。家庭環境等受験をためらう状況について課題の把握ができた部分もあるため、受験者増加の方策について検討していきたい。								
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ・管理職採用選考試験の女性受験者が増加するよう引き続き周知を図る。 ・教務主任等への女性教員の登用がR4年度は減少したため、今後、さらに積極的に登用し、リーダーとしての自覚と能力の養成に継続して取り組むよう、引き続き校長会等において呼びかけを行う。 ・管理職採用選考試験を受けやすい環境づくりに取り組んでいく。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署
具体的施策	6	政策・方針決定過程への女性の参画促進						男女共同参画課
取り組みの名称	④	様々な分野で活躍している女性の情報を掲載している「女性人材リスト」の充実と活用						
令和4年度（2022年度）実施概要	各分野における貴重な女性人材としてリストにより管理し、本市の審議会等委員やセミナーの講師等の人材としての推薦や情報提供を行った。 登録者数 214人(令和5年3月31日時点)							
参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他)
	女性人材リストの登録者数	人	182	210	213	214	210	A
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの(評価できないもの)								
評価の理由	目標値である210名の登録を達成しているため「A」評価とした。							
令和4年度事業の分析	ウィメンズ・カレッジ卒業生や情報誌はあもにい等で関わりのあった方への女性人材リストの登録への呼びかけを行い、女性人材リストの登録者数増加に繋げているが、女性人材リストを活用している部署が少なく、活用の周知や、より活用しやすい登録リストにするなど、実態に合わせたものにする必要がある。							
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 女性人材リストの活用数が少ない要因として、女性人材リストに登録されている人材の登録分野が偏っていることが推察される。							
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 幅広い分野に対する女性人材を充実させるため、他部署の講演会等で講師となっている方へ登録をお願いするなど、女性人材リストの活用増加に向けて取り組みを行った。							
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 状況が登録時と変わっている場合があり、現況に合っていない場合があるため、現況調査等を行い、実態を把握する必要がある。							
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 女性人材登録者に対する現況調査を行い、現況に則したリストに整備する。							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署	
具体的施策	6	政策・方針決定過程への女性の参画促進						男女共同参画センター はあもにい	
取り組みの名称	⑤	「はあもにいウィメンズカレッジ」等女性の社会参画の必要性や意欲を高める講座の実施							
令和4年度（2022年度）実施概要	①第9期ウィメンズカレッジ 〔内容〕 政策方針決定の場に参画し、職場や地域のリーダーとして活躍する女性人材を育成する講座。男女共同参画の現状や課題について学び、グループワークでの合意形成や文章作成など、役立つスキルの習得に取り組んだ。 〔講師〕 澤田 道夫氏（熊本県立大学総合管理学部教授）、熊野 たまみ氏（SDGs de 地方創生ゲーム公認ファシリテーター） 鈴木 桂樹氏（熊本大学名誉教授）、野田 恭子氏（Career Wave代表）、森 あい氏（弁護士／くまにじメンバー） 谷口 絹枝氏（日本近代文学研究者）、越地 真一郎氏（NIEファシリテーター） 平野 みどり氏（元県議会議員）、オノ ユリ氏（第7期ウィメンズカレッジ修了生、子育てネットワーク縁側moyai代表） 〔参加者〕 21人（女性） のべ145人								
	②無料防災出前講座「熊本地震を経験した私たちが提案する男女共同参画の視点に立った防災」 〔内容〕 過去の災害の教訓をもとに、男女共同参画の視点に立った防災を学ぶ講座を実施。2018年度に作成した「男女共同参画の視点に立った防災ポイントBOOK」を基本テキストとし、立場によって困難や支援の形が異なってくることを知り、それぞれができる防災、支援について一緒に考えていく方法で講座を実施。 〔講師〕 田中美帆（はあもにい職員） 〔参加者〕 のべ177人（9団体）								
	③女性のキャリアとワーク・ライフ・バランス 〔内容〕 就職を意識し始める学生を対象に、これからの人生を考える上で大切にしたい視点（ワーク・ライフ・バランス、ジェンダー、キャリアの捉え方）を学ぶ講座を実施した。 〔講師〕 熊野たまみ氏（株式会社adapt next代表、協働アドバイザー、コミュニティ・カウンセラー） 〔参加者〕 27人（女性）								
	④地域づくりや団体運営に役立つ！多様な意見を引き出すファシリテーション講座 〔内容〕 話し合いに参加する一人ひとりの発言や力を引き出しながら進进行を担うファシリテーションのスキルアップを目指す講座。講座内で「私が住む地域」をテーマに取り入れることで、参加者自身が地域に対する興味・関心を高め、課題解決のヒントを得ることもねらいの一つとした。 〔講師〕 平田隆之氏（NPO法人市民プロデュース理事長） 〔参加者〕 27人（女性23人、男性4人）								
	⑤今さら聞けないビジネスマナー 〔内容〕 ビジネスマナーを学んだことがない、あるいは学んだのがはるか昔など、今の自分のスキルに自信が持てない人向けのスキルアップ講座を実施。ビジネスマナーの基本を改めて確認するとともに、自分をアップデートすることで、キャリア・スキルアップを目指し、自信につなげる講座とした。 〔講師〕 山本直子氏（株式会社ヒューマン・スパーク ビジネスマナー・接遇講師） 〔参加者〕 18人（女性17人、男性1人）								
	⑥市民グループ企画③ 50歳からのわたし ～自分らしい生き方・働き方を見つける～ 〔内容〕 終身雇用等、これまでの就労形態にとらわれない、自分らしい生き方を模索している人を対象に、新しい人生モデルを提案し、実現するために必要な考え方をレクチャーする講座。 〔実施団体〕 市民グループ「キャリア人材プラットフォーム」 〔参加者〕 16人（女性）								
	⑦ミモザウイーク 〔内容〕 3月8日の「国際女性デー」を記念し、全ての女性がいいきと、自分の個性や能力を発揮できる社会実現をコンセプトに開催。国際女性デーやはあもにいの役割、活動の周知のための展示やクイズのほか、啓発カードおよび啓発YouTube動画を制作した。啓発カードには動画へのアクセスコードを貼付し、市施設を中心に配布した。 (1)国際女性デー、男女共同参画に関するパネル展示（1階ギャラリー） (2)国際女性デーおよび男女共同参画クイズの実施（1階ギャラリー、オンライン） (3)国際女性デー啓発カードおよび啓発YouTube動画の制作・配布、周知								
	参考指標	指 標 名	単位	基準値 （H30）	実績値 （R2）	実績値 （R3）	実績値 （R4）	目標値 （R8）	自己評価（A・B・C・Z・不適①・不適②・その他）
		ウィメンズカレッジ等セミナー・講座・事業数	回	4	4	4	7	4	A
		ウィメンズカレッジ等セミナー・講座・事業参加者数	人	901	596	717	790	600	A
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウィルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由	セミナー・講座・事業数：数値目標を達成しているため セミナー・講座・事業参加者数：数値目標を達成しているため								
令和4年度事業の分析	①第9期ウィメンズカレッジ…さまざまな角度から女性の社会参画の重要性やその意義を伝える講座を実施。修了後、審議会委員に立候補したり、起業したり、それぞれの立場で多様な挑戦をしている報告を受けている。								
	②無料防災出前講座…「でくろしこbiyama」は、はあもにいの起業家支援講座に参加された方が、帯山で子育て支援や地域防災に取り組む女性を集め、今回の防災講座を地元で実施することをきっかけにサークルを結成。活動を盛り上げるためにはあもにいが企画するキャリア・スキルアップ講座なども受講するなど、自身の能力向上のためにセンター機能をうまく活用している姿を見ることができた。								
	③女性のキャリアとワーク・ライフ・バランス…ジェンダーに起因する男女格差や社会課題については、まだ社会に出る前の受講者にとっては課題意識として実感を伴わない様子が見られたが、講座を通じて、これからの人生で自身で選択をすべき場面において、「当たり前とされている価値観」に疑問を持って考えてみるのが大切、ということは「今回の講話を通し、自分の人生設計について改めて考えることができました。また、無意識のうちにジェンダーギャップを感じていることも分かりました」など、アンケートなどでもある程度は伝わったように思う。受講前と受講後の意識・気づきの変化の偏移は平均で2.53→4.23。								
	④地域づくりや団体運営に役立つ！多様な意見を引き出すファシリテーション講座…申込者（女性）が問い合わせの際「講座のテーマや内容に興味があるが、私のような仕事もしていない主婦が参加していいだろうか」と質問された。何か始めたいと思う際に、これまでの自分の経験を過小評価したり、遠慮したりする人もまだまだいる。そうした人でもチャレンジしてみようと思えるきっかけづくりを提供できるような講座を考えたい。								
	⑤今さら聞けないビジネスマナー…女性には「総合職で入社しなかったため入社時に名刺交換や取引先対応などの研修が行われなかった」、「結婚や出産を理由にキャリアにブランクが生じたことで社会の変化に対処できていない」などの事情で、ビジネスマナーに自信を持てない背景も考えられることから企画。申し込みの男女比率は女性9割男性1割。事前に学びたいことや学びたい理由のヒアリングを行ったところ、「今までこうした研修を受けたことがない」「社会人経験がない」「起業したので学び直したい」などの声が寄せられた。								
	⑥市民グループ企画③ 50歳からのわたし ～自分らしい生き方・働き方を見つける～…対象を40代以上の女性で募集したところ、想定以上に反響があり、定員を超える応募があった。この状況から、近年、多数の女性に興味関心のあるテーマであることを確信した。内容としては、一方的な講義スタイルではなく、参加者全員が自己紹介で参加目的を共有し、グループワークと発表を行う積極参加型のプログラム。								
	⑦ミモザウイーク…国際女性デーの啓発事業ではあるものの、あえて「女性」は強調せず、「男女共同参画」という単語を「ジェンダー平等」に置き換えて動画制作の投稿写真を募集したり、クイズ問題を考えたりした。動画コンテンツの制作を通して、ある投稿者から「日ごろ社会に対して感じていたモヤモヤを吐き出すことができた」と感想をいただいた。視聴者もまた「熊本に住む誰かの声」を見聞きし共感と新たな気づきを得られたようで、取り組みとしては、世代や性別にかかわらず社会の課題を考える機会になったと考える。								

令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 ①ウィメンズカレッジ…講座が与える効果や不足している分野などの見直し。 ②無料防災出前講座…伝える内容の精査と資料のアップデート。 ③女性のキャリアとワーク・ライフ・バランス…講座構成や受講者へのわかりやすい内容提示。 ④メンズカレッジ …男性参加率アップと内容の見直し。
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 ①カリキュラムの見直し。 ②スタッフの研修参加。 ③講師との講座目的に関する密な共有。 ④昨年度の課題を踏まえ、企業の経営者や総務人事担当者が研修として参加しやすい日時(平日午後)を検討。ウィメンズカレッジと合同講座も企画し、グループワークで男女間の意見交換を行う機会を持つことで、多様性の重要性の理解を深めることを期待。
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 ①ウィメンズカレッジ…「審議会」の認知度の低さ。立場や目的別の内容の提供。 ②無料防災出前講座…他機関や多団体との連携不足。 ③ワーク・ライフ・バランス講座(女性のキャリア)…講座構成や対象者の拡充。 ④キャリアアップ(ファシリテーション) ⑤キャリアアップ(ビジネスマナー) ⑥市民グループ企画…どの講座も内容が濃く、情報量が多いため、実践(ワーク)の時間が不足した。 ⑦ミモザウイーク…事業準備時間と動画の公開期間が短く、PR画不十分だった。
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ①ウィメンズカレッジ…審議会についての説明をより丁寧に行えるよう、講師に依頼。また、「職場リーダー」「地域リーダー」と立場別の講座を準備。 ②無料防災出前講座…熊本県内で女性防災リーダーに取り組むプログラムへの協力。 ③ワーク・ライフ・バランス講座(女性のキャリア)…大学等に相談しながら内容検討中。 ④⑤キャリアアップ…テーマ変更予定。習熟度を考えた、時間と回数の検討。 ⑥市民グループ企画…市民グループ企画のため、申込団体により例年内容変更。 ⑦ミモザウイーク…計画的な事業計画の作成。また、動画公開期間と公開方法の工夫による参加者の意識向上。
参画会議の意見	

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備							担当部署
具体的施策	7	市役所における男女共同参画の推進							人事課
取り組みの名称	①	公平な人事評価に基づく管理・監督職への女性の登用促進							
令和4年度（2022年度）実施概要	・令和4年4月1日付けにおいて、課長級へは全昇任者63人中13人の女性職員が昇任した。 ・令和4年4月1日付けにおいて、主査級へは全昇任者149人中69人の女性職員が昇任した。								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他)
	全職員に占める管理職以上の女性職員の割合		%	8.9	9.9	10.5	12.2	増加	A
	全職員に占める監督職以上の女性職員の割合		%	24.8	25.5	26.8	28.5	増加	A
	全職員に占める女性職員の割合		%	33.1	34.4	35.0	36.0	増加	A
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由	全指標において年々増加傾向にあるため、順調であると評価した。								
令和4年度事業の分析	令和4年度課長級・主査級昇任試験の女性職員の受験率（課長級26.2%、主査級30.9%）は、いずれも男性職員の受験率（課長級44.4%、主査級63.5%）より低かった。 前年度に比べ女性職員の受験率（課長級5.3ポイント、主査級9.4ポイント）は減少しており、女性の管理・監督職を増やすための取組として、女性の昇任に対する不安解消を図るため、事務の効率化・簡素化の検討など時間外勤務の削減に向けた取組、また、柔軟な働き方を推進していくため、勤務時間の繰上げ繰下げやテレワークの実施等に取り組みながら、女性職員の受験意欲を高め、男女の性差なく昇任していくことが可能な環境の整備が引き続き必要である。								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 引き続き、女性の昇任への不安解消、職場環境やワークライフバランスの改善に取り組む必要がある。 【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 令和元年度に策定した特定事業主行動計画に基づき、勤務時間の繰上げ繰下げやテレワーク(在宅勤務制度、サテライトオフィス等)など柔軟な働き方を推進するとともに、時間外勤務及び庁舎管理のルールを設定し、労務管理を徹底していくなど、仕事と家庭を両立できる職場づくりに向けた取組を実施した。 また、女性管理職登用に関する職員アンケートを実施し、現状の把握及び課題の洗い出しを行い、今後の取組の検討を行った。								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 引き続き、女性の昇任への不安解消、職場環境やワークライフバランスの改善に取り組む必要がある。 【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ・業務の見直しや効率化、所属内の業務配分の均等化等に加え、令和4年度時間外実績▲5%を目標に時間外勤務の削減に取り組む。 ・毎週水曜日に限らず、職員1人1人が別々の日をノー残業デーに定める「ローテーション方式」を推進し、時間外勤務の削減に取り組む。 ・年次有給休暇や仕事と家庭の両立を支援する制度の活用等を積極的に促進する。								

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署		
具体的施策	7	市役所における男女共同参画の推進						人事課 人材育成センター		
取り組みの名称	②	ポジティブ・アクションの推進にあたっての女性職員のキャリア形成への支援								
令和4年度（2022年度）実施概要	①自治大学校及び熊本市町村職員研修協議会主催の女性職員育成研修（リーダーシップやコミュニケーション及びキャリアデザイン等の派遣研修） （1）自治大学校「第1部・第2部特別課程」 《目的》 「地方公務員女性幹部養成支援プログラム」として位置づけられた研修であり、将来の女性幹部職員として必要な能力の向上に資することを目的とし職員を派遣する。 《実施状況等》 庁内公募を行い、職員を1名派遣した。 （2）熊本市町村職員研修協議会「女性ステップアップセミナー」 《目的》 女性職員の働き方や自らのキャリアプランについて、入庁後を振り返り、自分の能力を活かせる組織貢献スタイルや今後のキャリアビジョンを考える研修に派遣する。 《実施状況等》 年度当初、熊本市町村研修協議会が主催する研修について、所属長あて通知及び全庁掲示板にて案内を行い、1名の応募があったが、業務都合により研修に参加できず、派遣者なし。 ②人材育成センター 選択研修「女性職員研修」 《目的》 女性職員が、自分のキャリアを発展させるための考え方を学ぶことで、自分の進むべき方向性を再考する機会を持ち、意欲的に将来の目標設定することを支援する。 《実施状況等》 研修名：令和4年度（2022年度）熊本市女性職員キャリアデザイン研修 日時：令和 5年（2023年）3月6日（月）【一般職対象】 9:45～11:45 【主査級以上の職員対象】 13:15～15:15 研修講師：坂本 ミオ 氏（現（株）CSプランニング取締役、元熊本市男女共同参画センターはあもにい館長（～令和4年（2022年）3月）） 参加者数：【一般職対象】 16名 【主査級以上の職員対象】 18名 ※女性職員のみ参加									
	参考指標	指 標 名		単位	基準値 （H30）	実績値 （R2）	実績値 （R3）	実績値 （R4）	目標値 （R8）	自己評価（A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他）
①-（1）自治大学校「第1部・第2部特別課程」派遣者数		人	1	0	1	1	1	A		
①-（2）「女性ステップアップセミナー」派遣実施回数		回	1	0	0	0	1	B		
②人材育成センター 選択研修「女性職員研修」参加者数		人	-	-	-	34	50	A		
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）										
評価の理由	①（1）目標どおり、1名の派遣を行ったため ①（2）派遣ができなかったため ②定員を下回ったが、参加者にとって有意義な研修を行ったため									
	自治大学校派遣については、新型コロナ感染拡大期ではあったが、熊本市を含め全国から幹部職員を目指す自治体女性職員が集まった。政策立案能力や行政管理能力の習得のため、講義・グループ演習・ディベート演習・政策形成レポート演習を通して、1か月間他自治体の女性職員と切磋琢磨しながら主体的に研修に取り組み、派遣を通して女性幹部職員候補の育成ができた。 選択研修「熊本市女性職員キャリアデザイン研修」については、講師主導のもと、年齢の近い職員同士で悩みやワークライフバランスについて具体策を共有し、各自ワークを通して未来の自分を考えた。それぞれ仕事・家庭の悩みを抱えた受講者が、自分もタイミングを考えながら何かチャレンジみよう、と前向きにキャリアアップを目指せる研修を実施することができた。									
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度（2021年度）に残った課題】 ①（1）応募者が少ない ①（2）応募者無し ②実績なし									
	【令和4年度（2022年度）における上記課題への取り組み状況】 ①（1）募集・選考方法の見直し ①（2）継続実施し、活躍できる女性職員を増やす ②予算の組替を行い、年度末に外部講師による研修を実施									
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度（2022年度）に残った課題】 ①（1）（2）応募者が少ない ②第1回定例会期間中に研修を実施したため、予定より参加者が集まらなかった（当日欠席も含む）									
	【令和5年度（2023年度）における上記課題への取り組み方針】 ①（1）（2）継続実施し、活躍できる女性職員を増やす ②実施時期の見直し									

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備					担当部署	
具体的施策		7	市役所における男女共同参画の推進					人事課	
取り組みの名称		③	年次有給休暇等の取得促進や超過勤務の削減、市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進等、職場環境の整備						
令和4年度（2022年度）実施概要	長時間労働による健康被害防止、ワークライフバランス等の観点にたち、通常業務における時間外縮減の取組を実施。 各局（区）に対しては、事務の効率化や業務の生産性向上に積極的に取り組んでもらうよう依頼。 なお、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症への対応等が見込まれたことに加え、全国都市緑化フェア等市全体での対応を要するものもあり、人員体制等の見通しが不透明な状況であったことから、目標値設定は見送った。 ①超過勤務の削減に向けた取組 ・時間外勤務22％縮減（対H27時間外勤務実績比）※大規模災害対応、新型コロナウイルス対応を除く ・「労務管理及び庁舎管理の徹底」の周知・徹底 ・時間外勤務命令の上限の設定（原則、1か月45時間以下かつ年360時間以下） ・週休日や休日の時間外勤務は原則命じない。（やむを得ず週休日や休日に時間外勤務を命じる場合は、担当部長に事前報告） ②休暇取得促進 ・休暇計画表の作成・活用の周知 ・年次有給休暇の取得促進（最低5日以上の取得促進、年末年始の年次有給休暇取得促進等） ・夏期休暇の連続取得促進 ③新たな働き方に関する取組 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時的在宅勤務の実施 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための繰り上げ、繰り下げ勤務の実施								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 （H30）	実績値 （R2）	実績値 （R3）	実績値 （R4）	目標値 （R8）	自己評価（A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他）
	1人あたりの年平均時間外勤務 時間数（市長事務部局）全体		時間	152	161	184	195	－	C
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対応業務の増加や緑化フェア等に伴う時間外勤務が増えており、1人あたりの年平均時間外勤務時間数が増加したため、C評価とした。								
令和4年度事業の分析	令和4年度は、新型コロナウイルス対応や、緑化フェアへの対応等、市全体で対応が必要となる業務が増加が継続しており、時間外縮減には至らなかった。一方で、年休の平均取得日数や男性の育児休業取得率については、令和3年度と比較し増加しているため、前年度よりワークライフバランスの推進に繋がったといえる。								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度（2021年度）に残った課題】 ・超過勤務の削減について、感染者の増加等による新型コロナウイルス感染症対応や、緑化フェア等のイベント対応など、市全体で対応が求められる業務が増えているものの、今後も継続して、業務の見直しや効率化、生産性の向上に継続して取り組む体制を構築していくことが必要 ・年次有給休暇等の取得促進について、新型コロナウイルス対応等で職員の疲労の蓄積も懸念されることから、計画的かつ積極的な取得をより促していくことが必要 【令和4年度（2022年度）における上記課題への取り組み状況】 ・引き続きこれまでの取組を継続することに加え、適正な労務管理のため、出退勤打刻を周知、徹底した。 ・心身を健康に保ち、より良い市民サービスが提供できるよう年休の取得目標である平均取得日数16日に加え、職員が最低5日以上取得するよう所属長に働きかける。また、引き続き、男性の育児休業・休暇の取得促進とも合わせて、年休等の取得促進に取り組んだ。								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度（2022年度）に残った課題】 ・時間外勤務が縮減できていない状況のため、時間外縮減に向けて更なる取り組みが必要。 【令和5年度（2023年度）における上記課題への取り組み方針】 ・業務の見直しや効率化、所属内の業務配分の均等化等によってに加え、令和4年度時間外実績▲5%を目標に時間外勤務の削減に取り組む。 ・毎週水曜日に限らず、職員1人1人が別々の日をノー残業デーに定める「ローテーション方式」を推進し、時間外勤務の削減に取り組む。								

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署
具体的施策	7	市役所における男女共同参画の推進						男女共同参画課
取り組みの名称	④	各種ハラスメントや性的マイノリティに関する職員研修の実施						
令和4年度（2022年度）実施概要	①性的マイノリティへの理解促進に向けた市民向けセミナー及び職員向け研修の開催 いかなる性別、性的指向、性自認であっても、一人ひとりの人権が尊重され、個性や能力を十分に発揮しその人らしく生きられるような社会の実現に向け、性的マイノリティについて正しく学ぶためのセミナーを実施した。 【日 時】 令和5年(2023年)1月30日 【対 象 者】 市民等 【テ ー マ】 「知って欲しい性の多様性～誰もが、自分らしく～」 【講 師】 こうぞう 氏 ・ゆうた 氏 【参加者】 52人							
	②避難所運営における性の多様性への対応にかかる職員研修の実施 【日 時】 令和4年8月8日(月) 【参 加 者】 54人 (はあもにい職員35名、職員19名(男女共同参画課、各区総務企画課、危機管理防災総室)) 【講 師】 くまにじ 吉村 千恵 氏							
	③職員・市民向けの動画の配信 【実施期間】 (職員向け)令和5年1月17日～ (市民向け)令和5年1月24日～ 【実施方法】 (職員向け)Microsoft Streamを活用した動画配信 (市民向け)熊本市公式YouTubeチャンネルを活用した動画配信 【参 加 者】 市職員、市民等 【演 題】 第1部「基礎から学ぶLGBTQの現在地」 第2部「基礎から学ぶトランスジェンダー」 【再生回数】 第1部(職員向け977回)(市民向け477回) 第2部(職員向け582回)(市民向け1007回) 【講 師】 office saya 代表 西田 彩 氏(音楽家・大学講師)							
参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他)
	性的マイノリティに関する市民向けセミナー参加者数 (配信視聴者含む)	人	－	348	496	1,536	100	A
	性的マイノリティに関する職員研修参加者数 (配信視聴者含む)	人	197	－ (市民向けと合わせて実施)	18	1,594	100	A
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの(評価できないもの)								
評価の理由	令和4年度は、市民向けセミナー及び職員研修ともにアーカイブによる動画配信であったが、目標値を大幅に達成しているため「A」評価とした。							
令和4年度事業の分析	令和4年度は、大規模災害発生時に開設する各避難所にて性の多様性へ配慮した運営とするため当事者の困難等への理解促進を目的とした職員研修を新たに実施した。また、市民向けセミナーでは、直接参加できない方のためにオンライン配信を行い、例年より多くの人に視聴いただいた。							
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、研修等の対面での実施ができなかった。							
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 新型コロナウイルスの感染状況に留意しながら、開催時期・開催方法について検討し動画配信やオンライン、対面での実施も含めより多くの職員が受講できるような効果的な方法や研修内容とした。							
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 対面式の市民セミナーは、コロナ禍もあり、参加者を募ることに苦労した。また、職員研修においては、避難所管理担当部局だけでなく、実際に運営する避難所担当職員に対する研修も必要。							
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 市民・職員向けの研修は今後も行っていくが、講師の選定方法等や避難所担当職員向けには避難所運営における性の多様性に関する研修を検討する。							
参画会議の意見								

目 標 だれもがとにもいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署
具体的施策	7	市役所における男女共同参画の推進						コンプライアンス推進室
取り組みの名称	④	各種ハラスメントや性的マイノリティに関する職員研修の実施						
令和4年度（2022年度）実施概要	【職員研修】 全職員を対象とした「コンプライアンスと公務員倫理」に関する研修や階層別研修において、様々なハラスメント防止に関する啓発を行った。							
	【管理職等を対象としたハラスメント防止研修】 管理職自身がハラスメントについての正しい知識等を学び、ハラスメントを起こさせない共通認識を組織に浸透させることが重要であるため、管理職等を対象としたハラスメント防止研修を行った。							
	【職員倫理月間（12月）】 ・自身の普段の行動や発言、姿勢や心構え等を振り返り、自身がハラスメントの行為者となる可能性の大きさを確認するためのセルフチェックを実施した。 ・「熊本市ハラスメント対策方針」を職場に掲示するとともに、朝礼・終礼等の機会を捉えて職場内での周知を行った。							
参考指標	指 標 名	単位	基準値（H30）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・不適①・不適②・その他）
	ハラスメント相談件数	件	－	78	70	67	－	不適②
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）								
評価の理由	数値の増減が目標ではないため「不適②」とした							
令和4年度事業の分析	・ハラスメントセルフチェックにおいて、男女共同参画の視点に立ったチェック項目を設定するほか、職員研修においてセクシュアルハラスメントやマタニティハラスメント防止等について理解促進を図り、女性の活躍を推進する環境整備に繋げた。							
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度（2021年度）に残った課題】 ・ハラスメントに関する相談件数が高止まりしていることから、引き続きハラスメント防止に関する意識啓発が必要である。 ・ハラスメントに関する実態調査等により傾向を把握し、実態に即した効果的な取組を検討する必要がある。							
	【令和4年度（2022年度）における上記課題への取り組み状況】 ・管理職自身がハラスメントについての正しい知識等を学び、ハラスメントを起こさせない共通認識を組織に浸透させることが重要であるため、管理職等を対象としたハラスメント防止研修を実施した。 ・職員倫理月間において、所属ごとに管理職によるハラスメント防止に関する講話を実施した。 ・ハラスメント防止に関して職員掲示板を活用した啓発を行うほか、相談窓口について定期的に情報提供を行った。							
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度（2022年度）に残った課題】 ・ハラスメントに対する管理職のリスクマネジメント能力を向上させる必要がある。 ・ハラスメントに関する正しい知識を浸透させる必要がある。							
	【令和5年度（2023年度）における上記課題への取り組み方針】 ・管理職のリスクマネジメント強化に向け、ハラスメント防止セミナーを実施する。 ・eラーニングを活用したコーチングスキルの習得や、担当者連絡会を開催し相談窓口同士の連携・協力関係を確保することにより、ハラスメント等の苦情相談窓口担当者のスキルアップを図る。 ・ハラスメントを自分ごととして考える機会を継続的に設けるため、具体的に身近な事例や理解度テストを用いた研修を実施する。							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署
具体的施策	7	市役所における男女共同参画の推進						人権政策課
取り組みの名称	④	各種ハラスメントや性的マイノリティに関する職員研修の実施						
令和4年度（2022年度）実施概要	①ハラスメントや性的マイノリティをテーマとした職場研修の推進 ・職員人権教育研修計画において、各所属で取り組むテーマに「女性に関する人権問題」と「性的マイノリティに関する人権問題」についての選択肢が含まれており、各々の職場において研修する機会を提供した。 ・各所属における研修で活用するためのハラスメントや性的マイノリティをテーマとしたDVDの貸出を実施した。 ②新規採用職員や昇級者を対象とした研修の実施 ・新規採用職員や主査級昇任者等、各職位の昇級のタイミングでハラスメントや性的マイノリティを含む人権課題についての講義を実施した。							
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・不適①・不適②・その他)
	各種ハラスメントや性的マイノリティに関する職員研修を実施した所属の割合	%	-	100	49.0	59.6	増加	A
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）								
評価の理由	令和4年度の職員人権教育研修計画のなかで、「女性に関する人権問題」、「性的マイノリティに関する人権問題」、「様々な人権問題（ハラスメント等）」に関する話し合いを実施した課の割合が増加したため。							
令和4年度事業の分析	令和4年度の職員人権教育研修計画において、「女性に関する人権問題」、「性的マイノリティに関する人権問題」、「様々な人権問題（ハラスメント等）」に関する項目別の割合も上位にあることから、職員の関心が高いと思われる。							
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】							
	ハラスメント防止や性的マイノリティへの理解を深めるため、研修用の教材の提供や講演会等の開催など、職員が身近に学ぶことができる機会を増やしていく必要がある。							
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】							
	ハラスメントや性的マイノリティをテーマとした研修用のDVDの貸出を行った。また、熊本市人権啓発市民協議会のトップセミナーで人権教育啓発推進センター特任講師による「性の多様性と人権」についての講演会を開催し、職員の参加を図るとともに、性的マイノリティについて広報誌に掲載し各所属へ配布した。							
令和5年度（2023年度）実施概要	【令和4年度(2022年度)に残った課題】							
	ハラスメント防止や性的マイノリティへの理解を深めるためには、研修等を継続して実施し、意識改革をしていく必要がある。							
令和5年度（2023年度）実施概要	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】							
	令和5年度も引き続き職員人権教育研修計画において、各職場で様々な人権課題（各種ハラスメントや性的マイノリティの人権問題含む）について話し合う機会を年に2回設けることを必須とする。							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署
具体的施策	8	女性の起業・就業促進						男女共同参画センター はあもにい
取り組みの名称	①	「資格取得講座」「再就職支援セミナー」「働き方相談所」等、就労に結びつく学習機会、相談の実施						
令和4年度（2022年度）実施概要	①ユニバーサルマナー検定3級資格取得講座 〔内容〕 高齢者や障がい者への基本的な向き合い方や声かけ方法を学ぶ講座を実施。「ユニバーサルマナーとは」「人と人との違いを考えよう」「自分とは違う人のことを思いやり、適切な理解のもとと行動しよう」などを学ぶ講義に加え、グループワークを行い、理解を深めた。 〔講師〕 田中利樹氏（株式会社ミライロ） 〔参加者〕 31人（女性26人、男性5人）							
	②SDGsをビジネスに！ これから始める地域起業講座 〔内容〕 自身の得意なことやアイデアを生かして、魅力的な事業を創出し、地域を活性化する「地方起業」を目指して実践的に学ぶ2日間の講座。講師や参加者とのディスカッションを通してアイデアを具体化する時間を設けた。 1日目：SDGsって？ 地方事業の事例紹介、ビジネスパートナーをみつけよう 2日目：事業アイデア ディスカッション・フィードバック 〔講師〕 中川直洋氏（内閣府地域活性化伝道師・総務省地域力創造アドバイザー・公益社団法人ジャパンチャレンジャープロジェクト代表理事） ※事例発表者：大津たまみ氏（株式会社アクションパワー代表取締役） 〔参加者〕 ①10人（女性8人、男性2人） ②8人（女性5人、男性3人）							
	③ママのためのおしごと準備講座 〔内容〕 働くことに対してさまざまな不安を抱えている子育て中の女性に向け、自分自身のキャリアプランを立てる手法を学び、将来像を明確にすることで、復職・再就職に向けて前向きな一歩を踏み出す機会とした。 〔講師〕 広瀬美貴子氏（国家資格キャリアコンサルタント2級技能士） 〔参加者〕 14人（女性）							
	④働き方相談所 〔内容〕 熊本市と労働局が「熊本市雇用対策連携協定」を締結。それに基づいた事業計画において、女性の活躍推進、また、出産・育児等で離職した女性の再就職支援や、仕事と子育ての両立支援による働きやすい職場環境の整備推進を掲げている。平成28年10月、女性のライフステージに対応した就労支援の一つとして開設。月に1回、当センター応接室で、ハローワーク職員が就業や転職に関する相談に対応（ただし、紹介状の発行は不可）。10時～16時の間で一人1時間程度（1日最大5人）。予約優先。 〔参加者〕 21名（女性19名、男性2名）							
	⑤今さら聞けないビジネスマナー 〔内容〕 ビジネスマナーを学んだことがない、あるいは学んだのがはるか昔など、今の自分のスキルに自信が持てない人向けのスキルアップ講座を実施。ビジネスマナーの基本を改めて確認するとともに、自分をアップデートすることで、キャリア・スキルアップを目指し、自信につなげる講座とした。 〔講師〕 山本直子氏（株式会社ヒューマン・スパーク ビジネスマナー・接遇講師） 〔参加者〕 18人（女性17人、男性1人）							
参考指標	⑥テレワーク推進事業／コワーキングスペースの運営 2013（平成25）年5月に、コワーキングスペースの利用拡大やテレワークの啓発、推進を目的に、自主事業として開設。2022（令和4）年4月より館内施設として指定事業として運営をスタート。 開館日の10：00～19：00（原則）、1階コワーキングスペース 登録者数：24人（新規：14人、更新：10人）、 年間利用者のべ117人							
	指 標 名	単位	基準値 （H30）	実績値 （R2）	実績値 （R3）	実績値 （R4）	目標値 （R8）	自己評価（A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他）
	資格取得講座等セミナー・講座数	回	5	6	6	6	5	A
	資格取得講座等セミナー・講座 受講生数	人	686	455	243	246	300	B
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）								
評価の理由	セミナー・講座数：数値目標を達成しているため セミナー・講座 受講生数：数値目標を達成していないため							
令和4年度事業の分析	①ユニバーサルマナー検定3級資格取得講座…今回の申込者の受講理由からは、今後の仕事に役立てたいという声が全体の1/3ほど確認できた。また、社会環境の整備、介護、子育て、高齢者、障がい者に対する支援方法など、熊本市の男女共同参画基本計画で重視している部分をしっかりと学べる内容となっており、気づきの多い講座となっていた。 ②SDGsをビジネスに！ これから始める地域起業講座…数値で見ると女性の起業家はまだ少ない。PTAや地域活動に関わり地域の困りごとを知る女性が多いが、そうした活動が起業につながることで自体を知らなかったり、起業へのステップにつなげる方法を知らない人がまだまだ多い。就職やキャリアを考えるうえで多様な選択肢があることを伝える講座となった。 ③ママのためのおしごと準備講座…反応は好評で、申し込みは定員を超えてキャンセル待ちとなった。参加者は20代7％、30代72％、40代21％の子育て中の女性で、主に未就学児をもつ母親であった。申込時に講師に聞きたいこと、再就職について不安に思っていることのヒアリングを行ったところ、「ブランクが長いので不安」「子どもの夏休みなどどのように働けば良いのか」「子どもに不自由させてしまうのではないか」などの声が寄せられた。 ④働き方相談所…利用者は21名（女性19名、男性2名）年齢は20代2名、30代6名、40代7名、50代5名、60代1名。 ひとり親で働き方を見直したい、子育てしながらの働き方を考えたい、育休中で復職した後の働き方、など子育てしながらの働き方の相談が多かった。また、転職希望で自分にあった仕事を探したいという方も多くいた。その他、職業訓練に通いたい、教育支援を受けたい、介護をしながらの仕事を探したい、Wワーク、在宅ワークをしたい、履歴書の書き方、就職活動に関することを聞きたいなど、多岐に渡った相談内容だった。 ⑤今さら聞けないビジネスマナー…今回学びたい内容のリクエストで目立ったのは「名刺交換」で、やはり経験不足による不安の声が多かった。ビジネスマナーは、多少誤っていたとしてもそれ自体で仕事を左右するものではないが、その後の会話や交渉などへの自信や相手に与える好感度として現れてくる。キャリア・スキルアップの講座枠では引き続き、主に女性の社会参画を後押しするような、自分の魅力や自信アップにつながる講座を検討していきたい。 ⑥テレワーク推進拠点としての「男女共同参画センターはあもにいの充実」という点で、新規登録者が月2名平均で受理できたことは目的を達成できていると思う。半面女性の企業・就業支援、キャリアアップ支援という点では女性利用者が登録後、数カ月から半年程で利用を止めている。これが目的を達成してなのか、環境や設備に対してのメリットを感じなくなったためなのかは不明。今後アンケートを行うなどして利用者のニーズを把握し、対策を検討する。							

令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 ①ユニバーサルマナー検定3級資格取得講座…2級取得の希望がアンケートにあったが、人数が多いと体に装着する器具を複数の人数で共有したり、介助練習でお互いの体に触れたり、コロナ禍では講座対応が難しい面もある。 ②再就職準備講座…！2021年度は新型コロナウイルス感染拡大によりオンライン開催に変更となったが、受講者は子どもを見ながらの参加となった。 ③働き方相談所…新型コロナウイルス感染症が拡大し、イベント自粛が続く中、積極的に広報することは難しかった。 ④起業家支援講座…マインドを高めた受講生が、講座終了後次のステップへ向かうことのできる情報提供や団体連携等。 ⑤キャリアアップ講座(コミュニケーション)…「職場の人間関係」は退職理由の上位にある。コミュニケーションの悩みは、その場を離れることで解決することばかりではない。新たな場での人間関係構築に対する不安となったり、本人の自己肯定感の低下を招く場合もある。 ⑥よんでよんでのかい…コロナ過など感染症流行期中の中止措置。
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 ①コロナ禍のため、2級実施は2022年度も見送り。 ②感染症流行拡大がおさまれば、対面で、低年齢児からの託児を実施。 ③LINEを活用した広報ツールの拡大。 ④情報発信や起業家セミナー・イベントなどの案内。 ⑤生きやすさ、働きやすさにつながる、スキルアップを目的とした講座の開講。 ⑥オンライン実施の日数増加。
	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 ①ユニバーサルマナー検定3級資格取得講座… ②起業家支援講座…曜日や時間帯の設定についてはターゲットと照らし合わせて平日2日間としたが、集客に苦戦した ③再就職準備講座…公共の就業相談所やはあもにい働き方相談所の周知 ④働き方相談所…両立支援やサポート制度などの情報が十分に行き届かなかった。 ⑤キャリアアップ講座(ビジネスマナー)…複数回に分ける、あるいは内容を絞り込むなどの工夫を行い、確実に満足度の高い学びの時間の創出。 ⑥テレワーク推進事業／コワーキングスペースの運営…年会費制に見合った環境・サービスの提供ができていないこと。
令和4年度課題への取り組み方針	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ①ユニバーサルマナー検定3級資格取得講座…実施時間の見直し ②起業家支援講座…内容・期間ともにR4の課題を踏まえてより集客が見込めるよう検討を行う。 ③再就職準備講座…内容・期間ともにR4の課題を踏まえてより集客が見込めるよう検討を行う。 ④働き方相談所…相談担当者との情報交換・共有、はあもにい事業の案内。 ⑤キャリアアップ講座…しっかりとしたワークの時間の確保。 ⑥テレワーク推進事業／コワーキングスペースの運営…ニーズ調査。
参画会議の意見	

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備							担当部署
具体的施策	8	女性の起業・就業促進							雇用対策課
取り組みの名称	①	「資格取得講座」「再就職支援セミナー」「働き方相談所」等、就労に結びつく学習機会、相談の実施							
令和4年度（2022年度）実施概要	①オンライン合同就職説明会 コロナ禍により対面での合同就職説明会が実施できなくなったため、オンラインを活用し開催。 年間20回開催 参加企業585社、参加求職者1,201人 ②高校生のため就職フェア 労働局との共催により例年開催。 R4.10.18 参加生徒51名 23校 求人企業35社 ③ライフプランセミナー 人生の各ステージにおけるライフプランニングをもとに、総合的な支援セミナーを開催。 R4.10.22 参加者16名 ④介護福祉士実務者研修 慢性的な人材不足となっている介護業界における雇用確保を目的として資格取得講座を開講。 受講者6名(女性6名)、修了者6名(女性6名)、就職者1名(女性1人) ⑤UIJターンサポートデスク 専門職員を配置したUIJターン希望者に対する窓口を設置し、ハローワークとの連携の中で継続的な就業相談等を実施。 相談・支援件数3,557件(LGBTへの配慮から性別記載なし) ⑥UIJターン合同就職面談会 東京で、新規学卒者～一般求職者を対象とした合同就職面談会を東京で開催。 参加求職者60名(LGBTへの配慮から性別記載なし)								
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他)	
	合同就職面談会の参加者数 (平成21年度から開始)	人	794	1,168	843	1,201	820	A	
	介護福祉士実務者研修の受講生 数	人	15	15	8	6	15	C	
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの(評価できないもの)									
評価の理由	①合同就職面談会は、オンラインを活用した合同就職説明会等を20回開催し、目標値を上回ったため、自己評価Aとした。 ④介護福祉士実務者研修は、新型コロナウイルスの影響により受講生数が6名と目標未達だったため、自己評価Cとした。								
令和4年度事業の分析	①合同就職面談会の実施については、オンライン方式で年間20回実施と実施回数を拡充したことにより、目標値を上回る結果となった。今後は、対面も活用しながら、企業と求職者の出会いの場として重要な施策であることから、継続して実施する。 ④介護福祉士実務者研修は、募集時期に感染状況が急激に悪化したことで、11人の申込者のうち5人が辞退したことから、受講者が減少した。								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 ①オンライン合同就職説明会について、対面での合同就職面談会の再開時期の検討。 ④介護福祉士実務者研修については、研修内容の変更の検討。								
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 ①コロナの状況を踏まえ、年20回のオンライン方式での合同就職説明会を開催した。 ④介護人材の確保に向けた、より効果的な研修内容について検討を実施した。								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 ①対面での合同就職面談会のニーズの増加。 ④介護福祉士実務者研修については、研修内容の変更の検討。								
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ①オンライン合同就職説明会について、対面及びオンラインでの実施に変更した。 ②介護福祉士実務者研修については、介護職員初任者研修に変更した。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署	
具体的施策	8	女性の起業・就業促進						男女共同参画センター はあもにい	
取り組みの名称	②	マザーズハローワーク等の関係機関との連携による就業に関する情報提供							
令和4年度（2022年度）実施概要	①ママのためのおしごと準備講座 〔内容〕働くことに対してさまざまな不安を抱えている子育て中の女性に向け、自分自身のキャリアプランを立てる手法を学び、将来像を明確にすることで、復職・再就職に向けて前向きな一歩を踏み出す機会とした。 〔講師〕 広瀬美貴子氏（国家資格キャリアコンサルタント2級技能士） 〔参加者〕 14人（女性）								
	②働き方相談所 〔内容〕熊本市と労働局が「熊本市雇用対策連携協定」を締結。それに基づいた事業計画において、女性の活躍推進、また、出産・育児等で離職した女性の再就職支援や、仕事と子育ての両立支援による働きやすい職場環境の整備推進を掲げている。平成28年10月、女性のライフステージに対応した就労支援の一つとして開設。月に1回、当センター応接室で、ハローワーク職員が就業や転職に関する相談に対応（ただし、紹介状の発行は不可）。10時～16時の間で一人1時間程度（1日最大5人）。予約優先。 〔参加者〕 21名（女性19名、男性2名）								
	③SDGsをビジネスに！これから始める地域起業講座 〔内容〕自身の得意なことやアイデアを生かして、魅力的な事業を創出し、地域を活性化する「地方起業」を目指して実践的に学ぶ2日間の講座。講師や参加者とのディスカッションを通してアイデアを具体化する時間を設けた。 1日目：SDGsって？ 地方事業の事例紹介、ビジネスパートナーをみつけよう 2日目：事業アイデア ディスカッション・フィードバック 〔講師〕 中川直洋氏（内閣府地域活性化伝道師・総務省地域力創造アドバイザー・公益社団法人ジャパンチャレンジャープロジェクト代表理事） ※事例発表者：大津たまみ氏（株式会社アクションパワー代表取締役） 〔参加者〕 ①10人（女性8人、男性2人） ②8人（女性5人、男性3人）								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 （H30）	実績値 （R2）	実績値 （R3）	実績値 （R4）	目標値 （R8）	自己評価（A・B・C・Z・不適①・不適②・その他）
	働き方相談所の相談人数		人	13	6	2	21	－	不適②
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由	数値の増減が目標ではなく、その後の就職者が不明なため「不適②」とした								
令和4年度事業の分析	①ママのためのおしごと準備講座…熊本県しごと相談・支援センターでキャリア・カウンセリング事業に取り組む講師から、就職活動に関わる相談窓口について案内を行い、はあもにいの働き方相談所を含め、（再）就職前に準備するべきことや、公共の就業相談所を利用することで個人的な悩みを一緒に考えてもらえる場があることを伝えた。数名が相談所の利用（予約）をしたと報告を受けている。 ②働き方相談所…熊本県ひとり親家庭福祉協議会に周知依頼を毎月お願いした。また、申し込み時に相談内容を聞き取りし、ハローワークと情報共有することで相談内容に適した相談員を派遣してもらうことができた。 ③SDGsをビジネスに！これから始める地域起業講座…講師として総務省地域力創造アドバイザーを招き、アイデアを持続可能なビジネスにしていけるためのマインドと手法、事例を伝えた。また、事例発表者として、シングルマザーシェアハウスを立ち上げ、プレゼンテーションアワードに出演後、自分の得意を活かした事業で株式会社として起業した方をオンラインでつないだ。講座内では熊本市の創業支援事業者、相談窓口などの情報提供などを行った。								
	【令和3年度（2021年度）に残った課題】 ・働き方相談所…新型コロナウイルス感染症が拡大し、労働局側からの中止の申し出が続いたり、イベント自粛が続く中、積極的に広報することは難しかった。								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和4年度（2022年度）における上記課題への取り組み状況】 ・今後、感染症流行の影響も少なくなっていくと考え、LINEを活用した広報ツールの拡大。								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度（2022年度）に残った課題】 ①再就職準備講座…提供した情報が就労相談窓口にとどまり、ファミリーサポートセンターなど家庭と仕事の両立支援に関する情報が少なかった。 ②働き方相談所…相談員との情報共有が十分ではなく、両立支援などの情報提供ができなかった。 ③起業家支援講座…創業希望者層への告知が難しかった。								
	【令和5年度（2023年度）における上記課題への取り組み方針】 ①再就職準備講座…ファミサポとも連携を図り、子育て中の方により多くの情報を提供 ②働き方相談所…来館者への情報提供内容の整理。 ③起業家支援講座…実施日時、内容の見直し。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署	
具体的施策	8	女性の起業・就業促進						男女共同参画センターはあもにい	
取り組みの名称	③	「起業家支援セミナー」の開催等、女性の起業への支援及び雇用の創出							
令和4年度（2022年度）実施概要	①SDGsをビジネスに！これから始める地域起業講座 〔内容〕自身の得意なことやアイデアを生かして、魅力的な事業を創出し、地域を活性化する「地方起業」を目指して実践的に学ぶ2日間の講座。講師や参加者とのディスカッションを通してアイデアを具体化する時間を設けた。 1日目：SDGsって？ 地方事業の事例紹介、ビジネスパートナーをみつけよう 2日目：事業アイデア ディスカッション・フィードバック 〔講師〕中川直洋氏（内閣府地域活性化伝道師・総務省地域力創造アドバイザー・公益社団法人ジャパンチャレンジャープロジェクト代表理事）※事例発表者：大津たまみ氏（株式会社アクションパワー代表取締役） 〔参加者〕①10人（女性8人、男性2人）②8人（女性5人、男性3人）のべ18人 ②働き方相談所 〔内容〕熊本市と労働局が「熊本市雇用対策連携協定」を締結。それに基づいた事業計画において、女性の活躍推進、また、出産・育児等で離職した女性の再就職支援や、仕事と子育てとの両立支援による働きやすい職場環境の整備推進を掲げている。平成28年10月、女性のライフステージに対応した就労支援の一つとして開設。月に1回、当センター応接室で、ハローワーク職員が就業や転職に関する相談に対応（ただし、紹介状の発行は不可）。10時～16時の間で一人1時間程度（1日最大5人）。予約優先。 〔参加者〕21名（女性19名、男性2名） ③テレワーク推進事業／コワーキングスペースの運営 2013（平成25）年5月に、コワーキングスペースの利用拡大やテレワークの啓発、推進を目的に、自主事業として開設。2022（令和4）年4月より館内施設として指定事業として運営をスタート。 開館日の10：00～19：00（原則）、1階コワーキングスペース 登録者数：24人（新規：14人、更新：10人）、年間利用者のべ117人								
参考指標	指 標 名		単位	基準値（H30）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・不適①・不適②・その他）
	起業家支援セミナー等セミナー・講座数		回	4	3	3	3	3	A
	起業家支援セミナー等セミナー・講座 受講生数		人	103	397	235	156	400	B
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由	セミナー・講座・事業数：数値目標を達成しているため セミナー・講座・事業参加者数：数値目標を達成していないため								
令和4年度事業の分析	①SDGsをビジネスに！これから始める地域起業講座…出産、子育て、介護などライフイベントとの両立がしやすく、柔軟で多様な働き方を生み出す手段の一つ「起業」という選択肢について知り、実現していくための準備を具体的に考える機会として実施。アンケートからも「起業も視野に入れることができるんだと思うことができました」「講座内容と参加費が合っていないのでは？」というほど、有益な情報を頂きました」といった声上がり、最終日には興味深いビジネスモデル案ができていた。 ②働き方相談所…熊本県ひとり親家庭福祉協議会に周知依頼を毎月お願いした。また、申し込み時に相談内容を聞き取りし、ハローワークと情報共有することで相談内容に適した相談員を派遣してもらうことができた。 ③テレワーク推進事業／コワーキングスペースの運営…テレワーク推進拠点としての「男女共同参画センターはあもにいの充実」という点で、新規登録者が月2名平均で受理できたことは目的を達成できていると思う。半面女性の企業・就業支援、キャリアアップ支援という点では女性利用者が登録後、数カ月から半年程で利用を止めている。これが目的を達成してなのか、環境や設備に対してのメリットを感じなくなったためなのかは不明。今後アンケートを行うなどして利用者のニーズを把握し、対策を検討する。								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度（2021年度）に残った課題】 ①起業家支援講座…マインドを高めた受講生が、講座終了後次のステップへ向かうことのできる情報提供や団体連携等。 ②ワーク・ライフ・バランス講座（テレワーク）…定員の充足。対象を「テレワークを導入したい企業」、主な内容を「総務・経理部門」としたため、間口が狭くなり、結果として申込みも少なかった。 ③テレワーク推進事業／コワーキングスペースの運営…ニーズの吸い上げ。								
	【令和4年度（2022年度）における上記課題への取り組み状況】 ①情報発信や起業家セミナー・イベントなどの案内。 ②テレワークに対する一般の認識やニーズの読み取り、「なぜ、男女共同参画センターがテレワークを推進するのか」というテーマも含め、推進の方法を再検討。 ③利用方法の見直し。								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度（2022年度）に残った課題】 ①起業家支援講座…定員充足。 ②働き方相談所…働き方の一つとしての起業や副業など多様な働き方の提案ができなかった。 ③テレワーク推進事業／コワーキングスペースの運営……年会費制に見合った環境・サービスの提供ができていないこと。								
	【令和5年度（2023年度）における上記課題への取り組み方針】 ①起業家支援講座…対象の見直し。 ②働き方相談所…しごとに関する相談者に対して選択肢の広がる支援・情報提供。 ③テレワーク推進事業／コワーキングスペースの運営…ニーズ調査。								

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署
具体的施策	8	女性の起業・就業促進	起業・新産業支援課
取り組みの名称	③	「起業家支援セミナー」の開催等、女性の起業への支援及び雇用の創出	

令和4年度（2022年度）実施概要				
	支援機関	事業名	事業概要	R4実績※女性のみ
				参加者 創業者
	熊本商工会議所	女性起業塾	・創業予定者又は創業直後の女性を対象（全4回以上） ・経営に関する知識の習得、質の高いビジネスプラン作成の支援を行う。	16名 7名
	(株)はぐくみ	女性起業家スクール ※R4未開催	・主に女性を対象（全5回程度） ・『創業ノウハウ』や『税務』『経理』などの講座を通し、将来的な実務に役立つ支援を行う。	0名 0名
(有)ミューズプランニング				くまもとチャレンジャーAWARD
				・社会起業家を目指す女性、社会起業家としてスタートして間もない女性を対象 ・講座形式にて経営実務について学ぶほか、ビジネスプランコンテストを開催し、優れたプランの実現を目指す。
○実績は、熊本市総要支援等事業計画実績報告より抽出				

参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・不適①・不適②・その他)
	女性起業塾参加者数	人	-	-	13	16	-	その他
	女性起業家スクール参加者数	人	-	-	0	0	-	その他
	くまもとチャレンジャーAWARD参加者数	人	-	-	38	21	-	その他

自己評価の評価基準
【評価できるもの】
「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小

【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】
「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの
「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの
「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）

評価の理由
各支援機関(民間事業者等)が実施し、市は広報活動のみ行っているため評価できないものであるため。

令和4年度事業の分析
熊本商工会議所の女性起業塾については、参加者・創業者のいずれもわずかに増加した。

(株)はぐくみの女性起業家スクールについては、事業内容の再検討中により、令和4年度については未開催。

(有)ミューズプランニングのくまもとチャレンジャーAWARDについては、参加者数が17名減少した。

令和3年度課題への取り組み状況
【令和3年度(2021年度)に残った課題】
新型コロナウイルス感染症の影響により、各支援事業者等が開催方法等を工夫する必要がある。

令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況
【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】
各支援機関において実施した事業について、一部オンライン参加を可能とする内容となっており、新型コロナウイルス感染症の対策や子育て中の女性などが参加しやすい形での開催に取り組んだ。

令和4年度課題への取り組み方針
【令和4年度(2022年度)に残った課題】
参加者が減少した事業もあり、取組みへの相談者・参加者数の更なる増加に向けて、広報周知の強化に努める必要がある。

令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針
【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】
HPやメールマガジン、ダイレクトメール、チラシ、フェイスブック等を活用し、更に効果的な広報周知に努めていくとともに、本市創業支援等事業計画に参画している支援機関と連携した広報を実施していく。

参画会議の意見

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署
具体的施策	8	女性の起業・就業促進						雇用対策課
取り組みの名称	④	就業機会が少ない障がい者・母子家庭の母等を継続して雇用した事業主への雇用奨励金や職業訓練受講料助成等の経済支援						
令和4年度（2022年度）実施概要	①障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金 市内在住の障がい者（身体・知的・精神）、母子家庭の母等を継続雇用した事業所に対して雇用奨励金を交付。 【交付額】重度障がい者：月額6,000円×最大12か月　その他：月額4,000円×最大12か月 【交付実績】交付件数 68件（障がい者 45件　母子家庭の母等 23件）、交付額 1,764千円（障がい者 1,212千円、母子家庭の母等 552千円） ②職業訓練受講料助成 雇用保険受給資格のない失業者に対し、職業訓練センターの講座受講料の半額を助成。 【交付額】受講料の半額（同一年度内において1人1講座限り） 【交付実績】交付件数 23件、交付額 308千円							
参考指標	指　標　名	単位	基準値 （H30）	実績値 （R2）	実績値 （R3）	実績値 （R4）	目標値 （R8）	自己評価（A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他）
	障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金	件	61	54	46	68	－	A
	職業訓練受講料助成	件	17	19	11	23	－	A
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である　「B」あまり順調でない　「C」順調でない　「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）								
評価の理由	①障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金については、交付件数が前年度を上回ったため、自己評価をAとした。 ②職業訓練受講料助成については、交付件数が前年度を上回ったため、自己評価をAとした。							
令和4年度事業の分析	①障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金については、申請件数が増加しており、コロナ禍における就職困難者の雇用状況改善が示唆される。 ②職業訓練受講料助成については、男女どちらも増加しており、全体的に就業意欲の向上が示唆される。							
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 ①障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金については、女性の就業抑制に対応するため、制度周知に継続して取り組む必要がある。 ②職業訓練受講料助成は、求職者等のニーズに沿った職業訓練講座の開設となっているか、その後の就職に繋がっているかを精査する必要がある。							
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 ①障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金については、労働局を通じたリーフレットの配布や、市HPIによる広報を行った。 ②職業訓練受講料助成については、職業訓練センターと連携し、求職者ニーズに沿った職業訓練講座を実施した。							
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 ①女性のさらなる就業促進を目指し、制度周知に継続して取り組む必要がある。 ②受講内容及び就職に繋がっているかを精査する必要がある。							
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ①労働局との連携等を含め、引き続き制度周知のための広報を実施していく。 ②職業訓練センターと連携し、ニーズに沿った職業訓練講座を実施していく。							

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備							担当部署
具体的施策	8	女性の起業・就業促進							こども家庭福祉課
取り組みの名称	⑤	「母子・父子自立支援プログラムの策定」「母子家庭等自立支援給付金の支給」等、ひとり親家庭に対する就労支援							
令和4年度（2022年度）実施概要	①自立支援プログラム 平成19年1月から母子・父子自立支援プログラム策定員を設置し、児童扶養手当受給者で就労意欲がありながら十分な就労が行えない者に対し、面接等を実施し個々の事情に応じた自立支援プログラムを作成し、ハローワークとの連携をとりながら継続的な支援を行う。 ・プログラム策定件数：124件 ・就職件数：96件 ②母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 母子家庭の母又は父子家庭の父が安定した職に就くことを目的として、市が指定した資格取得のための講座等を受講し修了した場合、受講料の一部を助成し、母子家庭等の自立を支援する。 ・助成件数：7件 ・助成金額：308千円 ③母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業 母子家庭の母又は父子家庭の父が6月以上の修業期間を必要とする資格を取得する場合、経済的な援助を行うことにより安定した職に就くための支援を行う。 ・助成件数：99件 ・助成金額：85,926千円								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他)
	①自立支援プログラムの策定		件	94	123	104	124	94	A
	②母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業		件	5	4	7	7	5	A
	③母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業		件	81	66	64	99	81	A
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由	①市政だよりやホームページ等による周知を図っており、基準値を上回ったため。 ②市政だよりやホームページ等による周知を図っており、基準値を上回ったため。 ③昨年度と比較し助成件数が増加したため。								
令和4年度事業の分析	①主に対面となるため新型コロナウイルスの影響を受け落ち込んでいたが、状況が回復し、相談件数が増加した。 ②③助成件数の増加が見られ、対象者への利用促進が効果を発揮した。								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 ①利用率向上のため支援制度の新たな周知方法を開拓する。 ②③ひとり親家庭への総合的な支援窓口としても機能するよう、関係部署とも連携しながら、更なる利用促進の実施に努める。								
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 ①各区保健子ども課担当主査及び母子父子相談室の自立支援員に対し策定員からの説明会を実施し、支援制度の理解を深め、周知徹底についての認識共有を行った。 ②③熊本市社会福祉協議会との連携を図りながら、受給者の養成機関最終学年時等、個々のタイミングに応じてプログラム策定と高等職業訓練促進資金住宅支援資金貸付の案内チラシを送付する等、資格取得への意欲及び卒業後の就労に結び付く支援を実施した。								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 ①支援制度の理解、周知徹底を図り、更なる利用率向上を図る。 ②③関係機関と連携し、更なる利用促進の実施に努める。								
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ①各区保健こども課担当者会議や主査会議において説明会を実施し、支援制度の理解を深め、窓口での周知徹底を図る。 ②③引き続き、熊本市社会福祉協議会等、関係機関と連携を図りながら、資格取得への意欲及び卒業後の就労に結びつく支援に取り組む。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署
具体的施策	8	女性の起業・就業促進						起業・新産業支援課
取り組みの名称	⑥	「女性相談デー」「女性のためのビジネス合同相談会」の開催等、女性の社会進出や新事業展開への支援						
令和4年度（2022年度）実施概要	指定管理者制度にて運営する、くまもと森都心プラザ内ビジネス支援センターにて、以下の事業（自主事業）を実施した。 ①事業名：女性相談デー 事業説明：女性中小企業診断士・融資相談員等による女性目線でのビジネス無料相談を通じて女性の社会進出や新事業を応援（月1回開催） 実績：令和4年度実績 相談者11人 ②事業名：女性のためのビジネス合同相談会の開催 事業説明：女性士業（弁護士・司法書士・社労士・税理士他）と女性起業家や経営者などのビジネスに特化した相談会を開催。（年2回開催） 実績：令和4年度実績 参加者：5人 ③事業名：女性先輩起業家と起業を目指す女性の出会いの場の提供（お茶会） 事業説明：「起業家女子！お茶会」と銘打ち、「起業をしたい」「起業に興味がある」一歩踏み出す貴女を元気にする女子会として先輩企業女子と将来の夢や悩み事などを気がるにお話しできる場として開催。（年2回開催） 実績：令和4年度実績 参加者7人							
参考指標	指標名	単位	基準値（H30）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・不適①・不適②・その他）
	女性相談デーでの相談者数	人	9	19	11	11	9	A
	女性のためのビジネス合同相談会の参加者数	人	11	5	4	5	5	A
	女性先輩起業家と起業を目指す女性の出会いの場の参加者数	人	-	-	-	7	5	A
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）								
評価の理由	①目標値を超えているため「A」評価とした。 ②目標値を達成したため「A」評価とした。 ③目標値を超えているため「A」評価とした。							
令和4年度事業の分析	①については、昨年度と同数の参加。 ②については、昨年度を1名上回った。 ③については、令和4年度から新たに実施。							
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度（2021年度）に残った課題】 取り組みへの相談者・参加者数の増加に向けて、更なる広報周知の強化に努める。							
	【令和4年度（2022年度）における上記課題への取り組み状況】 ビジネス支援施設 XOSS POINT. のホームページやメールマガジン、ダイレクトメール、チラシ、フェイスブック等を活用し、広報周知に努め、①については昨年度と同数の参加者、②については昨年度から1名増加した。							
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度（2022年度）に残った課題】 令和4年度は、上記の取り組みを通じて相談者・参加者数の更なる増加に向けて広報周知を行ったところであるが、より多くの女性創業希望者などの参加に繋げるため、更なる広報周知の強化が必要。							
	【令和5年度（2023年度）における上記課題への取り組み方針】 今後も、HPやメールマガジン、ダイレクトメール、チラシ、フェイスブック等を活用し、更に効果的な広報周知に努めていくとともに、本市創業支援等事業計画に参画している支援機関と連携した広報を実施していく。							

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備					担当部署	
具体的施策		8	女性の起業・就業促進					農業支援課	
取り組みの名称		⑦	家族経営協定 ※締結の推進等、農水産業における女性担い手の育成および活動支援						
令和4年度（2022年度）実施概要		①認定農業者協議会にて女性担い手育成関連のセミナーや研修会の案内などの周知を行った。 ②認定農業者協議会女性の会の活動支援や各種研修会を通じた農業分野における経営参画支援を行った。							
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・不適①・不適②・その他)
	認定農業者における家族経営協定締結率		%	17	16	20	21	20	A
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの(評価できないもの)「その他」上記理由に当てはまらないもの(評価できないもの)									
評価の理由		目標値を達成した。							
令和4年度事業の分析		「家族経営協定」の意味が当初の「夫婦間」での仕事の役割分担や労働条件の明確化であったが、現状では「家族間」での取り決めとしての意味合いが強くなってきており、今までの夫婦間での取り決め以外にも、父-子間や兄弟間、祖父母-夫婦-子供夫婦間などでの協定締結も多くなってきている。							
令和3年度課題への取り組み状況		【令和3年度(2021年度)に残った課題】 ①農業従事者の高齢化や新規就農者数の低迷により、農業従事者が依然として減少傾向にある。 ②認定農業者女性の会会員の高齢化等により、研修会等への参加者が減少傾向にある。							
		【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 継続して家族経営協定締結を推進し、認定農業者協議会女性の会の活動支援や各種研修会を通じた農業分野における経営参画支援や会員の新規募集に務める。							
令和4年度課題への取り組み方針		【令和4年度(2022年度)に残った課題】 ①農業従事者の高齢化や新規就農者数の低迷により、協議会会員が減少傾向にある。 ②家族経営協定の締結推進のため、認定農業者女性の会にて女性農業者の活動の活性化を図っているが、認定農業者女性の会会員の高齢化等により、研修会等への参加者が減少傾向にある。							
		【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 継続して家族経営協定締結を推進する。 認定農業者協議会女性の会への活動支援や各種研修会を通じて、農業分野における経営参画支援や会員の新規募集を行う。 □							

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署	
具体的施策	9	女性のキャリアアップ支援						男女共同参画課	
取り組みの名称	①	女性の活躍推進に向けた事業の実施							
令和4年度（2022年度）実施概要	国の地域女性活躍推進交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響をより強く受けた女性への支援を行うことで、女性の雇用の安定、社会との絆・つながりの回復を目指し、誰一人取り残さない男女共同参画社会の実現に向けて事業を実施した。 ①【男女共同参画型再就職支援事業】 新型コロナウイルス感染症の拡大に起因して就労に困難を抱える女性への、再就職に向けた支援として、対面でのセミナー等の他、自宅で学習するスキルアップのためのアーカイブ講座(9月29日～2月28日)、キャリアコンサルティング(11月1日～実施)を実施。 実施期間: 令和4年8月1日～令和5年3月10日 参 加 者: 20名うち6名就職決定 ②【女性のつながりサポート事業】孤独・孤立等で不安を抱える女性が社会とのつながりを回復するためのサポートを行った。 (1)実施内容: 熊本市男女共同参画社会の実現に向けたアンケート調査 実施期間 : 令和4年9月15日～令和5年2月15日 実施対象 : 熊本市内にお住いの10代以上の女性 回 答 数 : 1,823件 (2)実施内容: 孤独・孤立等で不安を抱える女性を対象とした居場所づくり イベント名: 「女性のためのつながるマルシェ」 日 時 : 令和4年10月15日(土)、令和5年2月12日(土)(午前11時から午後7時まで) 会 場 : 熊本城ホール・エントランスロビー 参 加 者: 2日間合計 2,299名(相談者数 161名) そ の 他: 来場者に対し、必要な方へ生理用品及び衛生用品を配布								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他)
	男女共同参画型再就職支援事業 での再就職した割合		%	-	-	44	30	50	B
	女性のつながりサポート事業での 相談者数		人	-	-	138	161	-	不適②
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの(評価できないもの)									
評価の理由	①男女共同参画型再就職支援事業での再就職した割合は、目標値に届いていないため「B」評価とした。 ②女性のつながりサポート事業での相談者数は、相談数の増減が目的ではないため「不適②」とした。								
令和4年度事業の分析	①令和4年度はITスキルアップ・テレワークをテーマとしたことで、子育て中の女性、ひとり親の女性からの問い合わせ等反響があり、参加者が令和3年度9名(うち4名就職決定)から20名(うち6名就職決定)と増加した。令和4年度受講者のうち、就職活動中の受講者も多数あり、今回の受講をきっかけに、女性の社会参画への後押しに寄与することができた。 ②については、コロナ禍で社会との絆・つながりが薄くなり、様々な困難や不安を抱える女性を対象に、現状のお困りごと等の調査や居場所づくり、寄り添った相談支援ができた。								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 家庭での家事・育児等を主に担う役割分担意識が根強く残る中で、コロナ禍であっても女性がスキルを身に付け活躍できる支援や女性の様々な困難や不安に寄り添った支援を継続して実施することが必要。								
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 子育て中の女性を対象とした再就職支援事業の中では、実際に再就職した子育て中の女性の体験談や交流会の他、子育て世代の女性が活躍している企業との面談会を実施した。その他、ラジオ(おはよう熊本市)を活用した「ポジティブアクション」や「再就職支援事業」についての情報提供や啓発を行った。								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 女性のつながりサポート事業の実態把握の中で、相談していない・できない人(63%)のうち相談先が分からない、相談するか迷っていると回答した割合37%で、困りごとを抱える女性を相談機関等にどうつなげていくか、支援の方法を考える必要がある。								
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 女性のつながりサポート事業について、新型コロナウイルス感染拡大の影響による孤独・孤立等で、様々な不安を抱える女性に対し、居場所の提供やアウトリーチ型相談会の実施などを行い、女性の社会との絆・つながりの回復の支援を行う。また、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、今なお不安を抱える女性がどのくらいいるのか実態把握を行い、今後の事業に反映させていく。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署
具体的施策	9	女性のキャリアアップ支援						男女共同参画課
取り組みの名称	②	「女性の活躍応援協議会くまもと」の開催による経済団体や関係機関等との連携強化						
令和4年度（2022年度）実施概要	【女性の活躍応援協議会くまもと】 本市の職業生活における女性の活躍を効果的かつ円滑に推進していくため、経済団体や労働者団体、関係団体、行政機関等との連携を深め、それぞれの取り組みについて情報共有や意見交換を行うことを目的として会議を実施した。 概 要 :新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催 構成団体 :全12団体 協議内容 :各団体の活動内容報告、意見交換 主な意見 :・子育て・介護と仕事の両立や職業能力の習得向上の支援、モチベーションを上げる環境づくりの必要性 ・様々な理由で休職・離職している女性が積極的に復職できる環境づくりの必要性 ・女性の意思決定の場への参画の重要性の継続的な周知、役員登用の促進のための地道な働きかけの必要性 ・男女とも働きやすい職場環境づくり、男性の育児休暇・休業の取得推奨等について ・熊本市の女性の活躍できる企業誘致、創出の取組状況、県・近隣市町村との連携状況について ・コロナ禍であっても、各団体との情報共有、連携の緊密化を図りたい							
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他)
	女性の活躍応援協議会くまもと開催回数	回	1	1	1	1	-	不適②
自己評価の評価基準								
【評価できるもの】								
「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小								
【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】								
「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの								
「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの								
「その他」上記理由に当てはまらないもの(評価できないもの)								
評価の理由	数値の増減が目標ではないため「不適②」とした。							
令和4年度事業の分析	対面での会議とはならず、書面での意見交換のみとなってしまったが、各団体において、女性の活躍できる社会を目指し、様々な取組を行っており、情報共有が図れた。							
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】							
	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により対面での開催ができず、活発な意見交換、情報交換の場とならなかった。							
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】							
	新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、令和4年度も書面開催とした。各構成団体の活動実績、女性の活躍推進に関する意見のほか、他団体への情報提供・周知事項を共有した。							
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】							
	書面開催では、活発な意見交換を行うのは限界があり、状況に応じた開催のあり方を工夫、検討する必要がある。							
令和4年度課題への取り組み方針	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】							
	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、活発な意見交換を行い連携強化を図るため、対面形式での開催を行う。							

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備					担当部署		
具体的施策	9	女性のキャリアアップ支援					男女共同参画センター はあもにい		
取り組みの名称	③	「キャリアアップセミナー」等女性の意欲と能力向上を図るための講座の開催							
令和4年度（2022年度）実施概要	①第9期ウィメンズカレッジ 〔内容〕 政策方針決定の場に参画し、職場や地域のリーダーとして活躍する女性人材を育成する講座。男女共同参画の現状や課題について学び、グループワークでの合意形成や文章作成など、役立つスキルの習得に取り組んだ。 〔講師〕 澤田 道夫氏（熊本県立大学総合管理学部教授）、熊野 たまみ氏（SDGs de 地方創生ゲーム公認ファシリテーター） 鈴木 桂樹氏（熊本大学名誉教授）、野田 恭子氏（Career Wave代表）、森 あい氏（弁護士／くまにじメンバー） 谷口 絹枝氏（日本近代文学研究者）、越地 真一郎氏（NIEファシリテーター） 平野 みどり氏（元県議会議員）、オノ ユリ氏（第7期ウィメンズカレッジ修了生、子育てネットワーク縁側moyai代表） 〔参加者〕 21人（女性） のべ145人								
	②地域づくりや団体運営に役立つ！多様な意見を引き出すファシリテーション講座 〔内容〕 話し合いに参加する一人ひとりの発言や力を引き出しながら進行を担うファシリテーションのスキルアップを目指す講座。講座内で「私が住む地域」をテーマに取り入れることで、参加者自身が地域に対する興味・関心を高め、課題解決のヒントを得ることもねらいの一つとした。 〔講師〕 平田隆之氏（NPO法人市民プロデュース理事長） 〔参加者〕 27人（女性23人、男性4人）								
	③女性のキャリアとワーク・ライフ・バランス 〔内容〕 就職を意識し始める学生を対象に、これからの人生を考える上で大切にしたい視点（ワーク・ライフ・バランス、ジェンダー、キャリアの捉え方）を学ぶ講座を実施した。 〔講師〕 熊野たまみ氏（株式会社adapt next.代表、協働アドバイザー、コミュニティ・カウンセラー） 〔参加者〕 27人（女性）								
	④SDGsをビジネスに！これから始める地域起業講座 〔内容〕 自身の得意なことやアイデアを生かして、魅力的な事業を創出し、地域を活性化する「地方起業」を目指して実践的に学ぶ2日間の講座。講師や参加者とのディスカッションを通してアイデアを具体化する時間を設けた。 1日目：SDGsって？ 地方事業の事例紹介、ビジネスパートナーをみつけよう 2日目：事業アイデア ディスカッション・フィードバック 〔講師〕 中川直洋氏（内閣府地域活性化伝道師・総務省地域力創造アドバイザー・公益社団法人ジャパンチャレンジャープロジェクト代表理事） ※事例発表者：大津たまみ氏（株式会社アクションパワー代表取締役） 〔参加者〕 ①10人（女性8人、男性2人） ②8人（女性5人、男性3人）								
	⑤今さら聞けないビジネスマナー 〔内容〕 ビジネスマナーを学んだことがない、あるいは学んだのがはるか昔など、今の自分のスキルに自信が持てない人向けのスキルアップ講座を実施。ビジネスマナーの基本を改めて確認するとともに、自分をアップデートすることで、キャリア・スキルアップを目指し、自信につなげる講座とした。 〔講師〕 山本直子氏（株式会社ヒューマン・スパーク ビジネスマナー・接客講師） 〔参加者〕 18人（女性17人、男性1人）								
	⑥市民グループ企画③ 50歳からのわたし ～自分らしい生き方・働き方を見つける～ 〔内容〕 終身雇用等、これまでの就労形態にとらわれない、自分らしい生き方を模索している人を対象に、新しい人生モデルを提案し、実現するために必要な考え方をレクチャーする講座。 〔実施団体〕 市民グループ「キャリア人材プラットフォーム」 〔参加者〕 16人（女性）								
	⑦ユニバーサルマナー検定3級資格取得講座 〔内容〕 高齢者や障がい者への基本的な向き合い方や声かけ方法を学ぶ講座を実施。「ユニバーサルマナーとは」「人と人との違いを考えよう」「自分とは違う人のことを思いやり、適切な理解のもと行動しよう」などを学ぶ講義に加え、グループワークを行い、理解を深めた。 〔講師〕 田中利樹氏（株式会社ミライロ） 〔参加者〕 31人（女性26人、男性5人）								
	参考指標	指 標 名	単位	基準値 （H30）	実績値 （R2）	実績値 （R3）	実績値 （R4）	目標値 （R8）	自己評価（A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他）
		キャリアアップセミナー等講座数	回	4	5	7	7	5	A
		キャリアアップセミナー等講座受講生数	人	412	331	295	282	300	A
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由	セミナー・講座・事業数：数値目標を達成しているため セミナー・講座・事業数：数値目標をほぼ達成しているため								
令和4年度事業の分析	①第9期ウィメンズカレッジ…年齢層は20代21%、30代0%、40代26%、50代37%、60代16%。M字カーブ世代の参加は今年度はなかったものの、20代が4名と1～9期の中では一番多い参加。参加希望理由としては「キャリアプランに悩んでいる」「役職を目指している」など、立場によってさまざま。「話すことが苦手」「自分の意見を言うことが不得意」としていた受講生たちも、回を重ねるごとに、知識や気づきを得て、男女共同参画の視点でさまざまな意見交換ができるように少しずつなっていくた。								
	②地域づくりや団体運営に役立つ！多様な意見を引き出すファシリテーション講座…申込者（女性）が問い合わせの際「講座のテーマや内容に興味があるが、私のような仕事もしていない主婦が参加していいだろうか」と質問された。何か始めたいと思う際に、これまでの自分の経験を過小評価したり、遠慮したりする人もまだまだいる。そうした人でもチャレンジしてみようと思えるきっかけづくりを提供できるような講座を考えたい。								
	③女性のキャリアとワーク・ライフ・バランス…受講者（大学の保育コース3年生）が今後の自分の人生を考える際に幅広い視点を持って考えられるよう、ワーク・ライフ・バランスに関するデータ紹介やジェンダー・バイアス、社会に出て直面する課題を解決するにあたって望ましい姿勢やキャリアの捉え方を学んだ。ジェンダーに起因する男女格差や社会課題については、まだ社会に出る前の受講者にとっては課題意識として実感を伴わない様子が見られたが、講座を通じて、これからの人生で自身で選択をすべき場面において、「当たり前とされている価値観」に疑問を持って考えてみるのが大切、ということはある程度伝わったように思う。								
	④SDGsをビジネスに！これから始める地域起業講座…インターンシップ生、現役大学生の参加もあったため、20代・学生が最も多かった。男女比は女性が7割。地域おこし協力隊員、地域活動を行う女性、起業して活動中の女性などが参加した。								
	⑤今さら聞けないビジネスマナー…女性には「総合職で入社しなかったため入社時に名刺交換や取引先対応などの研修が行われなかった」、「結婚や出産を理由にキャリアにブランクが生じたことで社会の変化に対処できていない」などの事情で、ビジネスマナーに自信を持てない背景も考えられることから企画。申し込みの男女比率は女性9割男性1割。事前に学びたいことや学びたい理由のヒアリングを行ったところ、「今までこうした研修を受けたことがない」「社会人経験がない」「起業したので学び直したい」などの声が寄せられた。								
	⑥市民グループ企画③ 50歳からのわたし ～自分らしい生き方・働き方を見つける～…ビジョンマップを作成された受講者からは、「ぼんやりと思っていた事が可視化できた」「今後の目標が明確になった」などの感想があり、満足度は高かったと思う。また、「興味がある分野の方とつながりができた」「情報を共有できた」「同世代の講座だと共感できるので世代区切りは大事」などの感想もあり、同世代の参加者同士で、目的を共有し、グループワークや発表を行うような講座としたことで、仲間と共感し合う時間が提供出来た。								
	⑦ユニバーサルマナー検定3級資格取得講座…日常生活においてはもちろん、いろんな人と触れ合う職場の人にはぜひ学んでほしい内容となっている。今回は資格取得講座として実施したが、資格取得を目的としなくても多様な人たちの実践的なアクションを学ぶ講座などスキルアップ講座としても大変有意義な内容となっている。								

令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 ①ウィメンズカレッジ…コロナ禍で進まなかった、期を超えた修了生との交流や意見交換の場の創出。 ②キャリアアップ講座(ファシリテーション)…アンケート等でも特になし。 ③キャリアアップ講座(コミュニケーション)…講座構成や受講者へのわかりやすい内容提示。 ④ワーク・ライフ・バランス講座(女性のキャリア)…講座構成や受講者へのわかりやすい内容提示。 ⑤テレワーク推進学習会…特になし。 ⑥ユニバーサルマナー検定3級資格取得講座…2級以上の実技を含む講座の実施。 ⑦起業家支援講座…マインドを高めた受講生が、講座終了後次のステップへ向かうことのできる情報提供や団体連携等。
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 ①フォローアップ講座や講座内グループワークの復活。 ②特になし。 ③内容を変更して実施。 ④講師との講座目的に関する密な共有をして実施。 ⑤特になし。 ⑥実施内容を検討後、コロナ等感染状況を鑑み3級蚤の実施。 ⑦情報発信や起業家セミナー・イベントなどの案内。
	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 ①ウィメンズカレッジ…職場のリーダー、地域のリーダー、など、立場の違いによる学習目的のズレ。 ②キャリアアップ講座(ファシリテーション)…申込者(女性)が問い合わせの際「講座のテーマや内容に興味があるが、私のような仕事もしていない主婦が参加していいだろうか」と質問された。参加の敷居が高いと感じさせてしまう文言や呼びかけに課題があると感じる。 ③ワーク・ライフ・バランス講座(女性のキャリア)…ジェンダー・バイアスがワーク・ライフ・バランスやキャリアデザインに与える影響がわかりづらかった部分があった。 ④起業家支援講座…定員の充足。 ⑤キャリアアップ講座(ビジネスマナー)…引き続き女性の社会参画を後押し。 ⑥市民グループ企画(キャリアビジョン)…内容と時間数が不均衡で消化不良の感が残った。 ⑦ユニバーサルマナー検定3級資格取得講座…就職時のスキルアップの目的が強かったが、親子連れ、学生の参加が増えてきたため、実施目的を再考
令和4年度課題への取り組み方針	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ①ウィメンズカレッジ…参加目的別に合わせた講座選択を可能に。 ②キャリアアップ講座…これまでの自分の経験を過小評価したり、遠慮したりする人もまだまだいる。そうした人でもチャレンジしてみようと思えるような講座内容やキャッチフレーズの工夫。 ③ワーク・ライフ・バランス講座(女性のキャリア)…内容・実施場所の検討。 ④起業家支援講座…内容、実施日の見直し。 ⑤キャリアアップ講座…習熟度を考えた、時間と回数の検討。 ⑥市民グループ企画…市民グループ企画のため、申込団体により例年内容変更。選定や打ち合わせ時に講座内容と時間数の丁寧なすり合わせ。 ⑦ユニバーサルマナー検定3級資格取得講座…スキルアップ講座に移行し、資格取得講座を別途実施
参画会議の意見	

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署
具体的施策	9	女性のキャリアアップ支援						男女共同参画課
取り組みの名称	④	女性の意欲と能力活用について、事業所の自主的かつ積極的な取組を促すための情報提供						
令和4年度（2022年度）実施概要	①市のホームページ上で、女性活躍に関する情報サイトの提供と周知を行った。（女性のキャリア形成支援サイト、仕事と育児 カムバック支援サイト等） ②女性の活躍応援協議会くまもとにて、労働局からの情報提供として女性の活躍応援協議会くまもとにて、経済団体や労働者団体、関係団体を通じ「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定」や「女性活躍推進法に基づくえるぼし認定」等の情報提供を行った。 ③ラジオ（おはよう熊本市）を活用した「ポジティブアクション」や「再就職支援事業」についての情報提供や啓発を行った。							
参考指標	指 標 名	単位	基準値（H30）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・不適①・不適②・その他）
	ラジオでの女性の活躍に関する広報回数	回	-	-	1	1	-	C
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）								
評価の理由	数値の増減が目標ではないため「不適②」とした。							
令和4年度事業の分析	企業・団体等へのリーフレット等の送付やホームページ、ツイッター等SNSや、マスメディアを活用した周知を行うことができた。							
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 直接の情報提供の機会である「女性の活躍応援協議会くまもと」について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により対面での開催ができず、活発な意見交換、情報交換の場とならなかった。							
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 コロナ禍で集合開催はできなかったが、7月に各団体に依頼をし、各取組状況や情報を取りまとめ翌月に共有することができた。その他の機会での啓発や情報共有は実施することができた。							
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 直接の情報提供の機会である「女性の活躍応援協議会くまもと」について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により対面での開催ができず、活発な意見交換、情報交換の場とならなかった。							
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、活発な意見交換を行うため、「女性の活躍応援協議会くまもと」は令和元年以来の対面形式での開催を行う。							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署
具体的施策	9	女性のキャリアアップ支援						男女共同参画センター はあもにい
取り組みの名称	④	女性の意欲と能力活用について、事業所の自主的かつ積極的な取り組みを促すための情報提供						
令和4年度（2022年度）実施概要	①はあもにいメンズカレッジ 企業を成長へ導く～男女共同参画とダイバーシティ～ 【内容】 男女共同参画社会の実現のためには、男性の意識や企業・組織の環境・制度を変えることと女性へのエンパワメントは両輪。男女共同参画の基礎について学び、女性活躍推進やダイバーシティの実現に向け自社や業界で生かせる有益な情報を提供することで、多様な人材が活躍する職場を目指すことを学ぶ講座とした。 第1回：男女共同参画の基礎知識～いま、なぜ、どんな男女共同参画なのか 第2回：多様性を認め合う社会～LGBTの基礎知識 第3回：経営戦略としての女性活躍 ダイバーシティ推進 【講師】 第1回：鈴木桂樹氏（熊本大学法学部名誉教授） 第2回：森あい氏（弁護士・くまにじメンバー） 第3回：藤原千晶氏（株式会社ワークライフシナジー研究所代表取締役） 【参加者】 19人（男性） のべ27人							
	②組織のワーク・ライフ・バランス向上を目指す テレワーク実践と男性育休取得促進セミナー 【内容】 企業がワーク・ライフ・バランスを推進する意義やメリットを知り、働き方や生き方が多様化する現代に対応できる組織へと進化するためのヒントを得るセミナー。テレワーク、男性育休について県内の実践企業の事例を聞いた。県事業「熊本型テレワーク推進ネットワーク」と共催。ネットワークの事務局でも同時配信を行った。 【講師】 【進行およびワーク・ライフ・バランスに関する講義講師】伊藤美佳氏（株式会社セレンディピティ代表取締役社長、ワーク・ライフバランスコンサルタント）【テレワーク事例発表】鏡照美氏（株式会社せいじつ会計代表取締役社長）【男性育休事例発表】穴井憲義氏（九州電設株式会社取締役会長） 【参加者】 29人（オンライン参加：20、びぶれす会場参加：9）							
	③男女共同参画情報誌「はあもにい」の発行 【内容】 熊本市における男女共同参画の推進啓発および情報を発信する媒体として年2回発行している。（A4版カラー12P／5000部）当センターが推進する男女共同参画の情報、実施講座について掲載。令和4年度特集は「”男だから”？”女だから”？ その言動にモヤモヤしませんか」「仕事や育児への姿勢、変わった！？ パパたちの育休のリアル」							
参考指標	指 標 名	単位	基準値 （H30）	実績値 （R2）	実績値 （R3）	実績値 （R4）	目標値 （R8）	自己評価（A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他）
	はあもにいメンズカレッジ等講習会の参加者数	人	27	31	32	38	30	A
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）								
評価の理由	セミナー・講座・事業数：数値目標を達成しているため「A」評価とした。							
令和4年度事業の分析	①はあもにいメンズカレッジ 企業を成長へ導く～男女共同参画とダイバーシティ～…第3回講座の中で、講師は「ダイバーシティ・女性活躍を推進するポイントは、環境や制度を整えることも大事だが、一番大事なことは組織の意識が変わることである」と話された。受講生からは「無意識の思い込みなどが邪魔してなかなか組織の意識を変えることができない」という声も上がったが、講座最後には「自身の会社や団体のありたい姿を具体的にイメージして実践してみたい」という感想もあり、講座の意図は伝わっているように感じた。 ②組織のワーク・ライフ・バランス向上を目指す テレワーク実践と男性育休取得促進セミナー…事前に参加者の知りたいことなどをヒアリング。発表内容に反映してもらうほか、質疑応答で対応いただいた。ワーク・ライフ・バランスの向上を目指す意義やメリットの説明の後、企業の事例発表という流れにしたことで、講座主旨および内容への理解が深まり、受講満足度として反映されたように思う。特に「経営戦略としてのテレワーク導入」「経営理念としての（男女問わずの）育児休業取得促進」など、事例発表企業の経営層の姿勢や実践方法は、参加企業の今後の環境整備において、それぞれに参考になったようである。 ③男女共同参画情報誌「はあもにい」の発行…2022年度は後半は男性育休をテーマに作成し、企業インタビューを実施。今回取材を受けてくれた男性たちは「育休で自分がすべきこと」をしっかりと考えて動いていたことがよくわかり、男性育休の新しい制度を上手に利用されていた。今回作成した情報誌を読んだ人にたくさんのヒントを与える内容となっていたと感じる。							
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度（2021年度）に残った課題】 ①メンズカレッジ …男性参加率アップと内容の見直し。 ②テレワーク推進学習会…定員の充足。対象を「テレワークを導入したい企業」、主な内容を「総務・経理部門」としたため、間口が狭くなり、結果として申込みも少なかった。							
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度（2022年度）における上記課題への取り組み状況】 ①男女共同参画の基礎について学び、女性活躍推進やダイバーシティの実現に向け自社や業界で生かせる有益な情報提供。 ②テレワークに対する一般の認識やニーズの読み取り、「なぜ、男女共同参画センターがテレワークを推進するのか」というテーマも含め、推進の方法を再検討。							
	【令和4年度（2022年度）に残った課題】 ①メンズカレッジ…情報提供が受講者のみへの提供にとどまり、受講者も少なかった。 ②ワーク・ライフ・バランス講座（テレワーク）…取り組みを促す情報提供が受講者のみにとどまり、広がりが持てなかった。 ③男女共同参画情報誌「はあもにい」の発行…発信した情報の読者への到達率や効果が測定しにくいこと。							
令和5年度（2023年度）における上記課題への取り組み方針	【令和5年度（2023年度）における上記課題への取り組み方針】 ①メンズカレッジ②ワーク・ライフ・バランス講座…実施講座参加者を増やすことと合わせて、参加者だけへの情報発信にとどまらない工夫。 ③男女共同参画情報誌「はあもにい」の発行…アンケートやヒアリングの実施の検討。							
	参画会議の意見							

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署	
具体的施策	10	多様な働き方への理解を促す情報の提供						男女共同参画センター はあもにい	
取り組みの名称	①	ワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催等による啓発及び情報の提供							
令和4年度（2022年度）実施概要	①女性のキャリアとワーク・ライフ・バランス 【内容】 就職を意識し始める学生を対象に、これからの人生を考える上で大切にしたい視点（ワーク・ライフ・バランス、ジェンダー、キャリアの捉え方）を学ぶ講座を実施した。 【講師】 熊野たまみ氏（株式会社adapt next.代表、協働アドバイザー、コミュニティ・カウンセラー） 【参加者】 27人（女性）								
	②組織のワーク・ライフ・バランス向上を目指す テレワーク実践と男性育休取得促進セミナー 【内容】 企業がワーク・ライフ・バランスを推進する意義やメリットを知り、働き方や生き方が多様化する現代に対応できる組織へと進化するためのヒントを得るセミナー。テレワーク、男性育休について県内の実践企業の事例を聞いた。県事業「熊本型テレワーク推進ネットワーク」と共催。ネットワークの事務局でも同時配信を行った。 【講師】 【進行およびワーク・ライフ・バランスに関する講義講師】伊藤美佳氏（株式会社セレンディピティ代表取締役社長、ワーク・ライフ・バランスコンサルタント）【テレワーク事例発表】鏡照美氏（株式会社せいじつ会計代表取締役社長）【男性育休事例発表】穴井憲義氏（九州電設株式会社取締役会長） 【参加者】 29人（オンライン参加：20、びぶれす会場参加：9）								
	③第9期ウィメンズカレッジ 【内容】 政策方針決定の場に参画し、職場や地域のリーダーとして活躍する女性人材を育成する連続講座。講座内での、ワーク・ライフ・バランスやジェンダー平等の現状や課題についてもふれ、男女共同参画の現状や課題について学び、グループワークでの合意形成や文章作成など、役立つスキルの習得に取り組んだ。 【講師】 澤田 道夫氏（熊本県立大学総合管理学部教授）、熊野 たまみ氏（SDGs de 地方創生ゲーム公認ファシリテーター） 鈴木 桂樹氏（熊本大学名誉教授）、野田 恭子氏（Career Wave代表）、森 あい氏（弁護士／くまにじメンバー） 谷口 絹枝氏（日本近代文学研究者）、越地 真一郎氏（NIEファシリテーター） 平野 みどり氏（元県議会議員）、オノ ユリ氏（第7期ウィメンズカレッジ修了生、子育てネットワーク縁側moyai代表） 【参加者】 21人（女性） のべ145人								
	④テレワーク推進事業／コワーキングスペースの運営 2013（平成25）年5月に、コワーキングスペースの利用拡大やテレワークの啓発、推進を目的に、自主事業として開設。2022（令和4）年4月より館内施設として指定事業として運営をスタート。 開館日の10：00～19：00（原則）、1階コワーキングスペース 登録者数：24人（新規：14人、更新：10人）、 年間利用者のべ117人								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 （H30）	実績値 （R2）	実績値 （R3）	実績値 （R4）	目標値 （R8）	自己評価（A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他）
	ワーク・ライフ・バランス等セミナー・講座数		回	5	4	5	4	4	A
	ワーク・ライフ・バランス等セミナー・講座 受講生数		人	429	311	391	318	300	A
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由	セミナー・講座・事業数：数値目標を達成しているため「A」評価とした。								
令和4年度事業の分析	①女性のキャリアとワーク・ライフ・バランス…ワーク・ライフ・バランスは単純に「仕事」と「生活」の時間配分を意識するだけで向上するものではない。その背景に根強く潜む思い込みや偏見に、これから社会に出ていく若年層がとらわれてしまうことのないよう、キャリアや人生を考える際に役立つ視点を伝えていく場を今後も継続して持ちたい。受講前と受講後の意識・気づきの変化の推移は平均で2.53→4.23。 ②組織のワーク・ライフ・バランス向上を目指す テレワーク実践と男性育休取得促進セミナー…ワーク・ライフ・バランス、テレワーク、男性の育児休業取得は、近年メディア等で取り上げられることが増えている。令和元年度熊本県労働条件等実態調査によると、ワーク・ライフ・バランスに関し期待される効果として「社員の満足度や意欲の向上」が88.6%と最も多くの事業所が選択しているが、「女性や高齢者など多様な人材の確保」は39.1%にとどまっている。多様な人材の登用は組織、社会の活性化および成長につながることはもちろん、個人の生活の質の向上にもつながる。ワーク・ライフ・バランス推進の効果を、企業にも個人にもより理解を深めてもらえるよう働きかけが必要と考える。 ③第9期ウィメンズカレッジ…第4回の講座では「Work Life Integration／パパの育休を通して見る世界の現状」と題して、世界各国と日本の男性育休や制度の違いなどを検証。受講生からは「世界のさまざまな状況を知り、女性の働き方や生活の現状を変えることが夢物語ではないことを改めて確認できた」といった感想が出ていた。 ④テレワーク推進事業／コワーキングスペースの運営…市民のワーク・ライフ・バランスの充実を目指し、ICTを活用した、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方「テレワーク」。その啓発・推進および実践、体験する場として設置。テレワーク推進拠点としての「男女共同参画センターはあもにいの充実」という点で、新規登録者が月2名平均で受理できたことは目的を達成できていると思う。								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度（2021年度）に残った課題】 ①ワーク・ライフ・バランス講座（女性のキャリア）…学生には講座全体の印象として、ワーク・ライフ・バランスよりもジェンダーバイアスのほうが強く意識に残ったことがアンケートから伺えた。 ②ワーク・ライフ・バランス講座（テレワーク）…定員の充足。対象を「テレワークを導入したい企業」、主な内容を「総務・経理部門」としたため、間口が狭くなり、結果として申込みも少なかった。 ③ウィメンズカレッジ…受講生の声として「男性の働き方に変化なく、結局、ママがワンオペで育児もまだまだあるようだ」とあり、引き続きの啓発活動が必要。 ④テレワーク推進事業／コワーキングスペースの運営…感染症流行拡大によるスペースの閉鎖、交流の場の消失。 ⑤テレワーク推進事業／HPでの周知…情報更新がなかなかできていない。								
	【令和4年度（2022年度）における上記課題への取り組み状況】 ①ジェンダーバイアスとワーク・ライフ・バランスの関係性を伝えていくことは継続しつつ、講座構成や受講者への見せ方がより効果的になるよう講師と課題を共有し、講座を実施。 ②テレワークに対する一般の認識やニーズの読み取り、「なぜ、男女共同参画センターがテレワークを推進するのか」というテーマも含め、推進の方法を再検討し、男性育休をテーマに企画立案。 ③グローバルな角度からのワーク・ライフ・バランスの考えなど、世界的なワーク・ライフ・バランスの意識の啓発。 ④感染症流行拡大が落ち着き次第、広報、周知。 ⑤HP内容の見直し。								

令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 ①ワーク・ライフ・バランス講座(女性のキャリア)…ジェンダー・バイアスがワーク・ライフ・バランスやキャリアデザインに与える影響がわかりづらかった部分があった。 ②ワーク・ライフ・バランス講座(テレワーク)…ワーク・ライフ・バランス推進の効果を、企業にも個人にもより理解を深めてもらえるよう働きかけ。 ③ウィメンズカレッジ…講座の気づきや経験してきたことについての意見交換の時間が不足した。 ④テレワーク推進事業／コワーキングスペースの運営…利用者へのほかの講座やセミナー情報の提供、声かけの不足。
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ①ワーク・ライフ・バランス講座(女性のキャリア)…内容・実施場所の検討。 ②ワーク・ライフ・バランス講座…年々需要が高まる介護問題をテーマに、企業・個人それぞれ理解しやすい講座の検討。 ③ウィメンズカレッジ…意見交換の場を多く作るプログラムの設定。 ④テレワーク推進事業／コワーキングスペースの運営…ワーク・ライフ・バランス実践者へのさらなる情報提供、ニーズの聞き取り。

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署
具体的施策	10	多様な働き方への理解を促す情報の提供						男女共同参画センター はあもにい
取り組みの名称	②	テレワークをはじめとした柔軟な働き方に関する講演会や勉強会の開催等による啓発及び就業支援						
令和4年度（2022年度）実施概要	①組織のワーク・ライフ・バランス向上を目指す テレワーク実践と男性育休取得促進セミナー 【内容】 企業がワーク・ライフ・バランスを推進する意義やメリットを知り、働き方や生き方が多様化する現代に対応できる組織へと進化するためのヒントを得るセミナー。テレワーク、男性育休について県内の実践企業の事例を聞いた。県事業「熊本型テレワーク推進ネットワーク」と共催。ネットワークの事務局でも同時配信を行った。 【講師】 【進行およびワーク・ライフ・バランスに関する講義講師】伊藤美佳氏（株式会社セレンディピティ代表取締役社長、ワーク・ライフバランスコンサルタント）【テレワーク事例発表】鏡照美氏（株式会社せいじつ会計代表取締役社長）【男性育休事例発表】穴井憲義氏（九州電設株式会社取締役会長） 【参加者】 29人（オンライン参加：20、びぶれす会場参加：9）							
	②テレワーク推進事業／コワーキングスペースの運営 2013（平成25）年5月に、コワーキングスペースの利用拡大やテレワークの啓発、推進を目的に、自主事業として開設。2022（令和4）年4月より館内施設として指定事業として運営をスタート。 開館日の10：00～19：00（原則）、1階コワーキングスペース 登録者数：24人（新規：14人、更新：10人）、 年間利用者のべ117人							
	③テレワーク推進事業／HPでの周知 当センターホームページで「テレワーク推進」ページを作成、情報提供を行っている。 2022（令和4）年度「テレワーク推進」ページの閲覧者（ページビュー数） 1,416							
	④SDGsをビジネスに！ これから始める地域起業講座 【内容】 自身の得意なことやアイデアを生かして、魅力的な事業を創出し、地域を活性化する「地方起業」を目指して実践的に学ぶ2日間の講座。講師や参加者とのディスカッションを通してアイデアを具体化する時間を設けた。 1日目：SDGsって？ 地方事業の事例紹介、ビジネスパートナーをみつけよう 2日目：事業アイデア ディスカッション・フィードバック 【講師】 中川直洋氏（内閣府地域活性化伝道師・総務省地域力創造アドバイザー・公益社団法人ジャパンチャレンジャープロジェクト代表理事） ※事例発表者：大津たまみ氏（株式会社アクションパワー代表取締役） 【参加者】 ①10人（女性8人、男性2人） ②8人（女性5人、男性3人）							
	⑤市民グループ企画③ 50歳からのわたし ～自分らしい生き方・働き方を見つける～ 【内容】 終身雇用等、これまでの就労形態にとらわれない、自分らしい生き方を模索している人を対象に、新しい人生モデルを提案し、実現するために必要な考え方をレクチャーする講座。 【実施団体】 市民グループ「キャリア人材プラットフォーム」 【参加者】 16人（女性）							
	⑥元プロ野球選手と考える第二の人生 ～楽しいことは自分で作る～ 【内容】 終身雇用や年功序列など、旧来の働き方が先行き不透明になり、またライフスタイル、ワークスタイルが多様化している。本業を持ちながら、第二のキャリアを築くパラレルキャリアについて、プロ野球チーム退団後、地域やスポーツ振興の企画運営会社を起業した講師を招いて座談会形式で語り合う講座を開催。 【講師】 香月良仁氏（元プロ野球選手、R&Associates株式会社代表取締役） 【参加者】 10人（男性9人、女性1人）							
参考指標	⑦働き方相談所 【内容】 熊本市と労働局が「熊本市雇用対策連携協定」を締結。それに基づいた事業計画において、女性の活躍推進、また、出産・育児等で離職した女性の再就職支援や、仕事と子育ての両立支援による働きやすい職場環境の整備推進を掲げている。平成28年10月、女性のライフステージに対応した就労支援の一つとして開設。月に1回、当センター応接室で、ハローワーク職員が就業や転職に関する相談に対応（ただし、紹介状の発行は不可）。10時～16時の間で一人1時間程度（1日最大5人）。予約優先。 【参加者】 21名（女性19名、男性2名）							
	指 標 名	単位	基準値 （H30）	実績値 （R2）	実績値 （R3）	実績値 （R4）	目標値 （R8）	自己評価（A・B・C・Z・不適①・不適②・その他）
	テレワーク推進事業等セミナー・講座数	回	3	3	3	7	3	A
	テレワーク推進事業等セミナー・講座 受講生数	人	197	190	210	211	200	A
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）								
評価の理由	目標を達成しているため「A」評価とした。							
令和4年度事業の分析	①組織のワーク・ライフ・バランス向上を目指す テレワーク実践と男性育休取得促進セミナー…時間や場所にとらわれない働き方として知られるテレワーク、育児・介護休業法が改正され2022年4月から段階的施行で注目の集まる男性育休について県内の実践企業の事例を聞いた。アンケートから「テレワーク、男性育休取得を個別事象と捉えていたが、経営戦略の一環として先進的に取り組まれた事例をみて参考になった」「日本の生産性について改めて改善の余地が大きいと感じた」という声が寄せられ、満足度も高かった。 ②テレワーク推進事業／コワーキングスペースの運営…市民のワーク・ライフ・バランスの充実を目指し、ICTを活用した、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方「テレワーク」。その啓発・推進および実践、体験する場として設置。2022年度新規登録者・更新者の利用目的は、「起業を目指している（人脈づくり）」9名、「テレワークを実践したい」9名、「その他」6名。 ③テレワーク推進事業／HPでの周知…ワーク・ライフ・バランスの実践につながる働き方の一つ、テレワークの推進は会館の重点項目と考え、HPでも啓発している。 ④SDGsをビジネスに！ これから始める地域起業講座…講座に参加してもらったインターンシップ生からは「起業ということを考えたことがなかったが、この講座に出会って人生が変わるかもしれないと思った」という発言もあった。これから就職やキャリアを考えるうえで多様な選択肢があることを知った様子であった。超少子高齢化を迎えた今、アイデアを持った女性や学生が、選択肢の一つとしての地域起業を知るきっかけになったことは、大変有意義だったと感じる。 ⑤市民グループ企画③ 50歳からのわたし ～自分らしい生き方・働き方を見つける～…折り返しの50歳を機に、多くの中・高年の女性が自分らしい生き方を模索している。しかし終身雇用など、これまでの就労形態にとらわれない、多様な働き方への情報を得る機会が乏しい。特にシニア世代にとってはロールモデルが少ない中、不安や戸惑いが大きい。本講座では中・高年の女性を対象に「何を大切に生きていくか」を考える機会やそれを実現するために必要なことを学ぶ機会を提供し、受講生は50代からの生き方や働き方への理解や気づきが深まった。 ⑥元プロ野球選手と考える第二の人生 ～楽しいことは自分で作る～…本業を持ちながら、第二のキャリアを築くパラレルキャリアについて、プロ野球チーム退団後、地域やスポーツ振興の企画運営会社を起業した講師を招いて座談会形式で語り合う講座を開催。講座終了後、講師の企画運営する今後の催事等への相談を行う参加者が数名順番に並んでいた。開催目的の一つでもある、講座終了後の実践の実現につながったと考えている。 ⑦…利用者は21名（女性19名、男性2名）年齢は20代2名、30代6名、40代7名、50代5名、60代1名。 ひとり親で働き方を見直したい、子育てしながらの働き方を考えたい、育休中で復職した後の働き方、など子育てしながらの働き方の相談が多かった。また、転職希望で自分にあった仕事を探したいという方も多くいた。その他、職業訓練に通いたい、教育支援を受けたい、介護をしながらの仕事を探したい、Wワーク、在宅ワークをしたい、履歴書の書き方、就職活動に関することを聞きたいなど、多岐に渡った相談内容だった。							

令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 ①ワーク・ライフ・バランス講座(テレワーク)…定員の充足。対象を「テレワークを導入したい企業」、主な内容を「総務・経理部門」としたため、間口が狭くなり、結果として申込みも少なかった。 ②テレワーク推進事業／コワーキングスペースの運営…感染症流行拡大によるスペースの閉鎖、交流の場の消失。 ③テレワーク推進事業／HPでの周知…情報更新がなかなかできていない。
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 ②テレワークに対する一般の認識やニーズの読み取り、「なぜ、男女共同参画センターがテレワークを推進するのか」というテーマも含め、推進の方法を再検討し、男性育休をテーマに企画立案。 ②感染症流行拡大が落ち着き次第、広報、周知。 ③HP内容の見直し。
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 ①ワーク・ライフ・バランス講座(テレワーク)…特になし。 ②テレワーク推進事業／コワーキングスペースの運営……すでに実践者である登録・利用者へのニーズ把握の不足。 ③テレワーク推進事業／HPでの周知…起業が柔軟な働き方のひとつだという観点での周知不足。 ④起業家支援講座…定員の充足。 ⑤市民グループ企画(キャリアビジョン)…企画者(講師)からは、終日あるいは2日間の講座としてじっくり取り組みたい内容であったので、若干、時間不足、消化不良の感が否めない。次の機会をいただくことがあれば、複数回の講座かより長い時間をかけて開講することを検討してみたいと報告があった。 ⑥これからの男性の生き方講座…参加者からの積極的な発言が少なかった。 ⑦働き方相談所…働き方の一つとしての起業や副業など多様な働き方の提案ができなかった。
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ①ワーク・ライフ・バランス講座…年々需要が高まる介護問題をテーマに、企業・個人それぞれ理解しやすい講座の検討。 ②テレワーク推進事業／コワーキングスペースの運営……ニーズ調査。 ③テレワーク推進事業／HPでの周知…更新方法・頻度の検討。 ④起業家支援講座…内容の見直し。 ⑤市民グループ企画…市民グループ企画のため、申込団体により例年内容変更。 ⑥これからの男性の生き方講座…2,023年度は対象と内容を変えて企画検討中。 ⑦働き方相談所…相談担当者との連携による働き方の選択肢を増やす情報交換・共有、はあもにい事業の案内。
参画会議の意見	

目 標 だれもがとみにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署
具体的施策	11	事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進						男女共同参画課
取り組みの名称	①	企業活動の先進的取組事例の紹介等、地場企業に向けたワーク・ライフ・バランスに関する情報提供						
令和4年度（2022年度）実施概要	出前講座の実施 ・市民(グループ)及び事業者等が主催する研修等に講師を派遣し、専門知識や経験を生かした講座を行うことにより、男女共同参画に関する理解を深めることを目的としている。 対象者：市内に居住し、通勤し、又は通学する者で構成され、かつ、当該出前講座への参加人数がおおむね10人以上見込まれる集会、研修等を主催する市民及び事業者 開催講座数： 6回 受講者数： 490人 開催テーマ： ・セクハラ・パワハラの防止(2回) ・DV、デートDV(3回) ・LGBTの基礎知識(1回)							
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・不適①・不適②・その他)
	ワーク・ライフ・バランスをテーマにした出前講座の開催回数	回	5	0	0	0	5	C
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの(評価できないもの)								
評価の理由	出前講座の実績がないため。							
令和4年度事業の分析	・新型コロナウイルス感染拡大により、企業での対面方式による研修が実施できないことにより出前講座受講数の減少に繋がっている。 ・ワークライフバランスをテーマとした内容よりも、ハラスメントやLGBT、DVなどのニーズが高い状況である。							
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 感染拡大の収束が見込めない中、講座受講者数の増加を図ることが課題。							
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 感染拡大の収束が見込めない中、積極的に出前講座受講の周知啓発を行えなかった。							
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 講座受講者数の増加を図ること。							
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ウィズコロナを踏まえて、出前講座制度の周知啓発を図る。							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備					担当部署	
具体的施策		11	事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進					男女共同参画センターはあもにい	
取り組みの名称		①	企業活動の先進的取り組み事例の紹介等、地場企業に向けたワーク・ライフ・バランスに関する情報提供						
令和4年度（2022年度）実施概要	①はあもにいメンズカレッジ 企業を成長へ導く～男女共同参画とダイバーシティ～ 〔内容〕 男女共同参画社会の実現のためには、男性の意識や企業・組織の環境・制度を変えることと女性へのエンパワメントは両輪。男女共同参画の基礎について学び、女性活躍推進やダイバーシティの実現に向け自社や業界で生かせる有益な情報を提供することで、多様な人材が活躍する職場を目指すことを学ぶ講座とした。 第1回：男女共同参画の基礎知識～いま、なぜ、どんな男女共同参画なのか 第2回：多様性を認め合う社会～LGBTの基礎知識 第3回：経営戦略としての女性活躍 ダイバーシティ推進 〔講師〕 第1回：鈴木桂樹氏（熊本大学法学部名誉教授） 第2回：森あい氏（弁護士・くまにじメンバー） 第3回：藤原千晶氏（株式会社ワークライフシナジー研究所代表取締役） 〔参加者〕 19人（男性） のべ27人 ②組織のワーク・ライフ・バランス向上を目指す テレワーク実践と男性育休取得促進セミナー 〔内容〕 企業がワーク・ライフ・バランスを推進する意義やメリットを知り、働き方や生き方が多様化する現代に対応できる組織へと進化するためのヒントを得るセミナー。テレワーク、男性育休について県内の実践企業の事例を聞いた。県事業「熊本型テレワーク推進ネットワーク」と共催。ネットワークの事務局でも同時配信を行った。 〔講師〕 【進行およびワーク・ライフ・バランスに関する講義講師】伊藤美佳氏（株式会社セレンディピティ代表取締役社長、ワーク・ライフバランスコンサルタント）【テレワーク事例発表】鏡照美氏（株式会社せいじつ会計代表取締役社長）【男性育休事例発表】穴井憲義氏（九州電設株式会社取締役会長） 〔参加者〕 29人（オンライン参加：20、びぶれず会場参加：9） ③第9期ウィメンズカレッジ 〔内容〕 政策方針決定の場に参画し、職場や地域のリーダーとして活躍する女性人材を育成する講座。男女共同参画の現状や課題について学び、グループワークでの合意形成や文章作成など、役立つスキルの習得に取り組んだ。 〔講師〕 澤田 道夫氏（熊本県立大学総合管理学部教授）、熊野 たまみ氏（SDGs de 地方創生ゲーム公認ファシリテーター） 鈴木 桂樹氏（熊本大学名誉教授）、野田 恭子氏（Career Wave代表）、森 あい氏（弁護士／くまにじメンバー） 谷口 絹枝氏（日本近代文学研究者）、越地 真一郎氏（NIEファシリテーター） 平野 みどり氏（元県議会議員）、オノ ユリ氏（第7期ウィメンズカレッジ修了生、子育てネットワーク縁側moyai代表） 〔参加者〕 21人（女性） のべ145人								
参考指標	指 標 名		単位	基準値（H30）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・不適①・不適②・その他）
	企業等を対象にしたセミナーの参加者数		人	64	—	55	201	90	A
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由	企業等を対象にしたセミナーの参加者数：数値目標を達成しているため								
令和4年度事業の分析	①はあもにいメンズカレッジ 企業を成長へ導く～男女共同参画とダイバーシティ～…第3回講座の中で、講師は「ダイバーシティ・女性活躍を推進するポイントは、環境や制度を整えることも大事だが、一番大事なことは組織の意識が変わることである」と話された。受講生からは「無意識の思い込みなどが邪魔してなかなか組織の意識を変えることができない」という声も上がったが、講座最後には「自身の会社や団体のありたい姿を具体的にイメージして実践してみたい」という感想もあり、講座の意図は伝わっているように感じた。 ②組織のワーク・ライフ・バランス向上を目指す テレワーク実践と男性育休取得促進セミナー…時間や場所にとらわれない働き方として知られているテレワーク、育児・介護休業法が改正され2022年4月から段階的施行で注目の集まる男性育休について県内の実践企業の事例を聞いた。アンケートから「テレワーク、男性育休取得を個別事象と捉えていたが、経営戦略の一環して先進的に取り組まれた事例をみて参考になった」「日本の生産性について改めて改善の余地が大きいと感じた」という声が寄せられ、満足度も高かった。 ③第9期ウィメンズカレッジ…第4回の講座では「Work Life Integration／パパの育休を通してみる世界の現状」と題して、世界各国と日本の男性育休や制度の違いなどを検証。受講生からは「世界のさまざまな状況を知り、女性の働き方や生活の現状を変えることが夢物語ではないことを改めて確認できた」といった感想が出ていた。								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度（2021年度）に残った課題】 ・女性の活躍やワーク・ライフ・バランスの充実といった企業の風土や社会の意識。 【令和4年度（2022年度）における上記課題への取り組み状況】 ・定期的な情報発信とつながりができた企業・団体との関わりの継続。								

令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 ①メンズカレッジ②ワーク・ライフ・バランス講座(テレワーク)…講座参加者に向けての取り組み紹介、情報発信にとどまったこと。参加者の中に経営者や管理者が少ないこと。 ③ウィメンズカレッジ…引き続きの理解促進の機会の提供と受講生の所属団体へのフィードバック。
参画会議の意見	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ①メンズカレッジ②ワーク・ライフ・バランス講座…対象者と中身の再検討。意識啓発、制度利用のメリットの情報提供など。 ③ウィメンズカレッジ…ウィメンズカレッジだけでなく様々な機会でのワーク・ライフ・バランスの啓発と、セミナー参加者の個人にとどまらない、知識共有拡大の呼びかけ。

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備							担当部署
具体的施策	11	事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進							こども政策課
取り組みの名称	②	子育て支援優良企業認定・表彰制度による事業者等へのワーク・ライフ・バランスの推進							
令和4年度（2022年度）実施概要	・子育て世帯等が安心して子育てと仕事の両立ができる、働きやすい職場環境の整備を進める企業を「子育て支援優良企業」として認定を行った。 ・令和4年度は、新規企業6社を含む24社を新たに認定した。 ・令和3年度から継続して、認定企業周知のための取り組みとして、「熊本市子育て支援優良企業認定事例集」を作成し、企業や各大学へ配布を行い、市ホームページにも掲載した。 ・令和4年度は、企業に認定を受けることのインセンティブを与えるため、認定企業が名刺やSNSなどの広報に活用できる「認定マーク」の作成を行うとともに、認定企業がPRに活用するためのノベルティグッズを作成・配布した。								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他)
	熊本市子育て支援優良企業認定 件数		件	77	92	116	140	260	B
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由	令和4年度の認定件数は24件で令和3年度と同数であり、目標値を達成するためにはさらに認定件数を増やしていく必要があるため。								
令和4年度事業の分析	・仕事と子育ての両立支援の取り組みを推進することは、出産・育児等による労働者の離職を防ぎ、希望に応じて男女ともに仕事と育児を両立できる社会の実現に繋がるものであり、令和4年度も令和3年度と同数の認定件数を維持しており、社会全体で重要性が認識されてきているものと考えられる。 ・令和3年6月の育児・介護休業法の改正以降、男性の育児休業取得推進がさらに促進されていく中で、積極的に取り組んでいる企業も多く見られた。								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 令和3年度は令和2年度に比べて認定件数は増加したが、認定を受けることへのインセンティブが少ないとの声が多かった。								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 認定企業をさらに増やすためには、企業にインセンティブが必要であり、認定企業が名刺やSNSなどの広報に活用できるよう、「認定マーク」の作成を行うとともに、認定企業がPRに活用するためのノベルティグッズを作成・配布した。								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 令和4年度の認定件数は令和3年度と同数であり、認定件数を増やすことが出来なかった。								
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 令和5年度は本事業の周知及び企業に対して認定を受けるメリットを示すなどして広報活動に力を入れていく。 また、認定証交付式を制度周知の機会とすべく、メディアをさらに活用していく。								

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備					担当部署
具体的施策		11	事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進					男女共同参画課
取り組みの名称		③	育児・介護休業法等関係法令の情報収集と周知					
令和4年度（2022年度）実施概要	法令等、国・県から情報提供された内容について整理し「情報誌はあもにい」等で周知を行っている。 男女共同参画出前講座の中で状況に応じて周知を行っている。 「男女共同参画出前講座」 ・市民（グループ）及び事業者等が主催する研修等に講師を派遣し、専門知識や経験を生かした講座を行うことにより、男女共同参画に関する理解を深めることを目的としている。 対象者：市内に居住し、通勤し、又は通学する者で構成され、かつ、当該出前講座への参加人数がおおむね10人以上見込まれる集会、研修等を主催する市民及び事業者 開催講座数： 6講座 受講者数： 490人 開催テーマ： ・セクハラ・パワハラの防止（3講座） ・DV、デートDV（2講座） ・LGBTの基礎知識（1講座）							
参考指標	指 標 名	単位	基準値（H30）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・不適①・不適②・その他）
	出前講座の実施受講者数	人	2,390	1,359	597	490	2,400	B
	出前講座の実施回数	回	27	10	6	6	25	B
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）								
評価の理由	当該事業は10名以上による集合講座の形式をとっており、新型コロナウイルスの影響による中止や講座実施の申込が減少したことにより受講者及び回数が減少したため。							
令和4年度事業の分析	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、昨年度実績と同様な状況だった。							
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度（2021年度）に残った課題】 ワーク・ライフ・バランスに関する出前講座が0件となっているため、企業や地域が興味を持って学習してもらえるような魅力のある講座となるよう検討が必要。							
	【令和4年度（2022年度）における上記課題への取り組み状況】 出前講座のリモート実施については、出前講座を実施する企業や学校でリモート実施の環境が整っていないこともあり実施までには至らなかった。							
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度（2022年度）に残った課題】 新型コロナウイルスの感染対策の取組を継続しているため、現段階での申し込み状況の大きな改善は見込めないが、受講者増加に向けて対策を取る。							
	【令和5年度（2023年度）における上記課題への取り組み方針】 企業や学校への広報など、出前講座の周知を行い拡大を図る。また、リモートによる講座受講を検討していたが、新型コロナウイルスが5類へ移行したことに伴い、集合形式の会議・講座を引き続き実施していくこととする。							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備							担当部署
具体的施策	11	事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進							こども政策課
取り組みの名称	③	育児・介護休業法など関係法令の情報収集と周知							
令和4年度（2022年度）実施概要	「子育て支援優良企業」として応募のあった企業を訪問した際、情報収集した育児・介護休業法の制度概要について周知を図った。 また、熊本市ホームページの「若年層に対する少子化に関する情報提供・意識啓発事業」の中で、子育てしやすい職場環境の整備の必要性について掲載し、広く周知を図っている。 企業向けに、改正育児・介護休業法や子育て等をしやすい職場環境づくりの重要性、企業が取り入れるための具体的な手法、優良事例紹介などを含む企業応援セミナーを開催した。								
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・不適①・不適②・その他)	
	熊本市子育て支援優良企業認定件数	-	-	-	-	-	-	不適②	
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由	数値の増減が目標ではないため「不適②」とした。								
令和4年度事業の分析	育児・介護休業法の理解促進が図られるとともに、男性の育児休業取得の必要性への認識の高まりや各企業における両立支援制度の実現に向けた機運醸成につながった。								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 育児・介護休業法の改正に伴い、男性の育児休業取得の促進などが進められる中で、企業が自社にあわせた両立支援制度を取り入れることができるよう支援する必要がある。								
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 企業に向けた両立支援制度に関するセミナーの実施や、子育て支援優良企業認定事業の周知を図るなど、企業の両立支援制度の充実に向け、社会全体の機運醸成を図った。								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 企業向けセミナー参加者からは好評いただいたものの、参加者が少なく、多くの企業に周知するための方法を検討する必要がある。								
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 子育て支援優良企業としての認定のメリットを高め、認定件数を増やすとともに、認定事業の効果的な周知方法を検討する。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署																									
具体的施策	12	子育て・介護に関する支援						こども支援課																									
取り組みの名称	①	「児童手当」「子ども医療費の助成」等、子育て家庭に対する経済的な支援や相談体制の充実に向けた取組																															
令和4年度（2022年度）実施概要	①児童手当の支給 次世代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するために、中学生以下の児童の養育者に「児童手当」を支給する。																																
	支給額（月額） 0～3歳未満 月額 15,000円 3歳～小学生修了前 第1子・第2子 月額 10,000円 第3子以降 月額 15,000円 中学生 月額 10,000円 特例給付 月額 5,000円		所得制限/上限 扶養人数3人の場合 収入960万円（所得736万円）/収入1200万円（所得972万円） ※扶養人数1人につき、所得額にて38万円増減あり 扶養人数2人の場合 収入917.8万円（所得698万円）/収入1162万円（所得934万円）																														
	<table><tr><th colspan="3">＜実績（各年度2月末）＞</th></tr><tr><th>年度</th><th>受給者数（人）</th><th>支給児童数（人）</th></tr><tr><td>H29.2月定期時</td><td>55,751</td><td>94,947</td></tr><tr><td>H30.2月定期時</td><td>55,435</td><td>94,666</td></tr><tr><td>H31.2月定期時</td><td>54,945</td><td>94,192</td></tr><tr><td>R2.2月定期時</td><td>54,502</td><td>93,380</td></tr><tr><td>R3.2月定期時</td><td>53,808</td><td>92,278</td></tr><tr><td>R4.2月定期時</td><td>52,149</td><td>89,361</td></tr><tr><td>R5.2月定期時</td><td>50,156</td><td>86,199</td></tr></table>							＜実績（各年度2月末）＞			年度	受給者数（人）	支給児童数（人）	H29.2月定期時	55,751	94,947	H30.2月定期時	55,435	94,666	H31.2月定期時	54,945	94,192	R2.2月定期時	54,502	93,380	R3.2月定期時	53,808	92,278	R4.2月定期時	52,149	89,361	R5.2月定期時	50,156
＜実績（各年度2月末）＞																																	
年度	受給者数（人）	支給児童数（人）																															
H29.2月定期時	55,751	94,947																															
H30.2月定期時	55,435	94,666																															
H31.2月定期時	54,945	94,192																															
R2.2月定期時	54,502	93,380																															
R3.2月定期時	53,808	92,278																															
R4.2月定期時	52,149	89,361																															
R5.2月定期時	50,156	86,199																															
②子ども医療費助成（ひまわりカード） 養育者の経済的負担を軽減するとともに、子どもの健康保持と健全な育成を図るため、子どもの医療費を助成している。 また、平成30年1月受診分から助成対象者を小学校3年生から中学校3年生までに拡充し、平成30年12月受診分から小学校4年生から小学校6年生までの自己負担額を1200円から700円に改正した。																																	
<table><tr><th colspan="2">＜実績＞</th></tr><tr><th>年度</th><th>助成件数</th></tr><tr><td>H28</td><td>1,071,042</td></tr><tr><td>H29</td><td>1,075,328</td></tr><tr><td>H30</td><td>1,113,418</td></tr><tr><td>H31</td><td>1,171,100</td></tr><tr><td>R2</td><td>925,320</td></tr><tr><td>R3</td><td>1,017,390</td></tr><tr><td>R4</td><td>1,103,533</td></tr></table> 平成30年1月から中学3年生まで拡充 平成30年12月から自己負担額改正								＜実績＞		年度	助成件数	H28	1,071,042	H29	1,075,328	H30	1,113,418	H31	1,171,100	R2	925,320	R3	1,017,390	R4	1,103,533								
＜実績＞																																	
年度	助成件数																																
H28	1,071,042																																
H29	1,075,328																																
H30	1,113,418																																
H31	1,171,100																																
R2	925,320																																
R3	1,017,390																																
R4	1,103,533																																
参考指標	指標名	単位	基準値（H30）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・不適①・不適②・その他）																									
	①児童手当の支給	人	94,192	92,278	89,361	86,199	－	A																									
	②子ども医療費助成（ひまわりカード）	件	1,113,418	925,320	1,017,390	1,103,533	－	A																									
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）																																	
評価の理由	①児童手当の支給 児童手当の申請を受け支給要件を満たす者を認定し児童手当の支給を行っている。また、6月に現況届を送付し、届出のあった者については継続認定し、児童手当の支給を行っている。 ②子ども医療費助成 H30.12月から自己負担額を入院・通院ともに小学校4年生から小学校6年生までを1200円から700円に改正し、現行制度が継続することで、子育て世帯の経済的安心感の向上を図られる。																																
令和4年度事業の分析	①児童手当の給付 中学生以下の児童の養育者に支給を行い、次世代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援している。 ②子ども医療費助成 H30.12月に子ども医療費助成制度の自己負担額を入院・通院ともに小学校4年生から小学校6年生までを1200円から700円に改正し、現行制度が継続することで、経済的に厳しい状況にある子育て世帯に対して、突発的な支出となる医療費を補助することで安定した生活を築くことができ、児童のさらなる健全な生活環境づくりに寄与している。令和5年12月診療分から18歳年度末まで拡充し、調剤薬局を無料にすることで経済的負担の軽減を図る。																																
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度（2021年度）に残った課題】 ①なし ②子ども医療費助成 市民アンケートの結果、「対象年齢を拡大してほしい」「診療代と薬代と両方掛かるのは大変」という意見が多く、経済的負担の軽減の要望に答える必要がある。																																
	【令和4年度（2022年度）における上記課題への取り組み状況】 ①なし ②子ども医療費助成 18歳年度末まで拡充し、調剤薬局を無料にする制度改正に対応できるよう令和5年度予算要求を行った。 医師会などに制度改正案について説明し、承諾をいただき準備をした。																																

令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 ①なし ②子ども医療費助成 拡充に向けた準備や拡充後の申請件数の増加に伴う業務量の増加が想定される。
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ①なし ②子ども医療費助成 ひまわりカードの発送等、拡充に向けての準備は民間へ委託予定。 拡充後の医療機関からの請求書の審査や個人から提出される領収書の審査においては、班内で協力して実施予定。

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備							担当部署		
具体的施策	12	子育て・介護に関する支援							こども・若者総合相談センター		
取り組みの名称	①	「児童手当」「子ども医療費の助成」等、子育て家庭に対する経済的な支援や相談体制の充実に向けた取組									
令和4年度（2022年度）実施概要	総合的相談事業 ・子ども・若者に関する相談に応じ、関係機関の紹介、情報の提供及び助言を行い早期支援につなぐ。 電話相談（平日8:30～21:00）、面接相談（平日8:30～17:15）、メール相談を行っている。										
	○令和4年度 相談の状況 ・総相談実件数 2,635件										
			年度	電話	面接	メール	合計				
			3	2,364	26	502	2,892				
			4	2,359	46	230	2,635				
	・相談対象者別の実件数										
	年度		乳幼児	小学生	中学生	高校生	その他の10代	20歳以上	不明	合計	
	3	件	75	273	222	208	26	2,022	66	2,892	
		%	2.6	9.4	7.7	7.2	0.9	69.9	2.3	100	
	4	件	69	225	254	193	28	1,779	87	2,635	
%		2.6	8.5	9.6	7.3	1.1	67.5	3.3	100		
参考指標	指 標 名		単位	基準値（H30）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・不適①・不適②・その他）		
	こども・若者総合相談センターへの相談件数		件	7,433	6,036	2,892	2,635	2,900	不適②		
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）											
評価の理由	令和4年度の取組み方針である子ども・若者が抱える問題の早期発見のための広報啓発活動、及び支援に繋げるための関係機関との連携の強化、並びに複雑かつ深刻化した相談に必要な的確な判断と情報提供等を行うための相談員研修などにより取組の目標は達成出来たが、相談の増減は目標ではないため「不適②」とした。										
令和4年度事業の分析	・当センターは、こども・若者に関する相談に応じ、関係機関の紹介、情報の提供及び助言を行い早期支援につないでいる。 全ての相談者に対し、傾聴し、気持ちに寄り添い対応している。 開所から9年を経過し、相談者の傾向として初回相談者よりも継続相談者の割合が高くなっている。 相談対象者別の傾向として、20歳以上については、将来不安・生活問題に関する相談が増加傾向にあり、必要に応じて関係機関の案内及び連携を行った。 また、若者自身の相談件数が増加（長期化）しており、精神的不安や人間関係の悩みなど直接支援につなげない気持ちの受け皿となっている。										
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 ・相談内容の複雑化・深刻化に対応するため、引き続き相談員へのスキルの向上及び相談員間の情報共有が必要。 ・第6回子ども・若者支援地域連絡会議にて、相談者の課題について早期発見・早期介入及び連携の重要性を再確認。										
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 ・相談内容の複雑化・深刻化に対応するため、引き続き相談員へのスキルの向上及び相談員間の情報共有が必要。										
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 ・相談者一人ひとりに寄り添い適切な助言や情報提供を行うため、また、継続相談者へのライフステージの変化に伴う問題について、社会環境や生活環境に応じた解決方法等、適切な対応力の向上が必要。										
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ・相談員間の情報共有と実務相談に沿った課題を題材に外部講師による研修をより充実し、相談員の資質並びに対応力の向上を目指す。 ・継続相談者について、個別に抽出・管理し、相談員間の情報共有を行い、状況の変化に応じた円滑な支援へつなぐ。										

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署	
具体的施策	12	子育て・介護に関する支援						保育幼稚園課	
取り組みの名称	②	多様なニーズに対応した保育サービスの充実等待機児童解消に向けた取組							
令和4年度（2022年度）実施概要	①平日保育サービス…幼稚園から認定こども園への移行等により、保育の受け皿は昨年同様に維持（定員増・定員減あり 差引で前年比▲3人減、就学前児童数は、▲1,017人） ②延長保育サービス…実施園 公立 19園 私立237園（内、助成153園） ③一時預かり事業…実施園 公立19園 私立151園（内、助成8園） ④障がい児保育サービス…実施園 公立19園（中度より重い7人、中度22人、軽度104人） 私立92園（中度より重い17人、中度37人、軽度258人） ⑤児童発達支援事業…実施園（併設） 公立4園 私立3園（内訳：保育園1、幼稚園1、NPO法人1） ⑥保育所等職員研修…保育所等職員（認定こども園、私立幼稚園等職員を含む）が子どもに関わる多くの課題に対応できるよう知識と技術を学び、より高い専門性を身に付けていくため、人権保育研修会、障害児保育研修会等、当初予定22回⇒16回（オンラインにて）実施した。回数の減少は新型コロナウイルスの影響によるもの。 ⑦保育サービス第三者評価の実施…実施園（累計） 公立20園（平成26年度で終了） 私立60園 ⑧認可外保育施設への指導及び支援…保育環境の充実と児童の処遇向上のため立入調査を実施（当初予定44施設→実施施設34施設）園児賠償責任保険、職員研修費、児童や職員の健康診断費、医薬・衛生材料の購入 経費及び調理担当職員の検便経費、防災設備や衛生管理を適切に行うための備品購入経費、乳児保育及び障がい児保育への支援を行った。 ⑨幼稚園就園奨励費補助…幼児教育・保育無償化に伴い事業廃止 ⑩潜在保育士の再就職支援…保育士不足を解消するため、保育士就職支援研修会を年2回（7月・1月）実施した。また、保育士再就職支援コーディネーターを1名配置し、再就職を希望する保育士に対する支援（相談、あっせん等）を行った。 ⑪保育士等の処遇改善…私立保育所等における人材確保対策を推進する一環として、保育士等の処遇改善に取り組む施設へ資金の交付を行った。								
	参考指標	指 標 名	単位	基準値（H30）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・不適①・不適②・その他）
		①平日保育サービス待機児童数（3月1日現在）	人	590	455	338	338	減少	A
		②延長保育サービス実施園数	箇所（園）	公立19園 私立244園	公立19園 私立217園	公立19園 私立238園	公立19園 私立237園	拡大	B
		③一時預かり事業実施園数（私立助成）、延利用者数	箇所（園）（人）	10か園 11,378人	9か園 7,837人	9か園 6,881人	8か園 6,129人	拡大	C
		④障がい児保育サービス実利用者数（軽度・中度）	人	公立（軽度99人、中度14人、中重9人）私立（軽度186人、中度30人、中重15人）	公立（軽度108人、中度13人、中重8人）私立（軽度221人、中度42人、中重24人）	公立（軽度97人、中度23人、中重8人）私立（軽度233人、中度34人、中重20人）	公立（軽度104人 中度22人 中重7人）私立（軽度258人、中度37人、中重17人）	拡大	A
		⑤児童発達支援事業実施園数	箇所（園）	公立4か園 私立3か園	公立4か園 私立3か園	公立4か園 私立3か園	公立4ヶ園 私立3ヶ園	拡大	B
		⑥保育所等職員研修熊本市保育所職員合同研修会実施	回	19回	2回	10回	16回	拡大	A
		⑦保育サービス第三者評価の実施事業を実施した保育所数（累計）	箇所（園）	公立は終了 私立46か園	公立は終了 私立53か園	公立は終了 私立54か園	公立は終了 私立60か園	公立は終了 私立は拡大	A
		⑧認可外保育施設への指導及び支援助成施設数	施設数	99施設	14施設	34施設	36施設	拡大	Z
		⑨幼稚園就園奨励費補助該当者数、事業費（減免及び補助額）	人 千円	2,917人 385,577千円	幼児教育・保育無償化に伴い事業廃止	幼児教育・保育無償化に伴い事業廃止	幼児教育・保育無償化に伴い事業廃止	-	その他
		⑩潜在保育士の再就職支援	人	研修会参加25人	研修会参加15人	研修会参加18人	研修会参加16人	拡大	B
⑪保育士等の処遇改善	施設数 千円	250施設 1,911,782千円	256施設 2,291,500千円	257施設 2,341,530千円	259施設 2,730,921千円	拡大	A		

	自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）
評価の理由	①入所申込数は増加しているものの、待機児童数は減少したため。 ②令和3年度と同程度であるが、全体では減少傾向であるため。 ③新型コロナウイルスの影響により、利用者数が減少したため。 ④障がい児の保育所等での受け入れは、公立・私立とも増加傾向にあるため。 ⑤児童発達支援事業の実施園は変わらないが利用者は年々増加しているため。 ⑥コロナの影響はあったものの、オンライン研修が定着し、計画はほぼ実施できた為 ⑦第三者評価が実施されたため。 ⑧新型コロナウイルスの影響により、立入調査の対象施設を新規開所施設及びベビーホテルに絞って実施したため。 ⑨幼児教育・保育無償化に伴い事業廃止となったため ⑩新型コロナウイルスの影響により、予定していた相談会が42回のうち4回が中止となったが、就職研修会は、予定通り2回実施でき、相談対応や就職あっせんから就職後のフォローアップまで継続した支援で、潜在保育士の掘り起こしが進んでいるため。 ⑪私立認可保育所が259施設に増加し、職員の賃金改善が図られたため。
令和4年度事業の分析	①待機児童の解消に向け、保育の受け皿を拡充し、3月1日現在の待機児童数は338人であるが、令和4年4月1日現在の待機児童はゼロとなった。 ②新型コロナウイルスの影響もあり、令和3年度と同程度であるが、全体では減少傾向である。 ③新型コロナウイルスの影響により、利用者数が減少した。 ④障がい児の保育所等での受け入れは、公立・私立とも増加傾向にあり、順調に推移している。 ⑤新型コロナウイルスの影響で利用者の制限を行ったため、利用者数は減少しているが、巡回相談保育園の障がい児保育のアドバイスなどの成果もあげている。 ⑥保育所職員等の子どもに関わる多くの対応の中で特にニーズの高い、人権保育及び障害児保育の2分野について人数制限を行う中で集合型研修を開催することで保育士の質の向上に努めた。 ⑦第三者評価が実施された。 ⑧新規に開所した認可外保育施設及びベビーホテル34施設に対し立入調査を実施。認可外保育施設における児童処遇や保育環境の向上を図り、保護者が子どもを安心して預けられる環境整備に努めた。 ⑩就職フェアや研修会を感染対策を講じて開催し、就職支援を行うことで、保育所等の保育士確保を支援した。 ⑪私立認可保育所が259施設に増加し、職員の賃金改善が図られた。
令和3年度課題	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 ①保留児童をふくめた実質的な待機児童解消に努めていく必要がある。 ②今後も目標値である全園での実施に向け、未実施園に対し事業実施を働きかけていく必要がある。 ③一時預かりの受け入れが進むよう、さらなる支援の充実に努めていく必要がある。 ④障がい児の保育所等での受け入れは、公立・私立とも増加傾向にあり、順調に推移していると共に、重度の障がいや医療的ケア児の保育ニーズへの対応に努める必要がある。 ⑤児童発達支援事業の実施園は変わらないが周りの放課後デイサービス等の増加により、利用者の選択肢は増えている。質の向上が課題。 ⑥新型コロナウイルス感染症の影響で集合型研修を開催が厳しくなったことにより、オンラインに切り換えて質の向上に努めた。 ⑦公立保育所の評価終了から期間が空いている。更新が必要。 ⑧新型コロナウイルス感染症の影響により、全施設への立入調査が実施できていない。 ⑩再就職を希望する保育士に対する支援(相談会)が、新型コロナウイルスの影響により予定通に実施できていない。 ⑪引き続き賃金改善等保育士等の処遇改善を行うよう促進していく必要がある。

への取り組み状況	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 ①利用者支援員のあっせん等により保留児童をふくめた実質的な待機児童解消に努めた。 ②目標値である全園での実施に向け、未実施園に対し事業実施を働きかけた。 ③一時預かりの受け入れが進むよう、さらなる支援の充実に努めた。 ④障がい児の保育所等での受け入れは、公立・私立とも増加傾向にあり、順調に推移したが、さらに重度の障がいや医療的ケア児の保育ニーズへの対応に努めた。 ⑤児童発達支援事業の実施園は変わらないが周りの放課後デイサービス等の増加により、利用者の選択肢は増えている。質の向上が課題。 ⑥新型コロナウイルス感染症の影響で集合型研修を開催が厳しくなったことにより、オンラインに切り換えて質の向上に努めた。 ⑦公立保育所の評価終了から期間が空いている。更新が必要。 ⑧新型コロナウイルス感染症の影響により、全施設への立入調査が実施できていない。 ⑩再就職を希望する保育士に対する支援(相談会)が、新型コロナウイルスの影響により予定どおりに実施できていない。 ⑪引き続き賃金改善等保育士等の処遇改善を行うよう促進した。
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 ①保留児童をふくめた実質的な待機児童解消に努めていく必要がある。 ②今後も目標値である全園での実施に向け、未実施園に対し事業実施を働きかけていく必要がある。 ③一時預かりの受け入れが進むよう、さらなる支援の充実に努めていく必要がある。 ④障がい児の保育所等での受け入れは、公立・私立とも増加傾向にあり順調に推移しているが、さらに重度の障がいや医療的ケア児の保育ニーズへの対応に努める必要がある。 ⑤児童発達支援事業の実施園は変わらないが周りの放課後デイサービス等の増加により、利用者の選択肢は増えている。さらなる質の向上に努める必要がある。 ⑥新型コロナウイルス感染症の影響で集合型研修をオンラインに切り換え、質の向上に努めることができた。研修実施形式の選択肢を広げるなどし、さらなる質の向上に努めてまいりたい。 ⑦公立保育所の評価終了から期間が空いている。更新が必要。 ⑧新型コロナウイルス感染症の影響により、全施設への立入調査が実施できていない。 ⑩再就職を希望する保育士に対する支援(相談会)が、新型コロナウイルスの影響により予定どおりに実施できていない。 ⑪引き続き賃金改善等保育士等の処遇改善を行うよう促進する必要がある。 【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 引き続き上記課題への取り組みを進めることで、多様なニーズに対応した保育サービスの充実や実質的な待機児童解消の実現を目指す。
参画会議の意見	

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備					担当部署																																																																		
具体的施策		12	子育て・介護に関する支援					こども支援課																																																																		
取り組みの名称		③	児童育成クラブ、ファミリー・サポート・センター、病児・病後児保育事業等による子育て支援																																																																							
令和4年度（2022年度）実施概要	(1) ファミリー・サポート・センター〈熊本〉 【会員数】依頼会員 2,355人 協力会員 756人 両方会員 61人 計3,172人 【ファミリーサポートセンター講習会】 ①会員講習受講者（依頼会員…毎月、協力会員…年4回） (1)依頼会員269人 (2)協力会員36人 (3)両方会員4名 計309人 ②フォローアップ講習受講者 20人（交通安全講習） ③地区交流会参加者数 20人（陶芸体験をしよう！） ④協力会員交流会 18人（両方会員の活動事例、顔合わせについて、事務局からのお知らせ・お願いなど） ⑤全体交流会参加者数 70人（楽しいがいっぱい！全体交流会） ⑥出張講習会 熊本市青年会館（一部はあもにい）にて開催。2/24～3/16 計58名（延べ人数） (2) 病児・病後児保育 児童が病気あるいは病気回復において、保護者が家庭で保育を行うことができない期間、一時的に施設で保育を行う。																																																																									
	<table><tr><th>施設名</th><th>利用者数（H30）</th><th>利用者数（R1）</th><th>利用者数（R2）</th><th>利用者数（R3）</th><th>利用者数（R4）</th></tr><tr><td>エーネホーム</td><td>574</td><td>470</td><td>37</td><td>61</td><td>129</td></tr><tr><td>みるく病児保育室</td><td>646</td><td>694</td><td>250</td><td>391</td><td>256</td></tr><tr><td>グリム病児保育室</td><td>619</td><td>626</td><td>148</td><td>180</td><td>246</td></tr><tr><td>キンダーハウス</td><td>556</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>病児保育みらい</td><td>1,151</td><td>1,392</td><td>699</td><td>1,008</td><td>217</td></tr><tr><td>病児保育エミー</td><td>746</td><td>695</td><td>384</td><td>406</td><td>818</td></tr><tr><td>病児保育室いちご</td><td>517</td><td>451</td><td>172</td><td>263</td><td>322</td></tr><tr><td>病児・病後児保育ふわっと</td><td>844</td><td>732</td><td>295</td><td>374</td><td>219</td></tr><tr><td>ベビーベアホーム熊本乳児院</td><td>－</td><td>276</td><td>189</td><td>376</td><td>302</td></tr><tr><td>合計</td><td>5,653</td><td>5,336</td><td>2,174</td><td>3,059</td><td>2,509</td></tr></table>					施設名	利用者数（H30）	利用者数（R1）	利用者数（R2）	利用者数（R3）	利用者数（R4）	エーネホーム	574	470	37	61	129	みるく病児保育室	646	694	250	391	256	グリム病児保育室	619	626	148	180	246	キンダーハウス	556	－	－	－	－	病児保育みらい	1,151	1,392	699	1,008	217	病児保育エミー	746	695	384	406	818	病児保育室いちご	517	451	172	263	322	病児・病後児保育ふわっと	844	732	295	374	219	ベビーベアホーム熊本乳児院	－	276	189	376	302	合計	5,653	5,336	2,174	3,059	2,509	※H30年度で事業廃止		
	施設名	利用者数（H30）	利用者数（R1）	利用者数（R2）	利用者数（R3）	利用者数（R4）																																																																				
	エーネホーム	574	470	37	61	129																																																																				
	みるく病児保育室	646	694	250	391	256																																																																				
	グリム病児保育室	619	626	148	180	246																																																																				
	キンダーハウス	556	－	－	－	－																																																																				
	病児保育みらい	1,151	1,392	699	1,008	217																																																																				
	病児保育エミー	746	695	384	406	818																																																																				
	病児保育室いちご	517	451	172	263	322																																																																				
病児・病後児保育ふわっと	844	732	295	374	219																																																																					
ベビーベアホーム熊本乳児院	－	276	189	376	302																																																																					
合計	5,653	5,336	2,174	3,059	2,509																																																																					
					※R1年6月から事業開始																																																																					
参考指標	指 標 名		単位	基準値（H30）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・不適①・不適②・その他）																																																																	
	ファミリー・サポート・センター活動件数		件	2,738	2,441	3,399	3,996	4,500	A																																																																	
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）																																																																										
評価の理由	新型コロナウイルスの影響により、一般活動件数は増加しているため。																																																																									
令和4年度事業の分析	(1)ファミリーサポートセンター事業 ・市政だよりや熊本市LINE等のほか出張講習会も実施し、事業の周知及び会員確保に努めた。 (2)病児・病後児保育事業 ・新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、地域において病後児保育事業の提供体制を維持していくことができた。																																																																									
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 (1)ファミリーサポートセンター事業 ・協力会員の獲得 (2)病児・病後児保育事業 ・近隣自治体との相互利用について話を進めており、令和4年度に協定締結を行う。																																																																									
令和4年度課題への取り組み状況	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 (1)ファミリーサポートセンター事業 ・出張講習会を実施した。 (2)病児・病後児保育事業 ・令和5年4月1日に山鹿市と協定締結を行い、相互利用を開始した。																																																																									
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 (1)ファミリー・サポート・センター事業 ・西区の会員不足 (2)病児・病後児保育事業 ・新型コロナウイルスの影響もあり、年間の利用者数が減少しているので、更なる周知活動が必要である。																																																																									
令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 (1)ファミリー・サポート・センター事業 ・西区で出張講習を実施するなど工夫した講習会を計画する。 (2)病児・病後児保育事業 ・新型コロナウイルスの感染症対策を実施しながら、ホームページ等で事業の周知を行う。																																																																									
参画会議の意見																																																																										

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署		
具体的施策		12	子育て・介護に関する支援						放課後児童育成課		
取り組みの名称		③	児童育成クラブ、ファミリー・サポート・センター、病児・病後児保育事業などによる子育て支援								
令和４年度（２０２２年度）実施概要		①支援員の資質向上を目的とした研修の実施 クラブの運営や子どもの成長発達についてなど、実情に即した研修を実施した。 また、省令にて定められた「放課後児童支援員認定資格研修」を本市で開催し、48名が受講し、48名全員が資格認定を受けた。 ②施設整備の充実 厚生労働省が定める面積基準である児童１人当たり1.65㎡を満たすよう狭隘施設の整備を進めており、プレハブ施設を2ヶ所新設し、学校教室等の整備を4ヶ所行った。									
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他)		
	児童育成クラブ開校施設数		箇所	92	92	92	92	92	A		
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）											
評価の理由	目標を達成しているため										
令和４年度事業の分析	①主任支援員を配置することにより、適切な児童への指導及び円滑なクラブ運営を行うことができた。 ②施設整備については、施設増設による規模の適正化を図り、児童の生活環境を改善することができた。 また、新たに18のクラブで高学年受け入れを行い、保護者の就労等の機会の確保に繋がった。										
令和３年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 ・前年度に引き続き、基準条例に基づき狭隘なクラブについて環境整備を行う必要がある。										
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 ・適切な規模で実施するため、学校施設の利用やプレハブ施設の建設などで既存クラブ室の別室を新たに開設した。										
令和４年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 ・前年度に引き続き、基準条例に基づき狭隘なクラブについて環境整備を行う必要がある。										
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ・適切な規模で実施するため、学校施設の利用やプレハブ施設の建設などで既存クラブ室の別室を新たに整備し、希望する保護者（入会には就労等の要件あり）が利用できる環境をつくることにより、男女がともに就労等で社会に参画できる機会の確保に努めていく。										
参画会議の意見											

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備							担当部署
具体的施策	12	子育て・介護に関する支援							こども政策課
取り組みの名称	④	子育て応援団体等が主催する子育てイベントの周知強化等による誰もが参画できる子育て支援							
令和4年度（2022年度）実施概要	熊本市結婚・子育て応援サイト(以下「サイト」)において、子育て支援に関する各種制度やイベントの紹介、子育てに関するQ＆Aの他、親子にやさしいおでかけマップ、病児・病後児施設空き状況照会システム、保育所等空き状況システムなどの検索機能を搭載し、最新の情報を提供している。 また、子育て応援団体等の団体情報やイベント情報をサイトに掲載し、さらに市公式LINEなどで配信を行うなど、利用者へのプッシュ型広報にも積極的に取り組んだ。行政のみならず民間団体の広報を支援することで、多くの主体が参画し、安心して子どもを産み育てられるまちづくりを推進している。								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・不適①・不適②・その他)
	熊本市結婚・子育て応援サイトへのアクセス数		件	3,255,034	10,625,221	13,407,737	15,346,793	17,000,000	A
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの(評価できないもの)									
評価の理由	毎年アクセス数が増加しており、市民への様々な情報の周知ができているため。								
令和4年度事業の分析	・子育て等に関する民間団体のイベント等の掲載を積極的行い、市公式LINE等もあわせて配信を行ったことでアクセス数も増加した。 ・民間団体のイベントは、母親と子どものみならず、父親と子どもの遊びに関するイベントも複数あり、男性の育児参画に寄与した。 ・令和3年度に比べ、結婚支援に関するイベントの周知を多くすることができた。								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 子ども食堂など、子育てを支援する団体は増加している中で、子育て応援団体の新規登録が3件と前年比であまり増加しなかった。								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 子育てを支援する団体で登録していない団体に対して、サイトを活用するメリットなどを伝え、新規登録を積極的に案内したことで、新規登録が12団体に増加した。								
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 結婚支援を行っている団体に対してサイトを活用するメリットを伝え、さらに登録数を増加するよう取り組みを行う。								

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備							担当部署
具体的施策	12	子育て・介護に関する支援							介護保険課
取り組みの名称	⑤	施設・在宅介護等高齢者・障がい者に対する介護・福祉サービスの充実							
令和4年度（2022年度）実施概要	1 介護保険制度に係る適正な要介護認定並びに良質な介護サービスの提供のための研修を行った。 ①介護認定審査会委員研修 ②介護認定調査員研修 ③自立支援型地域ケア会議研修								
	2 介護保険制度の市民の理解や効果的な介護サービス利用のために情報発信等を行った。 ○介護保険情報誌「介護保険知得情報」、パンフレット「くまもとの介護保険」の発行 ○市政だより・ホームページによる広報								
	3 介護職への理解度向上とイメージアップ、幅広い人材の確保、介護人材の定着促進を目指して介護人材確保に関する取り組みを行った。 ○「介護の日」イベント事業 ○生活援助型訪問サービス従事者養成研修 ○介護保険サポーター・ポイント制度 ○介護職員処遇改善加算等の取得促進支援事業								
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・不適①・不適②・その他)	
	65歳以上の元気高齢者の割合	%	78.17	78.75	78.94	79.33	78.46	A	
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由	高齢化が進む中でも、要介護認定率が低下しており、65歳以上の元気高齢者の割合が年々上昇しているため。								
令和4年度事業の分析	介護保険制度は、家族介護の負担を社会全体で担うために設けられた制度であり、その適正な運用のための研修や市民への周知に努めた。 ◎アンケート調査結果(※)から 【居宅サービス利用者】 ・介護サービス利用前の介護サービス事業者からの説明の理解度 82.5% ・居宅介護(予防)サービスの満足度 76.3% ・不満の理由 利用限度額内での受けられるサービス量が少ない 【施設サービス利用者】 ・施設入所前の施設から説明の理解度 95.0% ・施設サービスの満足度 88.2% ・不満の理由 生活の様子や健康状態等を家族に報告してくれない 等 ※アンケート名:「熊本市介護サービスアンケート調査」 対象者: R4.9月現在介護サービス利用者 対象数: 2,700名 回答数: 1,225名(回答率 45.4%)								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 ・介護保険制度を適正に運用していくために、継続して制度に関わる人々への周知徹底が必要。								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 ・認定調査員等の介護保険制度に関わる人々への研修を実施した。								
	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 ・介護保険制度を適正に運用していくために継続して制度に関わる人々への周知徹底が必要であること、自立支援・重度化防止の取組に係る更なる工夫が必要であること。								
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ・継続して、認定調査員等の介護保険制度に関わる人々への研修を実施する。 ・ケアプランを作成するケアマネジャーへの助言・指導内容等をさらに深めていく。								

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署
具体的施策	12	子育て・介護に関する支援						高齢福祉課
取り組みの名称	⑥	民生委員や校区社会福祉協議会等との連携による地域福祉活動の充実						
令和4年度（2022年度）実施概要	○高齢者の見守り事業の実施 市内27箇所に設置されている地域包括支援センターにて、民生委員と連携の下、70歳以上の高齢者の方に対して戸別訪問等による実態把握を実施している。なお、平成30年度（2018年度）より、地域包括支援センターの業務負担軽減のため、訪問対象条件及び実施期間を見直した。 令和5年（2023年）3月末現在の実績（令和4年（2022年）4月住民基本台帳データに基づく調査） 訪問対象人数 51, 044人 下記のいずれにも該当する方 ・70歳以上の方のうち民生委員、地域包括支援センターとの関わりがなかった方 ・住民票上、1人世帯または世帯全員が65歳以上である方 ・介護保険及び総合事業を利用していなかった方 調査済人数 9, 341人（内訳） 聞き取り済人数 7, 322人 調査を拒否した人数 48人 訪問時不在だった人数 1, 302人 入院・転居していた方 669人 ○地域でのサロン活動の展開 ふれあい・いきいきサロンを市内658箇所で展開。校区社会福祉協議会、民生委員、地域包括支援センター、区役所等が連携して、地域での健康づくりや介護予防等の取り組みを実施している。							
参考指標	指 標 名	単位	基準値（H30）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・不適①・不適②・その他）
	65歳以上の元気高齢者の割合	%	78.17	78.75	78.94	79.33	78.46	A
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）								
評価の理由	住民主体の通いの場の数は増加しており、計画の指標である「65歳以上の元気高齢者の割合」も増加しているため。							
令和4年度事業の分析	見守り事業について、新型コロナウイルス感染症の流行時期には、計画的に見守り訪問が実施できなかった。							
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度（2021年度）に残った課題】 ・新型コロナウイルス感染症の影響がある中でのサロンの運営方法や研修会等の実施方法について検討が必要。 ・見守り事業について、今後は見守り対象者の選定方法についても検討していく必要がある。							
	【令和4年度（2022年度）における上記課題への取り組み状況】 ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じ、見守り対象者について、特に見守りや生活状況把握等が必要と考えられる世帯を優先する等優先順位をつけて実施した。							
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度（2022年度）に残った課題】 見守り事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画的に見守り訪問が実施できていない。 ふれあい・いきいきサロンごとに感染症対策等を講じた活動を行っているが、サロン同士の情報交換、意見交換などの交流の場が設けられていない。							
	【令和5年度（2023年度）における上記課題への取り組み方針】 見守り事業について、優先順位を付けて実施する。 ふれあい・いきいきサロンの運営者に対し、感染症対策を徹底し密にならない開催方法等を工夫しながら研修会を実施する。研修を通し、効果的な運営方法や活動継続について情報共有を図る。							

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署	
具体的施策	13	家庭生活等仕事以外の生活への男性の参画支援						男女共同参画センター はあもにい	
取り組みの名称	①	「子育てやボランティアに関する父親向け講座」「親子参加型講座」等家庭生活に関する講座の実施							
令和4年度（2022年度）実施概要	①一緒に作るともっと楽しい！父子でミニアルバム作り 【内容】地域の幼稚園と連携し、父子対象の工作教室を実施。小学校入学前の年長組に参加者を絞り、親子ともに生活スタイルが変わる中で夫婦のコミュニケーションの重要性や性別に関わりなく子どもの個性と能力を伸ばすことの大切さを伝える場とした。 【講師】高谷雅子氏（くまもとスクラップブックング）【参加者】30組60人（女性14人、男性46人）								
	②市民グループ企画① 家族みんなで健康力UP！～味噌玉作り～ 【内容】大人も子どもも誰でも簡単に作ることができる味噌玉（お湯を注ぐとお椀1杯分の味噌汁になるよう、味噌や材料を丸めたもの）づくりを通して、「父親も母親も子どもも家族みんなが食事をつくる」「食の健康を家族みんなで考える」日常へ意識の変化を促す講座を実施。 【実施団体】市民グループ「くまもと健やか家庭サポートチーム」【参加者】10組30人（女性18人、男性12人）								
	③組織のワーク・ライフ・バランス向上を目指す テレワーク実践と男性育休取得促進セミナー 【内容】企業がワーク・ライフ・バランスを推進する意義やメリットを知り、働き方や生き方が多様化する現代に対応できる組織へと進化するためのヒントを得るセミナー。テレワーク、男性育休について県内の実践企業の事例を聞いた。県事業「熊本型テレワーク推進ネットワーク」と共催。ネットワークの事務局でも同時配信を行った。 【講師】【進行およびワーク・ライフ・バランスに関する講義講師】伊藤美佳氏（株式会社セレンディピティ代表取締役社長、ワーク・ライフ・バランスコンサルタント）【テレワーク事例発表】鏡照美氏（株式会社せいじつ会計代表取締役社長）【男性育休事例発表】穴井憲義氏（九州電設株式会社取締役会長） 【参加者】29人（オンライン参加：20、びぶれす会場参加：9）								
	④よんでよんでのかい 【内容】毎月第一火曜日（年末年始除く）11時から約30分、1階エントランスで絵本や大型絵本、紙芝居の読みきかせや、手遊び、ふれあい遊びなどを未就学児とその保護者対象に実施。絵本は館内情報資料室などからおすめの本や季節の本などを紹介し、情報資料室の利用促進も同時に行った。コロナ禍になってから、オンラインでの開催も行っている（不定期）。 【講師】はあもにい幼児室職員【参加者】【対面】のべ32組67人【オンライン】のべ11組29人								
	⑤ユニバーサルマナー検定3級資格取得講座 【内容】高齢者や障がい者への基本的な向き合い方や声かけ方法を学ぶ講座を実施。「ユニバーサルマナーとは」「人と人との違いを考えよう」「自分とは違う人のことを思いやり、適切な理解のもと行動しよう」などを学ぶ講義に加え、グループワークを行い、理解を深めた。 【講師】田中利樹氏（株式会社ミライロ）【参加者】31人（女性26人、男性5人）								
	⑥元プロ野球選手と考える第二の人生 ～楽しいことは自分で作る～ 【内容】終身雇用や年功序列など、旧来の働き方が先行き不透明になり、またライフスタイル、ワークスタイルが多様化している。本業を持ちながら、第二のキャリアを築くパラレルキャリアについて、プロ野球チーム退団後、地域やスポーツ振興の企画運営会社を起業した講師を招いて座談会形式で語り合う講座を開催。 【講師】香月良仁氏（元プロ野球選手、R&Associates株式会社代表取締役） 【参加者】10人（男性9人、女性1人）								
	⑦無料防災出前講座「熊本地震を経験した私たちが提案する男女共同参画の視点に立った防災」 【内容】過去の災害の教訓をもとに、男女共同参画の視点に立った防災を学ぶ講座を実施。2018年度に作成した「男女共同参画の視点に立った防災ポイントBOOK」を基本テキストとし、立場によって困難や支援の形が異なってくることを知り、それぞれができる防災、支援について一緒に考えていく方法で講座を実施。 【講師】田中美帆（はあもにい職員）【参加者】のべ177人（9団体）								
	⑧はあもにいフェスタ 【内容】男女共同参画のわかりやすい啓発、また、熊本市男女共同参画センターはあもにいの機能周知、市民ニーズを捉えたイベントとするため、参加市民団体と協働で2日間実施。 (1)市民団体によるセミナー、バザー、ワークショップ (2)男女共同参画に関するフェスタクイズ (3)トークショー（別報告あり）(4)映画上映会「SINGネクストステージ」(5)ボッチャ体験会 【参加団体】市民団体26団体（ほか協力団体3）【参加者】2日間のべ3335名								
	参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・不適①・不適②・その他)
		親子参加型講座等セミナー・講座数	回	—	11	7	8	8	A
親子参加型講座等セミナー・講座受講生数		人	—	138	1,793	3766	280	A	
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由	セミナー・講座数:数値目標を達成しているため								
	セミナー・講座 受講生数:数値目標を達成しているため								

令和4年度事業の分析	①一緒に作るともっと楽しい！父子でミニアルバム作り…地域の幼稚園と連携し、父子対象の工作教室を実施。小学校入学前の年長組に参加者を絞り、親子ともに生活スタイルが変わる中での夫婦のコミュニケーションの重要性や性別に関わりなく子どもの個性と能力を伸ばすことの大切さを伝える場とした。コロナ禍で一度延期になったが、延期前より申し込みは6組増えたことから、こうした場のニーズを感じた。 ②市民グループ企画① 家族みんなで健康力UP！～味噌玉作り～…家族の形が多様化していることから「父子限定」とはしなかったところ、当日、両親と子供の参加はあったが、父子のみでの参加はゼロだった。育児・家事は、だんだんと「当然男性も」という意識が浸透しており、講座の中でも父親が子どもと普段からコミュニケーションをとっているようすが伺えた。しかし、栄養や日ごろの調理に関する話でメモをとるのは専ら母親で、参加者ヒアリングでも「平日の家事の中心は妻(母親)」という声もあった。固定的な性別役割分担意識を変えるアプローチを今後も継続していく必要性を感じた。 ③組織のワーク・ライフ・バランス向上を目指す テレワーク実践と男性育休取得促進セミナー…育児・介護休業法が改正され2022年4月から段階的施行で注目の集まる「男性育休」を取り上げ、企業が自社にテレワークや男性育休を取り入れるにあたってのヒントを得ることを目的とするセミナーを実施。アンケートからは「男性が育休を取って育児・家事に主体的に関わり、母親をフォローすることがいかに大切かわかりました。また、男性育休取得やテレワークの先進事例をお聞きでき、驚きや羨望、尊敬などの感情を持つとともに自省しました」といった声が寄せられた。 ④よんでよんでのかい…対面開催は、天候による中止を除き、10回実施でのべ32組67名(保護者33名、子ども34名)の参加で、1組お父さんも一緒に参加があった。また、オンラインでの開催は4回開催した。のべ11組の参加で、お父さんも一緒に参加が1組あった。 ⑤ユニバーサルマナー検定3級資格取得講座…昨年同時期に行ったところ大変好評だったため、今年度も夏休み期間内に講座を設定。やはり親子での参加申し込みが多く、44名の申し込み中、家族・兄弟などでの申し込みは12組あった。そのうちの半分は小学生の親子という結果だった。はあもにいの講座に初めて参加した方は6割。年代別にみると、10代が49%ということで資格取得講座としては珍しい結果となった。 ⑥元プロ野球選手と考える第二の人生 ～楽しいことは自分で作る～… ⑦無料防災出前講座…防災に関しては、地域で取り組む人のほとんどが男性である傾向だが、家庭内の備えに関しては母親が担うことが多く、日常からのジェンダーバイアスの影響が大きい。2022年度の受講生は比較的女性の参加が多かったが、他の講座に比べ、男性の参加率も高い。ジェンダー課題に気付くいきっかけの場となっていると考えている。 ⑧はあもにいフェスタ…コロナ禍で親子連れが減少したこともあり、2022年度は親子向け上映会、ボッチャ体験会、クイズ、スタンプラリーなどを実施。フェスタクイズのアンケートでは、9歳以下が最も多く24%、次いで40代が16%。女性が7割。トークショーは50代が29%、40代19%、女性が7割超。映画上映会は40代31%、10代23%、女性が6割であった。データからも、体感としても、子どもと保護者、家族での参加が多かったことが伺える。
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 ①よんでよんでのかい…対面は平日の午前中ということもあり、母親の参加が多く、父親や共働き世代の参加が少なかった。 ②これからの男性の生き方講座(父子料理)…簡単クッキングは普段料理をすることが少ない参加者にとっては良かったが、子どもの補助に終始する保護者も多く、自分で作り上げるという達成感や物足りなかったのではないかと感じた。 ③市民グループ企画(父子スマホカメラ教室)…コロナ禍による参加者のキャンセル。 ④両立支援(父子遊び)…父親向け講座における男女共同参画についての分かりやすい啓発方法。 ⑤無料防災出前講座…家庭においては母親が避難先の確認や支援先などを主に考え、父親の参画が少ない。 ⑥はあもにいフェスタ…コロナ禍による家族連れの減少。 ⑦はあもにい提供ラジオ番組…テーマを厳選し、分かりやすく、親しみやすいアレンジで伝えることに努めていきたい。 【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 ①オンラインは日曜日の午前中に実施。 ②取り組み意義を考えた講座の企画・実施。 ③市民グループ企画のためなし。 ④4コママンガなどを使用した、視覚的にわかりやすい啓発。 ⑤大規模災害が起きた時の共働き家庭の課題など、夫婦間で起きる困難や平時からの対策について引き続き啓発。 ⑥コロナ禍でも、親子が安全・安心して楽しめるイベント内容の提案。 ⑦メールや聴衆層を踏まえたわかりやすいシナリオ作成。
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 ①両立支援(父子遊び)…特になし。 ②市民グループ企画親子食育講座…父親の参加率のアップ。 ③ワーク・ライフ・バランス講座(テレワーク)…企業にも個人にもより理解を深めてもらえるよう働きかけ。 ④よんでよんでのかい…平日開催という理由もあり父親の参加が少ない。土曜開催のオンラインにしても父親の参加は1組。 ⑤ユニバーサルマナー検定3級資格取得講座…特になし。 ⑥これからの男性の生き方講座(パラレルキャリア)…参加男性の積極的な発言が少なく、参加満族ぞが計りにくい。 ⑦無料防災出前講座…2021年度と同様。 ⑧はあもにいフェスタ…特になし 【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ①両立支援(父子遊び)…支援グループと連携し、課題点をどうクリアにするかについても検討していく。 ②市民グループ企画…今年度は親子向けの応募はなし。 ③ワーク・ライフ・バランス講座…テーマを介護に変更予定。 ④よんでよんでのかい…父親対象のイベントの実施。 ⑤ユニバーサルマナー検定3級資格取得講座…特になし。 ⑥これからの男性の生き方講座…話しやすい場作り。 ⑦無料防災出前講座…大規模災害が起きた時の共働き家庭の課題など、夫婦間で起きる困難や平時からの対策について引き続き啓発。 ⑧はあもにいフェスタ…年齢や性別に関わらず楽しめるイベントの実施。
参画会議の意見	

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備							担当部署
具体的施策	13	家庭生活等仕事以外の生活への男性の参画支援							生涯学習課
取り組みの名称	①	「子育てやボランティアに関する父親向け講座」「親子参加型講座」等家庭生活に関する講座の実施							
令和4年度（2022年度）実施概要	家庭生活に関する公民館主催講座の開催（家庭教育学級を除く） 講座参加者数計：3,380人 (1)ライフセミナーの開催 ①男性料理教室 開催なし ②料理教室 24講座 参加者数246人 ③②のうち男性が参加した料理教室 21講座 214人（女性167人、男性47人） (2)親子参加型講座の実施 ①親子料理教室 2公民館 4講座 67人（うち男性保護者3人、女性保護者31人、児童の参加者33人）：保護者に占める男性の割合：約9％ ②ふれあい教室（子育てサロン、ビクス、ベビーマッサージ等） 14公民館 249講座 3,067人（うち男性保護者88人、女性保護者1,379人、保護者計1,467人）：男親割合：約6％								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 （H30）	実績値 （R2）	実績値 （R3）	実績値 （R4）	目標値 （R8）	自己評価（A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他）
	ふれあい教室等講座参加者数		人	4,251	1,147	1,333	3,380	増加	Z
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由	新型コロナウイルス感染症の影響により集合での実施について一部制限がある状態であったため、従来の形態での開催が一部困難であったため。								
令和4年度事業の分析	令和3年度と比較し大幅に改善したが、依然として新型コロナウイルス感染症の影響で事業規模が縮小している。参加者数に占める男性の割合は横ばい傾向となっている。								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 コロナ禍によって減少した参加者数を以前の水準に戻すことが求められる。								
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 新型コロナウイルスの感染予防による講座の開催制限等を段階的に緩和していき、可能な限り開催しやすい環境を整備した。								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 令和3年度に比較し学級数等は回復傾向にあるが、コロナ禍前の水準には達していない。								
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 オンライン等を活用し、開催数を増加させていく。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備					担当部署	
具体的施策		13	家庭生活等仕事以外の生活への男性の参画支援					男女共同参画センター はあもにい	
取り組みの名称		②	関係機関等と連携した男性の子育てや介護等への参画に関する情報提供の実施						
令和4年度（2022年度）実施概要	①組織のワーク・ライフ・バランス向上を目指す テレワーク実践と男性育休取得促進セミナー 【内容】 企業がワーク・ライフ・バランスを推進する意義やメリットを知り、働き方や生き方が多様化する現代に対応できる組織へと進化するためのヒントを得るセミナー。テレワーク、男性育休について県内の実践企業の事例を聞いた。県事業「熊本型テレワーク推進ネットワーク」と共催。ネットワークの事務局でも同時配信を行った。 【講師】 【進行およびワーク・ライフ・バランスに関する講義講師】伊藤美佳氏（株式会社セレンディピティ代表取締役社長、ワーク・ライフ・バランスコンサルタント）【テレワーク事例発表】鏡照美氏（株式会社せいじつ会計代表取締役社長）【男性育休事例発表】穴井憲義氏（九州電設株式会社取締役会長） 【連携または関連機関】 熊本型テレワーク推進ネットワーク（熊本県労働雇用創生課 テレワーク等多様な働き方の実践的支援事業） 【参加者】 29人（オンライン参加：20、びぶれす会場参加：9）								
	②市民グループ企画① 家族みんなで健康力UP！～味噌玉作り～ 【内容】 大人も子どもも誰でも簡単に作ることができる味噌玉（お湯を注ぐとお椀1杯分の味噌汁になるよう、味噌や材料を丸めたもの）づくりを通して、「父親も母親も子どもも家族みんなが食事をつくる」「食の健康を家族みんなで考える」日常へ意識の変化を促す講座を実施。 【連携または関連機関】 市民グループ「くまもと健やか家庭サポートチーム」 【参加者】 10組30人（女性18人、男性12人）								
	③一緒に作るともっと楽しい！父子でミニアルバム作り 【内容】 地域の幼稚園と連携し、父子対象の工作教室を実施。小学校入学前の年長組に参加者を絞り、親子ともに生活スタイルが変わる中での夫婦のコミュニケーションの重要性や性別に関わりなく子どもの個性と能力を伸ばすことの大切さを伝える場とした。 【連携または関連機関】 くまもとスクラップブッキング（高谷雅子氏） 【参加者】 30組60人（女性14人、男性46人）								
	④男女共同参画情報誌「はあもにい」の発行 【内容】 熊本市における男女共同参画の推進啓発および情報を発信する媒体として年2回発行している。（A4版カラー12P／5000部）当センターが推進する男女共同参画の情報、実施講座について掲載。令和4年度特集は「”男だから”？”女だから”？ その言動にモヤモヤしませんか」「仕事や育児への姿勢、変わった！？ パパたちの育休のリアル」 【連携または関連機関】 熊本市男女共同参画課、九州電設株式会社、カローラ熊本本店、市民編集員、他座談会参加者								
	⑤はあもにい提供ラジオ番組「なんだ～？ジェンダー！そ～なんだ！」 【内容】 毎月第3・第4土曜日10:40ごろからRKKラジオ「糸永・大輔ラジオやってます」内で放送中（約5分間）。はあもにい職員とパーソナリティーがさまざまな視点から「ジェンダーってどんなこと？」をわかりやすく語り合う。また第1週と第2週は講座やイベント案内などのインフォメーションを放送。過去の放送は、YouTubeで視聴可能。 【連携または関連機関】 RKK熊本放送								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 （H30）	実績値 （R2）	実績値 （R3）	実績値 （R4）	目標値 （R8）	自己評価（A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他）
	-		-	-	-	-	-	-	不適②
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由	数値の増減が目標ではないため「不適②」とした。								
令和4年度事業の分析	男女共同参画の視点を踏まえ事業の分析を行ってください。 ①組織のワーク・ライフ・バランス向上を目指す テレワーク実践と男性育休取得促進セミナー…時間や場所にとらわれない働き方として知られているテレワーク、育児・介護休業法が改正され2022年4月から段階的施行で注目の集まる男性育休について県内の実践企業の事例を聞いた。「熊本型テレワーク推進ネットワーク（熊本県労働雇用創生課事業）」と連携。事務局であるびぶれすイノベーションスタジオ（運営：熊本日日新聞社）は当日のサテライト会場の提供もあった。同ネットワークの事業部分としては、セミナー同日に特定社会保険労務士による無料個別相談会を開催された。								
	②市民グループ企画① 家族みんなで健康力UP！～味噌玉作り～…市民グループ「くまもと健やか家庭サポートチーム」主催の市民グループ企画として実施。当該団体は男女ともに自己実現できる社会を目指し、パートナーシップを構築することを目的に、父親が主体の子育てイベントなどを開催しており、はあもにいの支援グループとしても男女共同参画の推進に協力いただいている。								
	③一緒に作るともっと楽しい！父子でミニアルバム作り…第一幼稚園は、はあもにいら徒歩5分と近隣の上、現在のはあもにいの審議員も務めている。男女共同参画の基本的な目的なども理解を示していただき、今回地域連携の形をとって講座をすることができた。また、支援グループに講師をお願いすることで、団体の活動内容にも直接触れることができ、活躍の場所も提供できた。								
	④男女共同参画情報誌「はあもにい」の発行……2022年度は後半は男性育休をテーマに作成し、企業インタビューを実施。今回取材を受けてくれた男性たちは「育休で自分がすべきこと」をしっかりと考えて動いていたことがよくわかり、男性育休の新しい制度を上手に利用されていた。今回作成した情報誌を読んだ人にたくさんのヒントを与える内容となっていたと感じる。								
	⑤はあもにい提供ラジオ番組「なんだ～？ジェンダー！そ～なんだ！」…毎月2回（第3および第4週土曜日）RKKラジオ「糸永・大輔ラジオやってます」内コーナーで10:44頃～5分間放送。「SDGsからみるジェンダー平等」「男性の生き方を考える ワーク・ライフ・バランス＆パラレルキャリア」など多彩な視点で男性の家事・育児参画の現状や課題について伝えている。「娘の授業参観に一度だけ行ったが、ほとんど母親だった」などTwitter等で反応を得ている。								

令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 ①これからの男性の生き方講座(父子料理)…簡単クッキングは普段料理をすることが少ない参加者にとっては良かったが、子どもの補助に終始する保護者も多く、自分で作り上げるという達成感は物足りなかったのではないかと感じた。 ②市民グループ企画(父子スマホカメラ教室)…コロナ禍による参加者のキャンセル。 ③両立支援(父子遊び)…講座後のアンケートなどでの意見の吸い上げ。男性向け講座はほとんど意見の書き込みがない。 ④はあもにい提供ラジオ番組…テーマを厳選し、分かりやすく、親しみやすいアレンジで伝えることに努めていきたい。
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 ①取り組み意義を考えた講座の企画・実施。 ②市民グループ企画のためなし。 ③ネットフォームなどを使用し、気軽に記入できる仕組み作り。 ④メールや聴衆層を踏まえたわかりやすいシナリオ作成。
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 ①ワーク・ライフ・バランス講座(テレワーク)……連携する関連機関による講座周知効果が期待よりも少なかった。 ②市民グループ企画親子食育講座…父親の参加率のアップ。 ③両立支援(父子遊び)…特になし ④男女共同参画情報誌「はあもにい」の発行…取材後の連携(個人・組織・団体など)が弱い。 ⑤はあもにい提供ラジオ番組「なんだ～？ジェンダー！そ～なんだ！…特になし。
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ①ワーク・ライフ・バランス講座…連携する関連機関や講師の人脈を使った講座周知を強化。 ②市民グループ企画…今年度は親子向けの採択はなし。 ③両立支援…他機関や団体との連携事業継続。 ④男女共同参画情報誌「はあもにい」の発行…取材後のコンタクト・連携のあり方について検討する。 ⑤はあもにい提供ラジオ番組「なんだ～？ジェンダー！そ～なんだ！…提供ラジオ番組以外でも取り上げてもらえるような定期的な情報提供、発信の実施。
参画会議の意見	

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署
具体的施策	14	貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備						男女共同参画センター はあもにい
取り組みの名称	①	ひとり親家庭等への生活支援や就業・資格取得支援、経済的支援等の実施						
令和4年度（2022年度）実施概要	①働き方相談所 〔内容〕 熊本市と労働局が「熊本市雇用対策連携協定」を締結。それに基づいた事業計画において、女性の活躍推進、また、出産・育児等で離職した女性の再就職支援や、仕事と子育ての両立支援による働きやすい職場環境の整備推進を掲げている。平成28年10月、女性のライフステージに対応した就労支援の一つとして開設。月に1回、当センター応接室で、ハローワーク職員が就業や転職に関する相談に対応（ただし、紹介状の発行は不可）。10時～16時の間で一人1時間程度（1日最大5人）。予約優先。 〔参加者〕 21名（女性19名、男性2名）							
	②ママのためのおしごと準備講座 〔内容〕 働くことに対してさまざまな不安を抱えている子育て中の女性に向け、自分自身のキャリアプランを立てる手法を学び、将来像を明確にすることで、復職・再就職に向けて前向きな一歩を踏み出す機会とした。 〔講師〕 広瀬美貴子氏（国家資格キャリアコンサルタント2級技能士） 〔参加者〕 14人（女性）							
	③市民グループ企画③ 50歳からのわたし ～自分らしい生き方・働き方を見つける～ 〔内容〕 終身雇用等、これまでの就労形態にとらわれない、自分らしい生き方を模索している人を対象に、新しい人生モデルを提案し、実現するために必要な考え方をレクチャーする講座。 〔実施団体〕 市民グループ「キャリア人材プラットフォーム」 〔参加者〕 16人（女性）							
	④ユニバーサルマナー検定3級資格取得講座 〔内容〕 高齢者や障がい者への基本的な向き合い方や声かけ方法を学ぶ講座を実施。「ユニバーサルマナーとは」「人と人との違いを考えよう」「自分とは違う人のことを思いやり、適切な理解のもと行動しよう」などを学ぶ講義とグループワークを実施。就職活動時の強みとしての接遇スキルアップとしても今後有効な資格。 〔講師〕 田中利樹氏（株式会社ミライロ） 〔参加者〕 31人（女性26人、男性5人）							
	⑤「はあもにい通信」の発行 〔内容〕 毎月発行。実施講座や館内ホールのスケジュール、男女共同参画についての情報などのほか、さまざまな相談窓口を掲載。 〔配布先〕 館内、黒髪町内（自治会を通して400戸）、市内公共施設、公民館、コミュニティセンター、地場企業など							
参考指標	⑥はあもにいホームページ、Facebook、Instagram 〔内容〕 講座情報、男女共同参画に関するニュース、センターの施設情報（ホールの催事）などを随時更新。ほか、さまざまな相談窓口を掲載。							
	⑦男女共同参画情報誌「はあもにい」の発行 〔内容〕 熊本市における男女共同参画の推進啓発および情報を発信する媒体として年2回発行している。（A4版カラー12P／5000部） 熊本市の相談窓口を掲載ほか、つながりサポート事業の案内など。							
	指 標 名	単位	基準値 （H30）	実績値 （R2）	実績値 （R3）	実績値 （R4）	目標値 （R8）	自己評価（A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他）
	ひとり親家庭等へのセミナー・講座 受講生数	人	—	438	44	82	100	B
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）								
評価の理由	セミナー・講座 受講生数：数値目標にやや足りていないため。							
令和4年度事業の分析	①働き方相談所…利用者は21名（女性19名、男性2名）年齢は20代2名、30代6名、40代7名、50代5名、60代1名。 ひとり親で働き方を見直したい、子育てしながらの働き方を考えたい、育休中で復職した後の働き方、など子育てしながらの働き方の相談が多かった。また、転職希望で自分にあった仕事を探したいという方も多くいた。その他、職業訓練に通いたい、教育支援を受けたい、介護をしながらの仕事を探したい、Wワーク、在宅ワークをしたい、履歴書の書き方、就職活動に関することを聞きたいなど、多岐に渡った相談内容だった。							
	②ママのためのおしごと準備講座…今の自分の現状を知るところから、未来の自分の姿を想像していく作業を通し、子育て以外の自分自身のキャリアに目を向ける時間にもなった。ビジョンマップを作成することで、今するべきことが自ずと見えてくる講座内容。アンケートでは「今具体的に何からは始めるかがはっきりしました。相談窓口も教えていただき良かったです」という意見をいただいた。							
	③市民グループ企画③ 50歳からのわたし ～自分らしい生き方・働き方を見つける～…終身雇用等、これまでの就労形態にとらわれない、自分らしい生き方を模索している人を対象に、新しい人生モデルを提案し、実現するために必要な考え方をレクチャーする目的で実施。同じような悩みや経験を持つ同世代の女性が集まったため、講座参加をきっかけに参加者同士の交流が活発に行われていた。							
	④超高齢化社会、また、多様性を重要視するこれからの社会において、ユニバーサルマナーの視点を持っている人材は非常に重要と考えている。3級は受講者全員が認定を受けることができ、就職活動時にも履歴者に自分のPRポイントして記載することができる。また、接客業においてはスキルアップの一つとして自分の強みとすることができる。							
⑤⑥⑦相談窓口・支援窓口の案内を市内配布物やネット上に置き、広く周知を行った。								

令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 ①ユニバーサルマナー検定3級資格取得講座…一人ひとりが安心して暮らせる社会の実現のため、障がい者だけでなく、高齢者やベビーカー利用者など多様な人の心理状況やコミュニケーションの取り方を知ることの重要を引き続き啓発する必要がある。2級以上の実技を含む講座の実施 ②再就職・職場復帰への1st STEP ～先輩ママの再就職体験談に学ぼう！…働き方相談所などへのつながり作り ③はあもにい働き方相談所…新型コロナウイルス感染症が拡大し、労働局側からの中止の申し出が続いたり、イベント自粛が続く中、積極的に広報することは難しかった。
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 ①2級実施の検討。 ②引き続きさまざまな講座や相談所の情報提示。 ③今後、感染症流行の影響も少なくなっていくと考え、LINEを活用した広報ツールの拡大。
	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 ①働き方相談所……両立支援やサポート制度などの情報が十分に行き届かなかった。 ②再就職準備講座③市民グループ企画④資格取得講座(ユニバーサルマナー)…講座というスタイルの中では、ひとり親(困窮)家庭であるかどうかの判断がつかないため、情報提供や支援が不足する。 ⑤⑥⑦…情報発信の見え方など。
令和4年度課題への取り組み方針	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ①働き方相談所②再就職準備講座③市民グループ企画④資格取得講座(ユニバーサルマナー)…困難を抱えた(ひとり親家庭等)女性対象の支援につながる情報を常に用意しておく。 ⑤⑥⑦…情報発信内容、方法、届け方の見直し。
参画会議の意見	

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署
具体的施策	14	貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備						雇用対策課
取り組みの名称	①	ひとり親家庭等への生活支援や就業・資格取得支援、経済的支援等の実施						
令和4年度（2022年度）実施概要	障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金(再掲) 市内在住の障がい者(身体・知的・精神)、母子家庭の母等を継続雇用した事業所に対して雇用奨励金を交付。 【交付額】重度障がい者:月額6,000円×最大12か月　その他:月額4,000円×最大12か月 【交付実績】交付件数 68件(障がい者 45件　母子家庭の母等 23件)、交付額 1,764千円(障がい者 1,212千円、母子家庭の母等 552千円)							
参考指標	指　標　名	単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他)
	障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金	件	61	54	46	68	－	A
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である　「B」あまり順調でない　「C」順調でない　「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの(評価できないもの)								
評価の理由	障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金については、交付件数が前年度を上回ったため、自己評価をAとした。							
令和4年度事業の分析	障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金については、申請件数が増加しており、コロナ禍における就職困難者の雇用状況改善が示唆される。							
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金については、女性の就業抑制に対応するため、制度周知に継続して取り組む必要がある。							
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金については、労働局を通じたリーフレットの配布や、市HPによる広報を行った。							
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 女性のさらなる就業促進を目指し、制度周知に継続して取り組む必要がある。							
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 労働局との連携等を含め、引き続き制度周知のための広報を実施していく。							

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署	
具体的施策	14	貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備						こども支援課	
取り組みの名称	①	ひとり親家庭等への生活支援や就業・資格取得支援、経済的支援等の実施							
令和4年度（2022年度）実施概要	①児童扶養手当の給付 父母の離婚等で父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給するもの。 〈受給者数〉								
	年度		H29	H30	R1	R2	R3	R4	
	母		7,166	6,892	6,710	6,645	6,648	6,449	
	養育者		34	32	30	33	25	24	
父		412	388	361	357	347	316		
計		7,612	7,312	7,101	7,035	7,020	6,789		
②ひとり親家庭等医療費助成 ひとり親家庭等における健康の増進及び福祉の向上を図ることを目的として、受給資格者が医療機関等に支払う本人負担額の2／3を助成するもの。（但し、保険診療分に限る。）									
年度		H29	H30	R1	R2	R3	R4		
受給世帯数		9,000	8,730	8,281	8,161	8,053	7,753		
参考指標	指 標 名		単位	基準値（H30）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・不適①・不適②・その他）
	①児童扶養手当の給付		人	7,312	7,035	7,020	6,789	－	不適②
	②ひとり親家庭等医療費助成		人	8,730	8,161	8,053	7,753	8,730	B
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由	①児童扶養手当の給付・・・児童扶養手当法に基づき父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図ることを目的とするものであり、参考指標として実績値はあるものの目標値設定に適さないため。 ②ひとり親家庭等医療費助成・・・本市独自制度として児童扶養手当の所得基準に準じて認定し、ひとり親家庭等の経済的支援を図っているが、基準値を下回ったため。								
令和4年度事業の分析	男女共同参画の視点を踏まえ事業の分析を行ってください。 ①児童扶養手当の給付・・・父母の離婚等で父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活安定を助け、児童の福祉増進を支援している。 ②ひとり親家庭等医療費助成・・・児童については18歳になった年度の3月31日まで、父又は母については養育している児童が20歳になる誕生月の末日まで（1日生まれの場合は前月末日まで）、医療機関に支払う負担の一部を助成することで家庭の生活安定を助け、児童の福祉増進を支援している。								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度（2021年度）に残った課題】 ①児童扶養手当の給付 ・父母の離婚等で父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活安定を助け、児童の福祉増進を支援している。 ②ひとり親家庭等医療費助成 ・児童については18歳になった年度の3月31日まで、父又は母については養育している児童が20歳になる誕生月の末日まで（1日生まれの場合は前月末日まで）、医療機関に支払う負担の一部を助成することで家庭の生活安定を助け、児童の福祉増進を支援している。								
	【令和4年度（2022年度）における上記課題への取り組み状況】 ①児童扶養手当の給付・・・市政だよりやホームページの内容を精査し、正確な情報を伝えることで事業の周知を図る。 ②ひとり親家庭等医療費助成・・・市政だよりやホームページの内容を精査し、正確な情報を伝えることで事業の周知を図る。								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度（2022年度）に残った課題】 ①児童扶養手当の給付・・・父母の離婚等で父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活安定を助け、児童の福祉増進を支援しているが、さらなる周知を行う必要がある。 ②ひとり親家庭等医療費助成・・・児童については18歳になった年度の3月31日まで、父又は母については養育している児童が20歳になる誕生月の末日まで（1日生まれの場合は前月末日まで）、医療機関に支払う負担の一部を助成することで家庭の生活安定を助け、児童の福祉増進を支援しているが、さらなる周知を行う必要がある。								
	【令和5年度（2023年度）における上記課題への取り組み方針】 ①児童扶養手当の給付・・・市政だよりやホームページの内容を精査し、正確な情報を伝えることで事業の周知を図る。 ②ひとり親家庭等医療費助成・・・市政だよりやホームページの内容を精査し、正確な情報を伝えることで事業の周知を図る。								

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがとにもいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署																																																																
具体的施策	14	貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備						こども家庭福祉課																																																																
取り組みの名称	①	ひとり親家庭等への生活支援や就業・資格取得支援、経済的支援等の実施																																																																						
令和4年度（2022年度）実施概要	①ひとり親家庭等日常生活支援 一時的に生活援助、保育サービスが必要な家庭及び生活環境が激変し、日常生活を営むのに支障が生じている家庭に家庭生活支援員を派遣し、ひとり親家庭の生活の安定を図るもの。 <table><tr><td>年度</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr><tr><td>派遣回数</td><td>5</td><td>15</td><td>89</td><td>173</td><td>104</td><td>98</td></tr></table> ②母子家庭等就業・自立支援事業 各種の相談や技能習得講座、教養講座、並びに児童健全育成事業、自主事業などを行い、ひとり親家庭及び寡婦の福祉の向上を図るための便宜を総合的に提供することを目的とするもの。 〈利用件（H18.4月～H29.3月指定管理者 H29年度以降業務委託） <table><tr><td>年度</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr><tr><td>相談</td><td>650</td><td>643</td><td>192</td><td>174</td><td>197</td><td>341</td></tr><tr><td>講座等受講</td><td>4,284</td><td>1,330</td><td>2,475</td><td>2,413</td><td>1,535</td><td>1128</td></tr><tr><td>児童健全育成ふれあい</td><td>301</td><td>75</td><td>81</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>保育(託児)</td><td>504</td><td>203</td><td>341</td><td>415</td><td>93</td><td>60</td></tr><tr><td>面会交流</td><td>－</td><td>－</td><td>39</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>合計</td><td>13,788</td><td>2,251</td><td>3,128</td><td>3,004</td><td>1,825</td><td>1529</td></tr></table>									年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	派遣回数	5	15	89	173	104	98	年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	相談	650	643	192	174	197	341	講座等受講	4,284	1,330	2,475	2,413	1,535	1128	児童健全育成ふれあい	301	75	81	0	0	0	保育(託児)	504	203	341	415	93	60	面会交流	－	－	39	2	0	0	合計	13,788	2,251	3,128	3,004	1,825	1529
	年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4																																																																	
	派遣回数	5	15	89	173	104	98																																																																	
	年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4																																																																	
	相談	650	643	192	174	197	341																																																																	
講座等受講	4,284	1,330	2,475	2,413	1,535	1128																																																																		
児童健全育成ふれあい	301	75	81	0	0	0																																																																		
保育(託児)	504	203	341	415	93	60																																																																		
面会交流	－	－	39	2	0	0																																																																		
合計	13,788	2,251	3,128	3,004	1,825	1529																																																																		
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・不適①・不適②・その他)																																																															
	①ひとり親家庭等日常生活支援		回	15	173	104	98	増加	A																																																															
	②母子家庭等就業・自立支援事業		件	2,251	3,004	1,825	1,529	増加	Z																																																															
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの(評価できないもの)																																																																								
評価の理由	①基準値を上回っているため。 ②市政だよりやホームページ等による周知を図っているが、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大したことで前年度より利用者数が減少し、基準値を下回ったため。																																																																							
令和4年度事業の分析	男女共同参画の視点を踏まえ事業の分析を行ってください。 ①利用者数の減少がみられたものの、父子世帯の利用もあり、母子世帯父子世帯への制度周知は図られた。 ②受講者が減少したものの、オンラインでも受講可能な講座を開講する等、利用しやすい環境づくりに努め、各種講座の案内等を市政だより等で発信し、母子世帯父子世帯に対する支援の周知に努めた。																																																																							
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 ①新型コロナウイルス感染症の影響が拡大したことで、利用者数、生活支援員の派遣時間数の減少がみられた。 ②新型コロナウイルス感染症の影響が拡大したことで受講者が減少したが、オンラインで受講可能な講座で、できる限り受講が継続できるよう努めた。また、メールマガジン配信等も活用し、各種講座の案内等ひとり親家庭等に対する支援の周知に努めた。																																																																							
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 ①委託先の熊本市母子寡婦福祉連合会と連携し、ホームページやチラシ等により定期的な周知を図った。 ②熊本市母子家庭等就業・自立支援センターの職員と連携し、内容を精査しながらホームページやメルマガの配信等で周知を図った。																																																																							
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 ①支援制度の周知徹底に努め、利用率向上を図る。 ②ひとり親世帯が利用しやすい講座の開講に努め、利用率向上を図る。																																																																							
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ①委託先の母子寡婦福祉連合会と連携し、利用者の課題等を整理しながら、各区保健こども課窓口でのチラシ配布等、母子父子世帯への制度案内の機会を強化し、利用促進を図る。 ②委託先の熊本市母子家庭等就業・自立支援センターと連携し、Web講座等の情報関係の新しい講座等、情勢を見極めた講座を開講し、利用促進を図る。																																																																							
参画会議の意見																																																																								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署	
具体的施策	14	貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備						保護管理援護課 各区福祉課	
取り組みの名称	②	生活困窮にかかる相談窓口の充実							
令和4年度（2022年度）実施概要	①熊本市自立支援センターと連携し、生活保護に至っていない生活困窮者に対する第2のセーフティーネットとして、生活困窮者の意思を尊重しながら解決のための相談・支援を行っている。 【自立支援センターとの連携内容】 ●生活福祉資金貸付について ●住居確保給付金について（生活自立支援センター） ●就労準備支援事業について（生活自立支援センター） ●家計改善支援事業について（生活自立支援センター） ②相談内容により必要な事例については、専門機関等の情報を提供する。 【情報提供・案内先】 ●生活保護相談、申請について（保護課） ●あんしん住み替えについて ●公営住宅について ●母子生活支援施設について（保健子ども課） ●フードバンク 等								
参考指標	指 標 名		単位	基準値（H30）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・不適①・不適②・その他）
	生活困窮相談件数		件	4,196	18,256	20,511	14,491	-	不適②
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由	生活困窮に関する相談件数であり、評価の項目が適さない								
令和4年度事業の分析	・DVを受け、離婚や別居をした後の経済的な自立の困難さを訴えるケースが多くみられた。 ・コロナ禍の影響が強く、住居確保給付金や総合支援資金等の貸付の相談が多かった。コロナ禍による失業等を起因にして、DV、離婚の相談に至ったケースがみられた。								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 ・高齢の相談者の場合、お金も家も借りることができないなど、支援に行き詰まることが多々ある ・病気や障害の受容が困難な方からの相談は、支援につなげにくく、傾聴による相談の対応では解決できない複合的な課題がある ・高齢の親世代が、中年期の子世代の将来を懸念するような相談も多く、社会情勢の変化を感じる相談も多い ・成人した親子間のトラブルの相談も年々増加傾向にある ・R2と同様に精神的な病識がない相談者への対応。								
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 ・専門的な支援を要する高齢者や障がいを持った方への的確な支援のためには、各分野の専門機関との連携が必要不可欠であるため、関係機関への迅速なつなぎを行い、日ごろからの連絡体制を構築した。 ・生活困窮者やその世帯の課題は多岐にわたり、複雑に絡み合っていることから、その世帯のニーズや課題を正確に把握し、必要に応じて、先導型、伴走型での視点をもって対応した。								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 ・相談者のニーズや課題にあった支援が限られている。 ・障がいに対する受容がない方への支援や、若年者への支援など専門的な知識を要するケースがみられる。								
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ・個々のケースの特性に応じた対応ができるよう、研修等で情報収集を行い、知識向上に務める。 ・高齢、障がい等各分野が起因する生活困窮については複合的な要因があるため、各分野の専門機関との連携を行い、適切な支援につなげる。								

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署
具体的施策	14	貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備						雇用対策課
取り組みの名称	③	高齢者や障がい者に対する就労支援等の推進						
令和4年度（2022年度）実施概要	①障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金（再掲） 市内在住の障がい者（身体・知的・精神）、母子家庭の母等を継続雇用した事業所に対して雇用奨励金を交付。 【交付額】重度障がい者：月額6,000円×最大12か月　その他：月額4,000円×最大12か月 【交付実績】交付件数 68件（障がい者 45件　母子家庭の母等 23件）、交付額 1,764千円（障がい者 1,212千円、母子家庭の母等 552千円） ②高齢者無料職業相談 健康で就業意欲の高い高齢者（原則65歳以上）の方の多様なニーズに対応するため、職業相談を実施。 ・雇用、就業に関する情報（再就職関連情報、短時間就業情報などの提供） ・無料での技能講習会の案内 ・仕事の探し方や履歴書の書き方などシルバー人材センターの相談員が常駐し、業務案内も実施。 相談件数 120件（男 60件、女 60件）							
参考指標	指　標　名	単位	基準値 （H30）	実績値 （R2）	実績値 （R3）	実績値 （R4）	目標値 （R8）	自己評価（A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他）
	障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金	件	61	54	46	68	－	A
	高齢者無料職業相談	件	113	95	109	120	－	A
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である　「B」あまり順調でない　「C」順調でない　「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）								
評価の理由	①障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金については、交付件数が前年度を上回ったため、自己評価をAとした。 ②高齢者無料職業相談については、相談件数が前年度を上回ったため、自己評価をAとした。							
令和4年度事業の分析	①障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金については、申請件数が増加しており、コロナ禍における就職困難者の雇用状況改善が示唆される。 ②高齢者無料職業相談は、相談件数が増加しており、コロナ禍における高齢者の失業が示唆される。							
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度（2021年度）に残った課題】 ①障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金については、女性の就業抑制に対応するため、制度周知に継続して取り組む必要がある。							
	【令和4年度（2022年度）における上記課題への取り組み状況】 ①障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金については、労働局を通じたりーフレットの配布や、市HPIによる広報を行った。							
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度（2022年度）に残った課題】 ①女性のさらなる就業促進を目指し、制度周知に継続して取り組む必要がある。							
	【令和5年度（2023年度）における上記課題への取り組み方針】 ①労働局との連携等を含め、引き続き制度周知のための広報を実施していく。							

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署	
具体的施策	14	貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備						障がい福祉課	
取り組みの名称	③	高齢者や障がい者に対する就労支援等の推進							
令和4年度（2022年度）実施概要	①就労移行支援 就労を希望する障害者であって、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれるものにつき、生産活動、職場体験その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、その適性に応じた職場の開拓、就職後における職場への定着のために必要な相談その他の必要な支援を行った。 ○実施事業所：25箇所（令和5年3月31日時点） ○自己負担額：原則サービス利用料の1割（生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯は無料、市民税課税状況に応じて負担上限有り）								
	②就労継続支援A型 通常の事業所に雇用されることが困難な障害者のうち適切な支援により雇用契約等に基づき就労する者につき、生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行った。 ○実施事業所：52箇所（令和5年3月31日時点） ○自己負担額：原則サービス利用料の1割（生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯は無料、市民税課税状況に応じて負担上限有り）								
	③就労継続支援B型 通常の事業所に雇用されることが困難な障害者のうち通常の事業所に雇用されていた障害者であってその年齢、心身の状態その他の事情により引き続き当該事業所に雇用されることが困難となった者、就労移行支援によっても通常の事業所に雇用されるに至らなかった者その他の通常の事業所に雇用されることが困難な者につき、生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行った。 ○実施事業所：81箇所（令和5年3月31日時点） ○自己負担額：原則サービス利用料の1割（生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯は無料、市民税課税状況に応じて負担上限有り）								
	④就労定着支援 生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援（以下「就労移行支援等」という。）を利用して、通常の事業所に新たに雇用された障害者の就労の継続を図るため、企業、障害福祉サービス事業者、医療機関等との連絡調整を行うとともに、雇用に伴い生じる日常生活又は社会生活を営む上での各般の問題に関する相談、指導及び助言等の必要な支援を行います。 ○実施事業所：13箇所（令和5年3月31日時点） ○自己負担額：原則サービス利用料の1割（生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯は無料、市民税課税状況に応じて負担上限有り）								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 （H30）	実績値 （R2）	実績値 （R3）	実績値 （R4）	目標値 （R8）	自己評価（A・B・C・Z・不適①・不適②・その他）
	①就労移行支援全実利用者数（各年度3月末）・女性実利用者数（各年度3月末）		人	193・70	202・94	165・74	169・80	－	A
	②就労継続支援A型全実利用者数（各年度3月末）・女性実利用者数（各年度3月末）		人	1,012・349	1,200・427	1,215・445	1,185・446	－	A
	③就労継続支援B型全実利用者数（各年度3月末）・女性実利用者数（各年度3月末）		人	1,189・494	1,477・631	1,568・666	1,687・724	－	A
	④就労定着支援全実利用者数（各年度3月末）・女性実利用者数（各年度3月末）		人	31・17	89・33	89・29	73・28	－	A
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由	障害福祉サービスは性別を理由に利用を拒否できるものではなく、基本的には障がい特性や本人の希望に基づき利用するサービスが決まるものであり、就労系の障害福祉サービスを利用する女性が多いから女性が暮らしやすい、少ないから女性が暮らしにくいという話にはならない。 ・それぞれのサービスにおいて年度ごとの実利用者数の増減はあるが、全実利用者数に対する女性の実利用者数の割合は大きく変化しておらず、また、女性であることを理由に就労系の障害福祉サービスを利用しづらいという話を聞くこともない。								
令和4年度事業の分析	①就労移行支援については事業所数は減少しているが、利用者数はほぼ変わらない。2年間の利用期間が定められており、利用が終了していく者もいるため、利用者数が急激に増えたりということはなく今後も緩やかに推移していくと思われる。 ②③就労継続支援A型及びB型については、A型の利用者数は年々減少しているのに対し、B型の利用者数は年々増加している。平成29年度に就労継続支援A型の基準の改正に伴い、それまで以上にA型事業に生産性が求められるようになったことで、それまでA型を利用していた者がB型に利用を移していつていることが考えられる。 ④就労定着支援については、就労移行支援等を経て一般就労している者の数が年々増加していることもあり、利用者数は増加傾向にある。								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度（2020年度）に残った課題】 課題なし。								
	【令和4年度（2021年度）における上記課題への取り組み状況】								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度（2021年度）に残った課題】 課題なし。								
	【令和4年度（2022年度）における上記課題への取り組み方針】								

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備							担当部署
具体的施策	14	貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備							高齢福祉課
取り組みの名称	③	高齢者や障がい者に対する就労支援等の推進							
令和4年度（2022年度）実施概要	①シルバー人材センターへの助成 高齢者の臨時的・短期的な就労支援を行うシルバー人材センターへ助成を行った。 （参考） ・令和4年度（2022年度）会員数：2,240名【男性：1,530名、女性：710名（31.7％）】 ※シルバー人材センターとしても、女性会員の確保については重点的に取り組むこととしている。 ②高齢者技能習得センター管理運営 高齢者が技能習得を行うことができる機会と場を設けることにより、高齢者の積極的な社会参加の促進を図る。 令和4年度は新型コロナウィルス感染症による休館はなく、すべての指定講座を実施した。 （参考） ・令和4年度（2022年度）受講者数：635名【男性：164名、女性：471名】								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 （H30）	実績値 （R2）	実績値 （R3）	実績値 （R4）	目標値 （R8）	自己評価（A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他）
	高齢者技能習得センター講座受講者数		人	-	555	256	635	増加	A
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウィルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由	前年度を上回ったため「A」評価とした。								
令和4年度事業の分析	指定管理者であるシルバー人材センターが実施した講座ではおおむね男女が参加しやすい講座となっているが、受講者は女性が74%を占めている。								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度（2021年度）に残った課題】 新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止のための休館により、講座の未実施があった。								
	【令和4年度（2022年度）における上記課題への取り組み状況】 令和3年度においても、新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止のための休館が約6月程度あったが、開館時に可能な限りの講座を実施した。 また、令和2年度に検討したスマートフォン講座を実施した。								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度（2022年度）に残った課題】 受講者の74%が女性となっているので、男性も含め全体の受講者数増加させる取り組みが必要。								
	【令和5年度（2023年度）における上記課題への取り組み方針】 男女に限らず受講しやすい講座を検討するとともに、受講者数を増やすため、ホームページへの掲載やチラシ等の配布による周知広報の強化を図る。								

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署	
具体的施策	14	貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備						高齢福祉課	
取り組みの名称	④	高齢者世代が地域の支え手として活躍できる活動の支援等、活躍の場の拡充							
令和4年度（2022年度）実施概要	○地域支え合い型サービス補助金 高齢者が住み慣れた地域でいつまでも暮らすことができるように介護保険事業の介護予防・日常生活支援総合事業のうち、「介護予防・生活支援サービス」の1つとして「住民主体」による地域の支え合い体制の中で運営するサービスを支援する。（令和元年度からの事業実施） ・訪問サービス：5団体（延べ） 介護予防を目的として、主に住民ボランティア等、住民主体の自主活動として行う生活援助等の多様な支援 ・移動支援サービス：4団体（延べ） 通院や買い物等をする場合における住民主体による送迎前後の付き添い支援や通いの場への送迎 ・通所サービス：32団体 定期的な利用が可能な自主的な通いの場の運営及び送迎 ※複数のサービスを行っている団体あり								
参考指標	指 標 名		単位	基準値（H30）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・不適①・不適②・その他）
	地域支え合い型サービス補助金利用団体数		団体	-	26	31	38	27	A
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由	新規で住民主体の7団体が活動を開始している。								
令和4年度事業の分析	地域の住民が主体となり実施するサービスを支援することで、地域の支え手の活動に寄与した。								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 新型コロナウイルス感染症の影響により、通所サービスの活動を自粛しなければならない期間があり生活不活発等への心配がある。								
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 新型コロナウイルスの影響による通所サービスの自粛期間中には団体運営者が参加者に対して電話により状況確認を行った。 介護予防に関する動画を作成し、配信を行った。								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 今後も引き続き、自宅でできる介護予防についても啓発を行っていく必要があるとともに、各団体の新規立ち上げ及び継続的な運営ができるよう支援を行っていく必要がある。								
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 アフターコロナを見据えて、感染防止に留意しつつ通いの場の活動再開得向けて支援するとともに、各団体の新規立ち上げ及び継続的な運営ができるよう支援する。								

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備							担当部署
具体的施策	14	貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備							国際課
取り組みの名称	⑤	多文化共生社会の推進に向けた各種相談等の外国人支援の充実							
令和4年度（2022年度）実施概要	【外国人のための総合相談窓口「熊本市外国人総合相談プラザ」での相談】 （概要） 実施場所: 熊本市国際交流会館 2階相談窓口及び交流ラウンジ 実施体制: (一財)熊本市国際交流振興事業団(会館指定管理者)による運営(相談員スタッフ18名) 相談件数: 令和4年度…844件 ※令和元年8月までは、「多文化共生オフィス運営事業」での相談件数(問い合わせを含む。)。 令和元年9月からは、「熊本市外国人総合相談プラザ」での相談件数(令和元年9月に、「外国人総合相談プラザ」を開設したことから、相談件数のカウント方法について精査を行い、令和元年以降は「問い合わせ」を除く「相談」のみを件数として挙げている。)。								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・不適①・不適②・その他)
	外国人のための総合相談窓口全体件数		件	6,961	3,153	2,475	4,430	-	C
	うち相談件数		件	-	1,115	908	844	4,035	C
自自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの(評価できないもの)									
評価の理由	目標値に対して20%程度の実績値であること、年々相談件数が減少傾向であることから、「C」とする。ただし、令和4年度の多文化共生オフィス運営事業全体における相談件数は、4,430件と前年度の2,475件と大きく伸びており、主に電話やオンラインによる相談対応件数が増加傾向であることから、総合相談プラザがある会館への来館相談件数が新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛の影響等を大きく受けているものと推察される。								
令和4年度事業の分析	○女性固有の相談対応が可能なよう、相談者の希望に応じて、常時女性スタッフによる対応が可能 ○来館による対応が難しい相談者のため、電話・メールによる相談対応が可能。新型コロナウイルス感染症発生以降は、Zoomによるオンライン相談も受け付けている。 ○外国人固有の言語の違いや文化的な違いなどに配慮した上で、相談対応を行う必要があることから、長年にわたり同事業を実施しており、その間、外国人コミュニティや関係団体とパイプを構築できている熊本市国際交流振興事業団に委託することにより、本市に在住する外国人の特性に応じた相談対応を行っている。 (参考)令和4年度中に女性から寄せられた相談内訳 (相談内容別) ・「子どもの教育」に関する相談 51件 ・「出産・子育て」に関する相談 24件								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 プラザに持ち込まれた相談等について、それらの相談を通して、外国人の課題を把握・理解し、解決に繋げるとともに、解決することが難しい課題については、それを解決できる機関と繋ぐことが重要であるが、取組として不十分なところがあった。 【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 ○新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援制度などについては、相談が集中する傾向にあるため、特に手続が複雑な制度については、事前に県や市の関係部署と情報共有や連携を図り、相談者に分かりやすい説明ができるよう対応した。 ○市の特性としてネパール人が増加傾向にあったことから、ネパール語相談日を追加した。 ○これまでの相談者の相談傾向から一人の相談者が複数の課題を抱えており、複数の関係機関へと繋ぐ必要があること、また、居住地域や仕事の時間などで相談日に来館できない相談者のため、専門の相談員及び通訳が一堂に介する「ワンストップ相談会」を開催した。 ○日本語指導が必要な外国籍児童生徒に対して、教科学習指導や生活相談等を行う「おるがったステーション」・「おるがったキッズ」を関係機関と連携して開催し、外国籍児童生徒のサポートを行った。								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 ○本市の在住外国人数が過去最多となる中、国籍や在留資格も多様化し、相談内容も幅広くなっている。より多言語で、かつ、様々な文化の違いに配慮した相談体制が求められる。 ○外国籍児童生徒は、年齢が上がり会話が成熟してくるため、コミュニケーションのためには簡単な日本語だけでは適応できないことがあるため、そこに対しての支援体制が必要。 ○半導体関連企業誘致に伴い、台湾出身の在住外国人が顕著に増加傾向。 【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ○令和4年度の取り組みと同様、相談者のニーズに応じた事業を展開していく。 ○台湾からの転入者については、相当数が一斉に転居してくる可能性があるため、ハレーション(地域コミュニティとのトラブルなど)が発生しないよう、転入に係る各種手続の支援、転入後の生活支援を台湾人の特性にあわせて相談体制を整える。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備							担当部署
具体的施策	15	性的マイノリティへの支援・社会参画促進							男女共同参画課
取り組みの名称	①	熊本市パートナーシップ宣誓制度の運用							
令和4年度（2022年度）実施概要	①パートナーシップ宣誓制度の運用 ・「熊本市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱」に基づき、パートナーシップ宣誓制度を平成31年4月1日から実施。 ・対象者の要件: 次の全てに該当する、一方又は双方が性的マイノリティのカップル ・令和4年度宣誓組数 10組 ②パートナーシップ宣誓制度の都市間相互利用に関する協定の締結 ・パートナーシップ宣誓制度は当該自治体でのみ有効で、他の自治体へ転出の場合は受領証等を返納が必要となり、再度転出先で改めて手続きを行うことは大きな精神的及び経済的負担となることから、「パートナーシップ宣誓制度の都市間相互利用に関する協定書」を締結、相互で発行済の受領証等がそのまま活用できるようにしたもの。 【協定締結自治体】 ・福岡市（令和元年10月30日に協定を締結） ・北九州市（令和2年4月1日に協定を締結） ・鹿児島市（令和4年2月1日に協定を締結）								
参考指標	指 標 名		単位	基準値（H30）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・不適①・不適②・その他）
	パートナーシップ宣誓組数（年度毎の新規申請数）		組	-	6	1	10	5	A
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由	目標値を超える宣誓組数があったため、「A」評価とした。								
令和4年度事業の分析	パートナーシップ宣誓を希望された方への対応を適切に行い、宣誓書発行につなげることができた。								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】								
	制度利用者がまだまだ少なく、今後も市民の理解促進や性的マイノリティ当事者への制度周知について工夫が必要。								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】								
	手続きガイドブックの見直し等を含め制度の周知を図った。								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】								
	今後も市民の理解促進や性的マイノリティ当事者への制度周知について工夫が必要。								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】								
	引き続き当事者等の意見を聞きながら、より多くの宣誓が見込めるようHP等を活用し制度の周知を行っていく。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署
具体的施策	15	性的マイノリティへの支援・社会参画促進						男女共同参画課
取り組みの名称	②	性的マイノリティへの理解促進に向けたセミナーの開催やリーフレットの配布等、各種啓発の実施						
令和4年度（2022年度）実施概要	①性的マイノリティへの理解促進に向けた市民向けセミナー及び職員向け研修の開催 いかなる性別、性的指向、性自認であっても、一人ひとりの人権が尊重され、個性や能力を十分に発揮しその人らしく生きられるような社会の実現に向け、性的マイノリティについて正しく学ぶためのセミナーを実施した。 【日 時】 令和5年(2023年)1月30日 【対 象 者】 市民等 【テ ー マ】 「知って欲しい性の多様性～誰もが、自分らしく～」 【講 師】 こうぞう 氏 ・ゆうた 氏 【参加者】 52人							
	②避難所運営における性の多様性への対応にかかる職員研修の実施 【日 時】 令和4年8月8日(月) 【参 加 者】 54人 (はあもにい職員35名、職員19名(男女共同参画課、各区総務企画課、危機管理防災総室)) 【講 師】 くまにじ 吉村 千恵 氏							
	③職員・市民向けの動画の配信 【実施期間】 (職員向け)令和5年1月17日～ (市民向け)令和5年1月24日～ 【実施方法】 (職員向け)Microsoft Streamを活用した動画配信 (市民向け)熊本市公式YouTubeチャンネルを活用した動画配信 【参 加 者】 市職員、市民等 【演 題】 第1部「基礎から学ぶLGBTQの現在地」 第2部「基礎から学ぶトランスジェンダー」 【再生回数】 第1部(職員向け977回)(市民向け477回) 第2部(職員向け582回)(市民向け1007回) 【講 師】 office saya 代表 西田 彩 氏(音楽家・大学講師)							
	④市HPを活用した広報・啓発 【実施内容】 市HP内に性的マイノリティに関する基礎知識や各課の取組事業が性的マイノリティに対応しているのかを分かりやすく一覧にまとめたページを掲載、随時更新							
参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・不適①・不適②・その他)
	性的マイノリティに関する市民向けセミナー参加者数 (配信視聴者含む)	人	-	348	496	1,536	100	A
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの(評価できないもの)								
評価の理由	令和4年度は、市民向けセミナー及び職員研修ともにアーカイブによる動画配信であったが、目標値を大幅に達成しているため「A」評価とした。							
令和4年度事業の分析	令和4年度は、大規模災害発生時に開設する各避難所にて性の多様性へ配慮した運営とするため当事者の困難等への理解促進を目的とした職員研修を新たに実施した。また、市民向けセミナーでは、直接参加できない方のためにオンライン配信を行い、例年より多くの人に視聴いただいた。							
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、セミナー等の対面での実施ができなかった。							
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 新型コロナウイルスの感染状況に留意しながら、セミナー等については開催時期・開催方法について検討し動画配信やオンライン、対面での実施も含めより効果的な啓発となるよう努める。リーフレット等の啓発印刷物の配布についても、イベント等実施時に配布協力依頼を行うなどし、啓発に努める。							
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 対面式の市民セミナーは、コロナ禍もあり、参加者を募ることに苦労した。また、職員研修においては、避難所管理担当部局だけでなく、実際に運営する避難所担当職員に対する研修も必要。							
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 市民・職員向けの研修は今後も行っていくが、講師の選定方法等や避難所担当職員向けには避難所運営における性の多様性に関する研修を検討する。また対面での開催を前提としたセミナー開催を検討し、より広く啓発できるようSNS等を通じて啓発を図る。							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備					担当部署	
具体的施策		15	性的マイノリティへの支援・社会参画促進					男女共同参画課	
取り組みの名称		③	性的マイノリティ当事者や支援団体等と市関係機関の意見交換会の開催等、性的マイノリティ当事者が抱える生きづらさの解消に向けた必要な支援の実施						
令和4年度（2022年度）実施概要		【性的マイノリティ当事者・支援団体と市関係課との意見交換会の開催】 令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染対策の観点からオンライン（teams）により実施 ・実施日時 令和5年2月8日 ・対象団体 市内の性的マイノリティ当事者・支援団体 3団体 ・開催内容 本市施策の実施状況、団体からの要望を取りまとめ、団体及び庁内関係課と情報共有を行った。							
参考指標	指 標 名		単位	基準値（H30）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・不適①・不適②・その他）
	意見交換会の開催回数		回	1	1	1	1	1	A
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由	目標値を達成しているため「A」評価とした。								
令和4年度事業の分析	・対面での実施ではなかったが、質問や要望以外にも活発な意見交換となった。 ・庁内関係部署に対し性的マイノリティ当事者の意見を直接伝えることで、より一層の職員の理解促進に繋がるとともに、当事者団体との関係性の向上に繋がった。								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 オンラインによる意見交換会だったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響から欠席者が多く活発な意見交換を行うことができなかった。								
令和4年度課題への取り組み状況	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 新型コロナウイルス感染状況に留意しながら、開催時期・開催方法について検討しながら意見交換会を開催し、支援団体等からの意見の把握に努めた。								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 当事者団体から意見の集約に時間がかかり、スムーズな意見交換会意見に繋げることができなかった。								
令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 意見集約の期間から意見交換会までの期間を十分に取り、庁内関係課に当事者団体の意見に対する対応を検討してもらい、スムーズな意見交換会となるよう事前準備を行う。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備							担当部署
具体的施策	16	生涯を通じて健康であるための支援							健康づくり推進課
取り組みの名称	①	健康づくりのための学習や検診、相談機会の提供							
令和4年度（2022年度）実施概要	①健康相談・健康教育の実施 ・食生活の乱れや運動不足等による生活習慣病の発症及び重症化の健康課題があり、健康増進法に基づく事業として、生活習慣病予防に関する健康相談・健康教育を実施している ②がん検診の実施 ・がんによる死亡を減少させるため、国の指針に基づく肺・胃・大腸・乳・子宮頸がんの5つのがん検診を実施。 特に女性特有のがん(乳・子宮頸がん)については、H21年度から国の補助事業として、一定年齢の市民を対象に検診の無料クーポン券と啓発冊子を送付している。 令和4年度においても引き続き子宮頸がんハイリスク世代(20代～30代)、乳がんハイリスク者層(40代～50代)へ個別受診勧奨等を行うとともに、受診率向上及び受診しやすい環境整備のための取組として、冬期における大腸がん郵送検診、胃がん検診(胃内視鏡検査)、70歳以上の自己負担金無料化を実施している。								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他)
	健康教育・相談の参加延人数 (集合型＋オンライン型講座の受講者数含む)		人	12,833	5,895	2,961	5,432	13,000	Z
	乳がん検診受診率		%	9.6	11.3	11.0	11.3	11.8	A
	子宮頸がん検診受診率		%	12.0	15.2	16.0	16.5	14.4	A
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの(評価できないもの)									
評価の理由	①健康相談及び健康教育 新型コロナウイルス感染症により、地域における健康教育や健康相談の機会が減少し、参加者数が減少している。 ②がん検診の実施 個別受診勧奨等の効果により、受診率は上昇している。								
令和4年度事業の分析	①健康相談及び健康教育 市ホームページやLINE、健康アプリを活用する等、コロナ禍においても効果的に啓発できる方法を工夫して実施した。 ②がん検診の実施 だれもが生涯を通して健康であるために、がん検診を受診しやすい環境整備を行い、検診受診率の向上に取り組んだ。令和4年度においては、これまで集団検診のみで実施していた肺がん検診について、新たに個別検診を開始し、身近な医療機関でいつでも受診できるよう利便性の向上を図った。また、便秘、生理で検診困難なケースや、コロナ禍の受診控えを招かないよう、大腸がん郵送検診の前年度受診者に対し検査キットを自動送付し、いつでも受診可能な受診環境を拡充するなど利便性向上に取り組んだ。受診後のアンケートでは「申込の手間が省けた」「毎年忘れず受診できるため便利」等、好評であった。								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 ①健康相談及び健康教育 循環器疾患悪化防止対策モデル事業参加者が事業終了後も運動が継続できているかを検証する必要がある。 地域での健康づくりの取組が再開されるよう地域住民と協働で行う健康まちづくり活動の活性化を図る必要がある。 ②がん検診の実施 さらなる周知啓発や受診しやすい環境整備を行いながら受診率向上に取り組んでいく必要がある。								
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 ①健康相談及び健康教育 ・循環器モデル事業参加者の事業終了6ヶ月後の運動の実施状況を検証し、仲間と運動したグループの方が継続しやすく、幸福度も高いという結果が得られた。この成果を市民講演会やくまもと元気くらぶでの出前講座で報告し、安全な運動の方法と人とのつながりの重要性について啓発した。 ・R3年度に各種団体役員を対象に実施した健康まちづくりの活性化に向けたアンケートの集計・分析を行った。 ②がん検診の実施 市公式LINEによる広報やより効果的な受診勧奨を行い、受診率向上に取り組んだ。また、これまで集団検診のみで実施していた肺がん検診(個別検診)を開始し、身近なかかりつけ医で受診できる環境整備を行った。								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 ①健康相談及び健康教育 ・新型コロナウイルス感染症により地域活動の停滞を余儀なくされ、令和4年度も地域における生活習慣病の予防等に関する啓発が難しい状況だった。地域活動の再開が期待される中、啓発活動を強化していく必要がある。 ②がん検診の実施 さらなる周知啓発や受診しやすい環境整備を行いながら受診率向上に取り組んでいく必要がある。								
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ①健康相談及び健康教育 ・健康まちづくり活性化に向けたアンケートの結果を地域の各種団体に報告し、健康まちづくり活動の推進を図るとともに、生活習慣病の発症予防や重症化予防の啓発を強化する。 ②がん検診の実施 引き続き、周知啓発や受診しやすい環境整備を行いながら受診率向上に取り組んでいく。								

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備							担当部署
具体的施策	16	生涯を通じて健康であるための支援							保護管理援護課 各区福祉課
取り組みの名称	②	妊娠・出産に関する健診の充実や専門機関と連携した相談・指導・支援の実施							
令和4年度（2022年度）実施概要	① 来所・電話による女性相談 ② 保健子ども課や自立支援センター等との連携支援 ・妊娠に関する相談は、女性相談の一部として受け、傾聴、助言、情報提供などを行った。また、ケースに応じて保健子ども課の相談員との連携による養育相談などの支援を行う。 ・妊娠・出産に関する相談については、女性相談の一部として受け、傾聴、助言、情報提供を行い、関係部署へ繋ぐ。 ・他機関からの情報提供に対しては、情報交換を行いながら、支援の継続に努める。								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他)
	妊娠相談件数		件	21	12	7	4	-	不適②
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの(評価できないもの)									
評価の理由	妊娠に関する相談件数であり、評価の項目が適さない								
令和4年度事業の分析	・保健こども課との連携により対応することが多い。 ・妊娠、出産に関する相談には、生活困窮の要素も含まれることがあり、保護課、生活自立支援センターとの連携が想定される。 ・相談実績が少ないため、妊娠相談に対応可能であることを周知し、相談しやすい雰囲気作りが必要である。								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 ・妊娠・出産に関する相談者には、経済面に関する課題のある人もあり、前年同様、生活自立支援センターや保護課との連携が重要である。 ・DV被害者や居所喪失状態にある妊婦については、母体の安全確保及び安心して出産を迎えられる環境を整える必要があり、出産前からの受け入れが可能な体制の整備(社会資源)が不可欠である。 ・DV被害で望まない妊娠のケースもあるため、保健子ども課等関係機関との連携を図る必要がある。 ・年々、相談内容が複雑多様化しているケースが増えているため、適切な指導助言を行うことができるように体制を整える必要がある。								
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 ・各区福祉課、保健子ども課等本市関係部署のほか、外部機関との情報共有と連携を図る。 ・相談しやすい環境に配慮するとともに、妊娠・出産後に活用すべき資源の情報収集に努める。 ・DV被害者に対し、関係機関において、早期に相談出来るよう案内を行ってもらう。 ・適切な指導が行えるように、相談員の知識、対応スキルの向上を図る								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 ・相談件数は少ないものの個々のケースの内容は、望まない妊娠などをはじめ、複雑、多様化しているものがある。しかし、相談件数の少なさから、相談員の経験不足があり、相談員が不安を感じている。関係機関と連携しながら、相談員への適切な指導、助言を行う体制を整える必要がある。 ・DV被害を受けた妊婦や、居所のない妊婦等が想定されるため、母体の安全確保ができる環境を整える必要があり、受け入れ可能な社会資源が必要である。								
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ・妊娠、出産に活用すべき社会資源の情報収集に努める。 ・各区福祉課、保健子ども課、保護課等内部の機関のほか、外部の相談支援機関(助産院や周産期医療機関等)とも連携して支援を行う。 ・相談者への適切な支援、助言を行えるよう、研修等により相談員のスキル向上を図る。								

参画会議の意見	
---------	--

目 標 誰もがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署
具体的施策		16	生涯を通じ健康であるための支援						市民病院 総務企画課
取り組みの名称		②	妊娠・出産に関する健診の充実や相談・指導・支援の実施						
参考 指標	指 標 名		単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他)
	助産師における電話相談(市民病院における年間延べ相談人数)		人	102	186	395	372	－	不適②

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署
具体的施策	16	生涯を通じて健康であるための支援						健康教育課
取り組みの名称	③	児童・生徒の発達段階を踏まえた性に関する指導や、性に関する指導を通じたいのちを守る教育の充実						
令和4年度（2022年度）実施概要	①【性に関する指導研修会の実施】 ・第1回性に関する指導研修会 日時 令和4年5月11日（水）～5月31日（火） 方法 オンデマンド配信 内容 「学校における性に関する指導について」 「いのちの大切さを考える講演会の実施について」 ・第2回性に関する指導研修会 日時 令和4年11月24日（木） 場所 くまもと森都心プラザ プラザホール 内容 講演 「誰一人取り残さない性教育」 講師 福岡県立大学 理事・教授 松浦 賢長 氏 ②【いのちの大切さを考える講演会の実施】 産婦人科医や助産師等の専門家を小学校・中学校・高等学校・支援学校に派遣し、子どもたちが性に関して正しい判断力を身に付け、適切な行動選択をできるよう、「いのちの大切さを考える講演会」を実施した。							
参考指標	指 標 名	単位	基準値 （H30）	実績値 （R2）	実績値 （R3）	実績値 （R4）	目標値 （R8）	自己評価（A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他）
	いのちの大切さを考える講演会実施校数	校	15校実施予定 実施6校	47校実施予定 実施31校	市立中・高・特 支学校45校	市立中・高・特支学校 46校、小学校12校	市立中・高・特支学校 47校、小学校50校	A
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）								
評価の理由	いのちの大切さを考える講演会については、中・高・特別支援学校47校、小学校10校の実施予定に対し、中・高・特支46校、小学校12校の実施だった。中・高・特支においては、実施にカウントしなかった1校の中学校も別の形での講演会を実施しており、100%の実施率であった。							
令和4年度事業の分析	①性に関する指導担当者を対象に、性に関する指導研修会を2回実施した。2回目の講演会では、性に関する指導の目標を立てるポイントや評価の重要性について話され、今までの計画を見直す機会となる内容でとても好評だった。 ②いのちの大切さを考える講演会は専門家から性感染症や性の多様性等について正しい知識や多くの情報、経験談を生徒等に伝えることができとても有意義だった。性に関する知識や意識は個人差があるため、学校と専門家の事前打合せを十分に行う必要がある。							
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 ①講師と都合がつかず講演が録画配信になったため、一方的な研修になってしまった。							
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 ①令和4年度は集合での開催で、リフレクションの時間では、各学校での「性に関する指導」の課題や実践事例等を共有し、研修内容を振り返ることができた。							
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 ②いのちの大切さを考える講演会では時間が限られた中で、多くの内容を話されるので、十分に伝えることができなかった部分（子宮頸がんワクチンの副反応、性感染症等）があった。 ②小学校での実施が始まり、実施校を拡大していく必要がある。							
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ②講演会後は、厚生労働省の子宮頸がん予防ワクチンリーフレットの配付や、性感染症に関しては熊本市や厚生労働省のHPを紹介する等、追加資料を学校が配布し補足する。 ②研修会等で小学校での講演会の必要性や講演内容等について啓発し、学校の理解を求め、実施校を増やしていく。							

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備					担当部署	
具体的施策		16	生涯を通じて健康であるための支援					感染症対策課	
取り組みの名称		④	H I V/エイズを含む性感染症について、正しい知識の普及啓発						
令和4年度（2022年度）実施概要	①正しい知識の普及・啓発 ・大学学園祭や「はたちの記念式典」会場で啓発ポスター掲示およびパンフレットを配布 ・ラジオ(4回)、市政だより(2回 6月号・12月号)、区役所等の 窓口番号案内モニターにて啓発動画を放映 ・市ホームページ、市公式SNS(LINE、Twitter)による情報発信 ・医療機関へ啓発パンフレットを配布								
	②HIV相談・検査実施 ・平日 火曜日～木曜日 午前9時～11時(予約制) ・休日(臨時) 6月、12月の2回実施(予約制)								
	③推進体制の整備 ・熊本市エイズ総合対策推進会議の開催(10月)								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他)
	HIV抗体検査受検者数		件	1,197	358	505	633	1,800	Z
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの(評価できないもの)									
評価の理由	・新型コロナウイルスの影響により、HIV抗体検査体制を縮小して実施								
令和4年度事業の分析	「生涯を通じて健康であるための支援」として、男女などの性に拘ることなく全ての市民を対象に行っている。 エイズ総合対策推進会議の委員にLGBT当事者を委嘱している。								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 ①若年層への正しい知識の普及啓発については、時勢に即した新しい啓発方法の検討が必要。 ②コロナの発生状況を見ながら、保健所での検査体制の拡充を図るとともに、民間医療機関への検査業務委託を検討する。 ③コロナの発生状況を見ながら、対面かオンライン、いずれかの方法で会議を継続実施し、各分野の委員と情報共有及び意見交換を行う。								
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 ①令和3年度から開始した市公式SNSを利用した啓発を継続するとともに、学園祭などで啓発を実施した。 ②検温や手指消毒、パーテーション等を使用し、感染予防対策を行った上で検査を実施した。民間医療機関への検査業務委託に関するアンケートを実施した。 ③オンライン方式にてエイズ総合対策推進会議を開催した。								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 ①コロナ禍で中学生への出前講座や高校生大学生対象の講師派遣事業を中止している。 ②HIVリスク層である青少年やMSM(男性間で性行為を行う者)の検査数を増やす取組を行っていく必要がある。 ③対面かオンライン、いずれかの方法で会議を継続実施し、各分野の委員と情報共有及び意見交換を行う。								
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ①中学生への出前講座や高校生大学生対象の講師派遣事業を再開する。 ②青少年やMSMへの効果的な啓発方法を検討し実施する。 ③エイズ総合対策推進会議を開催し、各委員との情報共有を行う。								

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現							担当部署
具体的施策	17	暴力（ＤＶ、セクハラ等）を許さない基盤づくり							人権政策課
取り組みの名称	①	啓発冊子、市政だより、市のホームページ等様々な媒体を使った啓発・広報の実施							
令和４年度（２０２２年度）実施概要	①人権啓発事業におけるDV・セクハラ等を扱った啓発パネルの掲示、パンフレット（啓発冊子）の配布。 ・ヒューマンライツシアターでパンフレットの配布を実施。 ・ラブミンマッチ（ロアツソ熊本との人権啓発合同イベント）で啓発パネルの掲示とパンフレットの配布を実施。								
	②DVやセクハラ等をテーマとしたビデオ・DVDの貸出（貸出方法等はホームページに掲載） ・人権政策課び熊本市人権啓発市民協議会で管理するDVやセクハラをテーマとした啓発ビデオ・DVDの貸出を実施。								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 （H30）	実績値 （R2）	実績値 （R3）	実績値 （R4）	目標値 （R8）	自己評価（A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他）
	人権啓発事業においてDV・セクハラなどを扱った啓発パネルの掲示、パンフレットの配布		回	13	3	2	5	増加	A
	DVやセクハラをテーマとしたビデオ・DVDの貸出		回	47	44	57	32	増加	B
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由	・DVやセクハラ等を扱った啓発用パンフレットの配布については、イベントの回数が増えたことにより配布回数が増加したため。 ・DVやセクハラをテーマとしたビデオ・DVDの貸出については、件数が減少したため。								
令和４年度事業の分析	・啓発冊子の配布については、イベントに参加された方に対して、理解の促進につながる啓発を行うことができた。 ・ビデオ・DVDの貸出については、企業や団体、学校や市の各組織の啓発機材として活用されており、貸出回数は減少しているが、様々な分野別人権課題の中ではセクハラ等に関する貸出回数は上位にあり、関心は高いと思われる。								
令和３年度課題への取り組み状況	【令和３年度(2021年度)に残った課題】 令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染拡大の観点から、大規模な講演会等のイベント開催が減少しており、啓発冊子の配布が困難な状況にある。								
令和４年度課題への取り組み状況	【令和４年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 令和3年度よりも、大規模な講演会や映画会等のイベント開催が増加したことで、啓発冊子の配布回数も増加した。								
	【令和４年度(2022年度)に残った課題】 大規模な講演会や映画会等のイベント開催は開催回数が限られるため、啓発冊子を配布する機会が増えない。								
令和４年度課題への取り組み方針	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 大規模な講演会や映画会等のイベント以外にも、啓発冊子を配布できる機会を検討する。								

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現					担当部署	
具体的施策		17	暴力（ＤＶ、セクハラ等）を許さない基盤づくり					男女共同参画課	
取り組みの名称		①	啓発冊子、市政だより、市のホームページ等様々な媒体を使った啓発・広報の実施						
令和4年度（2022年度）実施概要		①例年11月12日～11月25日は「女性に対する暴力をなくす運動」の期間であり、市政だよりやホームページによる広報のほか、期間中にDV防止セミナーの開催。また、新型コロナウイルスの感染拡大により研修動画を作成し、熊本市公式YouTubeチャンネルにて配信 ②上記の期間中に市役所1階ロビーにてDV防止期間のパープルリボンツリーを展示。（同月は児童虐待防止月間でもあることから子ども政策と共催） ③ラジオを利用した相談窓口等の広報・啓発 ラジオ番組「おはよう熊本市（シティFM）」への出演							
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他)
	ラジオや市政だよりでの広報回数		回	2	2	2	2	2	A
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由		目標を達成しているため「A」評価とした。							
令和4年度事業の分析		①③市政だより、市ホームページ、情報紙「はあもにい」やラジオなど多様な媒体を利用し、時宜を得た広報が実施できた。 ②「女性に対する暴力をなくす運動」の期間中（11月12日～25日）には本庁舎1階ロビーにパープルリボンツリーを展示し、昨年に引き続き、関係団体と連携したパープルリボン運動を行うことができた。							
令和3年度課題への取り組み状況		【令和3年度(2021年度)に残った課題】 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、外出自粛等もあったことから来庁者等に対するパープルリボンツリー等での啓発が思うようにできなかった。							
		【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 新型コロナウイルス感染拡大に留意しつつ、より効果的な啓発ができるよう啓発方法の検討を行う。							
令和4年度課題への取り組み方針		【令和4年度(2022年度)に残った課題】 新型コロナウイルス感染拡大が収束を見せない中、対面以外での啓発方法も検討する必要がある。							
		【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、「女性に対する暴力をなくす運動」の期間中でのパープルリボンツリーを活用した啓発のほか、市政だよりやHP等を活用した幅広い啓発手法を検討する。							

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現							担当部署
具体的施策	17	暴力（DV、セクハラ等）を許さない基盤づくり							男女共同参画課
取り組みの名称	②	市民・事業者等を対象とした「DV被害者支援セミナー」等のDV防止、被害者支援に係る講演会等の実施							
令和4年度（2022年度）実施概要	DV防止セミナー（YouTube配信） ・視聴期間 令和4年(2022年)9月1日～令和5年(2023年)3月31日 ・テーマ 「“殴る蹴る”だけがDVではありません～DV防止法を考える～」 ・講師 （一社）社会的包摂サポートセンター事務局長 遠藤智子 氏 ・対象 DV被害者支援に関わる方、その他関心のある方 ・視聴回数 347回								
参考指標	指標名	単位	基準値（H30）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・不適①・不適②・その他）	
	DV被害者支援セミナー及び相談員研修会の参加者数	人	116	-	-	-	200	Z	
	DV防止セミナー（YouTube配信）視聴回数	回	-	530	714	347	200	A	
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から集合研修を取りやめ、YouTube配信による方法に変更したため、「Z」とした。 YouTube配信の視聴回数については、目標値に達したためAとした。								
令和4年度事業の分析	・DVセミナーの講演内容をYouTube配信にしたことで、いつでもどこでも視聴ができるというメリットのもとに多くの人に視聴していただくことができたため、一定の効果はあったと考える。								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 ・新型コロナウイルス感染拡大の観点から、集合形式でのセミナー等の開催については難しくなることが想定され、開催方法等について検討する必要がある。								
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 ・令和2年度に引き続き、YouTubeでの動画配信による方法とした。								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 ・新型コロナウイルス感染拡大防止を視野に入れ、開催方法や内容等について検討する必要がある。								
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ・新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、対面形式のセミナーを考えているが、より多くの方々へ広く啓発を図るために、録画したアーカイブをYouTubeで公開することも有効な手法として検討する。 ・DV防止、被害者支援に係る市民への啓発及び、専門相談員等の知識と技術向上のために効果的な内容を取り入れる。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現						担当部署
具体的施策	17	暴力（ＤＶ、セクハラ等）を許さない基盤づくり						男女共同参画センター はあもにい
取り組みの名称	②	市民・事業者等を対象とした「ＤＶ被害者支援セミナー」等のＤＶ防止、被害者支援に係る講演会等の実施						
令和４年度（２０２２年度）実施概要	①無料防災出前講座「熊本地震を経験した私たちが提案する男女共同参画の視点に立った防災」 〔内容〕 過去の災害の教訓をもとに、男女共同参画の視点に立った防災を学ぶ講座を実施。2018年度に作成した「男女共同参画の視点に立った防災ポイントBOOK」を基本テキストとし、立場によって困難や支援の形が異なってくることを知り、それぞれができる防災、支援について一緒に考えていく方法で講座を実施。 〔講師〕 田中美帆（はあもにい職員） 〔参加者〕 のべ177人(9団体)							
	②デートDV防止講座（出張講座） 〔内容〕 デートDV（交際中の男女間で起こるDV）の意味や内容を正しく理解し学ぶ無料の出張講座を実施。 〔講師〕 とみながとも子氏（リ・スタートくまもと代表） 〔参加者〕 出水南中学3年生約200人							
	③パープルリボンキャンペーンⅠ：DV加害者更生教育プログラム（全13回）Ⅱ：パネル展示など 〔内容〕Ⅰ：暴力をやめて健全なパートナー関係を築きたいと考えている男性を対象とした講座。ジェンダーやDVについて座学で学び、これまでの認識について考えるとともに、暴力で人を押さえつけたり、支配することのない人間関係の作り方を学ぶ。DV加害者プログラムの主流となっている、認知行動療法を基に構成する。 Ⅱ：女性への暴力防止パープルリボン月間として、DV・デートDV防止の啓発ポスターを掲示。また、「毒親アートフェス」を主催している浅色デザイン主催の展示を行い、児童虐待防止オレンジリボンキャンペーンの啓発も同時開催。DV、虐待防止などの相談窓口情報コーナー、パープルリボンツリーも設置。 〔講師〕Ⅰ：熊本DVアプローチ研究会・まっぶ（心療内科・精神科医師、社会福祉士、臨床心理士、保健師、児童福祉司、作業療法士などで構成）〔参加者〕Ⅰ： のべ54人							
	④「どうしよう…」 「どうこたえる？」子どもに伝える「性」の話 ～自分を大切に思う心を育むために～〔内容〕 性とは何かを理解し、性にまつわる子どもからの疑問や困りごとへの対応や声のかけ方など、子どもに性を伝えるにあたり大切にしたい視点を学ぶ講座。 〔講師〕 松元かおり氏（NPO法人せいしとらんし熊本副理事） 〔参加者〕 28人（女性）							
参考指標	指 標 名	単位	基準値 （H30）	実績値 （R2）	実績値 （R3）	実績値 （R4）	目標値 （R8）	自己評価（A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他）
	デートDV防止講座等セミナー・講座数	回	—	4	4	4	4	A
	デートDV防止講座等セミナー・講座 受講生数	人	—	560	598	459	100	A
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）								
評価の理由	目標を達成しているため「A」評価とした。							
令和４年度事業の分析	①無料防災出前講座「熊本地震を経験した私たちが提案する男女共同参画の視点に立った防災」…DVに関することは、講座を開くと当事者あるいは支援者の参加が多く、一般の人の関心が低い。防災を切り口に、その危険性、可能性を伝えることは非常に有意義であり、受講者に危機感を持ってもらう機会として大変有効と考えている。アンケートからも「他人事のように考えていたので（自分は大丈夫）本当に考えさせられました。避難所のことを知ることから多くのことを教えてもらった（DV、高齢者、差別etc）」といった声が寄せられている。							
	②デートDV防止講座（出張講座）…講座前の学校との打ち合わせで、学年主任の先生からは「当校にはDVに該当したり男女交際が問題になっている生徒はいない」との意見があった。DV防止啓発は大切なことと認知されながらも、中学生にはまだ早いのではないかと感じているようだった。しかし、アンケート結果からは、中学生でも男女交際において、また人間関係構築するにあたり悩みを抱えている様子が見受けられた。							
	③パープルリボンキャンペーンⅠ：DV加害者更生教育プログラム（全13回）Ⅱ：パネル展示など…DVの背景には必ずといっていいほどジェンダーの課題がある。加害者がジェンダーについて学び、他者との共有によって自己理解を深め、認知を変える行動変容を促すこの講座は、暴力を抑止するための一つの手段として有効ではないかと感じる。ただし当事業を行う際は、センシティブな内容を含むため専門性や対応方法、受講生の心理状況を鑑み、関係各所と連携は必須で、また、確実に対象者に講座意義が伝わるよう各所に周知していく必要がある。							
	④「どうしよう…」 「どうこたえる？」子どもに伝える「性」の話 ～自分を大切に思う心を育むために～…性とは何かを理解し、性にまつわる子どもからの疑問や困りごとへの対応や声のかけ方など、子どもに性を伝えるにあたり大切にしたい視点を学ぶ講座。子どもに性を伝える講座として参加者を募集したが、講座目的には、大人自身が抱える性にまつわるモヤモヤや、なんとなく感じる生きづらさの原因を知り、どう解消していくか、も含めて講座を組み立てた。アンケートからも「自分を大切にすることから始める」というメッセージが届いたことが何え、講座の意義を伝えられた手応えを感じている。							

令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 ①無料防災出前講座…伝える内容の精査と資料のアップデート ②デートDV防止講座(出張講座)…参加者からはDV(ドメスティックバイオレンス)やデートDVの正しい意味や内容を「知らなかった」「初めて知った」との感想が多かった。啓発を行う上で保護者側にも、デートDVに対する認知度を上げ、DV防止啓発の重要性を認識してもらう必要性を感じた。 ③市民グループ企画(暴力防止)…広報や内容告知については慎重に行う必要がある。 ④女性に関する暴力防止講座…参加者からのアンケート感想でも、自分の精神状況と家族への対応の関係について触れているものがいくつかあった。親が心の内に何を抱え何が暴力につながるのかは引き続き検討が必要。 【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 ①研修参加や情報のアップデート ②PTAや学校側への定期的な声かけを行いながら、若年層への啓発、DV抑止につながるよう働きかけを行っていく。 ③市民グループ企画のためなし。 ④暴力防止につながる企画の継続実施。
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 ①無料防災出前講座…特になし。 ②女性に関する暴力防止講座(デートDV防止講座)…生徒への啓発活動を広げていくためには、学校・教師側への理解促進が必要。 ③女性に関する暴力防止講座(男性向け加害者プログラム)…特になし。 ④女性に関する暴力防止講座(性教育)…引き続き、適切な講師・団体との連携。 【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ①無料防災出前講座…引き続きの分かりやすい内容での啓発。 ②女性に関する暴力防止講座(デートDV防止講座)…昨年同様、中学校への啓発として計画。 ③④女性に関する暴力防止講座…加害者プログラムが2023年度は実施団体側の理由で実施が不可のため内容検討中。1件は市民グループ企画として実施予定。
参画会議の意見	

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現						担当部署
具体的施策	17	暴力（DV、セクハラ等）を許さない基盤づくり						男女共同参画センター はあもにい
取り組みの名称	③	市民・事業者等を対象とした各種ハラスメントやDV・デートDVに関する出前講座の実施						
令和4年度（2022年度）実施概要	①デートDV防止講座（出張講座） 【内容】 デートDV（交際中の男女間で起こるDV）の意味や内容を正しく理解し学ぶ無料の出張講座を実施。 【講師】 とみながとも子氏（リ・スタートくまもと代表） 【参加者】 出水南中学3年生200人							
参考指標	指 標 名	単位	基準値 （H30）	実績値 （R2）	実績値 （R3）	実績値 （R4）	目標値 （R8）	自己評価（A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他）
	デートDV防止講座参加者数	人	315	285	15	200	増加	A
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）								
評価の理由	前年より参加者数が増加したため、「A」評価とした。							
令和4年度事業の分析	講座前の学校との打ち合わせで、学年主任の先生からは「当校にはDVに該当したり男女交際が問題になっている生徒はいない」との意見があった。DV防止啓発は大切なことと認知されながらも、中学生にはまだ早いのではないかと感じているようだった。しかし、アンケート結果からは、中学生でも男女交際において、また人間関係構築するにあたり悩みを抱えている様子が見受けられた。							
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 ①参加者からはDV(ドメスティックバイオレンス)やデートDVの正しい意味や内容を「知らなかった」「初めて知った」との感想が多かった。啓発を行う上で保護者側にも、デートDVに対する認知度を上げ、DV防止啓発の重要性を認識してもらう必要性を感じた。							
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 ①PTAや学校側への定期的な声かけを行いながら、若年層への啓発、DV抑止につながるよう働きかけを行っていく。							
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 ①女性に関する暴力防止講座(デートDV防止講座)…出前講座を依頼できる機関としての認知度を上げる必要がある。また、同時にDVやデートDVについて学ぶことの重要性の周知。							
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ①女性に関する暴力防止講座(デートDV防止講座)…講座につながる情報発信、周知の工夫。							

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現							担当部署
具体的施策	17	暴力（DV、セクハラ等）を許さない基盤づくり							道路保全課
取り組みの名称	④	子どもや女性が犯罪の標的になることを防止するための街路灯や防犯灯、防犯カメラの設置等、安全・安心な環境の整備							
令和4年度（2022年度）実施概要	令和4年度、道路照明灯を250基新設した。								
	参考指標	指 標 名	単位	基準値（H30）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・不適①・不適②・その他）
		道路照明灯の設置	基	－	133	253	250	200	A
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由	・地元要望に応じて、道路照明灯の新設を行うことができた。								
令和4年度事業の分析	・道路照明灯を新設することで、子どもや女性はもとより、あらゆる人にとって夜間の視認性向上など安全・安心な道路空間の整備を行うことができた。引き続き、安全・安心な道路空間の整備に努めていく。								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 ・特になし								
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 ・特になし								
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現							担当部署
具体的施策	17	暴力（ＤＶ、セクハラ等）を許さない基盤づくり							学校施設課
取り組みの名称	④	子どもや女性が犯罪の標的になることを防止するための街路灯や防犯灯、防犯カメラの設置等、安全・安心な環境の整備							
令和４年度（２０２２年度）実施概要	・主目的ではないものの、学校敷地内の学校教育運営に伴う施設の整備・維持・管理を行うことにより、結果として子どもや女性が犯罪の標的になることを防止するための環境整備が図られている。								
	・防犯灯については、学校内外を照らす照明が必要とあれば、管理者である学校長の要望に基いて調査の上、設置している。								
	・防犯カメラについては、個人情報の保護の観点からも各学校の管理者である学校長が慎重に吟味し、設置については学校費やPTA、地域の防犯組織と連携して設置されている。								
参考指標	指 標 名	単位	基準値（H30）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・不適①・不適②・その他）	
	—	—	—	—	—	—	—	その他	
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由	参考指標がなく評価できないため。								
令和４年度事業の分析	学校施設の維持管理等を適正に行った。								
令和３年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 特になし。								
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】								
令和４年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 特になし。								
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現							担当部署
具体的施策	18	DV相談体制の強化と被害者の自立支援							男女共同参画課
取り組みの名称	①	熊本市DV対策ネットワーク会議及び熊本市DV対策庁内連絡会議開催による関係機関相互の連携							
令和4年度（2022年度）実施概要	①令和4年度熊本市DV対策庁内連絡会議 [書面報告月] 令和5年2月 [内 容] 令和3年度におけるDVに関する活動の状況及び課題について書面にて報告 ②令和4年度熊本市DV対策ネットワーク会議 [書面報告月] 令和5年3月 [構成団体] 熊本県警、関係行政機関、DV被害者支援団体等 [内 容] 令和3年度におけるDVに関する活動の状況等について書面にて報告 ③熊本連携中枢都市圏構成自治体のDV対策担当者会議 [書面報告月] 令和5年3月 [内 容] 各自治体の相談支援状況や課題等について取りまとめを行い書面にて報告								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他)
	熊本市DV対策庁内連絡会議開催回数		回	1	1	1	1	1	A
	熊本市DV対策ネットワーク会議開催回数		回	1	1	1	1	1	A
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由	目標を達成しているため「A」評価とした。								
令和4年度事業の分析	・各関係機関や部署から寄せられた質問や要望等については、書面により回答はできたが、相互間の意見交換はできなかったこともあり、どの程度情報等の共有が図れたかは判断がつかない。								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 ・DV被害者に子どもがおり児童虐待がみられる事案や、高齢者のDV被害など、早急に関連機関との連携が必要な事案が多く、さらなる連携強化が必要。 ・男性DV被害者(LGBT含)からの相談における処遇対応と保護施設(シェルター等)の確保 ・DV被害者の心のケアと自立に向けた継続的支援								
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 ・児童虐待の事案については保健子ども課、高齢者DVの事案については区福祉課等、関係機関と連携を図りながら、相談者への支援を行った。 ・男性DV被害者等からの処遇対応と保護施設の確保については、個別ケースを通して連携を図った。 ・DV被害者の心のケアと自立に向け、継続的に支援を行っている。								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 ・ネットワーク会議については、コロナ禍が落ち着いてきたため、対面での開催を検討する必要がある。								
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ・ネットワーク会議の開催について、書面ではしづらいケース検討などもあるため、対面を含めた会議のあり方について効果的な方法を検討する。								

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがとみにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現							担当部署
具体的施策	18	ＤＶ相談体制の強化と被害者の自立支援							地域政策課 各区役所区民課
取り組みの名称	②	ＤＶ被害者への住民基本台帳事務における適切な支援措置の実施と情報管理の徹底							
令和４年度（２０２２年度）実施概要	①住民基本台帳法に基づく支援措置 ・DV等被害者からの支援措置申出があった際、住民票の写し等の証明書から加害者等に住所地情報が漏えいしないよう措置、管理するもの。 また、必要に応じて、警察等の各相談機関及び他市区町村との情報共有を図ることとする。								
	【支援措置決定件数】(令和4年4月1日～令和5年3月31日) 単位: 件 管轄区分 : 553（中央区148、東区143、西区98、南区74、北区90） 他市区町村からの受付分: 788（中央区249、東区139、西区144、南区117、北区139） ※管轄区分……………支援措置申出者の住所地の区の区民課に申出がなされ、支援決定に至った件数。 他市区町村送付分………他市区町村で支援決定された後、関連市区町村として転送されてきたものに対して支援決定に至った件数。								
参考指標	指 標 名	単位	基準値 （H30）	実績値 （R2）	実績値 （R3）	実績値 （R4）	目標値 （R8）	自己評価（A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他）	
	支援措置決定件数	件	983	1,174	1,312	1,341	－	不適②	
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由	数値の増減が目標ではないため「不適②」とした。								
令和４年度事業の分析	各区区民課の担当者と定期的に協議を行い、本市の支援措置の現状及び課題等について検討を行った。								
令和３年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 他部署や他市町村の状況等を把握し、本市の運用を改善する機会が少なかった。								
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 各区区民課の担当者から挙げられた課題について、他部署や他市町村(特に政令指定都市等)の状況をの把握した上で、課題解決に努める。								
	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 他部署や他市町村の状況等を把握し、本市の運用での意見交換する機会が少なかった。								
令和４年度課題への取り組み方針	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 各区区民課の担当者から挙げられた課題について、他部署や他市町村(特に政令指定都市等)の状況をの把握した上で、課題解決に努める。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現					担当部署	
具体的施策		18	DV相談体制の強化と被害者の自立支援					男女共同参画課	
取り組みの名称		②	ＤＶ被害者への住民基本台帳事務における適切な支援措置の実施と情報管理の徹底						
令和４年度（２０２２年度）実施概要		・住民基本台帳支援措置申出書の提出のあったDV被害者に対して、DV相談の証明を行う。 R4年度(2022年度)証明件数：熊本市 280件(中央区0件、東区78件、西区47件、南区41件、北区40件、男女共同参画課分78件)							
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・不適①・不適②・その他)
	DV相談等証明書発行件数		件	－	247	263	280	－	不適②
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの(評価できないもの)									
評価の理由		・区民課からの依頼に応じて行う業務であり、評価困難。							
令和４年度事業の分析		・新型コロナ感染症による影響もあってか、令和2～3年度よりDV被害者による住民基本台帳支援措置申出の相談証明件数は増加している。 (R2年度247件→R3年度263件→R4年度280件)							
令和３年度課題への取り組み状況		【令和3年度(2021年度)に残った課題】 ・住基支援措置の1年後の更新申請について認識していないDV被害者があり、更新申請の必要性がある旨の説明を徹底する必要がある。							
令和４年度課題への取り組み状況		【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 ・DV被害者の状況を詳細に把握し、必要な支援やサービス等の情報提供やアドバイスを丁寧に行った。							
令和４年度課題への取り組み方針		【令和4年度(2022年度)に残った課題】 ・DV被害者への住民基本台帳事務における支援措置の効果的な連携 【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ・DV被害者が安心して申請し避難することができるよう、区民課との更なる連携により、チェックリストを活用した支援措置の効率的かつのDV被害者の安全を確保する。							
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現						担当部署
具体的施策	18	DV相談体制の強化と被害者の自立支援						男女共同参画課
取り組みの名称	③	多様な相談に対応するための相談員の資質向上に向けた研修の充実及び相談窓口の周知						
令和4年度（2022年度）実施概要	・令和4年度男女共同参画課相談員研修(参加回数) 男女共同参画課相談室 13回 ・岡山県と福岡県で開催された全国及び九州の婦人相談員対象の研修に3年ぶりに派遣できた。 ・内閣府主催相談員向けオンライン研修や熊本県婦人相談員連絡協議会研修会等に参加した。 ・5区の家庭・女性相談員の定例会議を開催し、情報共有の場を設けることにより、スキルアップを図った。 ・市政だより、市HP、ラジオなど各種媒体を通じ、市の相談窓口等について周知を図った。 ・悩み相談カードを作成し、行政機関の窓口等を中心に配布を行った。							
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他)
	市におけるDV相談件数	件	981	1,144	997	1,376	－	不適②
	相談員の研修参加回数	回	－	9	28	13	10	A
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの(評価できないもの)								
評価の理由	・研修による相談員の資質の向上やDV相談に係る周知活動により、DV相談件数の増加は見込まれる。しかしながら、DV相談に関しては、相談件数の増加は好ましい状態ではなく、数値的評価には値しない。 ・相談員の研修については、令和4年度は前年度から回数は減少しているものの、3年ぶりに派遣による効果的な受講ができた。							
令和4年度事業の分析	・相談員の研修については、コロナ禍以降オンライン形式が増えており、令和4年度は前年度から回数は減少しているものの、3年ぶりに派遣による効果的な受講ができた。 ・各区福祉課と男女共同参画課との連携強化や課題等の共有を目的に定期的に相談員会議を開催しており、令和4年度は5回の会議を開催し、課題解決と情報共有を図った。 ・DV被害者等に対して、各媒体を活用して広く相談窓口の周知を行った。							
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 ・相談員の資質向上のための研修や情報交換の機会が新型コロナ禍で減少しており、新規の相談員については、知識の習得やスキル向上が難しい。 ・電話や面接での相談に抵抗がある方への相談方法のありかたを検討する必要がある。							
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 ・相談員同士の連携や情報の共有を図り、相談員の資質が向上できるよう研修の機会を周知するとともに、相談員会議の場を活用してスキル向上を図った。 ・DV被害者が相談しやすいよう従来の電話や面接での相談に加え、SNSやメール等を活用した相談、タブレットを用いての相談を周知し行った。							
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 ・各区福祉課と男女共同参画課の相談員のスキルの平準化							
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ・5区の家庭・女性相談員の定例会議の開催や国・県の研修等に積極的に参加するなど、各区福祉課と男女共同参画課の相談員の更なる連携やスキルアップを図る。							

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現						担当部署	
具体的施策	18	ＤＶ相談体制の強化と被害者の自立支援						保護管理援護課 各区福祉課	
取り組みの名称	③	多様な相談に対応するための相談員の資質向上に向けた研修の充実及び相談窓口の周知							
令和４年度（２０２２年度）実施概要	R4年度 相談員の資質向上に向けた研修や関係会議への参加実績								
		実施日	研修・会議	開催場所					
		4月20日	第1回5区・男女相談員会議	福祉課審査会室					
		6月13日	令和4年度熊本県婦人相談員連絡協議会 第1回県・市婦人相談員連絡協議会定期研修	Z O O M					
		6月16日	DV被害者に係る一時保護関係機関連絡会議	オンライン					
		6月20日	第2回5区・男女相談員会議	福祉課審査会室					
		9月13日	第3回5区・男女相談員会議	福祉課審査会室					
		10月21日	熊本県福祉総合相談所女性相談課外部講師（弁護士）研修	オンライン					
		11月8日	生活再生支援対策研修会	オンライン					
		11月10日	女性相談担当者ブロック研修及び情報交換会	オンライン					
		11月16日	九州各県婦人保護事業関係者会議	福岡県グローバルプラザ					
		11月17日	令和4年度女性相談担当者ブロック研修及び情報交換会	WEB					
		11月25日	第4回5区・男女相談員会議	福祉課審査会室					
		12月7日	令和4年度熊本県婦人相談員連絡協議会 県・市婦人相談員自主研修会	Z O O M					
		2月13日	県・市婦人相談員研修会	オンライン					
		2月15日	第5回5区・男女相談員会議	福祉課審査会室					
	参考指標	指 標 名	単位	基準値（H30）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・不適①・不適②・その他）
		家庭・女性等の相談件数	件	733	637	946	917	－	不適②
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由	窓口に寄せられた相談件数であり、評価の項目が適さない								
令和４年度事業の分析	・コロナの影響で会議や研修の機会が激減したものの、書面やオンラインで開催されたものには積極的に参加。 ・相談内容が複雑化、多様化してきている。配偶者からの暴力だけではなく、親や子・親族からの暴力による相談や経済的・精神的暴力の相談が増加している。また、精神疾患を抱える相談者の増加も見られる。								
令和３年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 ・住基支援措置や一時保護等の公的な措置に関して、見解や取り扱いに多少のばらつきが見られるため、2ヶ月に一度のペースで行われる家庭・女性相談員会議にて引き続き検討協議を行う必要がある ・DVによる住民基本台帳法にかかる支援措置についての協議は福祉課と区民課との認識の大きなズレがあり、すり合わせる必要がある。 ・年数の浅い相談員は、実績や経験がないため、対峙する困難ケースに戸惑い悩み、負担に感じてしまうことがある 【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 ・複雑多様化するケースへの対応について、研修等に積極的に参加し、専門的な知識、スキルの向上に取り組んだ。 ・課内でのケース等についての情報共有や、各区でのケースの取り扱いについての調整を図り、関係機関との連携強化に務めた。								
令和４年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 ・DV被害者等の相談者は、精神疾患等があり、専門的な対応を要することが多いため、職員のスキル向上に努める必要がある。 ・職員は、専門的な対応を迫られ、強いストレスを抱える傾向があるため、その負担軽減も含めた研修や職場間、関係機関での連携体制の構築に努める必要がある。 【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ・相談業務に関する研修等に引き続き積極的に参加し、専門的なスキルの習得、関係機関との共有を図る。 ・職員が相談業務で孤立しないよう、課内や関係機関で連携を図り、助言を行うなど、組織的な対応をとれるようにする。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現						担当部署
具体的施策	18	DV相談体制の強化と被害者の自立支援						男女共同参画課
取り組みの名称	④	住まい及び経済的自立に向けた支援						
令和4年度（2022年度）実施概要	【DV被害者の住まいの確保に向けた支援】 DV加害者から逃げてこられた被害者の困窮する実情に応じて一時的な住まいの確保の支援を行っている。 ・民間シェルターへの入居支援 ・公営住宅の目的外使用による入居支援 保護命令を受けている配偶者からの暴力を受けた被害者、婦人相談所の一時保護の適用を受けている被害者等について、緊急に処遇対応が必要な場合に公営住宅を取り扱う部署に連絡を取り入居に係る支援を行った。（19件） ・県女性センターの一時保護所への入居支援 ・他県、他市町村との連携による住まい確保のための支援 【経済的にに向けた自立支援】 ・加害者から逃れ、新たな生活を始めるにあたり、当面の生活資金を確保する制度等を紹介し支援している。 被害者の状況に応じて、資金の貸付、各種手当、生活保護について説明し、関係部署に繋いだ。							
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・不適①・不適②・その他)
	公営住宅への取次件数	件	－	0	3	19	－	不適②
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）								
評価の理由	・DV被害者の住まいや経済的自立支援については、ケースの実情に基づくものであり、数値目標を掲げて評価するのは難しい。							
令和4年度事業の分析	・DV加害者から逃げてこられた方は、所持金もなく食事や住まいの確保に困窮している方が多く、緊急的な支援を要している。 当面の衣食住を確保するために、各区福祉課、保護課、保健子ども課、社会福祉協議会等に繋ぎ、諸手続き等の支援を行うとともに安全の確保を行っている。 ・市営住宅課との連携により、公営住宅への目的外使用による入居支援が可能となり、令和4年度は19件の支援を行った。 ・DV被害者の諸事情による現行制度の中での支援となるため、支援の在り方にも限界がある。							
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 ・自立に向けた各種情報(住居の確保、就労支援や福祉施策等)の活用の提供が必要 ・DV被害者の安全確保のため、警察等との連携が必要 ・関係機関とのネットワークの充実強化並びに民間支援団体との更なる連携と協働が必要							
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 ・個別支援を通して、住まい及び経済的自立に向けた支援のための情報提供を行い、関係機関並びに民間支援団体との更なる連携と協働に努めた。							
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 ・関係機関とのネットワークの充実強化並びに民間支援団体との更なる連携と協働が必要							
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ・DV対策に係る各会議や個別支援を通して、住まい及び経済的自立に向けた支援のための関係機関並びに民間支援団体との更なる連携と協働に努める。							

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現							担当部署
具体的施策	18	ＤＶ相談体制の強化と被害者の自立支援							保護管理援護課 各区福祉課
取り組みの名称	④	住まい及び経済的自立に向けた支援							
令和４年度（２０２２年度）実施概要	①生活困窮者自立支援法に基づき、各種支援の決定・通知を行う。 ・生活自立支援センター等専門部署への案内 【令和4度（2022年度）実施概要】 【経済的支援など自立支援に向けた取り組みについて】 ・離婚後の各種手当ての手続き等についての案内。 ・生活困窮に対しての生活保護相談、貸付申請に関する案内。 ・自立に向けて、生活自立支援センターを案内。 【DV被害の相談者の自立支援に向けた情報提供等】 ・母子生活支援施設について ・民間シェルターについて ・生活保護の受給について ・住民基本台帳支援措置について[区民課との連携により支援] ・一時保護について[女性相談センターとの連携により支援] ・相談証明発行について ・警察との連携 ・弁護士相談に関する案内。 【住宅の確保について】 ・住居確保給付金の支給 ・離婚にあたり、早急な住宅確保の対応。 ・あんしん住み替え相談会への案内。								
参考指標	指 標 名		単位	基準値 （H30）	実績値 （R2）	実績値 （R3）	実績値 （R4）	目標値 （R8）	自己評価（A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他）
	一時保護依頼件数		件	0	1	0	2	－	不適②
	DV相談件数		件	733	637	633	733	－	不適②
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）									
評価の理由	相談数により評価する業務内容には適さない。								
令和４年度事業の分析	・コロナ禍の影響により、生活困窮の問題も重なっていることがよくみられ、生活自立支援センターとの連携をする相談が多かった。 ・区によっては、離婚を考えているが、離婚後の生活困窮が想定されることについての相談が多く見受けられた。								
令和３年度課題への取り組み状況	【令和3年度（2021年度）に残った課題】 ・区によって相談対応にばらつきが生じないよう、相談員の対応能力並びに知識の均整化を図る必要がある。 ・早急な住宅確保を必要とするケースが増えてきている。 ・障がい者や高齢者の利用可能な社会資源が少なく、対応に苦慮する場面がある。								
	【令和4年度（2022年度）における上記課題への取り組み状況】 ・2か月に1回、家庭・女性相談員会議を開催し、困難事例等を共有することで知識やスキルの平準化を図った。 ・市営住宅管理センターと密に連絡することで連携体制を構築し、DV被害者の早急な住宅確保に努めた。 ・障害者や高齢者からの相談に対応できるよう、障害者相談支援センターやささえりあと連携し、利用可能な社会資源の確保に努めた。								
令和４年度課題への取り組み方針	【令和4年度（2022年度）に残った課題】 ・一時保護を望むケースが増加傾向だが、相談者の状況等により対象にならない場合が多い。 ・障がい者や高齢者の生活困窮に関する相談が増え、相談内容が、複雑、多様化している。								
	【令和5年度（2023年度）における上記課題への取り組み方針】 ・一時保護の対象とならないケースに備えて、民間シェルターとの連携強化を図る。 ・住居確保や生活困窮者支援に関する研修等に積極的に参加し、相談員のスキルの向上を図る。 ・内外の機関と連携しながら、相談者へ多様な助言を行い、選択肢を提示できるような支援を行う。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現						担当部署
具体的施策	18	ＤＶ相談体制の強化と被害者の自立支援						市営住宅課
取り組みの名称	④	住まい及び経済的自立に向けた支援						
令和４年度（２０２２年度）実施概要	DV被害者支援のため、市営住宅の目的外使用 ・令和5年4月1日時点の入居状況 11世帯(17名)入居 ・令和4年度 新規入居者 15世帯(31名)入居 ・令和4年度 退去者 6世帯(17名)退去 ・令和4年度末日時点の入居状況 13世帯(25名)入居 【参考】この事業におけるDV被害者向け住宅は、市営住宅の本来の入居希望者の入居を阻害せず、一般の入居希望者との均衡等を図る必要があるため、公募における応募倍率の低い住戸を対象住宅としている。また、配偶者等へ居所が判明しないような配慮が必要なため、令和2年度から対象住宅の指定を撤廃した。							
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他)
	DV被害者新規入居者数	世帯	0	2	2	15	—	不適②
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの(評価できないもの)								
評価の理由	実績数値の増減による自己評価が適さないと判断したため。							
令和４年度事業の分析	特に課題となる案件なし。							
令和３年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 特に課題となる案件なし。							
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 特に課題となる案件なし。							
令和４年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 特に課題となる案件なし。							
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 当事業について、入居希望者等への周知を徹底する。 (あくまでも一時的な入居措置であるため、入居期限内にその後の居住地を確定することなど周知する。また、目的外使用住宅はシェルターの役割を担っているため、配偶者等へ居所が判明しないように被害者自らも注意を払うよう指導する。)							

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現						担当部署
具体的施策	18	ＤＶ相談体制の強化と被害者の自立支援						男女共同参画課
取り組みの名称	⑤	民間シェルターへの財政的な支援						
令和４年度（２０２２年度）実施概要	【民間シェルターへの支援】 民間で緊急一時保護施設（シェルター）を運営する者に対して、当該シェルターの家賃及び光熱水費等の2分の1を団体運営補助金として交付し、シェルターの安定的な運営を図った。（1団体上限50万円） ・補助対象団体 3団体 ・補助金額 1,087千円（補助対象事業費の1/2） ・シェルターで保護をした件数 11件 ・シェルターで保護をした人数 16人（うち同伴の子どもの人数 4人） 【国の補助金を活用した民間シェルターへの支援】 先進的な取組を行っている緊急一時保護施設（シェルター）を運営する者に対して、国の補助金を活用し、支援を行った。 ・補助団体 1団体 ・補助金額 1団体： 8,183千円（補助対象事業費の10/10） ・シェルターで保護をした件数 4件 ・シェルターで保護をした人数 6人（うち同伴の子どもの人数 2人）							
参考指標	指 標 名	単位	基準値（H30）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・不適①・不適②・その他）
	民間シェルター補助額（市補助）	千円	1,349	1,774	1,320	1,087	－	不適②
	民間シェルター補助額（国補助）	千円	－	5,036	7,324	8,183	－	不適②
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）								
評価の理由	数値の増減が目標ではないため「不適②」とした							
令和４年度事業の分析	一時保護した件数（人数）について、令和3年度実績は23件（37人）に対し、令和4年度実績は15件（22人）と減少しているが、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛があったことも影響していると推察される。							
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度（2021年度）に残った課題】 団体による財政状況の違いやシェルターの形態の違いもあり、統一した支援のあり方の整理ができない状況。 依然としてどの団体もシェルターの運営面で財政的に厳しい状況を抱えており、運営方法の見直しや市の財政的支援に頼らない方法の検討が必要。							
	【令和4年度（2022年度）における上記課題への取り組み状況】 ・国のパイロット事業（10割補助）を活用し、先進的な被害者支援に取り組むシェルター運営団体を積極的に支援した。 ・市の補助金についてシェルター運営の実態に即したものとなるよう、制度設計の見直しについて引き続き検討する。							
令和４年度課題への取り組み方針	【令和4年度（2022年度）に残った課題】 相談はあったものの、結果としてシェルターで保護した件数が0の団体もあったが、シェルターを維持するにも費用がかかり、団体の負担も大きい。 シェルター運営において財政的に厳しい状況が依然として続いており、補助のあり方について検討が必要。							
	【令和5年度（2023年度）における上記課題への取り組み方針】 ・引き続き、国のパイロット事業（10割補助）を活用し、先進的な被害者支援に取り組むシェルター運営団体を積極的に支援する。 ・市の補助金についてシェルター運営の実態に即したものとなるよう、各団体の運営状況等の情報収集をした上で、制度設計の見直しについて引き続き検討する。							

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現							担当部署
具体的施策	18	DV相談体制の強化と被害者の自立支援							男女共同参画課 各区福祉課
取り組みの名称	⑥	配偶者暴力相談支援センター事業における相談体制の充実及び連携強化							
令和4年度（2022年度）実施概要	配偶者暴力相談支援センターは、配偶者からの暴力の防止、被害者の保護のための業務を行っている。 ① 相談又は相談機関の紹介 ② 被害者及び同伴者の緊急時における安全の確保及び一時保護 ③ 被害者の自立生活促進のための情報提供その他の援助 ④ 保護命令制度の利用についての情報提供その他の援助 ⑤ 被害者を居住させ保護する施設の利用についての情報提供その他の援助 ・DV相談件数　： 1,376件(女性:1337件　男性:39件) DV相談室　780件 中央区　　8件 東区　　167件 西区　　154件 南区　　115件 北区　　152件 ・弁護士による法律相談件数　：106件(女性　103件　男性　3件) ・県女性センター一時保護所入所支援件数：0件(女性0件　男性0件) ・保護命令申立支援件数　　：　1件(女性1件　男性0件)								
参考指標	指　　標　　名	単　　位	基準値 (H30)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z・ 不適①・不適②・その他)	
	市におけるDV相談件数	件	981	1,144	997	1,376	－	不適②	
	配偶者暴力相談支援センターに おける証明書発行件数	件	202	338	364	374	－	不適②	
	保護命令関与件数	件	2	3	4	1	－	不適②	
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である　「B」あまり順調でない　「C」順調でない　「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの(評価できないもの)									
評価の理由	・DV相談窓口や行政支援等の広報周知により相談件数等の増加が想定されるが、本来はDV行為の減少を目指していくことが重要であり、数値目標を掲げて評価するのは難しい。								
令和4年度事業の分析	・DV相談件数は1,376件で、令和3年度(997件)と比べて379件増加している。相談件数は、前年度まで減少傾向にあったが、コロナ禍で潜在化した相談が顕在化し増加につながったものと考える。								
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度(2021年度)に残った課題】 ・他の自治体、関係機関、関係組織等との連携強化 ・DV被害者が抵抗感なく相談できる方法(メール、LINE等)の確立 ・支援情報及びDVIに関する対応支援策の周知 ・女性相談員の育成								
	【令和4年度(2022年度)における上記課題への取り組み状況】 ・DV対策連携会議等の中で共通の課題や情報等について確認し、解決策や方針を共有した。 ・電話や来所以外の利用しやすい手段として、メールによる相談が増加した。(R3:8件　→　R4:26件) ・各区福祉課との情報共有や連携協力支援を目的に、タブレットを活用して相談や研修を実施した。 ・市民にDVIに係る情報や支援制度など広く周知した。								
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度(2022年度)に残った課題】 ・他の自治体、関係機関、関係組織等との連携強化								
	【令和5年度(2023年度)における上記課題への取り組み方針】 ・DV対策ネットワーク会議等を通じて情報共有を行い、困難事例に対する対応やよりよい相談のあり方を共有するなど、他の自治体、関係機関、関係組織等との連携を強化し、被害者の安全と自立のために切れ目ない支援を行う。								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現						担当部署
具体的施策	18	DV相談体制の強化と被害者の自立支援						男女共同参画課 各区福祉課
取り組みの名称	⑦	男性被害者や同性間での暴力に対する対応強化						
令和4年度（2022年度）実施概要	・男性からのDV相談件数：39件 （内訳） DV相談専用電話21件 中央区1件 東区3件 西区2件 南区10件 北区2件							
参考指標	指標名	単位	基準値（H30）	実績値（R2）	実績値（R3）	実績値（R4）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z・不適①・不適②・その他）
	男性被害者や同性間におけるDV相談件数	件	－	49	54	39	－	不適②
自己評価の評価基準 【評価できるもの】 「A」順調である 「B」あまり順調でない 「C」順調でない 「Z」新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 【評価できないもの・参考指標を設定できないもの】 「不適①」実施の内容が、法や国の規定等で定められたもので実施が必須事項であるもの 「不適②」件数や数値の増減が目標ではないもの 「その他」上記理由に当てはまらないもの（評価できないもの）								
評価の理由	・DV行為の減少を目指していくことが大事であり数値目標を掲げて評価するのは難しい。							
令和4年度事業の分析	・男性からのDV相談は、39件とDV相談総件数（1,376件）の2.8%という状況で前年度より減少している。 ・男性の場合、電話による相談がほとんどで、妻からの暴言、モラハラ、身体的な暴力を受けているという相談が主である。 ・夫婦でそれぞれに被害者と訴えるため、対応に配慮を要する事例もある。							
令和3年度課題への取り組み状況	【令和3年度（2021年度）に残った課題】 ・男性被害者を保護するシェルター等の避難場所の確保 ・加害者更生プログラムやDV被害男性向けの支援制度の構築 ・関係機関との連携							
	【令和4年度（2022年度）における上記課題への取り組み状況】 ・男性被害者の保護については、生活困窮者支援のネットワークを生かしながら支援を行った。 ・DV相談に係る相談窓口や資源、支援制度の周知に努めた。							
令和4年度課題への取り組み方針	【令和4年度（2022年度）に残った課題】 ・男性被害者を保護するシェルター等の避難場所の確保 ・DV被害男性向けの支援制度の構築							
	【令和5年度（2023年度）における上記課題への取り組み方針】 ・男性被害者や同性間での暴力に対応するための関係機関での情報共有 ・DV被害男性向けの支援制度について相談員の知識と技術向上							
参画会議の意見								